平成27年度

主要な施策の実績報告

四條畷市

平成27年度決算に伴う主要な施策の成果及び基金の運用状況について

決算を議会の認定に付するに当たって、地方自治法第233条第5項の 規定に基づき主要な施策の成果及び地方自治法第241条第5項の規定に 基づき基金の運用状況を次のとおり提出する。

平成28年9月2日

四條畷市長 土 井 一 憲

							頁
1	<u> </u>	投 会	計	・予	算		2
2	概				況		4
3	歳	入	0)	状	況		4
4	税(の省	炎 収	状	況		6
5	歳	出	Ø	状	況		8
6	建設	步事	業	の状	況		12
7	地方	債現	上在 高	馬の状	況		16
8	国民	健康	保険	特別会	計		18
9	後期	高齢者	首医療	特別会	計		20
10	土地	取	得 特	別会	計		21
11	実 貿	〔 収	支	の状	況		22
12	地方注	肖費和	兑 (社	会保障	〕財	原化分)の充当状況	23
â	子 部 另	事	業 概	要			
	議	会	事	務 扂	ij.		25
	政	策	企	画音	ß ·		43
	1	泌 書	善 広	報	課		45
	1	企 匪	町 調	整	課		55
	総		務	苔	ß .		63
	ř	総	務	÷	課		65
	,	人	事	•	課		77
	ļ	材	政	:	課		90
	1	兑	務	;	課		99

	徴	収	対	策	課		121
Ī	市 」	民 组	上 活	古古	ß •		129
	人	権	政	策	課		131
	地	域	協	働	課		137
	産	業	観	光	課		146
	市		民		課		163
ā	都 下	市 虫	と 備	音 音	ß •		173
	危	機	管	理	課		175
	建		設		課		182
	都	市	計	画	課		204
	生	活	環	境	課		210
1	建康礼	冨祉音	部・福	福祉 事	務原	f ······	235
	子	ど ?	も政	策	課		237
	手	当	医	療	課		245
	子节	育て約	総合支	援せ	コンタ	7 —	254
	<	す	0)	木	遠		265
	市	立	保	育	所		269
	市	立	幼	稚	園		275
	生	活	福	祉	課		280
	高	齢	福	祉	課		291
	障	がし	ハ福	祉	課		299
	保	険	年	金	課		316
	保	健~	セン	夕	_		337
Ì	\pm	原	支	序	î ·		363
4	会	言	+	語	Ŗ ·		373

	農	業委	員会	事務	务局	••••	 377
	行	政委	員会	事務	务局	••••	 383
		監 査	委員	事	務局]	 385
		選挙管	管理 雾	委員会	会事務	务局	 387
		公立	F 多	Ę Į	1	÷	 396
		固定資	資産語	平価額	審査委	員会	397
	教	育	委	員	会		 399
		教	育 環	境	整 備	室	 401
		教	育	総	務	課	 408
		学	校	教	育	課	 419
		学	校給	食セ	ンタ	_	 440
		地	域	教	育	課	 443
		公		民		館	 473
		図		書		館	 478
13	基:	金の	運	用	状	況	 491

主要な施策の実績報告

1 一般会計予算

		1 :1.		V -tar - > ^*	L#: _D- 11.			補			正		
		款		当 初 予 算 (A)	構成比 %	第	1 号	第	2	号	第	3	号
1	市		税	6,492,315	32.3								
2	地	方 譲 与	. 税	94,000	0.5								
3	利	子割交	付 金	28,000	0.1								
4	配	当 割 交	付 金	64,000	0.3								
5	株式	式等譲渡所得割	交付金	41,000	0.2								
6	地	方消費税交	付 金	815,000	4.1								
7	ゴ)	ルフ場利用税を	を付金	26,000	0.1								
8	自!	動車取得税交	付金	32,000	0.2								
9	地	方 特 例 交	付 金	41,000	0.2							$\triangle 6$, 045
10	地	方 交 付	税	3,700,000	18.4							242	, 985
11	交通	通安全対策特別	交付金	7,000	0.0								
12	分	担金及び負	担 金	293,524	1.5								
13	使	用料及び手	数 料	196,616	1.0								90
14	玉	庫 支 出	金	3,525,513	17.6		7,937					16	, 934
15	府	支 出	金	1,592,381	7.9		2,200						
16	財	産 収	入	337,472	1.7								
17	寄	附	金	3,300	0.0								49
18	繰	入	金	156,600	0.8		597		73	,911			
19	諸	収	入	300,642	1.5		2,500						
20	市		債	2,327,800	11.6							△11	, 400
21	繰	越	金	0	0.0							425	,870
葴	Ž.	入 合	計	20,074,163	100.0		13,234		73	,911		668	, 483
1	議	会	費	233,680	1.2								
2	総	務	費	2,008,372	10.0		4,500		73	,911		598	, 186
3	民	生	費	9,320,499	46.4							51	,831
4	衛	生	費	1,659,076	8.3							12	, 252
5	農	林 水 産	業費	44,962	0.2								
6	商	エ	費	31,708	0.2								
7	土	木	費	1,950,273	9.7								
8	消	防	費	644,455	3.2								
9	教	育	費	1,595,521	7.9		8,734					6	,214
10	公	債	費	2,500,601	12.5								
11	諸	支 出	金	65,016	0.3								
12	予	備	費	20,000	0.1								
蒻	ŧ	出 合	計	20,074,163	100.0		13,234		73	,911		668	, 483

※前年度からの繰越予算は含んでいない

構成比	合 計					算				予			
%	(A) + (B)	計 (B)	号	第 7	号	6	第	号	5	第	号	4	第
30.9	6,492,315	0											
0.5	94,000	0											
0.1	28,000	0											
0.3	64,000	0											
0.2	41,000	0											
3.9	815,000	0											
0.1	26,000	0											
0.2	32,000	0											
0.2	34,955	riangle 6 , 045											
18.8	3,942,985	242,985											
0.0	7,000	0											
1.4	293,524	0											
0.9	198,113	1,497									,407	1	
17.1	3,587,749	62,236			,149	26					,216	11	
7.5	1,571,089	△21,292			, 493	△29.					,001	6	
0.1	19,920	△317,552			,552	317							
0.0	3,349	49											
2.4	511,322	354,722	1,011	11	, 333	163		950	46,		,920	58	
1.5	311,019	10,377	3,500	3	, 368	4.					9		
11.9	2,486,300	158,500			,900	169							
2.0	425,870	425,870											
100.0	20,985,510	911,347	4,511	14	,705	16		950	46,		, 553	77	
1.1	234,985	1,305			, 305	1.							
12.8	2,697,334	688,962	1,011	11	, 683			950	46,		,913	13	_
44.6	9,352,960	32,461			, 347	$\triangle 54$.					,977	34	
7.8	1,639,134	△19,942			, 184	$\triangle 41$,990	8	
0.3	66,963	22,001			,177	22.					≥176	_	
0.2	37,330	5,622			,022	5					600		
8.7	1,818,212	△132,061			, 309	126					,752	△5	
3.1	647,955	3,500	3,500	3									
8.9	1,865,920	270,399			,724	241					,727	13	
12.1	2,539,701	39,100									,100	39	
0.3	65,016	0											
0.1	20,000	0											
100.0	20,985,510	911,347	4,511	14	,705	16		950	46,		, 553	77	

2 概 況

	平成17年国調人口 a	57,342	人	2	区		分
	平成22年国調人口 b	57,554	人	産業構造	就業人口	(平成22	2年国調)
人	h - a	07,001		伸 造	構	成	比
	人口増加率 <u>a</u> × 100	0.4	%	3	面		積
	住 民 基 本 台 帳 人 口 (平成28年3月31日)	5 6, 2 0 7	人	4	人口] 密	
	人口集中地区人口	47,793		5	財政力	指 数	年 度
	(平成22年国調)	47,793	人	3	K) IX /J	10 30	指 数

3 歳 入 の 状 況

			決 算 額	臨 時 的 な	₹ Ø (B)
	区 分		(A)	特 定 財 源	一般財源
1	市	税	6,583,076		549,081
2	地 方 譲 与	税	100,741		
3	利 子 割 交 付	金	23,808		
4	配 当 割 交 付	金	55,858		
5	株式等譲渡所得割交付	十金	61,260		
6	地方消費税交付	金	1,014,023		
7	ゴルフ場利用税交付	金	27,251		
8	自動車取得税交付	金	36,635		
9	地方特例交付金	等	34,955		
10	地 方 交 付	税	3,971,897		368,543
11	交通安全対策特別交付	寸金	7,745		
	小 計	-	11,917,249		917,624
12	分担金及び負担	金	239,326	1,754	0
13	使 用	料	122,017	319	3,240
14	手 数	料	65,724	0	0
15	国 庫 支 出	金	3,404,680	246,430	78,993
16	府 支 出	金	1,531,461	165,246	3,769
17	財 産 収	入	22,494	2,969	13,333
18	寄 附	金	51,799	40,467	11,332
19	繰 入	金	42,748	2,748	40,000
20	繰越	金	521,315	92,125	429,190
21	諸 収	入	325,597	97,846	97,528
22	市	債	2,007,800	1,153,300	854,500
j	歲 入 合 計 (D)	20,252,210	1,803,204	2,449,509
	平成26年度歳入合計(E)	20,272,427	2,419,082	2,872,128
Ž	差引増減額 (D)-(E)	△20,217	△615,878	△422,619

第 1 2	欠	第 2	2 次	第	3 次	6	基準財政需要額 (除 錯 誤)	9,126,392 千円
0.5			8.8%	1 :	5,793人 70.7%	7	基準財政収入額 (除 錯 誤)	5,515,051 千円
0. 0	70			. 6 9		8	標準税収入額	6,990,176 千円
			3, (7 9	人 / km²	9	普通交付税額	3,603,354 千円
平成25年度 0.583		26年度 5 9 9	平成27年		平 均 0.595	10	標準財政規模	11,448,180 千円

差引経常的なもの	(C) Ø	内 訳	決算額構成比	対前年度伸び率
(A) – (B) (C)	特定財源	一般財源	%	%
6,033,995		6,033,995	32.5	1.1
100,741		100,741	0.5	5.1
23,808		23,808	0.1	△16.5
55,858		55,858	0.3	△27.4
61,260		61,260	0.3	51.1
1,014,023		1,014,023	5.0	78.4
27,251		27,251	0.1	6.0
36,635		36,635	0.2	55.7
34,955		34,955	0.2	△14.0
3,603,354		3,603,354	19.6	2.0
7,745		7,745	0.0	3.9
10,999,625		10,999,625	58.8	5.3
237,572	233,364	4,208	1.2	△11.7
118,458	62,779	55,679	0.6	6.1
65,724	65,724	0	0.3	4.4
3,079,257	3,079,257	0	16.8	$\triangle 6.6$
1,362,446	1,362,446	0	7.6	1.5
6,192		6,192	0.1	6.0
			0.3	2,059.2
			0.2	△70.0
			2.6	△18.3
130,223	130,168	55	1.6	41.9
			9.9	△13.5
15,999,497	4,933,738	11,065,759	100.0	△0.1
14,981,217	4,533,422	10,447,795		
1,018,280	400,316	617,964		

4 税の徴収状況

区分	調	定済	額	収
1	現年課税分	滞納繰越分	合 計	現年課税分
税目別	(A)	(B)	(C)	(D)
一普通税	6,007,057	293,607	6,300,664	5,940,428
1 法 定 普 通 税	6,007,057	293,607	6,300,664	5,940,428
(1) 市 町 村 民 税	3,037,240	155,191	3,192,431	2,997,944
(ア) 個人均等割	84,376	4,226	88,602	83,238
(イ) 所 得 割	2,681,395	142,935	2,824,330	2,645,734
上記のうち退職所得分	31,711	0	31,711	31,711
(ウ) 法人均等割	107,104	6,723	113,827	105,441
(工) 法 人 税 割	164,365	1,307	165,672	163,531
(2) 固 定 資 産 税	2,540,820	133,138	2,673,958	2,514,805
(ア) 純固定資産税	2,526,648	133,138	2,659,786	2,500,633
I 土 地	1,161,259	60,980	1,222,239	1,149,291
Ⅱ家屋	1,170,127	61,951	1,232,078	1,158,068
Ⅲ 償 却 資 産	195,262	10,207	205,469	193,274
(イ) 交 付 金	14,172		14,172	14,172
(3) 軽 自 動 車 税	60,790	5,278	66,068	59,472
(4) 市 た ば こ 税	368,207	0	368,207	368,207
(5) 鉱 産 税				
(6) 特別土地保有税	0	0	0	0
(ア) 保 有 分	0	0	0	0
(1) 取 得 分	0	0	0	0
(ウ) 遊 休 土 地 分	0	0	0	0
2 法定外普通税				
二 目 的 税	548,307	28,920	577,227	542,694
1 都 市 計 画 税	546,595	28,920	575,515	540,982
(1) 土 地	307,227	16,216	323,443	304,070
(2) 家 屋	239,368	12,704	252,072	236,912
2 入 湯 税	1,712	0	1,712	1,712
合 計	6,555,364	322,527	6,877,891	6,483,122
国 民 健 康 保 険 料	1,318,245	417,388	1,735,633	1,208,087

入 済	額	徴	収	率 ((単位:千円) %)
滞納繰越分 (E)	合 計 (F)	$\frac{\text{(D)}}{\text{(A)}} \times 100$	$\frac{(E)}{(B)}$ × 100	$\frac{(F)}{(C)}$ × 100	前年度における 徴 収 率
91,855	6,032,283	98.9	31.3	95.7	95.1
91,855	6,032,283	98.9	31.3	95.7	95.1
53,194	3,051,138	98.7	34.3	95.6	94.7
1,452	84,690	98.7	34.4	95.6	94.6
49,156	2,694,890	98.7	34.4	95.4	94.5
0	31,711	100.0		100.0	100.0
1,285	106,726	98.4	19.1	93.8	93.2
1,301	164,832	99.5	99.5	99.5	98.6
37,285	2,552,090	99.0	28.0	95.4	95.0
37,285	2,537,918	99.0	28.0	95.4	95.0
17,078	1,166,369	99.0	28.0	95.4	95.0
17,349	1,175,417	99.0	28.0	95.4	95.0
2,858	196,132	99.0	28.0	95.5	95.0
_	14,172	100.0		100.0	100.0
1,376	60,848	97.8	26.1	92.1	91.0
0	368,207	100.0		100.0	100.0
0	0				
0	0				
0	0				
0	0				
8,099	550,793	99.0	28.0	95.4	95.0
8,099	549,081	99.0	28.0	95.4	95.0
4,541	308,611	99.0	28.0	95.4	95.0
3,558	240,470	99.0	28.0	95.4	95.0
0	1,712	100.0		100.0	100.0
99,954	6,583,076	98.9	31.0	95.7	95.1
95,670	1,303,757	91.6	22.9	75.1	72.4

5 歳 出 の 状 況

(1) 性 質 別

	区分	決 算 額	臨 時 的 な	♣ Ø (B)
		(A)	特定財源	一般財源
1	人 件 費	2,814,413	45,270	41,550
2	物件費	2,215,120	91,170	293,716
3	維持補修費	62,191	0	0
4	扶 助 費	5,556,101	83,102	22,003
5	補 助 費 等	2,640,050	101,595	282,124
6	公 債 費	2,537,961	0	56,730
内	(1) 元 利 償 還 金	2,537,399	0	56,730
訳	(2) 一時借入金利子	562		
7	積 立 金	576,323	3,387	572,936
8	投資及び出資・貸付金	70,000	0	70,000
9	繰 出 金	1,942,417	0	201,531
10	前年度繰上充用金	0		0
	計	18,414,576	324,524	1,540,590
11	建 設 事 業 費	1,326,638	828,391	498,247
12	災害復旧事業費	0	0	0
歳	出 合 計 (D)	19,741,214	1,152,915	2,038,837
平成	戊 26年 度 歳 出 合 計 (E)	19,751,112	1,620,546	1,541,876
差	引 増 減 額 (D)-(E)	△9,898	△467,631	496,961

差引経常的なもの	(C) Ø	内 訳	決	対前年度 伸 び 率
(A) - (B) (C)	特 定 財 源	一般財源	%	%
2,727,593	375,712	2,351,881	14.3	△10.1
1,830,234	221,489	1,608,745	11.2	6.1
62,191	1,866	60,325	0.3	△0.5
5,450,996	3,926,782	1,524,214	28.1	3.8
2,256,331	90,866	2,165,465	13.4	△3.3
2,481,231	577,700	1,903,531	12.9	△10.7
2,480,669	577,700	1,902,969	12.9	△10.7
562		562	0.0	△5.1
			2.9	47.0
0	0	0	0.4	皆 増
1,740,886	389,612	1,351,274	9.8	15.5
			0.0	0.0
16,549,462	5,584,027	10,965,435	93.3	0.7
			6.7	△9.8
			0.0	0.0
16,549,462	5,584,027	10,965,435	100.0	△0.1
16,588,690	5,331,958	11,256,732		
△39,228	252,069	△291,297		

(2) 目 的 別

	科			目		予	算	Đ	見	額 (A)	支	出	済	額 (B)
議		숲	Ž		費			2 3	4 ,	9 8 5			2 3 0	, 3 0 1
総		移	Š.		費		2 ,	7 1	7,	5 2 9		2 ,	4 5 2	, 963
民		生	Ē		費		9 ,	3 7	5 ,	9 7 0		8,	981	, 186
衛		生	Ē		費		1,	6 3	9 ,	1 3 4		1,	4 9 5	, 3 5 0
農	林	水	産	業	費			6	6 ,	9 6 3			3 3	, 283
商		I	-		費			1 1	6 ,	8 6 4			111	, 3 8 3
土		木	ζ.		費		1,	8 1	8 ,	4 2 8		1,	7 5 6	, 199
消		防	វ៉ា		費			6 4	7,	9 5 5		ı	6 2 3	, 7 2 9
教		育	Î		費		1,	8 9	8 ,	5 3 2		1,	4 5 3	, 8 4 5
公		信	Ę		費		2 ,	5 3	9 ,	7 0 1		2 ,	5 3 7	, 961
諸	支		出		金			6	5 ,	0 1 6			6 5	, 0 1 4
予		婧	Ħ		費			1	9 ,	7 8 4				0
歳	Н	3	合	計			21,	1 4	0 ,	8 6 1	1	9,	7 4 1	, 2 1 4 (D)

			(中區・111)
7151 fr: 15t AH +4 455	予算現額に対する差額	支 出	割合
翌 年 度 繰 越 額 (C)	(A) - { (B) + (C) }	$\frac{\text{(B)}}{\text{(A)}} \times 100$	$\frac{\mathrm{(B)}}{\mathrm{(D)}} \times 100$
	4 , 6 8 4	98.0%	1.2%
3 3 , 0 6 0	231,506	90.3	12.4
6,370	388,414	95.8	45.5
	143,784	91.2	7.6
	33,680	49.7	0.2
	5 , 4 8 1	95.3	0.6
	62,229	96.6	8.9
	24,226	96.3	3.1
3 5 9 , 2 5 0	85,437	76.6	7.4
	1 , 7 4 0	99.9	12.8
	2	100.0	0.3
	19,784	0.0	0.0
3 9 8 , 6 8 0	1,000,967	93.4	100.0

6 建設事業の状況

		財		源	
区分	事 業 費	国庫支出金	府支出金	分担金負担金	ž
1 普通建設事業費	1,326,638	101,945	42,161		0
(1) 補 助 事 業	295,951	101,945	41,361		0
本庁舎耐震補強等事業	55,560	12,353	17,464		
住宅改造助成事業	800		400		
ふ れ あ い 教 室 プレハブ建設事業	16,923		11,282		
児童発達支援センター等 整 備 事 業	11,297		11,297		
道路·橋梁修繕事業	7,327	4,029			
一般道路改良事業	4,691	2,580			
交通安全施設整備事業	38,526	21,189			
既存民間建築物耐震診断· 耐 震 改 修 等 補 助 事 業	3,675	1,837	918		
四條畷市総合公園整備事業	116,330	46,349			
小学校校舎増築改修等事業	27,590	9,197			
中学校校舎増築改修等事業	13,232	4,411			
(2) 単 独 事 業	1,030,687	0	800		0
本庁舎耐震補強等事業	194,861				
防 犯 灯 新 設 工 事	749				
防犯灯LED化事業	13,975				
防犯カメラ設置費補助事業	1,600		800		
自治会館建設費補助事業	1,641				
児童発達支援センター等 整 備 事 業	366,827				
ふ れ あ い 教 室 プレハブ建設事業	3,029				
公 用 車 購 入 事 業	1,357				
大阪湾広域臨海環境整備センター等負担金	26				

			(単位・十円)
内	I	訳	
地方債	その他の特定財源	一般財源	備考
575,600	108,685	498,247	
110,900	685	41,060	
22,200		3,543	市役所本館及び北別館耐震補強工事、太陽光発電設備設置工事
		400	
		5,641	岡部ふれあい教室プレハブ増築工事
		0	太陽光発電設備設置工事
		3,298	弁財天橋修繕工事
		2,111	
	685	16,652	市道蔀屋清滝線歩道改良・舗装復旧工事、市道岡山東四丁目 1 号線他歩道築造工事
		920	
61,700		8,281	管理棟新築工事、事業用地購入費
18,300		93	岡部小、畷小及び田原小屋内運動場非構造部材耐震工事
8,700		121	田原中屋内運動場非構造部材耐震工事
464,700	108,000	457,187	
		194,861	市役所本館及び北別館耐震補強工事、ガスヒートポンプ設置 工事
		749	
		13,975	1,013基分
		800	
		1,641	北出町公民館改修工事に対する補助金
322,800		44,027	上記補助事業の単独事業分、児童発達支援センター及び子育て 総合支援センター新築工事(工事監理含む)
		3,029	上記補助事業の単独事業分
		1,357	1台購入(生活環境課)
		26	

		財		 源
区 分	事業費	国庫支出金	府支出金	分 担 金負 担 金寄 附 金
ごみ集積所整備費補助事業	61			
環境センター大規模改修工事	26,235			
住 宅 用 太 陽 光 発 電 設 備 設 置 事 業	1,926			
一般道路改良事業	21,352			
交通安全施設整備事業	17,328			
街 路 事 業	60,416			
四條畷市総合公園整備事業	232,785			
緑 化 樹 植 栽 工 事	659			
小学校校舎増築改修等事業	10,780			
中学校校舎増築改修等事業	41			
中学校施設営繕事業	10,012			
市立幼稚園調理室等整備事業	1,620			
市立幼稚園園庭等整備事業	1,350			
市 民 総 合 セ ン タ ー 屋 上 防 水 工 事	8,424			
体 育 施 設 整 備 事 業	821			
給食センター機器等改修事業	18,630			
支 弁 人 件 費	34,182			
2 災害復旧事業費	0	0	0	0
投 資 的 経 費 合 計	1,326,638	101,945	42,161	0
平 成 26 年 度 投 資 的 経 費 合 計	1,470,596	344,555	160,929	0
差 引	△143,958	△242,610	△118,768	0

		訳	(平匹・111)
地方債	その他の特定財源	一般財源	備考
		61	
		26,235	
		1,926	
		21,352	
		17,328	市道岡山東四丁目1号線他歩道築造工事、忍ヶ丘駅東ロータ リー道路照明LED化工事
51,700		8,716	雁屋畑線整備事業
90,200	108,000	34,585	管理棟新築工事、工事実施設計委託料、人工芝運動場新設工事
		659	
		10,780	前記補助事業の単独事業分、岡部小消火管取替工事及び屋内 運動場防水改修工事
		41	前記補助事業の単独事業分
		10,012	田原中プール修繕工事、エレベーター修繕工事
		1,620	四條畷あおぞら幼稚園調理室等整備工事実施設計委託料
		1,350	四條畷あおぞら幼稚園園庭備品購入費
		8,424	
		821	市民総合体育館電波障害用アンテナ移設工事
		18,630	厨房機器修繕工事、太陽光発電設備設置工事
		34,182	
0	0	0	
575,600	108,685	498,247	
595,500	104,397	265,215	
△19,900	4,288	233,032	

7 地方債現在高の状況

区分	平成26年度末 現 在 高	平成27年度 発 行 額	平 成 27	年 度 償
	(A)	(B)	元 金 (C)	利 子
1 公 共 事 業 等 債	253,577	46,700	37,215	3,819
2 災害復旧事業債	878		878	12
(1) 単独災害復旧事業債				
(2) 補助災害復旧事業債	878		878	12
3 緊急防災・減災事業債	97,879		9,959	469
4 全国防災事業債	0	27,000		
5 教育・福祉施設等 整 備 事 業 債	2,652,006	263,100	380,333	49,009
(1) 学校教育施設等 整備事業債	2,559,815	101,700	375,350	47,787
(2) 社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	91,614	161,400	4,587	1,215
(3) 一般廃棄物処理事業債	577		396	7
6 一般単独事業債	2,515,137	322,800	610,569	35,658
7 退 職 手 当 債	512,750		136,300	10,977
8 財源対策債	238,508	37,200	37,039	3,198
9 減税補 てん債	432,642		62,873	5,175
10 臨時税収補てん債	50,938		19,517	960
11 臨時財政対策債	9,059,626	1,311,000	910,199	96,341
12 都道府県貸付金	501,930		111,690	8,764
13 そ の 他	25,272		5,509	936
合 計	16,341,143	2,007,800	2,322,081	215,318
14 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業 債	674,300		44,400	13,342

	(D) の 財	源内訳	差引現在高	(E) の 借 入	先 別 内 訳
計 (D)	特 定 財 源	一般 財源	(A) + (B) - (C) (E)	政 府 資 金	その他
41,034		41,034	263,062	263,062	
890		890	0		
890		890	0		
10,428		10,428	87,920	62,250	25,670
			27,000	27,000	
429,342	101,700	327,642	2,534,773	1,480,827	1,053,946
423,137	101,700	321,437	2,286,165	1,447,374	838,791
5,802		5,802	248,427	33,272	215,155
403		403	181	181	
646,227	19,500	626,727	2,227,368	300,846	1,926,522
147,277		147,277	376,450		376,450
40,237		40,237	238,669	173,392	65,277
68,048		68,048	369,769	369,769	
20,477		20,477	31,421	31,421	
1,006,540	456,500	550,040	9,460,427	2,836,019	6,624,408
120,454		120,454	390,240		390,240
6,445		6,445	19,763	10,576	9,187
2,537,399	577,700	1,959,699	16,026,862	5,555,162	10,471,700
57,742		57,742	629,900		629,900

8 国民健康保險特別会計

歲入

,					ΥĮ		(単位:千円)
子 箕 現 額 (A)	完	(B)	収入済額(C)	子算現額に 対する 差額 (C) - (A)	ηχ (C) × 100	人 (C) (B) × 100	(C) × 100
料 1,541,337 1,735,633	1,735,633		1,303,757	△237,580	84.6 %	75.1 %	16.5 %
2 0	0		0	ho2	0.0	0.0	0.0
使用料及び手数料 250 592	592		592	342	236.8	100.0	0.0
金 1,745,719 1,689,931	1,689,931		1,689,931	△55,788	8.96	100.0	21.4
療養給付費等交付金 153,704 126,807	126,807		126,807	△26,897	82.5	100.0	1.6
前期高齢者交付金 1,990,616 1,990,198	1,990,198		1,990,198	△418	100.0	100.0	25.2
金 398,357 414,391	414,391		414,391	16,034	104.0	100.0	5.3
金 1,918,286 1,649,484	1,649,484		1,649,484	△268,802	86.0	100.0	20.9
入 186 185	185		185	$ ho_1$	99.5	100.0	0.0
金 698,330 687,270	687,270		687,270	riangle 11 , 060	98.4	100.0	8.7
金 6,120 6,119	_		6,119	$\triangle 1$	100.0	100.0	0.1
入 6,936 21,445	,44		20,580	13,644	296.7	0.96	0.3
8,459,843 8,322,055	8,322,055		7,889,314 (D)	riangle 570 , 529	93.3	94.8	100.0
		ł					

歳

丑

(単位:千円)	√ □	$\frac{\text{(B)}}{\text{(D)}} \times 100$	1.2 %	9.09	11.0	0.0	0.0	3.9	21.8	0.5	0.0	0.0	1.0	0.0	100.0
	支 出 割	× 100	87.4 %	0.79	9.66	75.9	77.1	8.86	89.6	60.2	99.5	20.0	2.96	0.0	93.2
	21	額 (B) (C) }	13,551	822	3,638	190	8	3,691	744	24,336	1	800	2,644	136	561
	子算現額	対する差額 (A) - {(B) + (C)}	13,	148,822	3,			3,	198,744	24,			2,	181,136	577,561
		翌年度繰越額 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		文 出 済 鎖 (B)	94,371	4,779,853	864,340	597	27	307,736	1,719,602	36,846	185	200	78,525	0	7,882,282 ^(D)
Ε		子 算 現 額 (A)	107,922	4,928,675	867,978	787	35	311,427	1,918,346	61,182	186	1,000	81,169	181,136	8,459,843
/4%		展	総務費	保險給付費	後期高齢者支援金等	前期高齢者納付金等	老人保健拠出金	介護納付費	共同事業拠出金	保健事業費	基金積立金	公債債	器 文 出 金	子 備 費	歳 出 合 計

9 後期高齡者医療特別会計

歳入

(単位:千円)

	0	%					
<□	$\frac{\text{(C)}}{\text{(D)}} \times 100$	% 9.77	0.0	20.9	0.0	1.5	100.0
入	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	% 2.76	100.0	100.0	100.0	100.0	98.2
лу лу (С) (А) × 100		94.8 %	2,150.0	98.6	43.0	100.0	92.6
子算現額に	対する差額 (C) - (A)	△25,467	41	△1,731	98♡	0	$\triangle 27$, 243
	収入済額 (C)	463,326	43	124,591	65	9,254	597,279 ^(D)
	調 定 額 (B)	474,288	43	124,591	65	9,254	608,241
	子 算 現 額 (A)	488,793	2	126,322	151	9,254	624,522
	ш	後期高齡者医療 保 險 料	使用料及び手数料	繰 入 愈	諸 収 入	繰 越 金	歳 入 合 計

歳 田

				· · · · · · · · ·		
(単位:千円)	割合	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$	3.0%	6.96	0.1	100.0
	大田	$\frac{\text{(B)}}{\text{(A)}} \times 100$	90.5 %	95.4	32.1	95.1
	子算現額に	対する差額 (A) - {(B) + (C)}	1,839	27,440	1,629	30,908
		翌年度繰越額(C)	0	0	0	0
		支 由 済 額 (B)	17,448	575, 395	771	593,614 ^(D)
		子 算 現 額 (A)	19,287	602,835	2,400	624,522
		車	総務費	後期高齡者医療 広域連合納付金	諸 支 出 金	歲 出 合 計

10 土地取得特别会計

碳入

(3)	$100 \qquad \frac{\text{(C)}}{\text{(B)}} \times 100 \qquad \frac{\text{(C)}}{\text{(D)}} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{\text{(C)}}{\text{(B)}} \times 100 \qquad \frac{\text{(C)}}{\text{(D)}} \times 100$ $100.0 \qquad 8.9$ $100.0 \qquad 91.1$
	$(C) - (A)$ $(A) \times 100$ (B)	(A) × 100 100.0	$\frac{(A)}{(A)} \times 100$ 100.0 100.0
í	(C) (C) - (A)		
	(B)		2
	(A)		(4)

歳

丑

		`°C	
割合	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$	100.0	100.0
支田	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	100.0	100.0
予算現額に	対する 差 額 (A) - {(B) + (C)}	0	0
	翌年度繰越額(C)	0	0
	大田路織 (B)	57,742	(D) 57,742
	子 算 現 額 (A)	57,742	57,742
	ш	債費	出合計
	献	성	凝

11 実質収支の状況

			Г	T	<u> </u>	Г	<u> </u>	
(単位:千円)		単年度収支	83,717	913	≥5,589	0	△4,676	79,041
		実質収支	509,587	7,032	3,665	0	10,697	520,284
	き財源	事 故 繰 離 越 敵	0	0	0	0	0	0
	へ繰越すべ	繰越明許費 總 越 額	1,409	0	0	0	0	1,409
	翌年度	継続費 通次 整 越 額	0	0	0	0	0	0
	<u> </u>	スト 説 田 注 3 三 鎖	510,996	7,032	3,665	0	10,697	521,693
		歳 田 合 計	19,741,214	7,882,282	593,614	57,742	8,533,638	28,274,852
		歲入合計	20,252,210	7,889,314	597,279	57.742	8,544,335	28,796,545
		1 1111	級	国民健康保險特別 会計	後期高齢者医療 特 別 会 計	土地 取得 料 別 会 計	小	du
		ব্ দ	1	拉 田 松				<□

12 地方消費税 (社会保障財源化分)の充当状況

【歲入】地方消費稅交付金(社会保障財源化分)

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

494,507千円 4,716,479千円

			財	源	THE STATE OF THE S	
分 (事業名)	平成27年度	特	定財	源	— 般	財源
	沃革	国府支出金	地方債	その他	地方消費稅交付金 (社会保障財源化分)	その商
がい者福祉 章がい者自立支援介護給付費)	914,340	699,779			46,365	168,196
輪者福祉 8人医療扶助費)	77,951	39,888		8	8,223	29,832
	145,803	35,855		121	23,733	86,094
子福祉 ひとり親家庭医療扶助費)	43,578	21,526		552	4,646	16,854
舌保護 生活保護扶助費)	1,503,507	1,224,029		15,656	57,010	206,812
小	2,685,179	2,021,077	0	16,337	139,977	507,788
天健康保險 国民健康保險特別会計繰出金)	687,108	300,768			83,486	302,854
獲保険 くすのき広域連合負担金)	643,989	8,454			137,335	498,200
明高齢者医療 大阪府後期高齢者医療広域連合負担金 及び後期高齢者医療特別会計繰出金)	559,732	80,390			103,583	375,759
中	1,890,829	389,612	0	0	324,404	1,176,813
功接種委託料	115,338	228			24,875	90,235
2.検診等委託料	25,133	62		769	5,251	19,021
小計	140,471	290	0	769	30,126	109,286
合計	4,716,479	2,410,979	0	17,106	494,507	1,793,887
	者福祉 福祉 福祉	援介護給付費) 914 () 77 () 77 () 145 () 1,503 () 1,503 () 1,503 () 643 () 643 () 643 () 643 () 643 () 643 () 643 () 643 () 643 () 11,890 () 115 () 115 () 140 () 14,716 () 14,716	援介護給付費) 914,340 699, () 77,951 39, () 145,803 35, () 145,803 35, () 43,578 21, () 1,503,507 1,224, () 1,503,507 1,224, () 687,108 300, () 643,989 8, () 643,989 8, () 643,989 80, () 8 1,890,829 389, () 115,338 25,133 () 140,471 140,471 () 14,716,479 2,410,	接介護給付費) 914,340 699,779 () 77,951 39,888 () 145,803 35,855 () 43,578 21,526 () 1,503,507 1,224,029 () 1,503,507 1,224,029 () 687,108 300,768 () 643,989 8,454 () 643,989 8,454 () 11,890,829 389,612 () 115,338 228 () 25,133 62 () 140,471 290 () 140,471 2,410,979	接介護給付費) 914.340 699.779 (64) 39.888 (7,951 39.888 (45) 35.855 (47) 43.578 21.526 (43) 1.503.507 1.224.029 15. (50) 1.503.707 1.224.029 16. (50) 1.503.707 2.021.077 0 16. (50) 643.989 8.454 0 16. (54) 643.989 8.454 0 16. (54) 1.890.829 389.612 0 0 (54) 1.890.829 389.612 0 0 (54) 1.15.338 228 0 17. (54) 1.40.471 2.410.979 0 17.	複介機給付費) 914.340 699.779 46 () 77.951 39.888 8 8 () 77.951 39.888 8 8 () 145.803 35.855 121 23 () 43.578 21.526 52 4 () 1.503.507 1.224.029 15.656 57 () 1.503.507 1.224.029 16.337 139 () 643.989 8.454 137 103 () 454 8.454 103 103 () 559.732 80.390 8 103 103 () 115.338 228 769 5 () 115.338 228 769 5 () 140.471 290 0 769 30 () 17.106 494

議会事務局

議会事務局

1 議員の秘書事務

(1) 報 酬

(単位:円)

区	分	平成 27 年 4 月	平成27年5月~平成28年3月
議	長	560,500 (5%減額)	590,000
副	議長	5 2 7, 2 5 0 (")	555,000
議	員	503, 500 (")	5 3 0, 0 0 0

(2) 研修

研鑽を深め、議会活動の参考とするため、下記研修会に参加した。

実施年月日	内	容	講	師	主	催
平成27年 11月25日	「気づかせて育	てる」へ	神戸製鋼ラグビー部 元ラグビー日 ²	ゼネラルマネージャー 体代表監督 平尾 誠二 氏	大阪府市諱	養会議長会
平成28年 2月1日	〜オリンピック 世界の国旗、 地球を結ぶれ	に携わって~	ユーラシア21種	开究所理事長 吹浦 忠正 氏	河北市議	会議長会

(3) 行政視察の受入れ

実施年月日	市 名	視 察 内 容	構成人員
平成27年 6月9日	大阪府枚方市	コミュニティバスについて	市議会議員(4人)
平成27年 7月9日	大阪府大阪狭山市	議員定数削減について	市議会議員(2人)
平成27年 10月2日	大阪府吹田市	議場コンサートについて	市議会議員(1人)随行職員(3人)
平成27年 10月23日	大分県別府市	・議会基本条例について・議場コンサートについて	市議会議員(7人)
平成27年 10月29日	宮城県多賀城市	住生活基本計画「住宅マスタープラン」 について	市議会議員(6人)随行職員(1人)
平成27年 11月11日	愛知県東郷町	子ども読書活動推進事業について土曜日フォローアップ教室事業について	市議会議員(8人)随行職員(1人)

2 議員の福利厚生等事務

議員の健康保持と疾病予防に資するため、定期健康診査の機会を提供した。

	検	診	名		受 診 者 数
基	本 健	康	診	査	7 人
心	電	図	検	查	7
Щ	液	杉	È	查	7
乳	が	ん	検	診	1

3 調査研究事務

市政への反映に資するため、常任委員会が所管する事務に係る行政視察を行った。

(1) 常任委員会行政視察

委員会・日程	視 察 先	視 察 内 容
教育福祉常任委員会	東京都中央区	公設民営の認定こども園について
平成27年10月14日~15日	千 葉 県 柏 市	長寿社会に向けたまちづくりについて
総務建水常任委員会	愛媛県四国中央市	デマンドタクシーについて
平成27年10月13日~14日	岡山県笠岡市	笠岡市定住促進ビジョンについて

4 議会情報提供事務

(1) 四條畷市議会だよりの発行

議会の活動状況を広報するため、議会だよりを発行した。

4	名 移	f	議会だより	声の議会だより	点字議会だより
発	行 回	数	6 回	5 回	5 回
発	行	数	各 24,500 部	テープ 34巻 C D 5枚	30 部

(2) 議場コンサートの開催

市民に議会と市政への関心を深めていただくことを目的に議場コンサートを開催した。

開催年月日	開催場所	内 容
平成27年12月18日 午後1時から	議場	市内在住の若手殺陣トリオ「助太刀屋十八番」による チャンバラ公演

5. 会議録作成・整理事務

(1) 本会議開催状況 (定例会・臨時会)

			定	伊	ij	会	臨時会
会	議	名	平成27年 第 2 回	平成27年 第 3 回	平成27年 第 4 回	平成28年 第 1 回	平成27年 第 1 回
会		期	平成27年 6月5日 6月19日	平成27年 9月4日 9月18日	平成27年 12月4日 (12月18日	平成28年 2月23日 (3月25日	平成27年 5月19日
開	催日	数	3 日	3 日	3 日	4 日	1 日
	条	例	3 件	5 件	13件	10件	2 件
市	予	算	1	3	4	1 2	
長	決	算		6			
提	専決処分の	承認		1		1	1
出	人 事 案	件	2	1	2		1
案	契	約	1				
件	そ の (うち報告3	他 条件)	2 (1)	7 (4)	4 (1)	2 (1)	3 (3)
	計		9	2 3	2 3	2 5	7
主主	条例(規	則)	2		1	1	
議員	意 見	書	2	2		1	
提出	決	議					
案件	その	他				1	
	計		4	2	1	3	
選	挙	等		1		1	7
請		願					
そ	Ø	他	1	1	1	2	
合		計	1 4	2 7	2 5	3 1	1 4
傍	聴 者	数	28人	5 3 人	31人	56人	0人

(2) 常任・特別委員会

名称	日 数	回数	傍聴者数	条例	付 予 算	託 決 算	契約	案 請 願	件 そ の 他	計
総務建水常任委員会	日 4	回 4	人 3	件 4	件	件	件 1	件	件 1	件 6
教育福祉常任委員会	3	3	0	5					1	6
予算決算常任委員会	9	9	0		8	3				11
議会運営委員会	19	19	0							0
合 計	35	35	3	9	8	3	1	0	2	23

(3) その他の会議

名		称		旦	数	
会 派	代 表 者	会 議			2 0	口
議会だ	より編集	委員会	,		1 0	
議会	全 員 協	議会			5	
委員	会 協	議会			2	
合		計			3 7	

(4) 一般質問

会議	年月日		質	問	項	目	
		1 飯盛山城につ	いて				
		2 市民体育祭に	ついて				
		3 各小中学校に	おける屋内	消火栓の配管	について		
		4 市民ホールの	イベント案	内について			
		 1 教育振興ビジ	ョンについ	7			
		130 mm30					
第	平	3 イオンモール		いて			
		 1 四條畷市まち	づくり長期記	計画の会後の	目休的な取り約	且み及びスケジュ	ールについて
	成					みと計画につい	
		3 これからの学				<i>の</i> 人と 山 岡 に フ (・	
2		4 学校閉校後の				7	
	27	5 都市計画道路	=				
		知	住住 加州マノ	不 具似用地问	趣について		
	年	1 市民マナー条	例の制定に	ついて			
		2 入札制度につ	いて				
回		3 快適で勤労意	欲溢れる職	場環境の構築	について		
	6	4 学校統廃合問	題について				
		5 水道統合事業	について				
	 月	1 「地域ぐるみで	ご見廻りネッ	ットワーク (仮称)につい		
定		2 "殺処分ゼロ"					
~		3 地方版総合戦					
	18	4 空き家対策に	• •				
		1 (仮称) 四條剛	要市総合公園 図市総合公園	副の人工芝競‡	支場について		
		2 プレミアム付			X-MIC 21		
例		3 イオンモール					
		4 四條畷市総合		7			
	19	五 四体的外巾	事人時日 (こ) (・				
		1 田原地域への	大学学部研	究施設等誘致	について		
		2 買い物や通院	等外出に困	難をきたす高	齢者の方々に	ついて	
会	日	3 コンビニ等ま	たは、証明]書自動交付相	幾設置での証	明書等(住民票	等)の発行に
		ついて					
		4 コミュニティ	バスの定期	券発行につい	て		
		1 マイナンバー	制度につい				
		2 子どもの貧困					
		3 自転車の安全					

会議	年月日	質 問 項 目
第	平成	1 四條畷市1,000人の認知症サポーターについて
2 回	成 27 年 6	1 水道事業の統合について
定例会	月 18 · 19 日	1 教育環境整備計画の決定過程の問題とまちづくり長期計画について2 コミュニティバスについて3 水道事業の企業団統合について
第	平	 緊急時の防災行政無線使用について イオンとの防災協定について 防犯カメラについて まちづくり長期計画について 学校給食費の予算計上について 忍ヶ丘駅前の噴水に代わるモニュメントについて
	成	 中学生の夜遊びの実態について 空き家対策について ココートフェンでませばき頭 ませね働の作べくり。のマプリ海田世界について
3	27	3 スマートフォンで市民が参画、市民協働の街づくりへのアプリ運用提案について 1 イオンモール四條畷の開店における市民の生活環境への影響について
	年	2 仮称「ポイ捨て禁止条例」の制定について
口	9	1 いじめ問題について2 都市計画雁屋畑線の未買収用地の問題について
定	月 17	1 子育て世代の定住に向けての公立幼稚園の現状について2 税収確保に向けての産業振興について3 仮称「四條畷市総合公園」のハード・ソフト面の進捗状況について4 四條畷市マラソンについて
例	•	1 若者の夢へのチャレンジを応援することについて2 選挙権18歳以上への引き下げを受けての対策について~シチズンシップ教育から 学ぶ~3 マイナンバー制度へ向けての対応について
	18	1 マナー条例の制定について
会	日	2 公共機関でのWi-Fi環境の整備推進について3 地域振興券販売に関する市民の苦情等を参考に、市民が納得できる販売方法について
		4 健康保険や介護保険事業について、健康マイレージを推奨し、疾病や介護の未然 防止に資する施策を推進することについて5 学校統廃合問題について

会議	年月日	質 問 項 目
第 3 回 定	平成7年9月7	 地方創生への取り組みについて いじめ問題について 空き家問題について ごみ屋敷問題について
例会	17 18 日	1 全国学力テストについて2 マイナンバー(社会保障・税番号)制度について
		 通勤と健康管理について 行政視察における旅費及び宿泊費について メンタルヘルス対策について 四條畷の合戦の場所について 読書通帳について
第	平成	1 本市コミュニティバスの運行について2 9月議会の付帯決議の進捗状況について
4	27	1 子育て支援などスマホを活用したアプリ提供のサービスについて2 性的少数者LGBTの差別解消について3 子どもの「貧困の連鎖」解消について
	年	1 共働き家庭の子育て支援について
回	12	1 防犯カメラの設置について 1 平成28年度予算編成方針と今後の市政運営について 2 引きこもり対策について
定	月	3 市民目線に立った市行政のあり方について1 子育て世代の定住に向けての対策について
	17	2 産業振興について1 「イオンモール四條畷」オープン後、1ヶ月を経過しての諸問題について
例		2 大阪広域水道企業団との統合に係る、9月議会での付帯決議の進捗状況について 3 鳥ヶ池西北周辺道路(市道岡山東四丁目1号線)拡幅工事の進捗状況について
	18	1 学校統廃合計画について2 水道事業を大阪広域水道企業団へ統合することについて3 四條畷市総合公園について
会	日	1 飯盛霊園について2 行財政改革について
		1 ごみ問題について2 教科書採択の問題について
		3 まちづくり長期計画と新小学校等整備事業について

会議	年月日	質 問 項 目
		1 大字中野地区と大字蔀屋地区の住居表示実施について 2 イオンモール周辺の安全対策について 3 防災行政無線の内容と「子ども110番」について 4 まちづくり長期計画について
第	平	1 市内公園内でのボール遊びについて2 大阪府営住宅清滝の四條畷市への移管について3 四條畷市の観光事業について4 公営掲示板について
1	成	1 コミュニティバスの運行について2 市の四条畷駅前開発に対する考えについて3 大阪広域水道企業団との経営統合について4 田原地区まちづくり計画について
	28	1 高齢者の就労問題について 2 保育所待機児童の解消と保育士の待遇改善について
回	年 3	 消防団が携帯するトランシーバーについて 学校再編整備に際しての通学路について 四條畷市の活性化対策について
定	月	1 本市における「ため池」の地震及び豪雨対策について 2 空き家対策について 3 大阪広域水道企業団との統合に係る、議会での付帯決議の進捗状況について
E	24	1 予算編成の在り方と行財政改革について
例		1 水道事業の危機管理について2 小中学校統廃合計画について3 市長の慶弔電報について
	25	1 新小学校等整備事業(学校統廃合)関連について2 業者の指名停止について3 学校図書館の改善と子どもの読書活動の充実について4 ごみ問題について
会	日	1 2016年度政府予算と本市の取組について2 予防接種について
		 1 緊急時安否確認(鍵預かり)事業について 2 読書力向上のための施策について 3 マイナンバーを活用した子どもの健診情報や予防接種の履歴などを確認できるサービスについて 4 空き家対策事業について

(5) 付 議 案 件

① 市長提出案件(報告案件を除く)

会議	案	件		名		議決内容
	専決処分の承認を求めることについ 条例の制定について)	て(四)	條畷市税条例	等の一部を改	文正する	承認全会一致
平 成 27	議会運営委員会の閉会中の継続審査について					
27 年第 1 回	一般職の職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び 旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について					
回臨時会	一般職の職員の退職手当に関する条例	の一部	を改正する条	例の制定につ	ついて	原案可決 全会一致
	監査委員の選任について					同 意
	四條畷市総合戦略協議会条例の制定に	ついて				原案可決 賛成多数
平	人権擁護委員の推薦について (同意第3号)				同 意全会一致	
成 27	人権擁護委員の推薦について (同意第4号)				同 意全会一致	
年	修正案				否 決 賛成少数	
第 2	四條畷市産業振興基本条例の制定について		原案	原案可決 賛成多数		
回	四條畷私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例の制定について					原案可決 全会一致
定例	(仮称) 四條畷市立児童発達支援センター等新築工事請負契約の締結について				可 決 全会一致	
会	平成27年度四條畷市一般会計補正予算(第1号)			原案可決 全会一致		
	土地の取得について					可 決 全会一致
平 成 27	専決処分の承認を求めることについて(平成27年度四條畷市一般会計補正予算 (第2号))			承 認 全会一致		
平成27年第3回定例会	平成26年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について			閉会中の 継続検査		
定例会	平成26年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について				認 定 養成多数	

会議	案	学 名	議決内容
	平成26年度四條畷市後期高齢者医療特別	川会計歳入歳出決算の認定について	認 定
	平成26年度四條畷市土地取得特別会計處	衰入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
	四條畷市個人番号の利用及び特定個人情	青報の提供に関する条例の制定について	原案可決
平	四條畷市個人情報保護条例の一部を改立	Eする条例の制定について	原案可決 賛成多数
成	四條畷市手数料条例の一部を改正する第	ミ 例の制定について	原案可決 賛成多数
27	一般職の職員の退職手当に関する条例の)一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
-	平成26年度四條畷市水道事業会計未処分	分利益剰余金の処分について	可 決 全会一致
年	平成26年度四條畷市下水道事業会計未久	L分利益剰余金の処分について	可 決 全会一致
第	平成27年度四條畷市国民健康保険特別会	会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
3	平成27年度四條畷市後期高齢者医療特別	川会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
ᇤ	教育委員会委員の任命について		同 意 全会一致
口	平成26年度四條畷市水道事業会計決算の)認定について	認 定 全会一致
定	平成26年度四條畷市下水道事業会計決算	草の認定について	認 定 全会一致
例	四條畷市いじめ問題対策連絡協議会等系	ミ 例の制定について	原案可決 全会一致
会	大阪広域水道企業団の共同処理する事系 業団規約の変更に関する協議について	务の変更及びこれに伴う大阪広域水道 企	产 可 決
	大阪広域水道企業団の共同処理する事系 業団規約の変更に関する協議に対する作		全 可 決 全会一致
	平成27年度四條畷市一般会計補正予算	(第3号)	原案可決 賛成多数
	平成27年度四條畷市一般会計補正予算	(第3号) に対する付帯決議案	可 決 賛成多数

会議	案 件 名	Z	議決内容
	平成26年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について 定例会から継続)	(平成27年第3回	認 定 賛成多数
	四條畷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を気 改正する条例の制定について	定める条例の一部を	原案可決 全会一致
	四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基 一部を改正する条例の制定について	基準を定める条例の	原案可決 全会一致
平	四條畷市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び四個費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致
成	四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につ	ついて	原案可決 全会一致
27	四條畷市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致
	非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正ついて	でする条例の制定に	原案可決 全会一致
年	四條畷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	列の制定について	原案可決 全会一致
第	四條畷市税条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致
4	四條畷市下水道事業条例の一部を改正する条例の制定につい	,7	原案可決 全会一致
同	四條畷市立歴史民俗資料館の指定管理者の指定について		可 決 全会一致
回	四條畷市立野外活動センターの指定管理者の指定について		可 決 全会一致
定	平成27年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号	17)	原案可決 全会一致
例	平成27年度四條畷市水道事業会計補正予算(第1号)		原案可決 全会一致
会	平成27年度四條畷市下水道事業会計補正予算(第1号)		原案可決 全会一致
	人権擁護委員の推薦について		同 意 全会一致
	人権擁護委員の推薦について		同 意全会一致
	四條畷市子ども基本条例の制定について		原案可決 全会一致

会議	案 件	名	議決内容
平	四條畷市立児童発達支援センター条例の制	定について	原案可決 全会一致
成 27 年	四條畷市立子育て総合支援センター条例の	一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
第 4	四條畷市都市公園条例の一部を改正する条	例の制定について	原案可決 賛成多数
回定例	四條畷市立市民総合体育館及び四條畷市体	育施設の指定管理者の指定について	可 決 全会一致
会	平成27年度四條畷市一般会計補正予算(第	4号)	原案可決 全会一致
	専決処分の承認を求めることについて(平 (第5号))	成27年度四條畷市一般会計補正予算	承 認 全会一致
	四條畷市行政不服審査法施行条例の制定に	ついて	原案可決 全会一致
平	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について		原案可決 全会一致
 成 	四條畷市職員の退職管理に関する条例の制定について 四條畷市消費生活センター条例の制定について 四條畷市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	
28		原案可決 全会一致	
年		部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
第 	職員の勤務時間に関する条例の一部を改正	する条例の制定について	原案可決 全会一致
	一般職の職員の給与に関する条例等の一部	を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
定	四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 東部大阪都市計画砂地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例 の一部を改正する条例の制定について		原案可決 賛成多数
例			原案可決 全会一致
会	市道の路線認定について		可 決 全会一致
	平成27年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		原案可決 全会一致
	平成27年度四條畷市後期高齢者医療特別会	計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致

会議	案 件 名	議決内容			
	平成27年度四條畷市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致			
	平成27年度四條畷市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致			
平	平成27年度四條畷市一般会計補正予算(第6号)	原案可決 賛成多数			
成 28	平成28年度四條畷市後期高齢者医療特別会計予算 平成28年度四條畷市土地取得特別会計予算				
年					
第 1	市長の給料及び手当の特例に関する条例の制定について	原案可決 全会一致			
回	平成28年度四條畷市一般会計予算	原案可決 賛成多数			
定例	平成28年度四條畷市一般会計補正予算(第1号)	原案可決 賛成多数			
会	平成28年度四條畷市国民健康保険特別会計予算	原案可決 賛成多数			
	平成28年度四條畷市水道事業会計予算	原案可決 賛成多数			
	平成28年度四條畷市下水道事業会計予算	原案可決 全会一致			

② 議員提出案件

会議	案 件 名	議決内容
平	四條畷市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
成	四條畷市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決 全会一致
27年第2回定例会	地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書について	原案可决 全会一致
会 - - -	認知症への取り組みの充実強化に関する意見書について	原案可决 全会一致
平 第 成 回	地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書について	原案可決 全会一致
27 定例 年 会	ICT利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見ついて	書に 原案可決 全会一致
平 第 27 年 回 会	四條畷市議会の議決すべき事件を定める条例の制定について	原案可決全会一致
平成28年第1回	四條畷市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
	四條畷市産業振興ビジョンの策定に係る特別委員会の設置について	原案可決 全会一致
回定例会	マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求意見書について	める 原案可決 全会一致

③ 選挙等その他

会議	案 件 名
	議長選挙の件
形成	副議長選挙の件
27 年	飯盛霊園組合議会議員選挙の件
第 1	四條畷市交野市清掃施設組合議会議員選挙の件
回臨	くすのき広域連合議会議員選挙の件
時会	北河内4市リサイクル施設組合議会議員選挙の件
	大東四條畷消防組合議会議員選挙の件
平第定 27 年 回会	選挙管理委員及び補充員の選挙の件
平第定 成 1 例 年回会	議員派遣の件

政 策 企 画 部

秘書広報課

1 市長及び副市長の秘書事務

(1) 要望活動

本市が抱える課題の解決を図るに向けて、各省庁及び国会議員に対し、相談及び要望活動を行った。

日 程	相談・要望先	相談・要望内容
平成27年6月10日	• 国会議員	(仮称)四條畷市総合公園整備事業に係る社会 資本整備総合交付金について
平成27年11月30日	• 国会議員	(仮称)四條畷市総合公園整備事業に係る社会 資本整備総合交付金について 学校施設環境改善交付金について
平成28年1月28日	国会議員国土交通省総務省	(仮称)四條畷市総合公園整備事業に係る社会 資本整備総合交付金について 特別交付税について

(2) 負 担 金

市民福祉の向上を図り、より良いまちづくりを推進するべく、全国各市間の連絡協調のもと、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与することを趣旨に、地方分権の推進をはじめ、全都市に共通する課題や単独の市では解決が難しい事案への対応策について調査研究及び意見集約を行い、国会、政府等に対して意見書の提出などの働きかけを行った。

また、日本固有の領土である北方領土返還実現をめざし、その国民運動に寄与し、大阪府内の統一的、全府民的母体運動としての活動を推進するため、北方領土返還に関する広報活動、啓発活動を行った。

① 全国市長会

平成27年6月10日に第85回全国市長会議が開催され、各支部から提出の82項目にわたる 要望等について審議を行い、併せて「東日本大震災からの復旧・復興及び福島第一原子力 発電所事故への対応に関する決議」、「地震・津波・火山噴火等防災対策及び原子力安全・ 防災対策の充実強化に関する決議」、「地方創生の推進に関する決議」、「地方の創意を活か した分権型社会を実現する決議」、「都市税財源の充実強化に関する決議」、「個人情報保護に関する緊急決議」の6件の決議と「少子化対策・子育て支援に関する特別提言」を採択し、政府等に対して要請を行った。

② 近畿市長会

平成27年5月21日に第122回近畿市長会総会が開催され、各府県市長会から提出の要望等について審議を行い、「都市行財政制度の改善について」、「保健医療・社会保険制度の改革等の推進について」、「社会福祉・公的扶助制度等について」、「都市基盤の整備促進等について」、「防災・災害対策の充実と市民の安全確保について」、「生活環境の整備促進、地域経済の振興などについて」、「平成28年度人権施策並びに予算に関する提言・要望」の7件の要望と「真の分権型社会の実現を求める決議」の1件の決議を採択し、全国市長会及び各省庁等に対して要請を行った。

③ 大阪府市長会

年6回開催される会議において、大阪府より事業等の説明を受けるほか、府内各市から 提出の要望を取りまとめ、国及び大阪府等に対して要望を行った。

会議	開催年月日	会 議 内 容
第1回	平成27年 5 月13日	 ・平成27年度大阪府市長会役員の選出、並びに近畿市長会及び全国市長会役員の推薦について ・全国市長会会長選挙について ・第123回近畿市長会総会の開催地について ・大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議の設置について
第2回	平成27年7月21日	 ・大阪府市長会理事及び総務文教部会副部会長の補欠選任について ・大阪府市長会顧問の委嘱について ・平成28年度国の施策並びに予算に関する要望について ・平成28年度大阪府の施策並びに予算に関する要望について ・平成28年度人権施策並びに予算に関する要望について ・平成26年度会務報告について ・平成26年度大阪府市長会一般会計歳入歳出決算について ・平成26年度大阪府市町村非常勤職員公務災害補償等認定委員会審査会会計歳入歳出決算について ・本会正副会長会議の経過について ・大阪880万人訓練の実施について ・大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について ・大阪農業の活性化に向けた農地中間管理事業の推進について ・大阪府の森林保全及び都市緑化の推進について ・大阪の犯罪情勢と防犯対策事業の推進について

会議	開催年月日	会 議 内 容								
第3回	平成27年9月17日	 ・近畿市長会役員会提出議案について ・地方単独医療費助成制度の国における制度化等の要望経過について ・国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業について ・大阪府農業会議の組織変更に伴う市町村の対応について ・森林環境税について ・府域における広域的課題に関する調査結果について ・東日本大震災被災3県への職員派遣について 								
第4回	平成27年12月2日	(大阪府市長会・大阪府町村長会 合同会議) ・府域における広域的課題について ・教職員定数の改善・充実に関する緊急要望の経過について ・平成28年の犯罪抑止総合対策について ・個人住民税の特別徴収義務者一斉指定について ・大阪府強靭化地域計画について ・道路構造物点検業務等に関するフォローアップ等について ・百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録に向けた取組みについて								
第5回	平成28年1月18日	 ・大阪府市長会副会長の補欠選任について ・全国市長会評議員の補欠推薦について ・行政連携に関する大阪弁護士会の活動について ・大阪府地域医療構想(案)について ・「大阪府自転車の安全適正利用の促進に関する条例」について ・6次産業化の支援について 								
第6回	平成28年2月17日	 第123回近畿市長会総会提出議案について 財政調整基金の各市返還について 平成27年度大阪府市長会一般会計歳入歳出補正予算について 平成28年度大阪府市長会一般会計歳入歳出予算について 平成28年度大阪府市町村非常勤職員公務災害補償等認定委員会審査会会計歳入歳出予算について 「大阪府人口ビジョン(案)」及び「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」について 大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例(仮称)案について 福祉医療費助成制度に関する研究会報告書について 再犯防止対策の推進及び保護司活動に対する御理解・御協力について 								

重点要望項目

提出機関	要望内容
玉	 都市財政の充実強化について 教育行政の推進について 市民生活・産業施策の充実について 環境施策の推進について 保険・福祉・医療施策の推進について 都市整備の推進について
大阪府	 都市行財政の充実強化について 教育行政の推進について 市民生活・産業施策の充実について 環境施策の推進について 保険・福祉・医療施策の推進について 都市整備の推進について 人権施策について

④ 北方領土返還運動推進大阪府民会議

北方領土返還実現をめざし、年1回の定期総会をはじめ、「北方領土の日」祈念大阪府 民大会の開催、街頭啓発活動及び研修会等の実施に協力した。

2 褒章及び表彰事務

(1) 有功者表彰

市政の振興発展に寄与し、その功績が顕著である方を表彰することを趣旨に、四條畷市有功者表彰条例及び四條畷市有功者表彰条例施行規則に基づき、平成27年11月25日に四條畷市有功者表彰式を挙行し、有功者として8人を表彰した。

(2) 感謝状贈呈

四條畷市感謝状贈呈基準により、行政委員、執行機関の附属機関の委員等として活躍された市政功労者や寄附団体などに対し、感謝の意を表するため、21人及び8団体に感謝状の贈呈を行った。

(3) 表 敬 訪 問

スポーツや文化活動などで優秀な成績を収めた市民及び全国規模の大会などに出場する市 民などを対象に、6団体及び個人12人の表敬訪問の受入れを行い、記念写真及びフォトフ レームの記念品を贈呈した。

3 涉 外 事 務

四條畷市交際費支出に関する基準及び四條畷市交際費の公開に関する基準に準じ、適正な支 出を行うとともに、交際費の執行状況を1月単位で集計のうえ、支出年月日、区分、支出金額、 支出内容、支出先をホームページ内(市長からのお知らせ)に掲載し、適正かつ公平で必要最 小限の支出を図り、透明な行政運営の推進に努めた。

		弔 慰		弔 慰 見舞い		渉外その		の他	合	計	
合計	件数		3 件	0 4	牛		0 件		0 件		3 件
百亩	金額	18,	500 円	0 P	7		0 円		0 円	18	3,500 円

4 ホームページ事務

(1) ホームページ作成

市民と市政、市民相互を結ぶツールとして、また、市域外の住民へ情報提供を図るに向けて、市ホームページを活用し、行政に関する情報等の発信やサービスの提供を行った。(平成27年度ホームページアクセス件数:602,425件)

また、自動翻訳システムにより、英語・中国語・韓国語に変換するホームページの多言語 化を実施するとともに、CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)により、文字サイズ・背景色が変更可能で、音声読上げ機能を備え、アクセシビリティに配慮した利用者に優しいホームページを運用した。

さらに、災害時の迅速な情報提供や市の取組み及びイベント等の行政情報を積極的に発信 するため、四條畷市公式ツイッターによる情報発信に努めた。

(2) バナー広告

四條畷市広告掲載要綱及び四條畷市ウェブサイト広告掲載取扱要領に基づき、市ホームページに、民間企業等のバナー広告を掲載した。また、ポスター掲示やチラシなどにより、バナー広告の募集を継続的に実施した。

(件)

													· · · · /
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
広告数	3	3	3	1	1	2	7	6	6	6	6	6	50

5 広報事務

(1) 広報誌発行

市民に市政情報等を的確に提供するため、広報誌を毎月1回発行し、市内各世帯あて配布 を行った。

また、高齢者の活躍と生涯学習の機会を創出するとともに、市民参画を得た広報誌づくり の推進を趣旨に、高齢者の生きがい事業として「高齢者いきいきリポーター」を実施し、 地域の催しや市内の高齢者の生きがい自慢などの取材記事を掲載した。

号	発行部数	ページ数	主 な 内 容 及 び 特 集 内 容							
平成27年 4月	24,500	28	・中学生が考える夢の四條畷をめざし大人たちが考え、行動します!・平成27年度市政運営方針・平成27年度当初予算							
5月	24,500	24	・子育てにも学習にも教育文化センターを活用しよう!・平成27年3月31日現在 市の財政状況・耐震に関する費用の一部を補助します							
6月	24,500	28	・市制施行45周年を迎え、土井一憲市長が想いを語る・四條畷市シンボルマーク決定!・市制施行45周年記念ナンバープレートの交付(50cc以下の原動機付自転車)							
7月	24,500	24	・里山や森林について学び、山を見守る・市制施行45周年記念特集・平成27年度全国標準学力検査(NRT)結果の概要							
8月	24,500	24	・大東四條畷消防市民音楽隊「W'ings」を紹介します!・第5次四條畷市総合計画 [後期計画] における部門別指標の検証 結果について							
9月	24,500	28	・絶対本が読みたくなる!? ビブリオバトルに注目!・「四條畷市産業振興基本条例」を施行しました							
10月	24,500	28	・健全な青少年育成のカギ!四條畷市スポーツ少年団・大阪府知事選挙・平成26年度会計決算							
11月	24,500	24	・妊娠、出産、子育てを応援!「なわてすこやか子育てチャレンジ」 実施中!・平成27年度全国学力・学習状況調査結果の概要・平成27年9月30日現在 市の財政状況							

号	発行部数	ページ数	主 な 内 容 及 び 特 集 内 容
平成27年 12月	24,500	28	・子どもたちを「財」に育てあげる「なわて★Blooming★プラン 575」とは?・職員の給与などを公表します
平成28年	24,500	24	ふるさと納税による寄付で、四條畷のお礼品を楽しんで市長新年挨拶四條畷市のお財布の中身が知りたい!
2月	24,500	24	・「自助」と「共助」を大切に防災意識を高めましょう!移動式赤ちゃんの駅貸出事業を始めます
3月	24,500	24	・四條畷の子育て支援、発達支援は、『すてっぷ★なわて』におまかせ!・教育、この一年

(2) 広報検討委員会

広報検討委員会(委員数8人)では、市が情報発信を行う媒体が多様化したことに伴い、 ホームページと広報誌のみに限らず、あらゆる広報媒体について検討を行った。

(検討内容)

- Twitterの今後の運用について
- ホームページシステムの研修の実施について

(3) 点字広報作成

目の不自由な方へ市政情報等を的確に提供するため、広報のダイジェスト版「点字広報」 を毎月1回8部、点訳ボランティア「あゆみ」に依頼し、発行した。

(4) 声の広報作成

目の不自由な方へ市政情報等を的確に提供するため、広報のダイジェスト版「声の広報」 (カセットテープ等に録音)を毎月1回20部、朗読ボランティア「あけぼの」に依頼し、発 行した。

(5) 広報板管理

行政及び地区自治会の情報を広く市民に提供するに向けて設置している広報板(173箇 所)を用い、イベント等のお知らせや啓発活動に努めた。また、各自治会からの要望により、 市内に設置している4箇所の広報板の修理等を行った。

(6) 出 前 講 座

防災や健康など、市民の関心が高い59の講座を設定し、その中から申込みのあった講座の 担当者が地域に出向き説明する、出前講座を実施した。

実施件数は、市政7件、暮らし5件、防災8件、福祉2件、健康12件、子育て8件、 教育・文化・教養10件の計52件で、受講者数は1.150人であった。

6 市制施行45周年記念市勢要覧発行事務

市制施行45周年を機に、改めて四條畷市の施策や魅力を広く市内外に発信するため、7月1 日に市勢要覧を発行した。発行数は、日本語版を4,500部、外国語版を500部で、7月4日に挙 行した市制施行45周年記念式典で配布したほか、関係各所や他市からの訪問客等に配布した。

7 公 聴 事 務

市民の率直な意見、提言を聴取し、その内容を整理のうえ、市政へ反映することにより、市 民を主体に置いたまちづくりを実現していくため、あらゆる方法による公聴事業を実施した。

(1) 市政への要望・陳情

複数の部課にわたる各種団体からの要望、陳情(15件)を受け付け、関係部課と調整のもと、意見交換の場を設定するとともに、要望内容等への回答、対応を行った。

主な要望は、社会保障に関する要望、施策及び予算に関する要望のほか、防犯カメラの設置に関する要望、市道の点検整備に関する要望等であった。

(2) 市政モニター

市政に関する市民の意見、要望などを迅速、かつ、的確に市政に反映させるため、公募市 民による市政モニターを設置し、市政に関する意見・提言の受付や、市の事業等に対する アンケート調査を実施した。

実 施 日	内容	回答数 / モニター数
平成27年7月下旬	男女共同参画について	19人 / 35人
平成28年1月中旬	学校教育について	19人 / 35人
平成28年3月中旬	消費生活について	22人 / 35人

(3) 市長への意見箱

市政全般にわたり広く市民から意見、提言をいただくため、市役所本館・東別館、市民総合センター、グリーンホール田原に「市長への意見箱」を設置するとともに、メールやファックス等での受付を行うなど、公聴の充実を図った。なお、意見箱への意見・提言数は、231件(市役所本館41件、東別館7件、市民総合センター27件、グリーンホール田原3件、メール37件、ファックス2件、封書8件、その他106件)であった。

(4) 広げよう!地域の輪 市長を囲むまちづくり座談会

開かれた行政を実現するため、市長が地域へ出向き、地域方々との対話を通じて、地域の実情や市政に関する意見等を聴き、市政に反映させ、もって、市民参画のまちづくり、ひいては住民自治の確立を進めるとともに、市政に対する市民の理解と関心を深めることを主旨に「広げよう!地域の輪 市長を囲むまちづくり座談会」を5回開催し、合計240人の参加があった。

開催内容

開催年月日	開催場所	参加者数	主 な 内 容
平成27年7月15日	市民総合センター展示ホール	47人	・学校統廃合について・妊婦健康診査費用助成について・防犯カメラの設置について
平成27年8月6日	グリーンホール田原 なるなるホール	50人	・イオンモールへの交通アクセスについて・準絶滅危惧種の植物の活用について・ボール遊びができる場所について
平成27年8月26日	市民活動センター会議室	37人	・水害対策について・公園の整備について・自治会加入の提案について
平成27年10月21日	岡山自治会 忍ヶ丘会館 第1会議室	59人	総合公園整備の進捗状況についてごみの戸別回収についてイオンモール出店による収入について
平成27年11月24日	四條畷南中学校図書室	47人	・室池の活用について・道の駅について・飯盛城の知名度アップについて

8 ふるさと納税事務(四條畷市サポート寄附金)

市ホームページをはじめ、ポスター及びチラシ等により、ふるさと納税制度の周知を図るとともに、イベント時の啓発やJR忍ヶ丘駅構内にポスターを掲示するなどの積極的な募集を行った。

また、寄附をされた方へのお礼品について、平成28年1月1日から内容を一新するとともに、7品目から23品目に増加した。そのなかでは初めて、体験型のお礼品(乗馬体験教室)とサービス型のお礼品(宿泊補助券)を追加した。3万円以上寄附された方は、1万円以上寄附された方のコースから1品選べるようにした。

〈寄附の状況〉

区分	寄附件数 (件)		寄附金額(円)			寄附金充当	寄 附 金	寄 附 金	
	市民	その他	計	市民	その他	計	(円)	充当の使途	年度末残高 (円)
平成 23年度	9	9	18	2,180,000	350,000	2,530,000	2,300,000	図書館の図書購入 小中学校の消耗品 購入	2,067,038
平成 24年度	15	12	27	2,730,000	540,000	3,270,000	3,203,700	小学校の学習用 パソコン購入 幼稚園の遊具購入 市民総合センター 前モニュメント設置	2,133,338
平成 25年度	10	20	30	513,200	929,928	1,443,128	1,000,000	小中学校一般教具 購入	2,576,466
平成 26年度	22	33	55	352,800	520,000	872,800	1,379,466	小中学校図書購入	2,069,800
平成 27年度	23	27	50	10,331,200	565,000	10,896,200	1,190,000	小中学校図書購入 観光啓発事業	11,776,000

9 市制施行45周年記念式典事務

平成27年7月4日(土)、市民総合センター市民ホールにおいて市制施行45周年記念式典を挙行し、市政功労者129人、市政功労団体3団体、善行者11人、その道一筋1人を表彰した。式典では、四條畷市職員等による市歌リレー合唱映像の放映や大東四條畷消防市民音楽隊「W'ings」の演奏などを行った。

また、展示ホールにおいて四條畷市の過去、現在、未来の写真、絵画展とともに、住民協働 写真展並びに来場者で作り上げる展示を開催した。

さらに、市制施行45周年を周知するとともに、市の重要施策である防災への啓発を主旨に、 記念グッズとして、LED AM/FMラジオライト(1,000個)を作製し、市民の集い、教育 フォーラム、環境フォーラム、防災講演会、男女共同参画都市宣言記念事業のイベント時に配 布を行った。

企 画 調 整 課

1 庁内情報化関係事務

(1) クライアント運用管理システムの導入

適切な情報資産の管理と情報漏洩防止を主旨に、平成27年11月にクライアント運用管理システムを導入し、平成28年度の本格運用に向け一部運用を開始した。

(2) 情報セキュリティポリシーの改定

頻発する標的型サイバー攻撃等の新たな脅威に対応するため、平成27年11月に情報セキュリティポリシーを改定し、庁内連絡体制、課内相互点検の実施などの方針を定めた。

(3) ITリーダー講習会

行政情報化の推進及び職員のセキュリティに対する意識向上を図るため、平成28年3月に ITリーダー講習会を開催し、33人の参加があった。講習会では、セキュリティ事故の事例 を交えながら、情報セキュリティの重要性について講義した。

(4) 行政情報化推進委員会

業務のシステム化や情報通信機器の整備等、行政情報化を総合的に推進するため、行政情報化推進委員会を2回開催した。委員会では、生活保護システム並びに、文書管理システム及びグループウェアシステムの更改のほか、庁内ネットワークの再構築等について検討を行った。

(5) 情報セキュリティ委員会

情報システムの急速な発展に迅速かつ的確に対応し、セキュリティを確保するため、情報 セキュリティ委員会を4回開催した。委員会では、庁内ネットワーク強靱化に繋がる再構築 及び情報セキュリティポリシーの改定等について検討した。

2 総合行政ネットワーク関係事務

大阪府・府内全市町村が加盟し、情報ネットワーク等の整備、運営を実施していた大阪電子自治体推進協議会が平成27年4月1日付けで大阪電子自治体連絡会に移行し、各種照会等を通じて各自治体の情報システム等について情報共有を図った。

3 住民情報関係事務

住民情報の保護と業務の効率性を高めることを主旨に、システムの運用管理及び委託業者と の調整を行い、住民情報システムの円滑な稼働に努めた。

また、社会保障・税番号制度について、平成28年1月開始の個人番号(マイナンバー)の利用に向けて、住民情報システム等の改修を行った。

4 庁内ネットワーク再構築事務

平成28年1月開始の個人番号(マイナンバー)の利用に際し、情報セキュリティ対策を抜本的に強化するため、個人番号等の住民情報を物理的にインターネットと切り離して管理できるよう、庁内ネットワークを2つのネットワーク(基幹系、情報系)に分離する庁内ネットワーク再構築を行った。

また、住民情報の保護強化を図るため、住民情報システムへのログイン時に生体認証(手のひら静脈認証)を導入し、国推奨の二要素認証に準拠する体制を構築した。

5 総合計画関係事務

第6次総合計画

第5次総合計画【後期計画】が平成27年度をもって計画期間の終了を迎えることから、平成26年度に開催したまちづくりワークショップに続き、出前講座及び意見公募手続を実施し、総合計画審議会での審議を経て第6次総合計画を策定した。

また、第6次総合計画の効果的な推進に向けて、実施計画に位置づける部長マニフェスト (案)の検討を行った。

6 地方創生総合戦略関係事務

国の地方創生の趣旨に沿い、市民アンケート及び意見公募手続の実施に加え、産学金を代表する有識者参画の総合戦略協議会における協議のうえ、人口ビジョン及び総合戦略を策定した。

また、平成27年10月までに総合戦略を策定したことから、地域活性化・地域住民生活等緊急 支援交付金(地方創生先行型上乗せ交付分タイプII)を活用すべく、結婚、妊娠、出産、子育 て支援事業、学校ICT活用事業、環境・エネルギーから働きかける都市の魅力創造事業を実施 した。

7 諸協議会関係事務

片町線複線化促進期成同盟会として、全線の早期複線化実現及び利用者の安全性の向上を趣旨に、西日本旅客鉄道株式会社に対し要望活動を行うとともに、片町線の利用促進・啓発事業として、沿線を対象とした「学研都市線で行こう!スタンプラリー2015」を実施した。

8 公的個人認証関係事務

公的個人認証基盤システムの適正運用を継続するため、平成27年7月29日に公的個人認証 サービス市区町村内部監査を実施し、業務管理マニュアル等の再確認を行った。

9 総合調整事務

(1) 職員提案制度

職員提案実績

(単位:件)

	年		度		件	数
平	成	2 5	年	度		1 1
平	成	2 6	年	度		1
平	成	2 7	年	度		1 5

(2) そ の 他

- ① 部長次長連絡調整会議の開催に係る総合調整を行い、その会議の概要について職員に周知を図った。
- ② 大阪府市長会関係をはじめとした国や大阪府に対する要望事項を調整した。
- ③ 市民の利便性向上を図り、地方分権を推進する観点から、大阪府から「国土利用計画法に基づく事後届出等に関する事務」、「遊休土地に関する事務」及び「土地区画整理事業に係る建築行為等の許可等」の3事務に係る事務権限の移譲を受けた。

10 広域行政推進事務

北河内地域における広域的な課題の調査研究、情報交換及び連絡調整を図るべく目的に設置 した北河内都市連絡会主担者会議において、地方版総合戦略及び番号法に係る独自利用条例に ついての情報交換を行った。 また、大阪府及び北河内7市で構成する「北河内地域ブロック会議」を開催し、市町村間の 広域連携の推進に向けた課題等について意見交換を行った。

11 関西文化学術研究都市関係事務

サード・ステージ・プランが平成27年度をもって計画期間の終了を迎えることから、今までの取組みの評価、新たなステージのビジョン及び推進戦略について立地機関や関係市町と検討する「けいはんな学研都市新たな都市創造委員会」に参画し、けいはんな学研都市新たな都市創造プランの策定に向けて協議を行った。

12 意見公募手続関係事務

市の基本的な計画・条例等を策定、改定又は廃止するときに、事前に案等を公表し、市民等が意見を述べる機会を設け、市民の視点に立った計画や条例づくりをめざすとともに、市の意思決定の説明責任を果たすために、平成27年度において次のとおり意見公募手続を実施した。

平成27年度に実施した意見公募手続

案 件 名	募集期間	意見数	担 当 課
第6次四條畷市総合計画(原案)	平成27年6月15日 (平成27年7月14日	21 件	企画調整課
四條畷市人口ビジョン及び総合戦略(原案)	平成27年8月14日 (平成27年9月14日	0 件	企画調整課
四條畷市子ども基本条例(原案)	平成27年8月15日 (平成27年9月14日	0 件	子ども政策課
四條畷市人権行政基本方針(原案)	平成28年1月15日 (平成28年2月15日	12 件	人権政策課

13 四條畷市の明日を語り合う政策懇談会関係事務

超少子高齢社会の進展に対応しつつ、市民の安心安全と地域福祉の確立をめざし、長期的展望に立ったまちづくりを効果的かつ機能的に進めていくため、関係機関相互の意見交換を図る場として、四條畷市の明日を語り合う政策懇談会を開催し、本市の取組みに関する説明と平成27年10月に策定した人口ビジョン及び総合戦略について情報交換を行った。

14 本市とイオン株式会社との相互連携関係事務

平成27年10月イオンモール四條畷オープンを機に、双方の資源を有効に活用しながら、協働で地域の活性化と市民サービスの向上を主旨に、相互連携事業を実施した。

平成27年度に実施した相互連携事業

分 野	件数
産業及び観光の振興、雇用並びに消費者教育に関すること	1 件
障がい者に対する支援に関すること	1 件
子育て支援及び青少年の健全育成に関すること	2 件
教育・歴史・文化・スポーツの振興に関すること	1 件
その他地域の活性化及び市民サービスの向上に関すること	2 件

15 市制施行45周年記念事業

平成27年7月1日に市制施行45周年を迎えるにあたり、記念式典の挙行及び周年事業を実施 した。

連番	事 業 名	実施日・期間等	実施・配布(交付) 場 所 等	入場者数等の実績
1	第60回市民体育祭	平成27年5月10日	四條畷西中学校	参加者 延べ2,000人
2	第50回記念公民館寄席 「なわて南光亭」	平成27年 5 月22日	公民館	参加者 100人
3	市勢要覧	平成27年7月1日 発行	式典及び市役所等	発行数 日本語版4,500部 外国語版 500部
4	四條畷プレミアム付き商品券 (商工会委託事業)	利用期間 平成27年7月1日 ~9月30日	市内登録店で利用	発行冊数 2万1,000冊 発行総額 2億6,250万円
5	式 典	平成27年7月4日	市民総合センター	表彰者 個人 141人 団体 3 団体
6	四條畷市の過去、現在、未来の写 真、絵画展及び住民協働写真展並 びに来場者で作り上げる展示	平成27年7月4日 ~5日	市民総合センター	参加者 約500人

連番	事 業 名	実施日・期間等	実施・配布(交付) 場 所 等	入場者数等の実績
7	シンボルマークデザインのナン バープレート交付 (50cc以下の原動機付自転車)	平成27年7月6日 ~ (継続中)	税務課	製作数 990枚
8	なわて落語会	平成27年7月11日	市民総合センター	入場者数 684人
9	広げよう!活躍の場 女性が集うまちづくり委員会	平成27年7月25日~ 10月17日(4回)	市役所	参加者 市 民 14人 市職員 12人
10	カヤック・ラフト体験教室	平成27年8月2日	緑の文化園内室池	参加者 88人
11	2015なわて打ち水大作戦!	①平成27年8月3日 ②平成27年8月5日 ③平成27年8月7日	①忍ケ丘駅付近 ②グリーンホール 田原前 ③四條畷商店街 (栄通り付近)	参加者 約300人
12	平和・人権展	平成27年8月6日 ~8日	市民総合センター	参加者 延べ650人
13	575俳句募集	平成27年8月15日 ~11月30日	産業観光課	俳句応募数 一般の部 632句 中学生以下 196句
14	ラストサマーコンサート	平成27年9月5日	市民総合センター	入場者数 354人
15	敬老会	平成27年9月11日	市民総合センター	参加者 約300人
16	575オリジナル年賀はがき販売	平成27年10月~11月	産業観光課	販売数 10,000枚
17	歴史民族資料館 開館30周年記念特別展 「馬のいななきと王の光」 - 継体天皇と河内の馬飼い-	平成27年10月6日 ~12月13日	歷史民俗資料館	入館者数 2,661人
18	バレーボール教室	平成27年10月11日	市民総合体育館	参加者 約100人
19	市民憲章啓発事務 (第41回市民の集い)	平成27年10月25日	四條畷西中学校及 び市民総合体育館	参加者 延べ7,000人
20	記念グッズ(LEDラジオライト) 配布事業	①平成27年10月25日 ②平成28年2月6日 ③平成28年2月14日 ④平成28年3月6日 ⑤平成28年3月19日	①市民の集い②教育フォーラム2015Part2③なわて環境フォーラム④防災講演会⑤「育メン・育ジイ養成講座」	製作数 1,000個
21	市民文化祭	平成27年10月31日 11月1日	市民総合センター	参加者 延べ2,000人

連番	事 業 名	実施日・期間等	実施・配布(交付) 場 所 等	入場者数等の実績
22	歯の健康展	平成27年11月1日	保健センター	参加者 約320人
23	花屏風五ヶ年計画植樹 平成27年度花屏風ハイキング	平成27年11月15日	四條畷東小学校・ 北谷公園〜野外活 動センター	参加者 約350人
24	シンボルマーク活用グッズの作成 及び配布	①平成27年11月15日 ②平成28年1月30日	①平成27年度花屏風ハイキング②観光フォーラム2016	製作数 シール 1,000枚 ピンバッジ 1,000個
25	人権週間記念事業 新井深絵トーク&コンサート	平成27年12月10日	市民総合センター	参加者 160人
26	クリスマスコンサート スキップ楽団のゆかいな音楽会	平成27年12月19日	市民総合センター	入場者数 大 人 264人 子ども 309人
27	観光フォーラム2016	平成28年1月30日	市民総合センター	入場者数 680人
28	第8回なわて環境フォーラム	平成28年2月14日	市民総合センター	参加者 約1,000人
29	四條畷市総合公園人工芝運動場 オープニングイベント サッカー教室	平成28年 2 月28日	四條畷市総合公園	参加者 143人
30	第4回楠正行シンポジウム	平成28年3月5日	市民総合センター	参加者 111人
31	第22回まつりin田原	平成28年3月12日 13日	グリーンホール田原	参加者 約1,500人
32	男女共同参画都市宣言記念事業 「育メン・育ジイ養成講座」 〜家族みんなの子育て応援〜	平成28年3月19日	市民総合センター	参加者 45人
33	『四條畷市史』第五巻(考古編) 発行	平成28年3月31日	地域教育課等	発行部数 2,000部

総 務 部

総 務 課

1 入札参加資格審査・契約事務

平成27年度契約状況

設計金額が50万円以上の契約については、計251件、20億1,733万8千円であった。

	区	分	契 約 件 数	契 約 金 額
		土 木	1 4 件	248,879 千円
		建築	9	6 2 5 , 6 8 4
建	設	舗装	1 1	28,030
		その他	3 4	3 1 8 , 9 0 7
		小 計	6 8	1 , 2 2 1 , 5 0 0
測	量	· 設 計	1 9	86,540
そ	0	の 他	1 6 4	7 0 9 , 2 9 8
合		計	2 5 1	2 , 0 1 7 , 3 3 8
平	成 26	年度合計	2 1 2	2 , 1 7 6 , 3 3 3
増		減	3 9	△ 1 5 8 , 9 9 5

2 工事検査事務

平年27年度工事検査状況

本市が発注した工事のうち四條畷市工事検査要綱に基づき実施した工事検査は、次のとおりである。

(単位:件)

工事和		上の種類	完成検査	一部完成検査	出来高検査	随時検査	計
土	木工	事	6	0	1	0	7
建	築 工	事	7	0	1	1	9
舗		装	5	0	0	0	5
そ	Ø	他	1 4	0	0	0	1 4
合		計	3 2	0	2	1	3 5
備		考	工事検査箇所	数 32箇所(平成28年度繰越	完成検査1箇所	除く。)

3 文 書 事 務

(1) 市 議 会

本年度における市議会の招集年月日と提出案件数は、次のとおりである。

	招集年月日	提出案件数
平成27年四條畷市議会第1回臨時会	平成27年 5 月19日	7件
平成27年四條畷市議会第2回定例会	平成27年6月5日	9件
平成27年四條畷市議会第3回定例会	平成27年9月4日	23件
平成27年四條畷市議会第4回定例会	平成27年12月4日	23件
平成28年四條畷市議会第1回定例会	平成28年2月23日	25件

(2) 公 告 式

① 公 示 件 数

(単位:件)

	条例	規則	規程	告 示	公 告	合 計
件数	3 7	3 2	5	1 4 1	1 9	2 3 4

② 新規制定条例

本年度は、12件の条例を新たに制定した。

条 例 名	公布年月日
四條畷市総合戦略協議会条例	平成27年6月9日
四條畷市産業振興基本条例	平成27年6月23日
四條畷市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	平成27年9月16日
四條畷市いじめ問題対策連絡協議会等条例	平成27年10月6日
四條畷市子ども基本条例	平成27年12月28日
四條畷市立児童発達支援センター条例	平成28年1月4日
四條畷市議会の議決すべき事件を定める条例	平成28年1月4日
四條畷市行政不服審査法施行条例	平成28年3月8日
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	平成28年3月8日
四條畷市職員の退職管理に関する条例	平成28年3月8日
四條畷市消費生活センター条例	平成28年3月8日
市長の給料及び手当の特例に関する条例	平成28年3月31日

③ 一部改正条例

本年度に改正を行った条例は、25件であった。

条	例	名	公布年月日
一般職の職員の給与に 旅費に関する条例の一		職員で常勤のものの給与及び	平成27年 5 月29日
一般職の職員の退職手	当に関する条例の一部を	改正する条例	平成27年5月29日
四條畷市私立幼稚園就	園奨励費補助金条例の一	部を改正する条例	平成27年6月23日
四條畷市議会基本条例	の一部を改正する条例		平成27年7月6日
四條畷市手数料条例の	一部を改正する条例		平成27年9月16日
四條畷市個人情報保護	条例の一部を改正する条	:例	平成27年9月16日
一般職の職員の退職手	当に関する条例の一部を	改正する条例	平成27年9月16日
四條畷市家庭的保育事 を改正する条例	業等の設備及び運営に関	する基準を定める条例の一部	平成27年12月8日
四條畷市放課後児童健 の一部を改正する条例	全育成事業の設備及び運	営に関する基準を定める条例	平成27年12月8日
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	の医療費の助成に関する 例の一部を改正する条例	条例及び四條畷市子どもの医 	平成27年12月8日
四條畷市国民健康保険	条例の一部を改正する条	:例	平成27年12月8日
四條畷市体育施設条例	の一部を改正する条例		平成27年12月8日
非常勤の職員の公務災	害補償等に関する条例の	一部を改正する条例	平成27年12月8日
四條畷市消防団員等公	務災害補償条例の一部を	改正する条例	平成27年12月8日
四條畷市税条例の一部	を改正する条例		平成27年12月8日
四條畷市下水道条例の	一部を改正する条例		平成27年12月8日
四條畷市都市公園条例	の一部を改正する条例		平成28年1月4日
四條畷市立子育て総合	支援センター条例の一部	るを改正する条例	平成28年1月4日
四條畷市固定資産評価	審査委員会条例の一部を	改正する条例	平成28年3月8日
職員の勤務時間に関す	る条例の一部を改正する	条例	平成28年3月8日
一般職の職員の給与に	関する条例等の一部を改	正する条例	平成28年3月8日
四條畷市国民健康保険	条例の一部を改正する条	倒	平成28年3月8日
東部大阪都市計画砂地例の一部を改正する条		ける建築物の制限に関する条	平成28年3月8日
四條畷市議会基本条例	の一部を改正する条例		平成28年3月31日
四條畷市税条例等の一	部を改正する条例		平成28年3月31日

④ 新規制定規則

本年度は、8件の規則を新たに制定した。

規	則	名		公布年月日
給料の切替えに伴う経過措	置に関する規則			平成27年5月29日
四條畷市総合戦略協議会規	則			平成27年6月15日
四條畷市いじめ問題対策連続	絡協議会及び四條畷	市いじめ問題再調査	委員会規則	平成27年10月14日
四條畷市個人番号の利用及	び特定個人情報の抗	是供に関する条例施	行規則	平成27年12月28日
市長の権限に属する事務の	補助執行に関する規	見則		平成28年2月2日
女性の職業生活における活動	曜の推進に関する法	律の特定事業主等を	·定める規則	平成28年3月29日
四條畷市消費生活センター	処務規則			平成28年3月31日
行政不服審査法の施行に伴	う関係規則の整備し	こ関する規則		平成28年3月31日

⑤ 一部改正規則

本年度に改正を行った規則は、24件であった。

規 則 名	公布年月日
四條畷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則の一部を改正	する規則 平成27年4月1日
職員の休暇に関する規則の一部を改正する規則	平成27年4月9日
四條畷市公印規則の一部を改正する規則	平成27年5月7日
四條畷市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則	平成27年5月29日
四條畷市子どもの医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正	する規則 平成27年6月11日
四條畷市立保育所条例施行規則の一部を改正する規則	平成27年7月16日
四條畷市職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する。	規則 平成27年7月24日
四條畷市財務規則の一部を改正する規則	平成27年8月28日
四條畷市福祉事務所長に権限を委任する規則の一部を改正する規則	平成27年10月8日
四條畷市公印規則の一部を改正する規則	平成27年10月15日
四條畷市生活保護法施行細則の一部を改正する規則	平成27年11月17日
四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料を定 の一部を改正する規則	める規則 平成27年12月1日
非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正	する規則 平成27年12月24日
四條畷市特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則	平成27年12月28日

規則名	公布年月日
四條畷市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則	平成27年12月28日
四條畷市子どもの医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	平成27年12月28日
四條畷市税条例施行規則の一部を改正する規則	平成27年12月28日
四條畷市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正す る規則	平成27年12月28日
四條畷市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則	平成28年2月2日
四條畷市立保健センター処務規則の一部を改正する規則	平成28年2月4日
四條畷市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則	平成28年3月3日
四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則	平成28年3月3日
一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則	平成28年3月22日
四條畷市職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則	平成28年3月28日

⑥ 一部改正規程

本年度に改正を行った規程は、5件であった。

規	程	名	公布年月日
四條畷市事務決裁規程の一	部を改正する規程		平成27年6月26日
四條畷市文書管理規程の一	部を改正する規程		平成27年6月29日
四條畷市福祉事務所事務決	裁規程の一部を改正す	ける規程	平成27年10月8日
四條畷市国民健康保険料減	免規程の一部を改正す	ける規程	平成27年12月28日
四條畷市文書管理規程の一	部を改正する規程		平成28年3月31日

4 情報公開・個人情報保護事務

(1) 情報公開事務

四條畷市情報公開条例に基づく行政文書の開示請求が21件あり、そのうち全部開示が5件、部分開示が13件、非開示が3件であった。

請求のあった実施機関とその内訳は、市長に対するものが8件、教育委員会に対するものが12件、市長(水道事業)に対するものが1件であった。

主な請求内容は、次のとおりである。

区分	請 求 内 容 等
	四條畷市の住居表示台帳
全部開示	四條畷市学校適正配置計画策定に向けた市民会議(第1回から第6回まで)の 議事内容及び当該会議に参加する委員の在住市及び町名(番地は除く。)が分か る文書
	株式会社イオンモールと四條畷市の土地の貸付契約書(代表者の印影を非開示 とした。)
部分開示	四條畷市立教育文化センターの指定管理者である阪奈エンタープライズ株式会社が、平成25年度応募時に提出した事業計画書、収支予算書、管理体制計画書及び障がい者雇い入れ計画書(主要株主・出資(出損)者名並びに法人及び代表者の印影を非開示とした。)
	平成27年7月現在で四條畷市水道事業が契約を締結している漏水保障に係る賠償責任保険証券(法人及び代表者の印影を非開示とした。)
非 開 示	平成23年度から平成27年度までの期間における四條畷市教育長及び全教育委員に係る兼業又は副業に係る原稿料又は講演料の報酬、出張旅費、届出書、許可等並びに四條畷市及び四條畷市教育委員会から収入を得ていることが分かる文書(取得していないため文書不存在)

開示決定に対する不服申立ては、なかった。

(2) 個人情報保護事務

四條畷市個人情報保護条例に基づく自己情報の開示請求が18件あり、そのうち全部開示が 5件、部分開示が13件であった。

請求のあった実施機関とその内訳は、市長に対するものが17件、教育委員会に対するものが1件であった。

主な請求内容は、次のとおりである。

区	分		請	求	内	容	等
		平成24年中の日	印鑑登録申詞	青書及び印銀	差登録廃止局	孟出書	
全部	開示	平成27年9月2日に四條畷市教育委員会で行われた話合いの内容をまとめた文書であって大阪府教育委員会に提出した文書					
部 分	開示	平成27年6月 及び印影を非			し等交付申	請書(請求	者以外の住所、氏名

自己情報の訂正及び利用停止の請求はなく、開示決定に対する不服申立てもなかった。

5 庁舎管理事務

(1) 庁舎等の管理運営

庁舎及び敷地内の良好な環境維持と安全確保を図るため、庁舎清掃業務やエレベーター保 守業務などの維持管理業務を行った。

(2) 庁舎立入等許可

庁舎立入等許可については、294件を許可した。

(3) 電話交換事務

平成27年度の着信実績(月平均)は、次のとおりであった。

(業務時間内 8:45~17:15)

(単位:件)

	区		分		月	平	均
応		答		数		1 2	2,580

(4) 庁舎案内事務

来庁者へのサービス向上を目指し、月平均1,161件の案内事務を処理した。

(単位:件)

	庁 舎	案	内	処	理	月	平	均	集	計		
庁	舎		案		卢	J					7	9 0
所在地	(公共	機関	月 等)	案片	J						5 4
市・府台	営住宅	人居	募集	き 問	合も	<u>-</u>						2 9
そ	Ó	り			他	1					2	8 8

(5) 庁舎耐震補強等工事

耐震補強等工事が必要であった庁舎本館及び北別館の耐震補強工事を実施し、併せて屋上 防水工事、外壁塗装工事及び非常用階段設置工事を実施し、庁舎の耐震性を向上させ防災拠 点としての機能強化を図った。

(6) 市庁舎ガスヒートポンプ設置工事

空調機器の老朽化が進行していたことから、庁舎本館及び北別館の空調機器の更新を行った。更新後の機器は、分散型エネルギーインフラマスタープランに基づき、停電時に発電が可能で、省エネルギーのガスヒートポンプ方式の空調機器に更新したことで、省エネルギー化を図るとともに防災拠点としての機能強化を図った。

(7) 市庁舎本館太陽光発電設備設置工事

大阪府再生可能エネルギー等導入推進基金事業を活用し、庁舎本館屋上に太陽光パネルの 設置及び本館敷地内に蓄電池を設置したことで、停電時に通路及びトイレ照明などの電力を 必要最低限確保し、防災拠点としての機能強化を図った。

6 公用車管理事務

公務を迅速かつ効率的に遂行するため、公用車の適正な維持管理に努めた。

車両(平成28年3月31日現在の公用車保有台数)

(単位:台)

区分	平成 26	年 度 末	平成27年	度中増減	平成 27	年 度 末
区分	台 数	うち消防団車両	増(購入等)	減(廃車等)	台 数	うち消防団車両
四 輪(軽以外)	3 0	1 2	0	0	3 0	1 2
軽 四 輪	2 8	1	2	2	2 8	1
二輪(原付)	1 4	0	0	0	1 4	0

7 事故に伴う事務

(1) 損 害 賠 償

公務中に公用車による損害賠償を伴う事故で、平成27年度中に相手方と示談が成立した件数及び損害賠償額は、次のとおりである。

示 談 件 数	(件)	損 害 賠 償 額 (円)
	4	1 , 6 8 0 , 6 6 5

(2) 保険加入状況(平成27年度加入分)

保有する公用車は、全国市有物件自動車損害共済に加入し、共済(保険料)分担金として 975,870円を納めた。

8 公有財産に係る事務

(1) 財産異動報告(四條畷市財務規則第127条第1項)

平成27年度中に次のとおり財産の異動があった。

土地	 ・四條畷市総合公園用地を取得し、公園用地が188,132㎡増加した。 ・四條畷小学校及び四條畷東小学校の敷地内にある里道・水路を表示登記し、小学校用地が723.27㎡増加した。 ・南野西保育所用地を児童発達支援センター用地に転用した。
建物	 ・四條畷市総合公園の事務所を新築したため、公園の延床面積が346.10㎡増加した。 ・南野西保育所を解体したため、保育所の延床面積が806.39㎡減少した。 ・児童発達支援センターを新築したため、その他の施設の延床面積が1,254.47㎡増加した。 ・岡部ふれあい教室プレハブを増築したため、その他の施設の延床面積が69.56㎡増加した。

(2) 普通財産管理

管理する普通財産のうち、次のとおり財産の運用を行った。

区	区分件		合計面積	合計金額	備考
貸	付	5件	5,119.19m²	15,675,833円	警察跡地駐車場貸付等
処	分	3件	76.75m²	2,704,000円	法定外(蔀屋本町、岡山二丁目、岡山四丁目)

(3) 行政財産使用許可

許可	申 請 件	数	許	可	件	数
	1 6	件			1 6	件

(4) いきいき交流スペースの使用許可

障がい者の就労支援及び社会参加の促進、本市における農業の振興並びに市民の利便性の 向上を図るため、市役所北別館内の一室を活用し、目的外使用として使用を許可した。

使 用 団 体

障がい者授産施設 2団体

農業関連団体 1団体

民間 (パン販売) 2団体

そ の 他 1団体

(5) 保険加入状況(平成27年度加入分)

区 分	加 入 対 象	共済(保険料)分担金 (円)
全国市有物件建物総合損害共済	54件 116,812㎡	1,853,486
全国市長会公金総合保険	公金(歳入の20%を限度)	129,906
全国市長会市民総合賠償補償保険	市施設、自治体業務、市が主催する イベント等	961,306

(6) 全国市長会市民総合賠償補償保険

住民活動中の不慮の事故に対する補償制度として実施している全国市長会市民総合賠償補 償保険の適切な運用に努め、次のとおり処理した。

区 分	請求件数 (件)	給 付 金 額 (円)
通院	5	85,000

(7) 公共施設等総合管理計画策定に向けた取組

高度経済成長期に建設された公共施設等の老朽化が進み、今後、大量に更新時期を迎えることから、公共施設等の全体を把握し、長期的視点で、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化を図るとともに、時代に即した公共施設の最適配置を実現することを目的として、四條畷市公共施設等総合管理計画を策定するための作業に着手した。

計画の策定にあっては、平成27年度及び平成28年度の2年度間で策定するものとし、平成27年度に庁内の情報共有を密に行う必要があることから庁内検討会を立ち上げたほか、現状の公共施設に関する情報を収集し、分析作業を行った。

(8) 固定資産台帳の整備に向けた取組

現行の現金主義・単式簿記の会計制度を補完するものとして、資産等のストック情報を明らかにする発生主義・複式簿記による公会計制度を平成29年度までに導入するために、公会計制度に基づく財務書類の整備に際して基礎資料となる固定資産台帳の整備を行うよう国からの要請を受け、固定資産台帳の整備に向けた作業に着手した。

台帳の整備にあっては、業務を円滑に進めるために、職員向けの説明会を実施、情報共有を図るとともに、資産情報の収集を行った。今後、収集した情報の分析を行い、平成28年度に台帳の整備を図る。

9 施設営繕事務

施設本来の機能を維持するとともに施設利用者の安全性の確保を図るため、各課からの依頼に基づき、施設の営繕作業を行った。

(1) 施設・依頼内容別件数 (平成28年3月31日現在)

平成27年度の依頼内容は次のとおりである。

(単位:件)

	市役所	出先機関	保育所	合 計
修 理 (建物・設備・水道・排水・ 備品等の修繕)	1 1 6	2 9	5 4	1 9 9
整 備 (移設・設置・改良・撤去・ 草刈り・剪定など)	1 0 2	8	3 0	1 4 0
製 作 (備品・看板等の製作)	1 7	1	5	2 3
そ の 他	0	0	0	0
슴 計	2 3 5	3 8	8 9	3 6 2

(2) 処理状況 (平成28年3月31日現在)

平成27年度の処理状況は次のとおりである。

(単位:件)

完		了	3 4 5
未	完	了	4
修理	不	可 能	8
依頼取	下げ・異	常なし	5
合		計	3 6 2

(業者依頼を含む。)

(保留を含む。)

10 市営住宅管理事務

(1) 管 理 戸 数

平成28年3月31日時点での管理戸数は、次のとおりである。

(単位:件)

昭	和	2 8	年	度	建	設	7
昭	和	2 9	年	度	建	設	3
			計	1 0			

(1) 入 所 者 数

平成28年3月31日時点での入居者数は、次のとおりである。

(単位:人)

	世帯主	うち単身	世帯主以外の 入 居 者	入居者数
19 歳 以 下	0	0	3	3
20 ~ 29 歳	0	0	0	0
30 ~ 39 歳	0	0	0	0
40 ~ 49 歳	2	1	4	6
50 ~ 59 歳	0	0	2	2
60 ~ 64 歳	1	0	0	1
65 歳 以 上	7	3	4	1 1
計	1 0	4	1 3	2 3

人 事 課

1 給与支給・任用管理事務

(1) 採 用

平成27年度については、下表のとおり必要な職員の確保を行った。

(単位:人)

						(単位:人)	
区	分			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
		般 事 務	秀 職	8	8	1 5	
一般行政職	技	社会福	祉士	4	1	3	
一	術	土木・	建築	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	職	環	境		1 (1)		
税	務		職	2	3	2	
医療	技	術	職	1			
看 護・	·	呆 健	職		2	1	
福	祉		職	6	6		
消	防		職	2			
企	業		職	1	1	2 (1)	
技 能	労	務	職				
幼稚園	園 孝	改 育	職				
そ の 化	也。孝	改 育	職	4 (4)	3 (3)	3 (3)	
合			it	29 (5)	26 (5)	27 (5)	
うち男		男	18 (5)	10 (3)	11 (4)		
ð	ち	7	¥	1 1	16 (2)	16 (1)	

(注) ()内は、指導主事及び大阪府からの派遣職員を内書 育児休業代替任期付職員(平成25年度は2人、平成26年度は3人、平成27年度は1人)を含む。

(2) 退 職

① 退職事由別退職者数

(単位:人)

区分	退	職事	上 由	男	女	計	平成26年度
	勤続25年	未満の	自己都合	6 (1) 3	9	(1) 4
_	公務外死1	亡・公	務外傷病	1	1	. 2	
般			未満の勧奨 自己都合				1
加又	公 務 上 勤続25年以		死 傷 病助奨・整理		1	. 1	
職	定		年	7	4	1 1	2 1
	そ	Ø	他	3 (:	3)	3	(3) 7 (4)
特別	任期		満 了				
別職	そ	Ø	他				
	合		計	17 (4) 9	2 (3 3 (4)

(注)() 内は、指導主事及び大阪府からの派遣職員を内書

② 年齢別退職者数

(単位:人)

		- J. & -L. & A	手当を支給されない職員					
区分	退職者数	手当を支給 された職員	計	在職期間	在職期間通算	支給制限		
	(A) + (B)	(A)	(B)		による者等			
			(C) ∼ (E)	(C)	(D)	(E)		
20 歳 未 満								
20歳以上25歳未満	2		2	1	1			
25歳以上30歳未満	4	3	1		1			
30歳以上35歳未満	1	1						
35歳以上40歳未満	2 (1)	1	1 (1)		1 (1)			
40歳以上45歳未満	2 (1)	2 (1)						
45歳以上50歳未満	3 (2)	1	2 (2)		2 (2)			
50歳以上55歳未満	1	1						
55歳以上60歳未満								
60 歳	11	11						
61 歳 以 上								
合 計	26 (4)	20 (1)	6 (3)	1	5 (3)			

(注)() 内は、指導主事及び大阪府からの派遣職員を内書

(3) 任 免

(単位:人)

区分	採用	昇 任	異動	休職	退職
平成27年4月	2 5 (5)	2 2	5 7	5	
5月				3	
6月				5	
7月				3	2
8月	1	1		4	
9月				2	
10月				4	
11月				6	
12月				4	
平成28年1月		1		4	
2月	1			2	
3月				3	2 4 (4)
合 計	2 7 (5)	2 4	5 7	4 5	2 6 (4)

(注)特別職は除く。

() 内は、指導主事及び大阪府からの派遣職員を内書 育児休業代替任期付職員 (採用1人)を含む。 平成27年度に再任用職員として任用した者は33人。

(4) 給 与

本市の財政事情を考慮し、特別職の給与について、下記①のとおり平成11年度から引き 続き減額措置を実施し、その抑制に努めた。

① 特別職の減額措置

ア 平成17年度まで

区	分	給 料 月 額	平成 11 年度から 平成 14 年度まで	平成 15 年度から 平成 17 年度まで
市	長	920,000円	給料月額の10%減額 (828,000円)	給料月額の20%減額 (736,000円)
助	役	790,000円	給料月額の10%減額 (711,000円)	給料月額の15%減額 (671,500円)
収	入 役	730,000円	給料月額の10%減額 (657,000円)	給料月額の15%減額 (620,500円)
教	育 長	730,000円	給料月額の10%減額 (657,000円)	給料月額の15%減額 (620,500円)

(注) () 内の額は減額後の給料月額

イ 平成24年度まで

区	分	給 料 月 額	平成 18 年度から 平成 23 年度まで	平 成 24 年 度
市	長	920,000円	給料月額の30%減額 (644,000円)	給料月額の15%減額 (782,000円)
副市(助	長 役)	790,000円	給料月額の20%減額 (632,000円)	給料月額の10%減額 (711,000円)
教育	長	730,000円	給料月額の20%減額 (584,000円)	給料月額の10%減額 (657,000円)

(注) () 内の額は減額後の給料月額

ウ 平成25年度

区 分	給 料 月 額	平 成 25 年 度
市	920,000円	給料月額の30%減額 (644,000円)
副市長	790,000円	給料月額の10%減額 (711,000円)
教 育 長	730,000円	給料月額の10%減額 (657,000円)

(注) () 内の額は減額後の給料月額

エ 平成26年度から

	区	分	給 料 月 額	平成26年度から
市		長	920,000円	給料月額の30%減額 (644,000円)
副	市	長	790,000円	給料月額の20%減額 (632,000円)
教	育	長	730,000円	給料月額の20%減額 (584,000円)

(注) () 内の額は減額後の給料月額

② 初任給の状況(平成27年4月1日現在)

17	Л	行	政	職	
区	分		改 定 前	改定	後
大	卒	1 級 29 号 給	180,800円	183,	300 円
短	大 卒	1 級 21 号 給	163,600	166,	1 0 0
高	卒	1 級 13 号 給	151,800	154,	3 0 0

[※]平成28年3月に条例改正を行い、平成27年4月に遡及して人事院勧告に基づく給料表の改定を行った。

③ ラスパイレス指数の状況

区	分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ラスパイ	レス指数	92.7	102.0 (94.2)	101.5 (93.7)	94.0	95.1

- (注) ラスパイレス指数とは、一般行政職について、地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の構成を基準として、学歴別、経験年数別に平均給与額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。
 - () 内の数値は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特別措置法による措置がないものとした場合の値です。

④ 地 域 手 当

	4月~5月	6月~3月	改 定 後
支 給 率	3 %	4 %	5 %

※改定後 平成28年3月に給与条例の改正を行い、平成27年4月に遡及して人事院勧告に基づき支給 率を変更した。

⑤ 職種別職員数及び1人当たり平均給料月額の状況

		平成25年4	1月1日現在	平成26年4	1月1日現在	平成27年	4月1日現在	給料月額
区分	जे	職員数 (平均年齢)	給料月額 1人当たり	職員数 (平均年齢)	給料月額 1人当たり	職員数 (平均年齢)	給料月額 1人当たり	増加率
一般行政	職	177 人 (40.1) 歳	2,941 百円	184 人(39.8)歳	2,911 百円	194 人 (38.6) 歳	2,852 百円	△2.0 %
税 務	職	21 (36.1)	2,639	21 (34.7)	2,556	19 (35.8)	2,440	$\triangle 4.5$
医療技術	職	3 (42.1)	2,881	3 (43.7)	2,635	2 (36.1)	2,650	0.6
看護・保健	建職	15 (39.6)	2,829	15 (40.2)	2,775	14 (39.8)	2,856	2.9
福祉	職	43 (40.8)	2,860	43 (40.1)	2,818	40 (40.4)	2,866	1.7
消防	職	69 (35.9)	2,724	_	_	_		l
技能労務	職	25 (50.5)	3,191	24 (51.3)	3,208	21 (51.1)	3,131	$\triangle 2.4$
幼稚園教育	下職	6 (45.7)	3,200	6 (40.9)	2,917	7 (39.3)	2,818	$\triangle 3.4$
その他教育	「職	9 (45.9)	3,759	10 (43.3)	3,670	9 (40.5)	3,687	0.5
企 業	職	25 (45.0)	3,246	25 (45.7)	3,280	26 (46.0)	3,390	3.4
合 言	†	393 (40.4)	2,931	331 (40.9)	2,940	332 (40.2)	2,861	$\triangle 2.7$

(注) くすのき広域連合などへの派遣職員は除く。

任期付フルタイム勤務職員を含む

消防職は平成26年4月1日に一部事務組合に身分移管を行った。

⑥ 級別職員数の状況

ア 行政職等給料表

区	分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
平成26年	人員	49	87	57	44	26	46	10	10	329
4月1日現在	% 比率	14.9	26.5	17.3	13.4	7.9	14.0	3.0	3.0	100.0
平成27年	人員	55	93	49	43	23	48	8	11	330
4月1日現在	% 比率	16.6	28.2	14.9	13.0	7.0	14.6	2.4	3.3	100.0

イ 任期付職員行政職給料表

X	分	1 級	2 級	3 級	4 級	合 計
平成26年	人員	0	0	2	0	2
4月1日現在	火 火率	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
平成27年	人員	0	0	2	0	2
4月1日現在	火 火率	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0

⑦ 人件費の内訳

								(中四・111)
	X			分		平成27年度	平成26年度	対前年度増減額
1	議	員	報 酉	州手	当	111,466	139,781	△28,315
2	委	員	等	報	酬	259,305	245,415	13,890
3	市町	丁村 長	等特別	引職の約	給与	33,540	32,722	818
4	職		員		給	1,826,289	1,823,496	2,793
(1)	ţ	本		給	1,212,073	1,210,865	1,208
	(ア)	給			料	1,122,854	1,142,795	△19,941
	(1)	扶	養	手	当	28,847	31,163	△2,316
	(ウ)	地	域	手	当	60,372	36,907	23,465
(:	2) ~	· 0	他	の手	当	614,216	612,631	1,585
	(ア)	住	居	手	当	20,161	19,339	822
	(1)	通	勤	手	当	17,021	16,661	360
	(ウ)	特	殊 勤	務手	当	899	883	16

			T.	(単位:十円)
区	分	平成27年度	平成26年度	対前年度増減額
(工) 時	間外勤務手当	93,727	95,752	△2,025
(オ) 宿	日 直 手 当	0	0	0
(カ) 管	理 職 手 当	56,301	57,061	△760
(キ) 管:	理職員特別勤務手当	3,338	891	2,447
(ク) 期	末 勤 勉 手 当	422,769	422,044	725
(ケ) そ	の他	0	0	0
(3) 臨 日	時 職 員 給 与	0	0	0
5 地方公	務員共済組合等 担 金	399,345	395,588	3,757
6 退	職金	181,723	486,869	△305,146
(1) 退	職 手 当	181,723	486,869	△305,146
(2) 退職	手当組合負担金	0	0	0
7 恩給	及び退職年金	0	0	0
8 災 鲁	系 補 償 費	1,965	2,145	△180
(1) 地方	公務員災害補償 金 負 担 金	1,937	2,100	△163
(2) そ	の 他	28	4 5	△17
9 職員	互助会補助金	1,394	1,379	15
10 そ	の他	33,568	30,463	3,105
人件費台	計 (1~10)	2,848,595	3,157,858	△309,263
	(弁 等 に 係 る の 人 件 費	34,182	27,699	6,483

2 定員管理事務

(1) 定数及び職員数

簡素で効率的な行政運営を図るため、適正な人員管理に努めた。

(単位:人)

区分	平成25年4月1日	平成26年4月1日	平成27年4月1日
	定数 現員	定数 現員	定数現員
市長事務部局	3 0 6 2 4 3	306 249	306 257
議会事務局	5 4	5 5	5 5
選挙管理委員会	2 1	2 1	2 1
公 平 委 員 会	1 1	1 1	1 1
監 査 委 員	2 1	2 1	2 1
農業委員会	1 1	1 1	1 1
教 育 委 員 会	75 48	75 48	75 40
消防	69 69		
上下水道局	40 25	40 25	40 26
合 計	501 393	432 331	432 332
総 人 口	57,238	56,812	56,455
人口1,000人当たり職員数	6.9	5.8	5.9

(注) くすのき広域連合などへの派遣職員は除く。

任期付フルタイム職員を含む。

消防職は平成26年4月1日に一部事務組合に身分移管を行った。

(2) 採 用 試 験

府内統一試験に加え、市独自試験を行い人材確保に努めた。

区	分	実 施 年 月 日	最終合格者数	
			8	事務職 A (大学卒業程度)
			3	事務職 B (高校卒業程度)
 競 争 試	験	平成27年 9 月20日	2	事務職 C (社会福祉士)
(府内統一試	試験)	平成27年9月20日	_	事務職 D (土木)
			_	事務職E(建築)
			1	事務職F(保健師)
競 争 試	験	亚帝90年1月16日	2	事務職A (土木)
(市独自試	験)	平成28年1月16日	1	事務職B (建築)

3 職員研修事務

(1) 基本研修等

職員の能力向上を図り、限られた職員数で行政サービスの維持・向上を目的として人権研修や管理職、一般職員等を対象とした研修を下表のとおり実施した。

また、市町村職員研修研究センター(マッセOSAKA)の法律研修や各種実務研修などに 43課程延べ67人、研究会に 2 課程 3 人、 e ラーニングに 8 課程延べ103人が参加した。その 他、自主研修への助成が 1 件、全国市町村国際文化研修所(JIAM)・社団法人日本経営協会・財団法人大阪府都市整備推進センターの専門研修に 7 課程 8 人が参加した。

研 修 内 容	受講対象者	研 修 期 間	受講者数
新規採用職員研修	新 規 採 用 職 員	平成27年4月1日~6日 平成27年10月26日~30日 平成27年11月13日~20日	人 19
自 転 車 講 習 会	全 職 員	平成27年 4 月28日	30
人事評価基礎研修	主任級に昇格した職員	平成27年5月8日	9
政 策 形 成 研 修	全 職 員	平成27年6月10日~12月28日	5
自動車安全運転講習会	全 職 員	平成27年7月7日	28
食中毒予防講演会	給食配膳等に関わる職員	平成27年7月22日	26
人権・同和問題研修	入庁 1 · 2 年目職員	平成27年8月20日・21日	33
文書構成力向上研修	全 職 員	平成27年8月27日	14
人 事 評 価 研 修	主任級以上の職員	平成27年8月31日、 9月2日·3日	76
河北研修協議会 「女性職員キラキラ研修」	女 性 職 員	平成27年11月27日	4
主 査 ・ 主 任 級 スキルアップ研修	主査・主任級職員	平成27年12月11日	23
人 権 研 修	全 職 員	平成28年1月15日·26日 2月8日·9日	437

4 健康管理事務

(1) 健康管理

職員の健康管理を目的として、定期健康診断及び乳がん検診(40歳以上女性)のほか、 従事業務の特殊性に応じた薬剤散布従事者健診、頚肩腕・腰痛健診、破傷風予防接種を実施 した。

5 公務災害等事務

(1) 公務災害認定件数

職員の公務上の災害又は通勤による災害に対し、地方公務員災害補償基金などと連携し災害に対する補償を行った。

(単位:人)

	認	定 件	数	傷病の	の程度	被災職	員内訳
区分	公務災害	通勤災害	計	加 療 1月未満	加 療 1月以上	技能職員	その他
平成27年4月	1		1		1		1
5月							
6月							
7月							
8月							
9月							
10月	1		1	1			1
11月							
12月		1	1	1			1
平成28年1月							
2月							
3月							
合 計	2	1	3	2	1	0	3
平成26年度	6	1	7	4	3	3	4
増 減	△4	0	△4	$\triangle 2$	$\triangle 2$	△3	△1

6 職員福利厚生事務

地方公務員法第42条の規定に基づく職員の福利厚生事業の計画とその実施については、職員 の相互共済及び福利増進を目的として組織されている四條畷市職員桜楓会に委託し、事業費補 助を行った。

四條畷市職員桜楓会が実施した事業のうち補助対象となった主な事業は下記のとおり。

会員相互の親睦を図るためのレクリェーション及び会員の文化教養、健康の維持・増進を図るための事業

(単位:人)

事	業	容	実 施 時 期	参 加 人 数
ボウ	リン	グ大会	平成27年7月21日~24日	202
日 帰	i b	旅行	平成27年8月30日・9月6日	∃ 151

7 人事評価制度

人事評価制度は、コミュニケーション・ツールと位置付け、① 組織マネジメントの向上 ② 人材育成 ③ 継続的な業績を達成する組織づくり ④ 挑戦する組織風土の4つを目的に実施 している。平成27年度については、評価期間を上半期と下半期に分け全職員を対象に実施した。 なお、課長代理級以上の職員については、人事評価の結果を勤勉手当の成績率に反映させた。

8 ワークライフバランスの推進

(1) ゆう活 (朝型勤務) の試行実施

職員の健康増進や働き方の見直しを目的に、日照時間が長い夏には、朝早い時間に働き始め、早めに仕事を終えることで、まだ明るい夕方の時間を有効に活用できるよう、8月1日~9月30日の間「ゆう活(朝型勤務)」を総務部内で試行実施した。(5人、のべ13日)

(2) 女性活躍の計画策定

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)の施行に伴い、職業 生活において、男女ともにその希望に応じて十分に能力を発揮し活躍できる環境の整備を進 めるため、「女性活躍推進法に基づく四條畷市特定事業主行動計画」を3月に策定した。

財 政 課

1 予算編成事務

「第5次総合計画(後期計画)」の仕上げの年として、計画に位置付けた施策の着実な推進と、子育て支援、防災、教育環境の充実に力点を置いた、本市の独自性を発揮できる内容の予算とした。新規施策としては、生活困窮者相談支援事業、保育所等訪問支援・巡回相談事業、学校図書館支援事業などに係る予算の計上を行った。また、拡充施策としては、子ども医療費助成の対象を基準によるに対象さればなほか。

平成27年度の予算編成にあたっては、平成26年度予算に掲げられた各種施策を継続しつつ、

対象を入院・通院ともに従来の小学校3年生までから中学校3年生までに対象者を拡げたほか、 学童保育の定員増などに係る予算の計上など、限られた財源のなかで市民満足度が高い施策へ の予算の充実を図った。

一般会計当初予算額は200億7,416万3千円で、前年度に比べ4億7,088万3千円、2.4%の増となった。以後、必要に応じて第1号~7号まで予算の補正を行った結果、最終予算額は209億8,551万円となり、当初予算に比べ9億1,134万7千円、4.5%の増となった。

2 地方交付税事務

地方交付税の配分を受けるにあたり、配分の基礎となる各種数値の適正な把握を行い、算定を行った。

普通交付税は、36億335万4千円で、前年度に比べ7,746万3千円、2.2%の増となった。普通交付税が増となった主な要因は次のとおりである。

基準財政需要額における個別算定経費(公債費除き)では、まち・ひと・しごと創生に要する経費の財源を措置するため、当分の間の措置として、既存の「地域の元気創造事業費」に加えて、「人口減少等特別対策事業費」が創設されたことによる増などにより、前年度に比べ2億7.200万6千円、3.7%増の76億9.543万2千円となった。

個別算定経費(公債費)では、臨時財政対策債償還費が増となったものの、減税補填債償還費の減などにより、6,625万円、6.1%減の10億2,700万5千円となった。

包括算定経費では、国・府からの権限移譲事務に係る一般財源所要額が算入されたことによる増等により、1,206万4千円、1.0%増の12億5,860万5千円となり、基準財政需要額から振り替えられる臨時財政対策債振替相当額は、1億2,567万2千円、12.8%減の8億5,465万円と

なった。

これらの結果、基準財政需要額全体では、91億2,639万2千円となり、前年度(除錯誤)に 比べ3億4,349万2千円、3.9%の増となった。

一方、基準財政収入額は、普通交付税の算定ベースにおいて、評価替えに伴う固定資産税(土地・家屋)の減収などの影響により市税が減となったものの、地方消費税率引き上げによる増収が平年化したことにより地方消費税交付金が大幅な増となったことにより、基準財政収入額全体では、55億1,505万1千円となり、前年度(除錯誤)に比べ2億5,804万2千円、4.9%の増となった。

以上のことから、基準財政需要額の増が基準財政収入額の増を上回った結果、算定された普 通交付税は増となった。

特別交付税は、3億6,854万3千円で前年度に比べ50万9千円、0.1%の増となった。

(1) 基準財政需要額の状況

										(十四・111)
		<u>X</u>		分			平成27年度 A	平成26年度 B	А – В	A/B×100
個 (別公	算 債	定 費 除	経 : き	費	(a)	7,695,432	7,423,426	272,006	103.7
個(別公		定	経 費	費	(b)	1,027,005	1,093,255	△66,250	93.9
包	括	算	定	経	費	(c)	1,258,605	1,246,541	12,064	101.0
臨田	侍財政	双対策	債振	替相的	当額	(d)	854,650	980,322	△125,672	87.2
	Ħ	†	(a) +	· (b) +	(c)-	- (d)	9,126,392	8,782,900	343,492	103.9
錯	部	吳	措	置		額	1,570	0	1,570	
	î	合		計			9,127,962	8,782,900	345,062	103.9

(2) 基準財政収入額の状況

区 分	平成27年度 A	平成26年度 B	A – B	A/B×100
市税	4,496,354	4,541,863	△45,509	99.0
利 子 割 交 付 金	20,404	21,339	△935	95.6
配 当 割 交 付 金	31,805	33,505	△1,700	94.9
株式等譲渡所得割交付金	13,985	5,540	8,445	252.4
地 方 譲 与 税	97,863	104,020	△6,157	94.1
地方消費税交付金	767,421	462,765	304,656	165.8
市町村交付金	10,629	10,631	△2	100.0
ゴルフ場利用税交付金	20,141	20,755	△614	97.0
自動車取得税交付金	21,452	17,954	3,498	119.5
地方特例交付金等	26,217	30,468	△4,251	86.0
交通安全対策特別交付金	8,780	8,169	611	107.5
小計	5,515,051	5,257,009	258,042	104.9
錯 誤 措 置 額	9,557	0	9,557	_
合 計	5,524,608	5,257,009	267,599	105.1

(3) 年度別地方交付税の状況

(単位:千円)

年月	平成23	年度	平成24年	丰度	平成25年	F 度	平成26年	F度	平成27年	F度
項目		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率
基準財政需要額	8,822,706	2.8	8,769,549	% △0.6	8,784,574	% 0.2	8,782,900	0.0	9,126,392	3.9
錯誤措置 1	△6,842	-	0	_	18,622	_	0		1,570	_
基準財政需要額 (A + B)	8,815,864	2.7	8,769,549	△0.5	8,803,196	0.4	8,782,900	△0.2	9,127,962	3.9
基準財政収入額 I	10 190 /8/	△2.9	5,046,682	△2.9	5,117,123	1.4	5,257,009	2.7	5,515,051	4.9
錯誤措置額	9,309	_	0	_	△805	_	0	-	9,557	_
基準財政収入額 (D + E)	5,204,597	$\triangle 2.7$	5,046,682	△3.0	5,116,318	1.4	5,257,009	2.7	5,524,608	5.1
交 付 基 準 額 (C - F)		11.6	3,722,867	3.1	3,686,878	△1.0	3,525,891	△4.4	3,603,354	2.2
	Į I	_	0	_	0	_	0	_	0	_
交付決定額(G- H)		11.6	3,722,867	3.1	3,686,878	△1.0	3,525,891	△4.4	3,603,354	2.2
特別交付税额	405,247	2.6	407,752	0.6	401,452	△1.5	368,034	△8.3	368,543	0.1
	4,016,514	10.7	4,130,619	2.8	4,088,330	△1.0	3,893,925	△4.8	3,971,897	2.0
財政力指数(D / A)	0.589	_	0.575	_	0.583	_	0.599	_	0.604	_

3 地方債事務

持続可能で健全な財政運営を行うため、適正な地方債の発行及び償還管理を行った。

一般会計における地方債の新規発行額(借換債は除く「以下同じ」)は、14億3,010万円で、 前年度に比べ1億4,540万円、9.2%の減となった。

この主な要因は、児童発達支援センター等の新築事業により民生債が増加したものの、岡部小学校大規模改造事業等が皆減となったことなどにより教育債が減少したことなどによる。

新規発行額に占める資金区分の構成割合については、公的資金83.8% (前年度95.8%)、民間資金等16.2% (前年度4.2%) となり、大部分が財政融資資金などの公的資金となった。

償還管理では、将来の公債費負担の軽減を図るため、大阪府市町村施設整備資金貸付金を 5,673万円繰上償還した。

一般会計地方債の借入状況

	ř,	 分			亩		恭	事 業 名				借	入	先员	別 内 訳	償 遏	遗 方	法	
	<u>`</u> .)J			₱		未		<u> </u>	ľ		1	借	入 爿	<u>:</u>	金額 (千円)	利率 (%)	償還年	F限 (年)
総	務	債	庁	舎	耐	震	補	強	等	事	業	財	Ā	務	省	22,200	0.10		20
昆	片:	債	児	童	発道	宦支	援	セ	ンゟ	7 —	•	都	市	銀	行	89,700	1.25	*	20
	Ξ.	I 具	子育て総合支援も					ンタ	一新	築事	業	地金	方公 融	:共区 機	l 体 構	233,100	0.10		20
			(/ 15	5私\	四條	:11双寸	三松	ム 八	围敷	c供す	3 宏	財	Ž	務	省	61,700	0.10		20
土	木	債		(17)		1900日	J /ነነር›		图金	训用す	**	水	道	事	業	90,200	0.03		20
			雁	屋	畑	殺	R 3	整	備	事	業	水	道	事	業	51,700	0.03		20
教	育	債	1 *	中構	学 造 音		屋 耐	内震	運 工 事	動 事事	場業	財	Ā	務	省	27,000	0.40		25
臨	诗則		臨	II.	t, I	財	政	太	.	策	債	財	Ž	務	省	425,100	0.10	*	20 (3)
対	策	債	Eth	н	.	K)	以	^;		N	识	地金		:共E 機		429,400	0.10	*	20 (3)
		力	`						計				/	/		1,430,100			
																88,500	1.58	*	15
世	換	債	平	成	27	' 年	. 1	叓	借	換	債	都	市	銀	行	12,500	1.48		10
IH	175	以	')3X	4 41	7	<u> </u>	Z.	IH	175	以					20,200	1.26		5
												信	用	金	庫	456,500	0.239		10
		月	`						計				_	_		577,700			
		É	ì						計				/	/		2,007,800			

注1:償還年限の()は、据置期間

2:(※)の市債については、10年後(一部は5年後)利率見直し又は借換えを行う。

4 財政運営事務

一般会計の決算見込額は、歳入202億5,221万円、歳出197億4,121万4千円、歳入歳出差引5億1,099万6千円で、翌年度に繰り越すべき財源140万9千円を差し引いた実質収支額は5億958万7千円となり、単年度収支は8,371万7千円の黒字となった。

財政基盤の強さを示す指標である財政力指数は、0.604と前年度より0.005ポイント改善した。 また、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、92.0%と前年度より6.5ポイント 改善した。

公債費に係る公債費比率、起債制限比率については、それぞれ11.3%、10.1%となった。

決算の推移

区			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳入		計	20,220,289	18,822,132	18,633,437	20,272,427	20,252,210
歳出	合	計	19,681,302	18,290,302	17,995,162	19,751,112	19,741,214
歳入歳	出差引	額	538,987	531,830	638,275	521,315	510,996
翌年繰り越す	度べき貝	オ源	1,107	5,709	101,322	95,445	1,409
実質	収	支	537,880	526,121	536,953	425,870	509,587
単年	度 収	支	62,684	△11,759	10,832	△111,083	83,717
財政	力 指	数	0.589	0.575	0.583	0.599	0.604
経 常 収	支 比	率 %	97.7	96.1	93.4	98.5	92.0
公債	費 比	率 %	16.2	16.5	14.7	12.9	11.3
起 債 制 (3ヵ年 ³		率 %	13.3	13.4	12.9	11.7	10.1

5 基金管理事務

健全な財政運営を継続していくため、将来への備えとして計画的な基金積立てを行うなど、 適正な基金の管理に努めた。

一般会計の基金の状況は、公共施設整備基金、退職手当基金などに合計 3 億6,338万 7 千円 を積立てるとともに、繰替運用(基金からの長期借入)を行っている公共施設整備基金、退職 手当基金などに合計6,470万円を返済計画に基づき返済した。

また、事業の財源として活用するため、福祉基金から245万1千円、緑化基金から29万8千円の合計274万9千円の取崩しを行った。

この結果、平成27年度末 (3月31日現在)の総基金現在高は、35億7,857万円 (実質残高は (繰替運用額を除く額。以下同じ)35億6,847万円)となり、前年度末 (5月31日現在)に比べ 3億6,063万8千円、11.2%の増(実質残高は4億2,533万8千円、13.5%の増)となった。

また、出納整理期間中において、地方財政法の規定に基づき、平成26年度決算繰越金の2分の1にあたる2億1,293万6千円を財政調整基金に積み立てるとともに、収支の状況を勘案し、同基金から4,000万円の取崩しを行ったことから5月31日現在での基金現在高は、37億5,150万7千円(実質残高は(繰替運用額を除く額。以下同じ)37億4,140万7千円)となった。

基 金 の 状 況 (一般会計)

年 度	平成26年度	: (平成27年 5 月3	31日現在)	<u> </u>	龙 成 27 年	度
項目	残 高 A	うち借入額残高 B	実 質 残 高 C:(A-B)	積 立 額 D	取 崩 額 E	借入返済額 F
財政調整基金	1,442,449	0	1,442,449	1,073		
減債基金	51,150	0	51,150	62		
公 共 施 設整 備 基 金	602,884	31,900	570,984	300,622		29,800
退職手当基金	658,725	9,000	649,725	60,522		9,000
福祉基金	316,095	23,900	292,195	871	2,451	20,900
緑化基金	93,511	2,000	91,511	125	298	1,000
文 化 財愛護基金	53,118	8,000	45,118	112		4,000
合 計	3,217,932	74,800	3,143,132	363,387	2,749	64,700

										(単位・1円)		
(平成 28	年 3 月 31 日	現 在)		平成27年度(平成28年 5 月31日現在) 出納整理期間中の増減								
残 高 G:(A+D-E)	うち借入額残高 H:(B-F)	実 質 残 高 I:(G-H)	積	積 立 額 J			取 崩 額 K		残 高 L:(G+J-K)	実 質 残 高 M:(L-H)		
1,443,522	0	1,443,522		212,936			40,000		1,616,458	1,616,458		
51,212	0	51,212			0	0			51,212	51,212		
903,506	2,100	901,406			0			0	903,506	901,406		
719,247	0	719,247			0			0	719,247	719,247		
314,515	3,000	311,515			0			0	314,515	311,515		
93,338	1,000	92,338			0			△1	93,339	92,339		
53,230	4,000	49,230			0		0		53,230	49,230		
3,578,570	10,100	3,568,470		212,	936		39,	999	3,751,507	3,741,407		

6 財政健全化事務

次世代に負担を先送りしない持続可能な行財政構造への転換を図ることを目標とする「四條畷市行財政改革(後期プラン)【H24年度~H28年度】」を平成24年5月に策定した。プランに掲げた各種の取組みについての進行管理を行い、財政の健全化に取り組んだ。主な目標値に係る成果については次のとおりである。

(1) 主な目標と成果

① 実質収支黒字の堅持

(単位:百万円)

実質	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実質収支	実績 値	537	526	537	426	509	_

② 経常収支比率の改善 [平成28年度までに94%以下とする]

(単位:%)

経常	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収支	目標値	_	_	_	_	_	94.0
比率	実績値	97.7	96.1	93.4	98.5	92.0	_

③ 市債(一般会計等)残高の減少

「平成28年度末までに平成22年度末対比で30%以上縮減する]

(単位:億円)

市	年	度	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
債	目標	票値	_	_	187	182	165	150	137
残高	実績	責値	195	190	181	173	170 (160)	167 (148)	_

[※]一般会計等とは、一般会計と土地取得特別会計を示す。

() 内の数値は、本プラン策定時点において見込んでいなかった臨時財政対策債の新規発行を除いた金額である。

④ 財政調整基金残高の増加 [平成28年度末までに標準財政規模の10%以上とする]

(単位:百万円)

財政	年 度	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
以調整	目標値	_	600	750	900	1,050	1,200
政調整基金残高	実績値[比率]	378 [3.3%] (11,288)	528 [4.7%] (11,251)	528 [4.6%] (11,391)	1,314 [11.7%] (11,276)	1,444 [12.6%] (11,448)	_

^{※3}月末時点での残高としている。

税 務 課

【市税収入額等の状況】

○収入済額

平成27年度の市税の収入額(合計)は65億8,307万6千円となり、平成26年度の65億1,151万1千円と比較すると7,156万5千円の増となり、伸長率は1.1%の増となった。

(単位:千円)

収入	済 額	現年課税分	滞納繰越分	合 計
平成27年度	A	6,483,122	99,954	6,583,076
平成26年度	В	6,415,049	96,462	6,511,511
差。引	C : A – B	68,073	3,492	71,565
伸 長 率 (%)	D: C/B	1.1	3.6	1.1

○ 徴 収 率

平成27年度の徴収率(合計)は、95.7%となり、平成26年度の95.1%から0.6%上回った。

(単位:%)

徴収	率	現年課税分	滞納繰越分	合	計
平成27年度	A	98.9	31.0		95.7
平成26年度	В	98.7	27.7		95.1
差 引	C: A – B	0.2	3.3		0.6

○ 平成27年度の税目別市税収入額等

(1) 個人市民税

平成26年度と比較して、納税義務者数は減となったものの、徴収率の向上により均等割は25万6千円(0.3%)の増となり、個人の総所得金額等の増等により所得割についても1億172万4千円(3.9%)の増となり合計で1億198万円(3.8%)の増となった。

(単位:千円)

収 入 i (現年課税分+i		均 等 割	所 得 割	合 計
平成 27 年度	A	84,690	2,694,890	2,779,580
平成 26 年度	В	84,434	2,593,166	2,677,600
差引	C : A – B	256	101,724	101,980
伸 長 率 (%)	D:C/B	0.3	3.9	3.8

(2) 法人市民税

平成26年度と比較して均等割では287万2千円(2.6%)の減となったものの、業績回復に伴う法人税割では2,156万5千円(15.1%)の増となり、合計では1,869万3千円(7.4%)の増となった。

(単位:千円)

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		均 等 割	法人税割	合 計
平成 27 年度	A	106,726	164,832	271,558
平成 26 年 度	В	109,598	143,267	252,865
差 引	C : A – B	△2,872	21,565	18,693
伸 長 率 (%)	D: C/B	$\triangle 2.6$	15.1	7.4

(3) 純固定資産税

平成27年度は評価替えの年度で、平成26年度と比較して徴収率は向上したものの、土地については地価の下落の影響等により121万3千円(0.1%)の減、家屋は既存家屋の減価等により4,966万4千円(4.1%)の減、償却資産は設備投資の影響から資産の増となり179万9千円(0.9%)の増となり、合計では4,907万8千円(1.9%)の減となった。

収入	斉 額	刹	臣 固 定	資 産 君	锐
(現年課税分+滞納繰越分)		土 地	家 屋	償却資産	合 計
平成27年度	A	1,166,369	1,175,417	196,132	2,537,918
平成 26 年度	В	1,167,582	1,225,081	194,333	2,586,996
差引	C: A – B	△1,213	△49,664	1,799	△49,078
伸 長 率 (%)	D: C/B	△0.1	△4.1	0.9	△1.9

(4) 都市計画税

平成26年度と比較して土地家屋ともに増減理由は(3)純固定資産税と同様であり、土地は 316万5千円(1.0%)の減、家屋は935万1千円(3.7%)の減となり、合計では1,251万6千円(2.2%)の減となった。

(単位:千円)

収入 (現年課税分+)		土 地	家	屋	合	計
平成27年度	A	308,	611	240,470		549,081
平成26年度	В	311,	776	249,821		561,597
差引	C : A – B	△3,	165	△9,351		△12,516
伸 長 率 (%)	D: C/B	Δ	1.0	△3.7		△2.2

(5) 軽自動車税

平成26年度と比較して課税台数が増加したこと等により、113万9千円(1.9%)の増となった。

(単位:千円)

収 入 注 (現年課税分+注	軽自動車税	
平成27年度	A	60,848
平成 26 年度	В	59,709
差引	C : A – B	1,139
伸 長 率 (%)	D: C/B	1.9

(6) 市たばこ税及び入湯税

市たばこ税は、平成26年度と比較して売渡本数が増加したことにより1,136万円(3.2%) の増となった。

また、入湯税については、平成26年度と比較して1万円(0.6%)の減となった。

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		市たばこ税	入 湯 税
平成 27 年度	A	368,207	1,712
平成 26 年度	В	356,847	1,722
差 引	C : A – B	11,360	△10
伸 長 率 (%)	D: C/B	3.2	△0.6

1 市民税賦課事務

(1) 個人の市民税の納税義務者等の概要

	均等割のみ	を納める者	所得割のみ	均等割と	
	納税義務者数 A	均等割額 B	納税義務者数 C	所 得 割 額 D	納税義務者数 E
給 与 所 得 者	人 493	千円 1,726			人 17,887
営業等所得者	172	602			1,091
農業所得者	0	0			0
その他の所得者	598	2,093			3,638
家屋敷等のみ	0	0			0
合 計 H	1,263	4,421			22,616
平成26年7月1日現在 合 計 I	1,310	4,586			22,660
增 減 H-I	△47	△165			△44

(2) 法人市民税の均等割納税義務者数

(地方税法:	法 第312 <i>9</i>	人 条第1項)	Ø	X	分		標準税率 (年額)
第1号該当	(資本金等の)額1千万円以	下で従業者数50	人以下又は下記		以外の法人等)	50,000円
第2号該当(資本金等の額1千万円以下で従業者数50人超)						120,000	
第3号該当	(資本金等	等の額1千	万円超1億	円以下で従	É業者数50)人以下)	130,000
第4号該当	(資本金等	等の額1千	万円超1億	円以下で従	É業者数50)人超)	150,000
第5号該当	(資本金等	等の額1億	円超10億	円以下で従	É業者数50)人以下)	160,000
第6号該当	(資本金等	等の額1億	円超10億	円以下で従	É業者数50)人超)	400,000
第7号該当	(資本金等	等の額10	億円超で従	業者数50	人以下)		410,000
第8号該当	(資本金等	等の額10	億円超50	億円以下で	·従業者数 5	50人超)	1,750,000
第9号該当	(資本金等	等の額50	億円超で従	業者数50	(人超)		3,000,000
	í	`		Ħ	†		

⁽注)「従業者数」とは、市内に有する事務所、事業所又は寮等の従業者の数の合計数をいう。

(平成27年7月1日現在)

(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)								
所得割を納る	める者		合		計			
		均等割を	納める者	所得割を	納める者	ひとてい プラマケーナイ 楽し		
均等割額	所得割額	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数 A + C + E		
F	G	A + E	B + F	C + E	D + G	71 · C · E		
千円	千円	人	千円	人	千円	人		
62,605	2,193,308	18,380	64,331	17,887	2,193,308	18,380		
3,819	133,615	1,263	4,421	1,091	133,615	1,263		
0	0	0	0	0	0	0		
12,733	311,456	4,236	14,826	3,638	311,456	4,236		
0	0	0	0	0	0	0		
79,157	2,638,379	23,879	83,578	22,616	2,638,379	23,879		
,		,	,	,	, ,	,		
79,311	2,553,262	23,970	83,897	22,660	2,553,262	23,970		
.3,011	2,000,202	23,010	23,001	, 000	2,003,202	23,010		
△154	85,117	△91	△319	△44	85,117	△91		
<u></u>	00,117	∠⊃31		∠	05,117	△31		

(各年度7月1日現在)

			(日十尺十月1日91日)
制限税率(年額)	納税	義務	者 数
四條畷市適用	平成 27 年度	平成 26 年度	増減
60,000円	778 人	7 4 9 人	29人
1 4 4 , 0 0 0	4	5	△ 1
156,000	1 3 2	1 4 2	△ 1 0
180,000	1 1	1 1	0
192,000	3 0	2 5	5
480,000	6	5	1
492,000	4 6	4 8	△ 2
2,100,000	0	0	0
3,600,000	4	4	0
	1,011	9 8 9	2 2

2 市税徵収事務

(1) 税目別市税収入額の推移

年 度	平	成 2	3 年 度		平	成 2	4 年 度		平
区分	税 額	構成比	対 前 年	度 比	税 額	構成比	対 前 年	度 比	税 額
税目	ра дя	%	増 減 額	伸長率%	ра дя	%	増減額	伸長率%	ре ня
(1) 市町村民税	2,839,774	43.2	△57,180	$\triangle 2.0$	2,939,952	45.3	100,178	3.5	2,956,799
(ア) 個人均等割	71,554	_	△65	△0.1	72,074	_	520	0.7	72,350
(イ) 所 得 割	2,520,952	_	△72,870	△2.8	2,650,378	_	129,426	5.1	2,632,517
(ウ) 法人均等割	108,489	_	5,085	4.9	104,903	_	△3,586	△3.3	112,520
(工) 法人税割	138,779	_	10,670	8.3	112,597	_	△26,182	△18.9	139,412
(2) 固定資産税	2,729,895	41.5	△71,066	△2.5	2,588,286	39.9	△141,609	△5.2	2,579,053
(ア) 純固定資産税	2,715,081	_	△69,915	△2.5	2,573,591	_	△141,490	△5.2	2,565,003
I 土 地	1,210,842	_	△54,622	△4.3	1,194,298	_	△16,544	△1.4	1,169,386
Ⅱ家屋	1,291,298	_	△5,578	△0.4	1,176,246	_	△115,052	△8.9	1,197,485
Ⅲ 償却資産	212,941	_	△9,715	△4.4	203,047	_	△9,894	△4.6	198,132
(イ) 交 付 金	14,814		△1,151	△7.2	14,695	_	△119	△0.8	14,050
(3) 軽自動車税	55,206	0.9	994	1.8	55,945	0.9	739	1.3	57,358
(4) 市たばこ税	358,119	5.5	36,915	11.5	339,628	5.3	△18,491	△5.2	371,340
(5) 特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
(ア) 保 有 分	0	_	0	0.0	0	_	0	0.0	0
(イ) 取 得 分	0		0	0.0	0	_	0	0.0	0
(6) 都市計画税	587,336	8.9	△16,010	△2.7	559,517	8.6	△27,819	△4.7	558,318
(ア) 土 地	320,985	_	△13,537	△4.0	317,851	_	△3,134	△1.0	312,469
(イ) 家 屋	266,351	_	△2,473	△0.9	241,666	_	△24,685	△9.3	245,849
(7) 入 湯 税	1,877	0.0	△80	△4.1	1,862	0.0	△15	△0.8	1,835
合 計	6,572,207	100.0	△106,427	△1.6	6,485,190	100.0	△87,017	△1.3	6,524,703

(単位:千円)

(単位:十円)						. 111)				
成 2	25 年 度		平	成 2		.1	平	成 2		
構成比	対前年		税 額	構成比	対前年	$\overline{}$	税 額	構成比	対前年	
%	増 減 額	伸長率%		%	増減額	伸長率%		%	増減額	伸長率%
45.3	16,847	0.6	2,930,465	45.0	△26,334	△0.9	3,051,138	46.4	120,673	4.1
	276	0.4	84,434	_	12,084	16.7	84,690		256	0.3
_	△17,861	△0.7	2,593,166	_	△39,351	△1.5	2,694,890	_	101,724	3.9
_	7,617	7.3	109,598	_	△2,922	△2.6	106,726	_	△2,872	△2.6
_	26,815	23.8	143,267	_	3,855	2.8	164,832	_	21,565	15.1
39.5	△9,233	△0.4	2,601,171	40.0	22,118	0.9	2,552,090	38.8	△49,081	△1.9
_	△8,588	△0.3	2,586,996	_	21,993	0.9	2,537,918	_	△49,078	△1.9
	△24,912	△2.1	1,167,582	_	△1,804	△0.2	1,166,369	_	△1,213	△0.1
_	21,239	1.8	1,225,081	_	27,596	2.3	1,175,417	_	△49,664	△4.1
_	△4,915	$\triangle 2.4$	194,333	_	△3,799	△1.9	196,132	_	1,799	0.9
_	△645	△4.4	14,175	_	125	0.9	14,172	_	△3	0.0
0.9	1,413	2.5	59,709	0.9	2,351	4.1	60,848	0.9	1,139	1.9
5.7	31,712	9.3	356,847	5.5	△14,493	△3.9	368,207	5.6	11,360	3.2
0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
_	0	0.0	0	_	0	0.0	0	_	0	0.0
_	0	0.0	0	_	0	0.0	0	_	0	0.0
8.6	△1,199	$\triangle 0.2$	561,597	8.6	3,279	0.6	549,081	8.3	△12,516	△2.2
_	△5,382	△1.7	311,776	_	△693	△0.2	308,611	_	△3,165	△1.0
_	4,183	1.7	249,821	_	3,972	1.6	240,470	_	△9,351	△3.7
0.0	△27	△1.5	1,722	0.0	△113	△6.2	1,712	0.0	△10	△0.6
100.0	39,513	0.6	6,511,511	100.0	△13,192	△0.2	6,583,076	100.0	71,565	1.1

(2) 市民1人当たりの市税収入額の推移

(単位:円)

					-	(単位・门)
税	年月	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市	個人市民和	45,268	47,564	47,611	47,429	49,453
民	法人市民和	在 4,318	3,800	4,434	4,479	4,831
税	計	49,586	51,364	52,045	51,908	54,284
純固	固定資産租	名 47,407	44,963	45,149	45,824	45,153
交	付金	≥ 259	257	247	251	252
軽!	自動車	ž 964	977	1,010	1,058	1,083
市 7	たばこれ	名 6,253	5,934	6,536	6,321	6,551
特別	土地保有和	ž O	0	0	0	0
都「	市計画和	节 10,256	9,775	9,827	9,948	9,769
入	湯	ž 33	33	32	30	30
合	計	114,758	113,303	114,846	115,340	117,122
会計	年度末の人口	57,270人	57,238人	56,812人	56,455人	56,207人

[※]計、合計は単純合計としている。

(3) 徴収率の推移

(単位:%)

区		\	年	度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
現	年	課	税	分	98.1	98.6	98.6	98.7	98.9
滞	納	繰	越	分	23.3	25.5	26.1	27.7	31.0
É	ì		Ī	Ħ	93.3	93.8	94.4	95.1	95.7

(4) 口座振替の状況

(単位:千円)

税目		納 1	寸 額	
年 度	市・府民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
平成27年度	276,696	949,239	3,841	1,229,776
平成26年度	275,590	963,615	3,849	1,243,054
増減	1,106	△14,376	△8	△13,278

(単位:件)

税目		納付	件 数	
年 度	市・府民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
平成27年度	3,377	13,104	1,128	17,609
平成26年度	3,678	12,948	1,147	17,773
増減	△301	156	△19	△164

(5) コンビニエンスストアの利用状況

現目税目	送 付 件 数 (件)	納 付 件 数 A (件)	コ ン ビ ニ エンスストア 納 付 件 数 B (件)	コ ン ビ ニ エンスストア 納 付 額 (円)	利 用 率 B/A (%)
市·府民税 (当初分)	11,036	19,176	8,201	224,655,295	42.8
市 · 府 民 税 (督 促 状)	5,803	1,814	1,259	32,063,880	69.4
固定資産税(当初分)	18,977	42,804	12,194	405,916,242	28.5
固定資産税(督促状)	6,919	3,101	2,060	43,049,569	66.4
軽自動車税 (当初分)	16,706	15,546	8,449	30,480,350	54.3
軽自動車税 (督促状)	2,011	623	492	1,606,400	79.0
計	61,452	83,064	32,655	737,771,736	39.3

3 資産税賦課事務

(1) 土 地

① 総 括

		地		積	決	定 価
		評価総地積 A	免 税 点 未満のもの	免 税 点 以上のもの	総 額 B	免 税 点 未満のもの
	一般田	1,005,251	n ^d 115,873	889,378	千円 144,312	千円 15,763
	介 在 田 · 市街化区域田	52,255	1	52,254	1,619,792	8
 畑	一 般 畑	132,799	20,651	112,148	10,184	1,562
ΑШ	介 在 畑 ・ 市街化区域畑	20,561	0	20,561	695,028	0
4	小規模住宅用地	2,176,410	7,413	2,168,997	136,349,004	355,771
宅	一般住宅用地	440,551	64	440,487	22,393,923	2,289
地	商 業 地 等 (非住宅用地)	968,619	73	968,546	54,338,145	3,316
	計	3,585,580	7,550	3,578,030	213,081,072	361,376
山	一般山林	3,817,978	731,121	3,086,857	83,446	16,035
林	介 在 山 林	6,973	693	6,280	1,139	15
原	野	35,311	8,046	27,265	913	173
#1.LL.	ゴルフ場の用地	455,243	0	455,243	1,001,535	0
雑種	鉄 軌 道 用 地	29,293	0	29,293	810,234	0
世 地	その他の雑種地	803,696	9,865	793,831	19,136,972	9,872
- PE	計	1,288,232	9,865	1,278,367	20,948,741	9,872
合	i i	9,944,940	893,800	9,051,140	236,584,627	404,804
平	成 26 年 度	9,955,323	928,729	9,026,594	237,389,277	395,162
増	減	△10,383	△34,929	24,546	△804,650	9,642

(各年度5月1日現在)

	ı	(各年度5月1日現在				
格格	免税点以上の	筆		数	単位当たり	
免 税 点 以上のもの	ものに係る課税標準額	評価総筆数	免 税 点 未満のもの	免 税 点 以上のもの	平 均 価 格 B / A	
千円 128,549	千円 128,549	1,864	214	1,650	円 144	
1,619,784	530,367	140	1	139	30,998	
8,622	8,622	370	47	323	77	
695,028	231,597	90	0	90	33,803	
135,993,233	22,639,984	18,327	282	18,045	62,649	
22,391,634	7,455,799	4,282	14	4,268	50,832	
54,334,829	37,806,862	2,797	23	2,774	56,099	
212,719,696	67,902,645	25,406	319	25,087	59,427	
67,411	67,411	2,868	706	2,162	22	
1,124	774	14	4	10	163	
740	740	97	27	70	26	
1,001,535	1,001,535	129	0	129	2,200	
810,234	558,531	194	0	194	27,660	
19,127,100	13,305,472	1,836	108	1,728	23,811	
20,938,869	14,865,538	2,159	108	2,051	16,262	
236,179,823	83,736,243	33,008	1,426	31,582	23,789	
236,994,115	83,952,732	32,684	1,449	31,235	23,845	
△814,292	△216,489	324	△23	347		

② 市街化区域農地に関する調

		地		積	決	定 価
		評価総地積 A	免 税 点 未満のもの	免 税 点 以上のもの	総 額 B	免 税 点 未満のもの
	特 定 市 農 (平成23以前参入分)	m² 52,255	m [*] 1	m ^d 52,254	千円 1,619,792	千円 8
田田	特 定 市 農 (平成24以後参入分)	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0
	小 計	52,255	1	52,254	1,619,792	8
	特 定 市 農 (平成23以前参入分)	20,561	0	20,561	695,028	0
畑	特 定 市 農 (平成24以後参入分)	0	0	0	0	0
ДШ	上記以外	0	0	0	0	0
	小計	20,561	0	20,561	695,028	0
合	特 定 市 農 (平成23以前参入分)	72,816	1	72,815	2,314,820	8
	特 定 市 農 (平成24以後参入分)	0	0	0	0	0
⇒1.	上記以外	0	0	0	0	0
計	小計	72,816	1	72,815	2,314,820	8
平	成 26 年 度	77,166	1	77,165	2,558,493	8
増	減	△4,350	0	△4,350	△243,673	0

(各年度5月1日現在)

 格	免税点以上の				単位当たり
免 税 点 以上のもの	ものに係る課税標準額	評価総筆数	免 税 点 未満のもの	免 税 点 以上のもの	平均価格 B/A
千円 1,619,784	千円 530,367	140	1	139	円 30,998
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
1,619,784	530,367	140	1	139	30,998
695,028	231,597	90	0	90	33,803
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
695,028	231,597	90	0	90	33,803
2,314,812	761,964	230	1	229	31,790
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
2,314,812	761,964	230	1	229	31,790
2,558,485	827,963	239	1	238	33,156
△243,673	△65,999	△9	0	△9	

(2) 家 屋

				床	面	積	決
				総 数 A	免 税 点 未満のもの	免 税 点 以上のもの	総 額 B
木			造	n ^d 1,355,681	16,358	1,339,323	千円 35,698,854
木	造	以	外	1,183,229	380	1,182,849	50,371,564
合			計	2,538,910	16,738	2,522,172	86,070,418
平 成	2 6	年 度	合 計	2,532,212	17,549	2,514,663	89,560,566
増			減	6,698	△811	7,509	△3,490,148

(3) 償 却 資 産

	決 定 価 格	課税標準額
構 築 物	千円 1,912,127	1,899,206
機械及び装置	2 , 1 2 8 , 3 3 0	2,105,014
車 輌 及 び 運 搬 具	99,622	99,622
工具・器具及び備品	1,530,305	1,528,881
総務大臣が価格等を決定し 配 分 の あ っ た も の	8 , 4 9 7 , 9 9 4	8,266,044
合 計	14,168,378	13,898,767
平成26年度合計	13,981,723	13,729,223
増 減	186,655	169,544

(各年度5月1日現在)

定価	格	棟		数	単位当たり
免 税 点 未満のもの	免 税 点 以上のもの	総 数	免 税 点 未満のもの	免 税 点 以上のもの	平 均 価 格 B / A
千円 33,360	千円 35,665,494	15,484	401	15,083	円 26,333
1,836	50,369,728	4,037	19	4,018	42,571
35,196	86,035,222	19,521	420	19,101	33,901
36,389	89,524,177	19,465	436	19,029	35,369
△1,193	△3,488,955	56	△16	72	

(各年度5月1日現在)

			(-	台平	没 O	月1	口火	生)
課 税 標 🕹	集	額	り	内	ì	訳		
特例を受けるもの		左	以	外	0)	Ł	の	
20,234	千円			1,	8 7 3	8,9		千円
37,969			:	2,	0 6 ′	7,0	4 5	
0					9 !	9,6	2 2	
2 , 1 3 5				1,	52	6,7	4 6	

(4) 都市計画税の調(法定免税点以上のもの)

(各年度5月1日現在)

			_		地床	積 面	又	は 積	決	定	価	格	課利	兑 標	準 額	筆	数又	は棟数	ζ
1.	宅	宅		地			3,	165		203,	008,	千円 980		91,97	千円 74,168			23,568	筆 8
土	地	そ	0)	他				277		13,	180,	016		9,14	45,143			1,145	5
地	等	小		計			3,	442		216,	188,	996	1	01,1	19,311			24,713	3
千㎡	農			地				248		2,	342,	752		1,5	51,868			482	2
		Ī	†				3,	690		218,	531,	748	1	02,67	71,179			25,195	5
家	木	造	家	屋		1,2	67,	949		34,	049,	395		34,04	19,395			14,146	棟 5
屋	木	造以多	外の 🎚	家屋		1,0	64,	950		45,	993,	855		45,90	08,916			9,287	7
m ²		Ē	†			2,3	32,	899		80,	043,	250		79,95	58,311			23,433	3
合	-			計			_			298,	574,	998	1	82,62	29,490				
平	成	2 6	年	度			_			303,	685,	903	1	87,12	24,346				
増	ļ			減			_			△5,	110,	905	۷	\4,4 <u>9</u>	94,856				

(5) 都市計画税の充当状況

(単位:千円)

	区 分			事業	き 費	財	源	į		内	訳		
		<u> </u>)J		尹 未	: 貝	国庫支出金	府支出金	地方	債	その他特財	税 等
街		路	事	Ĺ	業	60	,416			51,	700		8,716
下	水	道	繰	出	金	795	5,910						795,910
都市	 計計	画事業	美に係	る公	·債費	232	2,719						232,719
		交野市清 処理 施				46	5,744						46,744
小			言	ŀ	(A)	1,135	,789	0	0	51,	700	0	1,084,089
都	市	計	画移	Ĺ	(B)	549	,081						549,081
差		引	(A –	B)	586	5,708	0	0	51,	700	0	535,008

4 諸税賦課事務

(1) 市制施行45周年記念ナンバープレートの交付

市制施行45周年を記念し、四條畷市シンボルマークをあしらった原動機付自転車のナンバープレートを作成した。なお、平成28年3月31日時点で524枚(新規294枚、交換230枚)交付した。

(2) 軽自動車の課税台数の推移

						平 成 2	7 年 度	平 成 2	6 年 度	増 減
						台 数	構 成 比	台 数	構成比	台 数
原	5 ()	cc	以	下	5,879台	35.5	6,070台	36.7	△191台
動機付	9 ()	cc	以	下	216	1.3	243	1.5	△27
自転	1 2	5	сс	以	下	1,460	8.8	1,391	8.4	69
車	""	=		カ	ı	29	0.2	27	0.2	2
軽	<u> </u>				輪	884	5.3	903	5.5	△19
自	Ξ				輪	0	0.0	0	0.0	0
動車	四	輪		乗	用	5,601	33.9	5,420	32.8	181
'	四	輪		貨	物	1,757	10.6	1,761	10.6	△4
特	農		耕		用	12	0.1	11	0.1	1
殊	そ		の		他	19	0.1	22	0.1	△3
	輪の	小	型	自 動	車	692	4.2	681	4.1	11
	合			Ē	†	16,549	100.0	16,529	100.0	20

(2) 軽自動車の異動件数

		_				平 成 2	7 年 度	平 成 2	6 年 度	増	減
			_			新規登録	廃車登録	新規登録	廃車登録	新規登録	廃車登録
原	5	0	cc	以	下	1,137台	1,261 台	826台	999	311台	262 台
動機付	9	0	cc	以	下	29	47	37	56	△8	△9
自転	1 2	5	сс	以	下	324	252	283	211	41	41
車	3	Ξ		カ	_	12	8	8	8	4	0
軽	=				輪	177	196	171	178	6	18
自自	三				輪	0	0	0	0	0	0
動車	四	輪		乗	用	1,218	1,038	1,321	1,117	△103	△79
	四	輪		貨	物	331	372	334	329	△3	43
特	農		耕		用	0	0	3	0	△3	0
殊	そ		の		他	2	2	0	5	2	△3
=	輪の	小	型	自動	車	131	146	157	139	△26	7
É	ì			Ē	†	3,361	3,322	3,140	3,042	221	280

(3) 市たばこ税に関する調

(単位:本)

区	分	_	_	売 	: 渡	l	玉	産	口口	輸入品	į	}
売	合	計	本		数	a	47,438,4	87 (3,898,580)	25,018,142	72,456,629	(3,898,580)
渡	課返	課	税	免	除	b		0 (0)	0	0	(0)
l	税還免控	返	還	控	除	c	230,9	77 (3,160)	202,455	433,432	(3,160)
本	除除	計	(b	+ c	;)	d	230,9	77 (3,160)	202,455	433,432	(3,160)
数	差引和	本数	(a	- c	1)	e	47,207,5	10 (3,895,420)	24,815,687		72,023,197
参				平	成	26	年度のう	売 渡	し本数			69,831,964
考					伸				率			103.1%

()は、売渡し本数のうちの旧3級品の紙巻たばこの本数

(4) 入湯税に関する調

	区	分	平 成 27 年 度	平 成 26 年 度
	入	湯客	69,785	69,267
日	課務	总免除者数	46,955	46,310
帰	税	率	75	75
b	税	額	1,712,250	1,721,775
	納務	名義 務 者 数	1	1 A
	入	湯客	0	0
宿	課務	色 免 除 者 数	0	0
	税	率	150 円/人	150 円/人
泊	税	額	0	0 ^
	納稅	名義 務 者 数	0	0

(5) 入湯税の充当状況

(単位:千円)

	区分			事業費	財	源	į	1	内	訳
				尹 未 貝	国庫支出金	府支出金	地方	債	その他特財	税 等
	条畷市交野市 ごみ処理施			303,179						303,179
消	火栓設置	置工事	負担金	1,221						1,221
小		計	(A)	304,400	0	0		0	0	304,400
入	湯	税	(B)	1,712						1,712
差	弓	[(A	. – В)	302,688	0	0		0	0	302,688

5 税 制 事 務

- (1) 税制改正による主な概要
 - 全 般
 - ① 納税環境整備等

地方税総則に定める猶予制度について、平成26年度税制改正における国税の見直しと 同様、新たに納税者の申請に基づく換価の猶予制度を設けるとともに、徴収猶予及び換 価の猶予について所要の改正を講ずることとした。

② 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する 個人番号等について

各税目の申告書類等に個人番号、法人番号等を記載すべき事項として追加した。

- 固定資産税・都市計画税
 - ① 課税標準の特例
 - ア 津波防災地域づくりに関する法律に規定する推進計画に基づき新たに取得等された 津波対策の用に供する償却資産に係る課税標準に乗ずる割合を2分の1とした。
 - イ 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する認 定発電設備に係る課税標準に乗ずる割合を太陽光発電(電気事業者による再生可能 エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する認定発電設備の対象外であって 政府の補助を受けて取得した設備)及び風力発電については3分の2とし、水力発電、 地熱発電及びバイオマス発電については2分の1とした。
 - ウ 都市再生特別措置法に規定する認定誘導事業者が誘導施設の整備に係る事項が記載 された立地適正化計画に基づき整備した公共施設等の用に供する家屋及び償却資産に 係る課税標準に乗ずる割合を5分の4とした。

○諸税

① 市たばこ税

紙巻たばこ3級品における特例税率を4段階で縮減、廃止することとした。

また、新税率後の価格で販売することによる不当利得を防止するために、手持品課税を実施することとした。

(2) 税務関係証明書の発行件数調

X	分		年	F 度	平成27年度	平成26年度	増減
市	課税	(所行	导)	証明	8,293件	8,319	△ 2 6
民	営	業	証	明	7	0	7
税	小			計	8,300	8,319	△ 19
固	評	価	証	明	1,275	1,300	△ 2 5
定資	登記	用評	価	証明	277	3 9 3	△116
産	住宅	用家	屋	証明	2 4 2	2 2 9	1 3
税	小			計	1,794	1,922	△ 1 2 8
収	納	税	証	明	3 0 2	3 5 0	△ 4 8
	軽 自納	動 車 税	検証	査 用明	1,258	1,201	5 7
税	小			計	1,560	1,551	9
	合		計	•	11,654	11,792	△ 1 3 8

徴 収 対 策 課

【未収入額等の状況】

(1) 市 税

平成27年度の市税取扱額は、現年度分3億3,464万円及び滞納繰越分3億2,252万7千円で、合計6億5,716万7千円となった。

平成27年度収入済額は、現年度分2億6,239万7千円及び滞納繰越分9,995万5千円となり、1,675万8千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は2億7,805万7千円となった。

(2) 国民健康保険料

平成27年度の国民健康保険料取扱額は、現年度分2億1,857万9千円、滞納繰越分4億1,738万8千円で、合計6億3,596万7千円であった。

平成27年度の収入済額は、現年度分1億842万2千円及び滞納繰越分9,567万円となり、 4,552万4千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は、3億8,635万1千円 となった。

(3) 後期高齢者医療保険料

平成27年度の後期高齢者医療保険料の取扱額は、現年度分1,263万2千円及び滞納繰越分851万1千円で、合計2,114万3千円であった。

平成27年度収入済額は、現年度分785万4千円及び滞納繰越分232万7千円となり、103万5千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は992万7千円となった。

(4) 現年度徴収(市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料)

- ① 督促状送付の取組
 - ・納期限を過ぎた市税等に対して、督促状32,888件の送付を行った。
- ② 電話催告(市税等コールセンター)
 - ・平成27年8月から平成28年3月までの8ヵ月間、市税等コールセンターを開設し、管理者1人オペレータ2人の3人体制で電話による納付案内業務を実施した。業務実績は、納付件数1,466件、納付金額3,059万7千円であった。

③ 納付書等投函業務員

• 平成27年10月から平成28年3月までの6ヵ月間、市税等の納付書等投函業務員2人を任用(内1人は平成27年11月から平成28年3月の5ヶ月間)。訪問による投函及び納付案内業務を実施し、業務実績は、納付件数1,270件、納付金額2,275万9千円であった。

④ 休日納付相談

・平日に来庁できない方に対して平成27年度中に8回の休日納付相談を実施した。 業務実績は、相談件数295件であった。

(5) 滞納処分の実施

財産調査のうえ、納付資力があると判断した納税(付)者に対して差押え等の滞納処分を 実施した。

(6) 大阪府域地方税徴収機構

平成27年4月1日発足の「大阪府域地方税徴収機構」へ職員一人を派遣し、高額困難事案の滞納整理にあたった。本市から187件1億7,523万8千円の引継予告を送付し、期日までに連絡がないなどの事案142件を徴収機構へ引き継いだ。

引継ぎ期間は平成27年5月~2月末までで、最終引継本税額1億1,945万4千円について、 47件が事案完結(うち完納件数23件)となり、収入済額は5,157万5千円の実績を得られた。

① 督促状送付件数調

(単位:件)

				(十四・川/
税目	年 度	平成27年度	平成 26 年度	差 引
個人去兒彩	普通徴収	5,803	5,898	$\triangle95$
個人市民税 	特別徴収	1,647	1,589	5 8
法人	市民税	6 4	73	△ 9
固定資産税	・都市計画税	6,919	7,165	△ 2 4 6
軽自	動 車 税	2,011	2,068	△ 5 7
市	税計	16,444	16,793	△ 3 4 9
国 民 健	康保険料	15,317	16,348	△1,031
後期高齢者	台医療保険料	1,127	1,189	△ 6 2
保険	料 計	16,444	17,537	△1,093
合	計	32,888	34,330	△1,442

② 督促手数料及び延滞金の収納状況

(単位:円)

税目	年 度	平成 27 年度	平成 26 年度	差 引	
市税	督促手数料	750,614	774,768	riangle 24 , 154	
111 120	延 滞 金	20,345,612	23,615,867	△3,270,255	
国民健康	督促手数料	591,870	627,540	riangle 35 , 670	
保険料	延滞金	7,531,170	5,859,931	1,671,239	
後期高齢者	督促手数料	43,550	46,650	△3,100	
医療保険料	延 滞 金	65,000	50,600	14,400	

③ 財産差押状況(市税)

			区 分 平成26年度末現在の差押			見在の差押	平成27年度中の差押執行					27 年 中 一部納付	
種	別				件 数	税	額(円)	件 数		税	額(円)	税	額(円)
不		動		産	148	6	3,581,143	3-	4	20	,164,727	15	5,952,710
電	話	加	入	権	3		140,450		0		0		60,450
債				権	117	4	1,783,035	24	3	143	,943,011	52	2,373,130
動				産	3		454,800		0		0		421,800
不	動産	参	加差	押	63	4	4,849,388	2	7	11	,707,090	12	,064,015
電話	舌加フ	人権参	多加差		2		120,900		0		0		120,900
	合		計		336	15	0,929,716	30	4	175	,814,828	80	,993,005

④ 財産差押状況(国民健康保険料)

	区分		平成	戈26 ^左	F度末現在の差押	平成27年	年度中の差押執行	平 成 27 年 中 収入分一部納付		
種	別				件	数	保険料額(円)	件数	保険料額 (円)	保険料額 (円)
不		動		産		68	35,681,452	20	9,629,103	13,559,370
電	話	加	入	権		0	0	0	0	0
債				権		54	24,170,525	146	42,060,185	20,086,888
動				産		4	3,695,097	0	0	288,120
不	動産	参	加差	押		63	40,569,702	15	11,021,500	5,994,220
電記	舌加フ	人権多	多加差			0	0	0	0	0
	合		計		1	189	104,116,776	181	62,710,788	39,928,598

⑤ 財産差押状況(後期高齢者医療保険料)

	区分		平	平成26年度末現在の差押			平成27年	年度中の差押執行	平 成 27 年 中 収入分一部納付		
種	別				件	数	保険料額 (円)	1	牛 数	保険料額(円)	保険料額(円)
不		動		産		2	10,08	5	1	359,393	8,700
電	話	加	入	権		0	()	0	0	0
債				権		6	2,312,940)	9	2,023,943	1,581,416
動				産		0	()	0	0	0
不	動産	参	加差	押		0	()	0	0	0
電話	舌加フ	人権 参	多加差			0	()	0	0	0
	合		計			8	2,323,025	5	10	2,383,336	1,590,116

(府民税含む)

平成26 ² 差 押	年度以前執行分の 解 除 等		27年度執行分の 甲 解 除 等	平成27年度末現在の差押			
件数	税 額(円)	件数	税 額(円)	件数	税額(円)		
15	5,409,309	7	1,849,100	160	60,534,751		
2	64,050	0	0	1	15,950		
54	9,779,205	215	93,910,206	91	29,663,505		
1	0	0	0	2	33,000		
71	1,076,950	1	0	18	43,415,513		
0	0	0	0	2	0		
143	16,329,514	223	95,759,306	274	133,662,719		

平成26 ² 差 押	年度以前執行分の 1 解 除 等		27年度執行分の 甲 解 除 等	平成27年度末現在の差押			
件数	保険料額 (円)	件 数	保険料額 (円)	件数	保険料額 (円)		
3	549,210	4	0	81	31,201,975		
0	0	0	0	0	0		
9	5,199,609	123	19,044,934	68	21,899,279		
1	0	0	0	3	3,406,977		
49	0	1	0	28	45,596,982		
0	0	0	0	0	0		
62	5,748,819	128	19,044,934	180	102,105,213		

平成26 ² 差 押	年度以前執行分の 「解除等		27年度執行分の 甲 解 除 等	平成27年度末現在の差押			
件数	保険料額 (円)	件数	保険料額 (円)	件数	保険料額 (円)		
0	0	0	0	3	360,778		
0	0	0	0	0	0		
2	502,608	7	523,971	6	1,728,888		
0	0	0	0	0	0		
0	0	0	0	0	0		
0	0	0	0	0	0		
2	502,608	7	523,971	9	2,089,666		

⑥ 交付要求状況

項目		平成26年度末現在					平成27年度中執行分				平成27年度中配当分			
項	Н	件	数	金	額(円)	件	数	金	額(円)	件	数	金	額	(円)
市	税		22	10	,070,414		44	10	6,692,683		21		2,409,	664
玉	保		9	2	,580,347		16	;	3,173,590		4		737,	, 482
後	期		1		374,303		1		30,614		2		404,	, 917

⑦ 電話催告実績

1	年度		平	成 2	7 年 度	
税目		対象	架	電	電話番号検索	架電に対する納付
件	数	18,976		11,368	824	1,466
金	額	674,724,108		317,383,622		30,597,374

⑧ 納付書等投函業務員実績

年 度	平 成 2	7 年 度
税目	納 付 件 数	金額
市税	772	16,214,183
国 民 健 康 保 険 料	4 4 8	6 , 0 4 8 , 5 0 0
後期高齢者医療保険料	5 0	4 9 6 , 0 5 0
合 計	1,270	22,758,733

⑨ 大阪府域地方税徴収機構での実績

		(参考) 引継予告書			引 継	事
		件数	件数本税(料)額			前年度
		一件奴	平忧 (件) 假	件数	本税(料)額	件数
	市 税		119,484,721		80,591,466	
27年度	保険料		55,752,803		38,862,775	
	合 計	187	175,237,524	142	119,454,241	0

(府民税含む)

	個	人納	付 分	配当力	がなかった分	平成27年度末現在		
件	数	金	額 (円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
	10		555,23) 11	14,873,226	24	8,924,968	
	2		216,57	6	2,341,048	13	2,458,837	
	0			0	0	0	0	

(単位:件、円)

		平	成	26	年	度	
対	象	架	電		電話番号検索		架電に対する納付
	17,292		10,75	8		991	1,528
	774,879,268		290,252,41	7			32,014,220

(単位:件、円)

			(
	平 成 2	26 年 度	
徴収	件 数	金	額
	8 2 6	1 6	, 251, 910
	4 3 8	4	, 5 4 1 , 0 9 1
	2 6		104,161
	1 , 2 9 0	2 0	, 897, 162

(単位:件,円)

案			徴	収	実	績	
からの延長事案 完結件数		件数			本税(料))収入額	
本税(料)額		完納				换	価・取立額
0				39,12	24,063		15,353,929
0				12,45	50,490		2,112,184
0	47	23		51,57	74,553		17,466,113

市 民 生 活 部

人 権 政 策 課

1 人権啓発事務

(1) 啓 発 事 業

人権に関する理解を深め、人権尊重のまちづくりを積極的に推進するため、市民の人権意識の高揚を図る人権啓発事業を実施した。

開催年月日	内 容 等	場所	参加人数
平成27年7月19日	腹話術〜笑顔でみんなとつながろう〜 (ちゃんぷるーフェスタ舞台の部)	市民総合センター市民・ホール	人 175
平成27年11月19日	障がいのある人もない人も共に生きる社 会をめざして ~障害者差別解消法施行に向けて~	市民総合センター展示ホール	2 6

(2) 人権擁護委員による人権相談

毎月2回(第1・第3木曜日)午後1時から3時まで実施した。

2 総合相談事務

市内各種団体の代表や市民から構成され、人権の尊重されるまちづくりの実現に向けて活動している四條畷市人権協会に委託し、総合相談事業を実施した。

四條畷市役所内(月曜日~金曜日の午前10時~午後4時)

田 原 支 所 内 (毎月第1水曜日の午前10時~午後4時)

電 話 相 談 (毎週月曜日の午後5時~午後9時)

(1) 人 権 相 談

差別やいじめなど、人権に関わるさまざまな問題について市民が安心して相談することが できるように努めた。

相談件数:276件

(2) 就労支援相談

障がい者、ひとり親、若年者、中高年齢者等の中で働く意欲がありながら様々な就労阻害

要因のために就労できない就労困難者を対象に、ハローワークの求人情報の提供や就労に関する相談業務を行った。

相談件数:41件

(3) 進路選択支援相談

子どもたちが、家庭の事情や経済的な理由等により勉学をあきらめることなく、それぞれの夢や希望の実現に向けた進路選択が叶うよう支援するために、奨学金制度の活用方法の紹介や個々のニーズに合わせた子ども達への進路情報等の提供を行った。

相談件数:5件

3 人権協会運営事務

四條畷市人権協会は、人権の視点から様々な活動を展開するにあたり、市内各種団体とのネットワーク作りに努め、人権活動広報事業「まんだまんだフェスティバル」(平成28年2月21日)を開催した。

また、平和・人権展や人権週間記念事業を共催するなど、人権意識の向上のため啓発事業を 実施した。

4 人権啓発活動委託事務

大阪府から委託を受け、12月に人権週間記念事業を行った。

開催年月日	内 容 等	場所	参加人数
平成27年12月10日	在日二世のソウルゴスペルシンガー 新井深絵トーク&コンサート	市民総合センター市民総合・ル	160

5 人権政策課運営事務

(1) 四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり審議会報告

人権擁護都市宣言や人権文化をはぐくむまちづくり条例を着実に実践するために、人権文 化をはぐくむまちづくり審議会を開催した。

開催年月日	内 容 等	場	所
平成27年5月29日	・四條畷市人権行政基本方針に基づく行動計画の 実績報告について	市 役 所 2 0 1	
平成28年2月19日	・四條畷市人権行政基本方針(案)の諮問について	市役所本	館委員会室
平成28年3月23日	・四條畷市人権行政基本方針(案)の答申について	市 役 所 2 0 3	

第6次四條畷市総合計画のまちづくりの基本理念である「人権尊重のまちづくり」を推進する ために、四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり審議会やパブリックコメントを実施し市民から の意見をいただき、さまざまな視点から検討を重ね四條畷市人権行政基本方針を改定した。

(2) 社会を明るくする運動

犯罪のない明るい社会を築くため、犯罪の防止と犯罪者の矯正及び更生保護についての 正しい理解を深めることを目的に、第65回"社会を明るくする運動"街頭キャンペーンを 行った。

実施年月日	内 容 等	場	所
平成27年7月3日	保護司・更生保護女性会による街頭啓発	J R 四	カベ薬局前 条 畷 駅 前 ヶ 丘 駅 前

(3) 人権施策推進リーダー

日常の業務が人権確立の一翼を担っているという認識の確立のために、各課の主任級職員から人権施策推進リーダーを選出し、6回(フィールドワーク1回を含む)の人権研修を実施した。

(4) 相談機関ネットワーク会議

各相談窓口及び相談機関の担当者並びに相談員の情報交換・情報共有を図り、市民ニーズに対応した問題の解決策や相談機関との連携を強化することを目的に、3回にわたり会議及び研修会を実施した。

6 男女共同参画施策推進事務

(1) 男女共同参画啓発事業

男女共同参画社会形成に向け、男女共同参画週間では講座、また女性活躍推進をめざし再 就職支援講座2回、及び「広げよう!活躍の場 女性が集うまちづくり委員会」を全4回開 催し、女性市民と女性職員ネットワーク会議委員が意見交換を重ねて市長へ提言をした。ま た男女共同参画社会の推進に向けて取り組んでいる市内2事業所を表彰した。

開催年月日	内 容 等	場所	参加人数
平成27年6月27日	みんなの知恵を集めて地域の防災力UP	市民総合センター会 議 室 4	19
平成27年10月28日 平成27年11月2日	仕事準備セミナー ①好印象を与える話し方 ②働きたい女性のマネープラン	市民総合センター 視聴覚室、会議室4	4 0

開催年月日	内 容 等	場	所	参加人数
平成27年7月25日 (10月17日 (4回)	広げよう!活躍の場 女性が集うまちづくり委員会	市 役 所 委 員 会 2 0 1		人 市民 14 市職員 12

(2) 男 女 川 柳

男女共同参画社会の周知啓発を図るため、小中学生の部と一般の部に分け、男女共同参画をテーマに川柳を募集した。

募集年月日	内	容	等		掲	示	場	所	応募作品数
平成28年1月15日 (平成28年2月15日	「男女川柳」ℴ	の募集と入り	賞作品の掲示	市	内	公	共	施設	4 5 4

(3) 男女共同参画都市宣言記念事業

男女共同参画都市宣言5周年記念事業として男女が対等なパートナーとして協働し、責任を分かち合いそれぞれの個性を十分に発揮できる男女共同参画社会をテーマに「育メン・育ジイ養成講座」と題して、講演会を開催した。

開催年月日	内 容 等	場	所	参加人数
平成28年3月19日	育メン・育ジイ養成講座 〜家族みんなの子育て応援〜	市民総合・展示・ホ		人 4 5

(4) 四條畷市男女共同参画審議会

四條畷市男女共同参画推進計画 (なわてあじさいプラン) の進捗状況の報告等を目的に、審議会を開催した。

開催年月日	内 容 等	場所
平成27年7月17日	・四條畷市男女共同参画推進計画(なわてあじさいプラン)の進捗状況の報告について ・平成27年度男女共同参画推進の取組みについて	市役所東別館201会議室
平成27年9月29日	・四條畷市男女共同参画推進計画(なわてあじさいプラン)の進捗状況の報告について ・男女共同参画事業所表彰の審査員選出について	市役所本館委員会室

(5) 女性相談員による女性相談

女性相談では、女性が持つ特有の悩みなどを安心して相談できる体制づくりに努めるとと もに相談事業の積極的な広報を行った。

女性相談は、毎月2回(第2、4木曜日)午後2時から午後4時20分まで、事前予約制(1人40分以内・1日3人以内)として実施し、相談件数は24件であった。

(6) ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議

DV問題に関わる関係機関担当部課相互の連携によりDV被害者の保護と自立支援を円滑に行う事を目的に、平成27年7月に代表者会議、平成27年11月、平成28年2月に実務者会議を開催した。

(7) 女性職員ネットワーク会議

女性職員による相互間の情報の共有及び連携、かつ市の政策・方針の決定への更なる参画 の推進をめざした会議を開催し、ワーク・ライフ・バランスや女性の職場における活躍を阻 害する課題や、その解決策についての議論を4回にわたり行った。

7 平和事務

(1) 反核平和の火リレー、平和行進

戦争と核兵器のない平和な社会の実現を求めて平成27年6月及び7月に実施された反核平和の火リレー、平和行進等を支援した。

(2) 平和・人権展

戦争を知らない世代が増え続ける中、過去の過ちを二度と繰り返さないため後世に「戦争」の残酷さ、悲惨さを語り継ぐことを目的に、平和・人権展を開催した。

開催年月日	内 容 等	場所	参加人数
平成27年8月6日 (8月8日	~語りつごう平和の大切さ~・平和・人権パネル展・映画上映「うしろの正面だあれ」・戦中食試食会・遊んで学ぶ子どもたちの平和コーナー	市民総合センター	650

(3) 平和啓発事業

小学生を対象に戦時中に犠牲になった動物達がいたことや、戦争の悲惨さを伝えることに より、子どもたちに平和の大切さや人権について学んでもらうことを目的に、平和啓発事業 を開催した。

開催年月日	内 容 等	場所	参加人数
平成27年8月18日	親子フィールドワーク 「戦争中の動物園展」	大阪市立天王寺動物園	人 2 3
平成27年11月12日	平和学習「語り部・広島被爆体験」	岡部小学校視聴覚室	1 0 4

地域協働課

1 市民相談事務

市民の日常生活に関連する諸問題や市政に関する相談を次表のとおり実施した。

相談名	実 施 日 時	場所	担当
法律相談	毎週火曜日 午後1時~午後5時10分 (相談日6日前から予約 定員8人)		大 阪 弁 護 士 会 弁 護 士
行 政 相 談	毎月第1・3木曜日 午後1時~午後4時 (受付 事前又は当日午後3時まで)	市役所本館第2会議室	行政相談委員
登記 相談	奇数月第3水曜日 午後1時~午後3時 (受付 事前又は当日午後2時30分まで)		司 法 書 士 土地家屋調査士
くらしの総合相談 (合 同 相 談)	平成27年10月15日 午後1時~午後4時 (受付 事前又は当日午後3時まで)	市役所東別館 201会議室	人 権 擁 護 委 員 行 政 相 談 委 員 民生委員・児童委員 弁 護 士 市 職 員
巡回行政相談	平成27年10月19日 午後1時~午後4時 (受付 事前又は当日午後3時まで)	二丁通自治会 二丁 通 会 館	行政相談委員
巡 凹 1] 攻 柏 該	平成27年10月22日 午後1時〜午後4時 (受付 事前又は当日午後3時まで)	岡山自治会 忍ヶ丘会館	行政相談委員

① 法律相談種別分類表

	相 談	種 別		相談件数(件)	種 別 割 合 (%)
	离性		婚	4 3	1 4 . 5 8
	遺産	· 相	続	5 6	18.98
	家事(」	上記以外)	2 4	8 . 1 4
民	不 動		産	5 3	17.97
	損 害	賠	償	3 1	10.51
	債 権	· 債	務	2 2	7 . 4 6
	倒		産	7	2 . 3 7
事 _	労		働	6	2.03
7 –	知 的 財	産権	等	0	0
	涉		外	0	0
	そ	0)	他	2 1	7.12
交	通	事	故	1 1	3 . 7 3
	自 己	破	産	1	0 . 3 4
サ	任 意	整	理	2	0 . 6 8
ラー	管 財	管	理	0	0
金 問	債 務	不 存	在	1	0 . 3 4
題	個 人	再	生	0	0
	そ	0)	他	6	2.03
消	費 者	治 問	題	8	2 . 7 1
民			暴	0	0
不	動産	競	売	0	0
遺			言	1	0 . 3 4
刑			事	1	0 . 3 4
少	年	刑	事	1	0 . 3 4
	合	計		2 9 5	100.00

※種別割合は、相談種別ごとに小数点第3位を四捨五入し端数処理しているため、合計と一致しない。

② 登記相談種別分類表

	相	談	種	別	相 談 件	数 (件)	種 別 割 合 (%)
相				続		9	52.94
そ		0)	ı	他		8	47.06
	合			計		1 7	100.00

2 地域コミュニティ推進事務

市内21地区から選出された代表者に対し、区長としての委嘱を行い、区長で構成する区長会に 出席し、行政情報の共有を図るとともに、地域課題への対応に取り組んだ。

また、「四條畷市みんなでつくる協働のまちづくり指針(平成21年8月策定)」及び「四條畷市地域コミュニティ制度あり方検討会報告書(平成23年3月報告)」に基づき、田原地域をモデル地区に多様な主体が集結し、連携・協働で地域課題に対応するコミュニティ組織として発足された「田原地域まちづくり協議会」においては、まちづくり予算提案制度を活用した種々の取組みが「コミュニティ部会」、「安心・安全(防災・防犯)部会」、「景観・環境部会」及び新たに設立された「プロジェクトチーム」を中心に実施されるとともに、次年度に実施を検討する事業について取りまとめ、市への提案が行われた。

3 市民憲章啓発事務

市民憲章推進協議会に対し、2,036,720円の補助を行った。

同協議会では、市民憲章の普及・啓発のため「市制施行45周年記念第41回市民の集い」を開催し、幼稚園演技、盆踊り、ようさんこいフェスティバル、ふれあい動物園、バンジートランポリン、紀北町の鯛釣り及び物産販売等を行なった。(延べ7,000人来場)

また、市民憲章啓発事業として、市民憲章文を掲載したクリアファイルを作成し、市民の集いで配布した。

4 NPO協働・支援事務

市民へのボランティア・NPO法人等の公益活動に関する情報受発信窓口の充実をはじめ、 多様な団体活動への支援を通じ活動の活性化を図り、市民と行政、または市民どうしの協働の まちづくりを推進するため、次の事業を行った。

(1) ボランティア・NPO等実態調査

ボランティア・NPO等の活性化及び支援策などの基礎資料とするため、引き続き「ボランティア・NPO等実態調査」を行い、集約した情報を「ボランティア・NPO法人・市民活動団体等活動情報一覧」として取りまとめ、ホームページに掲載するとともに、地域協働課、田原支所、市民総合センター、四條畷図書館及び田原図書館の計5箇所においては冊子で情報発信した。

区分	掲 載 団 体 数
ボランティア・市民活動団体	111
NPO法人	1 5

(2) 市民活動応援掲示板の設置

公益活動を行うボランティア・NPO法人、各種市民活動団体等の活動情報を広く市民に周知し、公益活動への理解を深めるとともに、活動の活性化や展開を図り、市民参加を促しながら協働のまちづくりにつなげるため、市役所東別館、市民総合センター、教育文化センター及び田原支所に、「なわて市民活動応援板☆キラリ☆」を設置し、団体に関する情報発信支援を行うとともに市民参加の促進を図った。

(3) NPO法人設立認証事務等

大阪府から権限移譲を受けている特定非営利活動法人(NPO法人)の設立・認証等に係る事務を行った。

特定非営利活動法人の設立認証等事務	処理件数(件)
法人の設立認証等	1
役員変更等の届出受理	6
定款変更認証	1
定款変更の届出受理	2
事業報告書等の受理及び閲覧等	6
仮理事・特定代理人の選任	1
定款変更に係る登記後、登記事項証明書の受理	1

(4) 婚活関連事業に対する協力について

活気と魅力あふれるまちの創造と地域の活性化をめざすことを趣旨に、昨年に引き続き、四條畷市商工会青年部が主催する男女の出会いの場「Nawateカップリングパーティー『愛ポッと』」の実施にあたり協力を行った。

実施年月日	内容	参加者 (人)	カップリング成立(組)
平成27年 12月6日	アイ・アイ・ランドにおける立食パーティー	5 2	1 1

(5) ホストファミリー登録

今後の国際交流の活性化に備え、ホームステイに協力いただけるホストファミリーの募集 を行った。

(6) 語学サポーター登録及び派遣

① 外国にルーツを持つ市民や外国からの訪問者の対応に備え、国際交流、観光、緊急時等の場面で通訳・翻訳が可能な語学サポーターの募集を行った。また、必要に応じ、語学サポーターとの調整を図った。

語学サポーター登録者 (重複あり)

	言		<u> </u>	五	人 数 (人)
英				語	2 3
韓	玉	•	朝鮪	善 語	4
ス	~	イ	ン	語	3
台	湾 語	(繁	体 文	字)	1
中	国 語	(簡	体 文	字)	4
ド		1	ツ	語	3
フ	ラ	ン	ス	語	1
タ		イ		語	1

(7) 講師派遣協力事業

国際交流分野における学公連携事業の一環として、留学生等を対象とした大阪電気通信大学の日本文化を学ぶ特別講座において、コーディネート及び文化活動を行う市民講師の派遣協力を行った。

参 加 学 生	テ ー マ
中国人留学生20人、オランダ人留学生2人	茶道、書道、着付け、華道、そば打ち、昔
及び韓国人留学生2人 計24人	ばなし

(8) 外国人のための一日相談会

外国人住民等にとって暮らしやすい多文化共生のまちづくりをめざし、使用言語の違いが 障壁となり十分に相談することができなかった外国人住民等に対し、日常生活や法律等につ いて困っていること、疑問に思っていることなどを気軽に相談できる機会の提供を目的とし て一日相談会を試行実施した。

実施年月日	相談対応項目	相談件数 (件)
平成27年6月5日	在留資格・ビザ、生活、人権、教育、保険・年金	5

5 国内友好都市交流事務

友好都市交流事務

友好都市三重県紀北町と各分野での交流を次のとおり行った。また、四條畷市民と紀北町民との交流を図るため交付している宿泊施設利用補助券の利用件数は501件であった。

実施年月日	交 流 内 容
	1. イベント交流
平成27年5月10日	(1) 市民体育祭(於 四條畷市) 友好都市交流事業の一環として、紀北町の物産販売を行った。
平成27年5月16日 ~17日	(2) 公民館フェスティバル(於 四條畷市) 紀北町の物産販売を行った。
平成27年7月25日	(3) 燈籠祭(於 紀北町) 市内公共施設にチラシ等を設置し、周知を行った。 四條畷市から、市長及び議長ら6人が参加し交流を深めた。
平成27年10月25日	(4) 市制施行45周年記念 第41回市民の集い(於 四條畷市) 鯛釣り、物産販売及びPR活動(「きーほくん」舞台出演)を行った。

実施年月日	交 流 内 容
平成27年10月31日 ~11月1日	(5) 市民文化祭(於 四條畷市) 紀北町の物産販売を行った。
平成27年11月22日	(6) 農業まつり(於 四條畷市) 紀北町の物産販売を行った。
平成28年3月12日 ~13日	(7) まつり in 田原 (於 四條畷市) 紀北町の物産販売を行った。
	2. 市民団体交流
平成27年5月18日 ~19日	(1) 文化団体交流 四條畷市内で活動している文化団体が「平成27年度四條畷市友好都市 交流事業補助金」を利用して、紀北町において交流を行った。
平成27年9月28日	(2) スポーツ団体交流 四條畷市内で活動しているスポーツ団体が「平成27年度四條畷市友好 都市交流事業補助金」を利用して、本市において交流を行った。

6 国際友好都市交流事務

国際友好都市ドイツ連邦共和国ノルトライン=ヴェストファーレン州・メアブッシュ市との 交流等を次のとおり行った。

(1) 四條畷市・メアブッシュ市子ども国際絵画交流

四條畷市とメアブッシュ市の子どもたちが、相互の文化や考えを知り、さまざまな価値観の存在に気付くとともに、互いを認め合う国際理解の精神を育み、友好親善を深める一助となるよう平成24年度から絵画交流を行っており、平成27年度においては、本市から市内7小学校の4年生の絵画計106点をメアブッシュ市あて贈呈し、メアブッシュ市からの作品については、市内小学校で巡回展示を行うとともに、大阪府立四條畷高等学校や「市制施行45周年記念市民文化祭」にて展示を行った。

(2) メアブッシュ交流サポーター登録

国際友好都市ドイツ・メアブッシュ市との理解と友好関係を深め、新たな国際交流を市民 と協働で推進していくため、メアブッシュ交流サポーターの募集を行った。

(平成27年度末登録者数 30人)

(3) 市民文化祭におけるメアブッシュ市の啓発

「市制施行45周年記念 市民文化祭」において、メアブッシュ交流サポーターの協力のもと、「メアブッシュ紹介コーナー」を設置し、ドイツやメアブッシュ市について、周知啓発を図った。

(4) 国際理解講座<ドイツ交流ひろば>開催

ドイツやメアブッシュ市の文化等を知り、国際交流及び異文化理解を深める機会を市民に 提供することを目的に、下記のとおり講座を実施した。

実施年月日	テ	<u> </u>	マ	協力者	参加人数 (人)
平成27年 12月5日	ドイツ交流ひ 「ドイツの料		おはなし」	メアブッシュ交流サポーター 高田奈津子氏	2 1

7 基幹統計調査事務

次の調査を実施した。

(1) 平成27年国勢調査

(目 的)国内の人口、世帯、産業などの人口構造等の実態を明らかにし、国や地方公 共団体における各種行政施策の基礎資料等を得る。

(調査期日) 平成27年10月1日

(調査対象) 我が国に常住するすべての人

(調査項目)・世帯について

・世帯員全員について

世帯員の数、住居の種類

氏名及び男女の別、世帯主との続き柄、出生の年月、配偶者の有無、国籍、 現在の場所に住んでいる期間、5年前にはどこに住んでいたか、9月24日 から9月30日までの1週間に仕事をしたかどうか

・就業者・通学者について 従業地又は通学地

・就業者について

勤めか自営かの別、勤め先・業主などの名称及び事業の内容、本人の仕事 の内容 (調査方法) 調査客体による自計申告

(調査結果) 概数速報値より

四條畷市の人口……56,092人

世帯数……22,076世帯

(調査体制) 指導員数……46人

調査員数……251人

委託契約……9施設7法人

產業観光課

1 農業振興事務

(1) 経営所得安定対策事業

水田の効率的な活用と米の計画的な生産によって、米の需給及び価格の安定、並びにわが 国の自給率向上を図るために実施する経営所得安定対策について、生産農家と地域の取組み を尊重しながら、米の生産調整等実施計画のとりまとめ及び現地確認等を行った。

(2) 有害鳥獣捕獲事業

生駒山系に生息するイノブタ等による農業被害や、市民の生命・財産等を脅かす被害が逢阪地区や下田原地区などで発生しているため、大阪府猟友会大東四條畷支部の協力を得て、平成27年5月1日から平成28年3月31日まで市内山間部に檻等を設置し、捕獲事業を実施した。

(単位:頭)

捕獲頭数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	3 2	2 8	1 3	1 1	1 1

2 市民と農との交流事務

(1) 貸し農園開設、運営事業

土に親しみ生活に潤いをもたらす場を提供するとともに、農業生産の重要性を啓発するため、「貸し農園」を支援した。

貸し農園開設・運営状況

名称	区画数	開設年度	所 在 地
砂第1農園	4 3	平成24年度	砂三丁目
岡山第2農園	2 7	平成15年度	岡山二丁目
岡山第3-1農園	3 3	平成16年度	岡山二丁目
岡山第3-2農園	2 0	平成24年度	岡山二丁目
砂第4農園	3 3	平成15年度	砂二丁目
砂第5農園	2 1	平成15年度	砂二丁目
米崎第6農園	4 2	平成16年度	米崎町

名 称	区画数	開 設 年 度	所 在 地
南野一丁目地内 (南野ふれあいファーム)	7 1	平成18年度	南野一丁目
清滝中町地内 (清滝ふれあいファーム)	1 2	平成22年度	清滝中町
愛菜ふれあいファーム	1 0	平成22年度	大字下田原
田原桃源郷農園第1号	2 6	平成24年度	大字下田原
田原桃源郷農園第2号	8	平成24年度	大字上田原
田原桃源郷農園第3号	3	平成26年度	大字上田原
田原桃源郷農園第4号	6	平成27年度	大字上田原
清滝桃源郷農園第1号	1 5	平成25年度	清滝中町
グリーンガーデン	5 6	平成24年度	南野一丁目

(2) 農業祭実施事業

農業の振興と市民に農業への理解を深め、米をはじめとする農産物の消費拡大を推進するため、農家の協力、農業協同組合との共催及び友好都市紀北町の協賛に加え、下記団体の協力のもと平成27年11月29日、四條畷市市民総合センターにおいて農業祭を開催し、約3,500人の参加があった。

協 力 団 体 四條畷市農業委員会、農協各地区支部、農協女性会、四條畷市農業 研究クラブ連絡協議会、大阪府北部農業共済組合

農産物品評会(出品状況)

J.I.h	ज	Dil	山口土米		出	品	5 数	t
地	区	別	出品者数	総 数	穀 類	野菜類	いも類	特別作物類
南	野	上	2	5	1	0	1	3
南	野	中	0	0	0	0	0	0
南	野	下	3	3	3	0	0	0
蔀		屋	0	0	0	0	0	0
中		野	3	7	1	3	2	1
清		滝	1	2	0	2	0	0
逢		阪	2	3	1	2	0	0
岡		山	9	1 8	7	7	0	4

地区別	出品者数		出	L &	英	
地区別	山吅有奴	総 数	穀 類	野 菜 類	いも類	特別作物類
砂	2	5	1	3	1	0
八の坪(上田原)	1	1	0	0	0	1
中 番(上田原)	4	5	3	1	1	0
森 山(上田原)	4	5	3	2	0	0
佐 水(上田原)	2	2	2	0	0	0
照 涌(下田原)	1	2	0	2	0	0
野 田(下田原)	0	0	0	0	0	0
片 田(下田原)	4	4	4	0	0	0
滝 寺(下田原)	1	1	1	0	0	0
合 計	3 9	6 3	2 7	2 2	5	9

3 地産地消事務

(1) 市内小中学校、保育所への地場産野菜の供給

地場産野菜の安定的利用とその供給の促進を図ることによる生産農家の販路の確保、また、 児童・生徒等が地場産作物により「食」に触れる機会を創出する観点から、地場作物の学校 給食及び保育所への供給を支援した。

		学	校	給	食	供	給	実	績			
	品目		期		間		回 数		供終	合	量	
タ	マネ	ギ			月28日か 月22日ま		1 6	田	2,9	18.	2	kg
青	ネ	ギ			月 2 6 日か 月 1 0 日ま [、]	I .	3 2		1,3	35.	1	
味		噌		•	月20日か 月16日ま [、]		2 0		6	28.	0	
工	コ	米			月20日か 月 9 日ま [・]		8		3,8	48.	0	
四	條 畷	米		•	月26日か 月30日ま [、]		1 4		6,6	85.	0	

		学	校	給	食	供	給		実	績			
1	品	目	期		間		口	数		供	給	量	
チ	ンゲ	ン菜	平成 2 7 年 平成 2 7 年					8			6 1 2	8.0	
小	松	菜	平成 2 7 年 平成 2 8 年					1 5	П		9 5 0	0.0	kg

			保	育	所	給	食	供	給	実	績			
	品	目		ļ	胡	ŀ	間	□	数		供	給	量	
夕	マ	ネ	ギ		7年 6 7年 6				3	田		9 0	. 0	kg
味			噌		7年 3 8年 3				2 4			1 6 4	. 5	
工	Ž	1	米		7年1 8年 1				8			3 3 0	. 0	
え	だ	ま	め	平成	27年	10月1	9 日		1			1 4	. 6	

(2) 大阪エコ農産物の作付推進

農薬や化学肥料の使用を通常の2分の1以下に抑え、より安全で安心して食べられる農作物の作付を普及させるため、大阪エコ農産物認証制度に基づき、四條畷市エコ農産物推進協議会を経て、認証されたエコ農産物の支援を行った。

(平成27年度分)

作	物名	申 請 件 数	備考
大	豆	件 5	味噌加工用大豆
ね	ぎ	1	学校給食に供給
水	稲	1 3	学校給食に供給
えた	<u>:</u> まめ	3	市立保育所に供給

4 アドプトフォレスト事業

地球温暖化防止などの環境保全活動を推進するアドプトフォレスト制度の趣旨に賛同し、四 條畷市ふれあいの森を中心に、関係団体とともに間伐作業などの活動を実施した。

関 係 団 体	実 施 年 月 日	作 業 内 容
大 阪 厚 生 信 用 金 庫 四 條 畷 神 社 大 阪 府	平成27年 4 月 4 日	竹林整備・伐採
日 立 造 船 株 式 会 社 公 益 財 団 法 人 オ イ ス カ 大 阪 府	平成27年 5 月 9 日	ネザサ刈り、間伐作業
田 原 中 学 校 大 阪 府	平成27年10月29日	竹間伐、ツバキ等植樹、清 掃活動
日 立 造 船 株 式 会 社 公 益 財 団 法 人 オ イ ス カ 大 阪 府	平成27年10月31日	ネザサ刈り

5 消費生活センター事務

(1) 消費生活センター条例の制定

四條畷市消費生活センターの設置、組織及び運営並びに情報の安全管理等に関する事項を定めた消費生活センター条例を制定した。

(2) 消費者相談業務消費生活相談の受付処理

消費生活センターを設置し、消費生活に関する情報提供や、事業者と消費者との間での取引に関して生じた苦情、トラブル等に対する相談を受け付けた。また、相談員の研修参加支援等による相談体制の強化を行った。

① 消費生活相談員の設置運営

人 員 2人

毎週4回(月・火・水・金の午前10時~午後4時)まで相談室において受付、処理・ 斡旋に努めた。

② 内容別相談処理件数

(単位:件)

	店	訪	通	マル	電	ん送	訪	そ	そ		平	
内	舗	問	信	ルチ・マ	話勧	(ネガティブ	問	の他無		合	成	増
容	購	販	販	ルチまが	誘販	オプショ	購	店舗販	の	計	26 年	減
	入	売	売	Λ, M,	売	ン法	入	売	他		度	
件数	124	43	82	5	31	2	0	0	58	345	279	66

③ 年代別相談件数

(単位:件)

年代	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	不 明	合 計
件数	11	22	27	63	42	63	62	25	30	3 4 5

6 消費者啓発事務

消費者が正しい知識を学び、実践していくために、四條畷市消費生活友の会と協力して各事業を行った。

(1) 市民対象の講座等の開催

(単位:人)

実施年月日	実施場所	名	称	内	容	参加人数等
平成27年 5月29日	エコ・クリーン センター・新 ごみ処理施設 事業計画地・ かざぐるま・ 蔀屋中継所	消費者月間	等研修	ごみ処理施設の見る みによる環境への 識・理解を深めた。	影響等について知	1 9
平成27年 6月3日	姫路ガスエネルギー館	消費生活講	座	天然ガスの誕生か て利用されるまで いエネルギー利用: 習した	を環境問題や新し	2 4
平成27年 8月17日 8月18日	市民総合センター	くらしの (大阪府金 員会・消費 会共催)実	金融広報委 費生活友の	「子ども向け金融・	学習会・ビデオ」	7 9

(単位:人)

実施年月日	実施場所	名 称	内容	参加人数等
平成27年 10月9日	ATCエイジ レスセンター	消費生活講座	介護関連製品・サービスの展示・体 験施設を見学し、介護製品について 学習した。	2 6
平成27年 11月2日	市民総合センター	くらしの金融講座 (大阪府金融広報委 員会・消費生活友の 会共催)実施	マイナンバー制度について 講師:武地義治	3 8
平成27年 11月9日	市民総合センター	くらしの金融講座 (大阪府金融広報委 員会・消費生活友の 会共催)実施	成年後見制度と民事信託 講師:武地義治	3 4
平成27年 12月11日	グリーンホール田原	手作りみそ講習会	みそ作り体験	申し込み数 (1セット7kg) 23セット
平成27年 12月12日	市民総合センター	手作りみそ講習会	みそ作り体験	申し込み数 (1セット7kg) 69セット

(2) 啓 発 活 動

消費生活に関する知識の提供を図るために、消費者月間の期間中や市民の集い時にくらしの豆知識及びキッチンペーパーを配布した。

(3) 食用廃油回収

石鹸の利用促進や環境汚染の防止を図るため、食用油の廃油回収に努めた。

田原地域の廃油回収については、「なわて環境ネットワーク」と連携して取り組んだ。

(単位:リットル)

実施年月日	平成27年 6月9日	平成27年 9月8日	平成27年 12月8日	平成28年 3月8日	合 計	平成26年度	増 減
回収量	459	378	486	3 4 2	1665	1321.5	343.5

実施場所 市役所正面玄関、雁屋公民館、府営清滝住宅、田原支所

7 商業振興補助事務

(1) 四條畷プレミアム付商品券の発行

消費者の購買意欲を増幅させ、市内事業者より商品等を購入することで地域内の消費を喚起し、市内産業を活性化させることを目的に、四條畷プレミアム付商品券を発行した。

① プレミアム付商品券概要

発行冊数:21,000冊

発 行 総 額:262,500,000円 (内プレミアム分 52,500,000円)

販 売 価 格: 1 冊10,000円 (1 冊内訳:500円×20枚+プレミアム分500円×5枚付)

プレミアム率:25%

登録店舗数:249店舗

利用期間:平成27年7月1日~9月30日

商品券換金率:99.87%

② プレミアム付商品券の販売

販売年月日	販 売 時 間	販 売 場 所
平成27年 6 月27日	午前 9 時~12時	四條畷市役所 グリーンホール田原 四條畷市商工会館 北谷公園管理棟
平成27年6月30日	午前9時~午後2時	楠公町公民館 岡山自治会忍ヶ丘会館
平成27年7月5日	午前 9 時~12時	四條畷市役所 グリーンホール田原 四條畷市商工会館 市立市民活動センター

(2) 中小企業信用保険法第2条第5項第5号に係る認定書の発行

倒産や金融機関の貸し渋り、金融機関の破綻等中小企業を取り巻く経営環境の悪化に対処 するべく、中小企業信用保険法第2条第5項に基づく認定書を発行した。

(H27年度発行件数 16件)

(3) 健康診断機会確保事業

四條畷市商工会に委託し、市内の商工業従事者に対する健康診断機会の確保を図った。

事 業 内 容	参加事業所数	受診者数	実施年月日
一般健康診断(労働安全衛生規則による 胸部X線検査、内診、血圧測定、尿検査、	社 6 4	人 298	平成27年6月11日·12日 7月(巡回) 8月24日
視力、聴力、身体測定、血液検査、心電図 検査)に係る企業案内通知郵送料他	3 8	207	平成27年10月1日·17日 11月20日

(4) 商工業共栄強化事業

製造業の衰退や商店街の疲弊による空洞化など、地域の商工業を取り巻く環境において、 経営者には新しい対応が求められている。このことから地域商工業全体の振興と発展及び地 場産業等の特産品の販路拡大や創業、経営革新を図ることを目的に、四條畷市商工会に委託 し、相談窓口の設置や研修等を行った。

実施年月日	内	容	実	施	場所	
平成27年7月 〈 平成28年2月	・創業・経営革新、新規 ・相談窓口会場の常設	開業の研修会	四條 畷四條畷市		商 工 会総合センク	

(5) 「産業紹介展示コーナー」で市内企業等の製品又は産品等の紹介

市内企業等の製品又は地域の特徴ある産品等を広く市民に紹介するとともに、企業製品等の販路の拡大など、地域産業の振興を目的に「産業紹介展示コーナー(市役所本館1階)」に展示した。

区	分	出展者数	出 店 内 容
工業	製品	1 0	金網製品・金属部品・鉄鋼製品・電子部品・梱包機械 プラスティック製品・ホーム分電盤
非工	業製品	3	飲料水・米菓子・和菓子

(6) <なわて商工フェア>なわてふれあい商工まつりへの支援

平成27年11月8日に四條畷市市民総合センターにおいて、商工会が市内企業、大学、各種団体、府内商工会、近隣の商工会議所などと連携し、企業展示、物産展、屋台、一日商店街など行う「なわてふれあい商工まつり」に対し、地域産業の活性化を図る観点から必要な助

成を行い、4,615人が参加した。

(7) 第12回四條畷楠公まつりへの支援

新たな文化の創造による、ふるさと四條畷市の次代への継承を趣旨に平成28年3月27日に 開催された四條畷楠公まつりの実施に対する支援を行った。

8 勤労者対策事務

各労働関係団体との連携により、就職に必要な能力開発の支援や雇用及び就労の促進を図る ための事業を行うとともに、ハローワークの求人情報を提供し、求職活動に対する支援を行った。

(1) 就職能力開発事業実績

事 業 名	事 業 内 容	対 象	実施年月日	参加人数	会 場
パ ソ コ ン 実 務 力 アップ 講座	就職力向上のための基礎的な パソコンスキル(ワード・エ クセル)について学ぶための 講座	求職登録 している 市民	平成28年 1月28日、29日 2月2日、4日、5日 (全5回の連続講座)	3人	四條畷市商工会館

(2) 雇用・就労創出事業実績

事 業 名	事 業 内 容	対 象	実施年月日	参加人数	会 場
なわて就職 なんでも 相 談 会	①就職相談コーナー②求人情報コーナー③障がい者雇用相談コーナー④職業適性診断コーナー⑤PRコーナー	就 職 報 者 全 般	平成27年 11月8日	① 6 人 ② 5 人 ③ 3 人 ④ 5 人 ⑤ 6 人	四 條 畷 市 市 民 総 合 セ ン タ ー 3 階 会 議 室 (なわてふれあい商 工まつりと同時開催)

(3) 求人情報の活用

求職活動を行っている市民の利便を図るため、門真公共職業安定所と連携し、市内企業の 求人情報を市庁舎内の掲示板等に掲載した。

毎月 2回 (年 257件)

9 観 光 事 務

(1) 観光ボランティアガイドの活動

四條畷市の恵まれた自然や歴史的遺産を案内する観光ボランティアガイドのなわてロードガイド「ゆずりは」が、現在17人で四條畷市の観光PR活動を実施している。

平成27年度の新事業として、ゆずりは主催事業「紅葉の室池・堂尾池ハイキング」を実施 した。また、市主催事業「四條畷市花屏風五ヶ年計画植樹 平成27年度四條畷市花屏風ハイ キング」にも協力した。

なわてロードガイド「ゆずりは」のガイド実績

活動年月日	参加会員	活 動 内 容	参 加 者	参加人数
平成27年 4月5日	人 5	申込ガイド	旧跡探訪の会	14
平成27年 4月19日	6	主催事業「貝原益軒の南遊紀行 をたずねて〜磐船街道編〜」	一般	7
平成27年 5月9日	2	申込ガイド	万代万寿クラブ	2 2
平成27年 6月14日	8	生駒ウォーク	生駒ウォーク参加者	250
平成27年 8月27日	4	申込ガイド	四條畷市民生委員児童委員協議会	3 0
平成27年 10月14日	13	申込ガイド	河合町郷土を学ぶ会	6 5
平成27年 10月22日	2	申込ガイド	野村永友会	9
平成27年 11月4日	2	新規採用職員研修	平成27年度新規採用職員	17
平成27年 11月12日	4	申込ガイド	四條畷市商工会女性部	6 0
平成27年 11月24日	2	申込ガイド	福寿会	8
平成27年 11月28日	1 0	主催事業「紅葉の室池・堂尾池 ハイキング」	—-般	3 6
平成27年 12月5日	2	申込ガイド	なわて自然観察会	8
平成27年 12月6日	8	主催事業「句碑めぐりツアー 四條畷・忍ヶ丘コース」	一般	2 6

活動年月日	参加会員	活 動 内 容		参	加	者	参加人数
平成28年 1月17日	8	主催事業「中世山城と三好一族 の河内飯盛山城跡を訪ねる」	一般				6 1
平成28年 3月2日	2	申込ガイド	一般				4
平成28年 3月15日	5	元気度アップ講座	一般				2 0

(2) 四條畷市文化観光協議会の活動

四條畷の魅力を市内外へ発信し、本市へ多くの方々を呼び込むため、各イベントを実施した。 平成27年度の新事業として、文化観光協議会主催事業「グリーンホール田原案内モニュメント設置事業」、「サギ草写生会」を実施した。

文化観光協議会の活動実績

事 業 名	実施年月日
「なわて575」自由句募集事業	平成27年4月15日~10月26日
グリーンホール田原案内モニュメント設置事業	平成27年5月~8月5日
サギ草写生会	平成27年8月29日
秋の夜空を楽しもう (えにし庵)	平成27年9月19日
「室池園地のガイドウォークと国際交流」	平成27年10月18日
市民の集い出店(今昔写真展示・なわて575優秀作品発表・ダンボール紙相撲・あめすくい)	平成27年10月26日
カルタ大会&おもちつき(えにし庵)	平成28年1月11日

(3) 観光可視化戦略の展開

平成24年12月に策定した産業振興ビジョンに基づく観光可視化戦略(第1次プロジェクト)に基づき、本市に豊富に残る歴史遺産等の可視化を戦略に掲げ、四條畷の魅力発信を趣旨とした幅広い施策を地域住民等との協働により推進することで、活力と賑わいのある四條畷市を創造するとともに、それらを起爆剤に、商業・工業・農業が一体となった産業の振興と活性化及び郷土愛の醸成を図ることを目的とし、次のとおり事業を実施した。

実施年月日	事 業 名	内 容	備考
平成27年 4月 (平成28年 3月	郷土教育副読本	市内小学3年生を対象に副読本を配布	社会の時間(年間70時間) に活用
平成27年 4月15日 〈 平成27年 10月26日	「なわて 5 7 5 」 自由句募集事業	5・7・5の17文字を使用した 自由句の募集 (四條畷市文化観光協議会事業)	自由句応募数542句
平成27年 4月17日	観光振興推進本部会議 観光振興推進会議 合 同 会 議	平成26年度実績報告 平成27年度事業計画	
平成27年 5月 (平成27年 8月5日	グ リ ー ン ホ ー ル 田 原 案 内 モニュメント設置事業	観光大使谷口智則氏デザインの モニュメントをグリーンホール 田原に設置 (四條畷市文化観光協議会事業)	平成27年8月5日 モニュメント除幕式開催 (なわて打ち水大作戦・ストーンプラザリニューアル イベントと同時開催)
平成27年 6月 ₅ 平成28年 2月	俳 句 入 門 講 座	俳句初心者向けの連続講座を全 8回実施	21人参加
平成27年 6月15日	四 條 畷 市シンボルマーク発表	観光大使谷口智則氏デザインで 四條畷市シンボルマークを作成	シンボルマーク活用グッズ (シール・ピンバッジ)及 び市制施行45周年記念ロゴ デザインを同時作成
平成27年 6月15日 (平成27年 8月5日	四條畷市シンボルマー ク馬のキャラクター ネーミング募集事業	シンボルマーク馬のキャラクターネーミングを6月15日~7月15日の期間で募集し、平成27年8月5日に結果発表を行った。	応募数285点
平成27年 8月15日 (平成28年 3月31日	四 條 畷 市フォトコンテスト	本市の自然、文化、人物、イベントに関する写真の募集・投票・展示	応募作品数 一般の部 57点 子どもの部 6点
平成27年 8月15日 (平成28年 3月15日	5 7 5 俳 句 事 業	本市の郵便番号575にちなみ、俳句の募集事業を実施	俳句応募数 一般の部 632句 中学生以下 196句

実施年月日	事 業 名	内容	備考
平成27年 8月19日 (平成28年 3月7日	里山保全リーダー 養 成 講 座	市内の里山の管理・保全を行う 人材育成を目的とした講座を全 8回実施	16人参加
平成27年8月26日	平成27年四條畷市花屏 風計画推進協議会総会	平成26年度実績報告 平成27年度事業計画	
平成27年 9月19日	えにし庵事業 秋の夜空を楽しもう	えにし庵にて天体観測・飯ごう 炊さんを実施 (四條畷市文化観光協議会事業)	22人参加
平成27年 10月~11月	575オリジナル年 賀 は が き 販 売	俳句のまち四條畷のPRを目的 にオリジナル年賀はがきを販売	販売数10,000枚
平成27年 11月15日	花屏風五ヶ年計画植樹 平成27年度四條畷市 花屏風ハイキング	計画に基づく植樹 大阪山の日ハイキング 山地美化キャンペーン	11月14日は雨天のため順延 約350人参加
平成27年 11月26日 (平成28年 1月30日	馬飼いの里啓発事業	古代馬文化の里四條畷のPRを 目的とした事業を11月26日、11 月28日、1月30日にそれぞれ実 施	特別展解説と展示 27人 蹄鉄輪投げ大会 40人 馬とふれあう乗馬体験26人 参加
平成27年 12月6日	句碑めぐりツアー ~ 四條 暖 ・ 忍 ヶ 丘 コ ー ス ~	郷土史カルタ句碑をめぐるハイ キングを実施 (なわてロードガイド「ゆずり は」事業)	26人参加
平成27年 12月15日	観光振興推進本部会議 観光振興推進会議 合 同 会 議	今後の観光施策について	
平成28年 1月11日	えにし庵事業カルタ 大会&おもちつき	えにし庵にて四條畷郷土史カル タを使用したカルタ大会を実施 (四條畷市文化観光協議会事業)	カルタ大会38人参加
平成28年 1月30日	観光フォーラム2016 観光大使 桂南光 さんが文楽の魅力 をご案内致します	観光大使桂南光氏と桐竹勘十郎 氏によるトークと文楽・落語講 演	入場者数680人

実施年月日		事	를 기	美	名		内	容	備	考
平成28年 3月5日	第シ	4 ン			正 ウ	行ム	楠正行について	の講演会	講師:尾谷雅. (元河内長里 会、関西大学 111人参加	予市教育委員

(4) 観光大使の活動

四條畷市の魅力を広く紹介していくため、平成24年度に本市にゆかりのある5人を「四條 畷市観光大使」として任命し、本年度も各事業等で活動いただいた。

観光大使の活動実績

実施年月日	事 業 名	内 容	備考
平成27年 5月 (8月5日	グリーンホール田原 案内モニュメント設置 事業	グリーンホール田原に設置 するモニュメントを観光大使 谷口智則氏にデザインいただ いた。	平成27年8月5日にモニュメント除幕式をなわて打ち水大作戦、ストーンプラザリニューアルイベントと同時開催
平成27年 5月22日 10月7日 平成28年 1月20日	公民館寄席 「なわて南光亭」	すぐれた芸術文化の鑑賞機会 拡大と文化意識の高揚を図る ため、古典落語を親しむ機会 として「なわて落語会」「なわ	
平成27年 7月11日	なわて落語会	で南光亭」を観光大使桂南光 氏出演で開催した。	
平成28年 1月24日	第2回四條畷市マラソ ン大会	観光大使山口智充氏に四條畷 市マラソン大会10km部門参加 記念品のTシャツのデザイン 及び当日イベントに参加いた だいた。	
平成28年 1月30日	観光フォーラム2016 観光大使 桂南光さん が文楽の魅力をご案内 致します	観光大使 桂南光氏と人形遣い 桐竹勘十郎氏によるトークと文楽・落語講演を行った。	四條畷市フォトコンテスト 作品展示を同時開催
随時	情報発信	観光大使青木豊彦氏、角淳一 氏をはじめ、観光大使の方々 により本市について各メディ アでの情報発信を行った。	

観光大使の紹介

 青木豊彦氏(企業家)

 四條畷市在住、2009年、人工衛星「まいど1号」の打上げに成功。

 桂南光氏(落語家)

 四條畷市在住、落語会「南光亭」を実施。

 角淳一氏(フリーアナウンサー)

 四條畷市在住、関西を中心にテレビ、ラジオ等で活躍中。

 谷口智則氏(絵本作家)

 四條畷市在住、『サルくんとお月さま』が代表作。

 山口智充氏(タレント、俳優)

 四條畷市出身、愛称"ぐっさん"として、幅広いジャンルで活躍中。

10 地域産業振興事務

(1) 産業振興基本条例の制定

社会環境や経済環境が変化する中、本市の産業の振興について基本的な方針を定め、主体となる市、事業者、経済団体、市民及び教育機関が相互に連携し、今後の産業の安定と発展に向けた取り組みを推進することを目的に、産業振興基本条例を制定し、平成27年7月1日に施行した。

(2) 産業振興ビジョンの推進に向けた取組み

平成23年度に策定した四條畷市産業振興ビジョンに掲げる各施策の推進や個別事業の達成 度合いの評価について、計画全体の進捗管理等を行う産学公協働による組織として設置した 四條畷市産業振興ビジョン推進協議会を開催した。

開催年月日	内 容 等	場所
平成27年 4 月13日	・四條畷市産業振興基本条例(案)に対する 意見について ・その他	四條畷市役所 東別館2階 202会議室
平成28年3月31日	・平成27年度事業の総括・報告について ・産業振興ビジョンの改訂について ・その他	四條畷市役所 東別館2階 202会議室

(3) 産学公連携の推進

包括連携協定を結んでいる3つの大学と共にそれぞれ下記の取り組みを行った。

大 学 名	取 り 組 み 内 容
大阪電気通信大学	大学の研究成果や専門知識を市の事業において活用し、より効果的に市民に反映することを目的に、市民の集いの際に保健センターとの協働実施で、健康促進事業の一環である足裏測定事業を行った。また、メタボリックシンドローム予防のための健康教室を保健センターと協働実施した。
大 阪 商 業 大 学	観光及び商業振興の観点から、地元商店及び観光ボランティアとの協働に基づく、学生の企画立案によるハイキングイベント「なわて春ウォーキング」「なわてなかよし山歩」「大商大生と楽しく歩こう」「大商大生ともちっと行こう」への支援を行った。
プール学院大学	大学の有する知的資産や専門知識を施策に取り入れることを趣旨に、同大学の准教授を委員長に招聘し、産業振興ビジョン推進協議会の場において施策の進捗管理を行った。 また、大型小売店舗開店に伴う地元商店街への影響を調査することを目的に、アンケート調査事業を学生と協働で実施した。

市 民 課

1 住民基本台帳事務

(1) 人口及び世帯数

① 住民基本台帳月別世帯数及び人口

各月末日現在

月別	世帯	男	女	人口
平成27年 4月	23,772	27,796	28,617	56,413
5月	23,776	27,762	28,584	56,346
6月	23,775	27,734	28,586	56,320
7月	23,753	27,703	28,550	56,235
8月	23,800	27,720	28,569	56,289
9月	23,853	27,745	28,603	56,348
10月	23,898	27,762	28,629	56,391
11月	23,910	27,769	28,626	56,395
12月	23,899	27,725	28,607	56,332
平成28年 1月	23,890	27,676	28,626	56,302
2月	23,895	27,658	28,622	56,280
3月	23,936	27,619	28,588	56,207
		Ι		
平成27年 3月	23,749	27,824	28,631	56,455
増減	187	riangle 205	$\triangle 43$	△248

② 町字別世帯数・人口

平成28年3月31日現在

町 字 名	世帯数	人口	町 字 名	世帯数	人 口
大字南野	24 世帯	24 ^人	大字岡山	115 世帯	278 ^人
南野一丁目	455	969	岡山一丁目	614	1,140
南野二丁目	837	1,974	岡山二丁目	911	1,999
南野三丁目	154	379	岡山三丁目	221	492
南野四丁目	576	1,169	岡山四丁目	515	1,186
南野五丁目	331	794	岡山五丁目	576	1,257
南野六丁目	260	584	岡山東一丁目	362	665
江瀬美町	885	1,994	岡山東二丁目	321	711
雁屋北町	585	1,240	岡山東三丁目	520	1,456
雁屋南町	791	1,696	岡山東四丁目	320	834
雁屋西町	162	374	岡山東五丁目	564	1,512
北 出 町	664	1,418	砂一丁目	193	416
二丁通町	593	1,340	砂二丁目	248	642
楠公一丁目	378	715	砂三丁目	176	440
楠公二丁目	318	629	砂四丁目	0	0
米 崎 町	822	1,856	大 字 逢 阪	19	33
塚 脇 町	146	342	大字下田原	190	543
大 字 中 野	1,408	3,749	大字上田原	275	564
中野一丁目	201	452	田原台一丁目	261	688
中野二丁目	122	304	田原台二丁目	255	721
中野三丁目	277	700	田原台三丁目	364	1,013
中 野 新 町	560	1,249	田原台四丁目	259	701
中野本町	998	2,338	田原台五丁目	281	745
美 田 町	562	1,131	田原台六丁目	1	1
大 字 蔀 屋	94	252	田原台七丁目	262	712
蔀 屋 本 町	438	1,021	田原台八丁目	443	1,270
蔀 屋 新 町	104	227	田原台九丁目	338	990
大 字 清 瀧	761	1,955	さつきヶ丘	278	901
清 滝 中 町	697	1,778	緑 風 台	133	364
清滝新町	718	1,280	合 計	23,936	56,207

③ 年齢別人口

平成28年3月31日現在(単位:人)

年齢	男	女	計	年齢	男	女	 計	年齢	男	女	計
0	211	218	429	37	364	328	692	74	397	425	822
1	194	198	392	38	354	373	727	75	364	385	749
2	222	199	421	39	381	385	766	76	290	330	620
3	242	217	459	40	433	454	887	77	256	273	529
4	233	197	430	41	543	490	1033	78	252	303	555
5	247	245	492	42	534	550	1084	79	240	266	506
6	236	225	461	43	538	550	1088	80	208	251	459
7	264	248	512	44	554	570	1124	81	170	216	386
8	278	281	559	45	516	503	1019	82	144	193	337
9	296	260	556	46	529	506	1035	83	126	193	319
10	326	304	630	47	504	522	1026	84	96	154	250
11	333	273	606	48	451	456	907	85	69	135	204
12	330	290	620	49	365	371	736	86	84	121	205
13	352	280	632	50	442	398	840	87	64	125	189
14	367	318	685	51	388	387	775	88	33	91	124
15	362	344	706	52	357	337	694	89	29	99	128
16	328	324	652	53	349	320	669	90	25	73	98
17	349	324	673	54	313	300	613	91	16	66	82
18	306	320	626	55	295	258	553	92	14	49	63
19	321	281	602	56	286	270	556	93	14	40	54
20	327	292	619	57	275	275	550	94	6	38	44
21	308	277	578	58	235	235	470	95	5	38	43
22	299	254	553	59	255	243	498	96	3	29	32
23	280	264	544	60	274	236	510	97	5	25	30
24	294	274	568	61	282	291	573	98	1	13	14
25	273	260	533	62	295	297	592	99	1	10	11
26	235	253	488	63	298	313	611	100	0	8	8
27	266	243	509	64	321	377	698	101	0	7	7
28	224	245	469	65	377	442	819	102	2	3	5
29	258	227	485	66	403	465	868	103	0	0	0
30	274	260	534	67	425	611	1036	104	0	2	2
31	253	252	505	68	482	539	1021	105	0	0	0
32	248	290	538	69	385	441	826	106	0	1	1
33	274	309	583	70	304	325	629	107	0	0	0
34	275	278	553	71	338	410	748	108	0	0	0
35	309	304	613	72	398	425	823	109	0	0	0
36	280	305	585	73	388	440	828	110	0	0	0
								合計	27,619	28,588	56,207

(2) 住民票記載・消除数

(記載=増加、消除=減少) (単位:人)

	原因	届	出	職		権					
種別		A 転入・	B 転出	C D 出生・死亡	そ	の	他	計	平成26年度	増減	
記	載	A 2,	003	C 413			38	2,454	2,168		286
消	除	В 2,	194	D 467			4 1	2,702	2,555		147
Ī	計	4,	197	880			7 9	5,156	4,723		4 3 3

(3) 住民異動届の取扱件数(世帯単位)

(単位:件)

種 別 年 度	転 入	転 出	転 居	出生	死 亡	修正	変更
平成27年度	1,374	1,586	685	410	463	1,031	690
平成26年度	1,283	1,509	644	404	488	909	666
増減	91	77	41	6	△25	122	24

(4) 通知に係る主な取扱件数(世帯単位)

種別	他	九 市 町	村 から	の通	知
年度	転 入 通 知	住所変更通知 (戸籍附票)	住 民 票 記載事項通知	出生通知	死 亡 通 知
平成27年度	1,434	2,199	374	2 2	6 0
平成26年度	1,499	1,666	3 3 9	17	4 6
増減	△ 6 5	5 3 3	3 5	5	1 4

2 戸籍事務

(1) 本籍数及び本籍人口数

(単位:件)

種	別		年	度	平成 27 年度	平成 26 年度	増	減
本		籍		数	17,770	17,559		2 1 1
本	籍	人	П	数	45,556	45,225		3 3 1

(2) 戸籍届件数(支所を含まない)

(単位:件)

種別	J	年 度	平成27年度	平成26年度	増減
出		生	5 4 8	5 4 1	7
婚		姻	5 5 3	5 1 9	3 4
離		婚	207	172	3 5
死		亡	5 5 0	5 7 2	△ 22
転		籍	3 0 2	2 9 8	4
そ	Ø	他	4 8 2	4 0 1	8 1
合	•	計	2,642	2,503	1 3 9

(3) 戸籍処理件数(支所を含まない)

種	別		年	度	平成 27 年度	平成 26 年度	増	減
新	戸	籍	編	製	4 9 5	4 5 2		4 3
戸	籍	全 部	消	除	2 9 2	270		2 2
	合		計		787	7 2 2		6 5

3 印鑑登録事務

印鑑の登録及び証明に関する事務等を正確かつ迅速に処理し、住民の利便性の向上を図ることを目的に印鑑登録事務を行った。

印鑑登録、廃止月別状況(支所を含まない)

(単位:件)

種別	月別	平成 27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成 28年 1月	2月	3月	合 計	平 成 26年度 計	増減
登	録	114	97	120	112	111	105	125	74	113	118	131	152	1,372	1,466	△94
廃	止	115	104	98	120	99	91	87	73	118	99	94	136	1,234	1,179	55

4 住居表示事務

(1) 変更証明交付件数

(単位:件)

種	別	第1次区域	第2次区域		第4次区域	第5次区域	第6次区域	第7次区域	第8次区域	第9次区域	合 計	平 成 26年度 計	増 減
住居表示に関 法律第3条に 変 更 証	する よる 明	5	13	15	10	8	0	0	5	41	97	127	△ 30
地方自治法第2 第 1 項 に 。 変 更 証		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	△7
条例第3条第変 更 証	4項 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 新築等届出件数

第1次区域		第3次区域	第4次区域	第5次区域	第6次区域	第7次区域	第8次区域	第9次区域	合 計	平 成 26年度 計	増減
18	3 1	14	4 4	5 4	10	0	0	3	174	1 4 6	28

5 諸証明書交付事務

住民票、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書等の諸証明の効率的な交付事務処理を行った。

証明書等の交付状況(支所を含まない)

(単位:枚)

	種別	平成27年度	平成26年度	増減
	全部事項証明・戸籍謄本	4,721	4,644	7 7
	個 人 事 項 証 明 ・ 戸 籍 抄 本	1,417	1,415	2
	除 籍 謄 本	789	860	△ 7 1
	除 籍 抄 本	3 5	2 1	1 4
	原 戸 籍 謄 本	1,176	1,314	△138
戸籍関係	原 戸 籍 抄 本	2 6	2 5	1
	公用(無料)戸籍謄・抄本等	2,310	2,808	△ 4 9 8
	受 理 証 明 書	162	1 4 0	2 2
	記載事項証明書	3 6	4 5	△ 9
	戸 籍 の 閲 覧	0	0	0
	その他の証明	385	372	1 3
	住 民 票	20,946	21,387	△ 4 4 1
	公用(無手数料扱い含む)住民票	1,410	1,806	△ 3 9 6
	公的年金現況届 (無料)	1 9	3 1	△12
	住民票の閲覧(件)	1 2	15	△ 3
住民票関係	記載事項証明書	779	675	1 0 4
	不 在 住 証 明 書	4	13	△ 9
	戸 籍 の 附 票	788	823	△ 3 5
	公用(無料)戸籍の附票	1,372	1,723	△ 3 5 1
	住民票の広域交付	2 0	2 4	△ 4
C⊓ 25 23 23	印 鑑 登 録 証 明 書	12,970	12,980	△10
印鑑登録	印鑑登録証の発行	1,612	1,809	△197

6 住民情報関係事務

住民基本台帳ネットワークシステムの開始以降、各種行政サービスに活用することができる 住民基本台帳カード及び電子証明書の交付事務を行った。

なお、住民基本台帳カードの発行は平成27年12月28日、住民基本台帳カードに搭載する電子 証明書の発行は平成27年12月22日をもって廃止となった。

(単位:枚)

種り	別		年	度	平成 27 年度	平成 26 年度	増	減
住民	基本台	・帳カ-	- ドの	発行	1 8 9	3 2 5		△ 1 3 6
電	子	証	明	書	2 9	9 3		△ 6 4

7 在留者関連事務

(1) 国籍・地域別世帯数・人口

平成28年3月31日現在

		アル	ジェ	リア	オース	トラリア	ブ	ラミ	ジル	カ	ナ	ダ	中		玉	エル	レサルバ	ドル	フ	ラ	ンス	イ	ンドネ	シア
人	口 (人)			1		2			5			3			130			1			3			5
		イス	(ラ)	エル	アイバ	レランド	朝		鮮	韓		国	メ	キ	シコ	モ	ンゴ	ル	ネ	パ	ール	オ	ラ、	ンダ
人	口 (人)			1		1			13		2	50			3			4			8			4
		~	ル	J	フィ	リピン	シン	/ガオ	ポール	タ		イ	١	ル	/ コ	英		国	米		国	ベ	ト 7	ナム
人	口 (人)			13		7			1			9			1			4			8			25
		П	シ	ア	台	湾	無	国	籍	合		計												
人	口 (人)			2		7			1		5	12												

(2) 在留者関連事務取扱件数

(単位:件)

区	年 度	平成27年度	平成26年度	増減
住居	新規上陸後の 住居 地届出	5 1	2 7	2 4
住居地の届出等	住居地変更届出	8 4	6 0	2 4
半等	在留資格変更等に 伴う住居地届出	4	3	1
特	新 規 特 別 永 住 許 可 申 請	2	0	2
別永住	住居地以外の 変 更 申 請	2	0	2
者証	再 交 付 申 請	0	1	△ 1
明書の	有効期間更新申請	6 7	2 0	4 7
交付	証 明 書 返 納	2 1	0	2 1
等	そ の 他	0	0	0
	合 計	2 3 1	1 1 1	1 2 0

8 旅券発給事務

交付件数

種	別	件	数
5	年		3 4 6
10	年		5 1 7
子と	: b		8 9
変 更	5 年		0
変更	10 年		1 8
紛	失		3
増	補		1
合	計		9 7 4

9 番号制度関連事務

平成27年10月5日より個人番号制度が導入され、通知カードの再発行受付及び個人番号カードの交付を行った。

(単位:枚)

年度 種別	平成27年度
通知カードの再発行受付	60
個人番号カードの交付	1,556

[※]通知カードの再発行受付は有料分のみ計上

10 臨時運行許可事務

自動車の登録・検査等において、自動車の運行が必要となる場合の特例的運行の許可状況は次のとおりである。

月別許可年数

(単位:件)

	平成 27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成 28年 1月	2月	3月	合 計	平 成 26年度	増減
件数	26	22	31	24	27	31	34	27	32	17	38	22	331	344	△13

11 市民課運営事務

本人通知制度

住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害の防止を図ることを目的に「四條畷市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度実施要綱」を平成22年10月1日付で定めた。

また、本人通知制度啓発用の「ちらし」を作成し、区長会、自治会に案内するとともに、「ちらし」の回覧を依頼し制度の周知に努めた。

平成28年3月末日現在において、登録者数は363人である。

都 市 整 備 部

危 機 管 理 課

1 防犯対策事務

(1) 防犯灯電気料金補助金

犯罪のない安全で住みよいまちづくりのため、防犯灯の整備としてLED防犯灯34基を新設、防犯灯電気料金として6,182,778円を地区・自治会へ補助した。

防犯灯地区・自治会別設置数

(単位:基)

				平成27年	曲 ままで	の設置粉			平成26年度末	<u>エ・圣)</u> 増減
地区	・自治会名等	10W	20W	40W	<u> </u>	100W	その他	計	までの設置数	基数
 滝	木間	65		95				160	160	0
畑	中	96		70	1			167	170	△3
Ш	崎	5		28				33	33	0
塚	米	69	3	121		6		199	198	1
楠	公	24	1	45		5		75	72	3
雁	屋	121	1	120				242	243	△1
江	瀬 美	22	4	95		1		122	122	0
北	出	30		64				94	94	0
=	丁 通	22		80				102	104	$\triangle 2$
蔀	屋	22		93				115	112	3
	本町・西中野	61		111	1	10		183	183	0
•	野 新 町	22		23				45	36	9
東	中 野	41		76	1	5		123	125	$\triangle 2$
清	滝	105		185	1	2		293	316	△23
逢	阪	4		6				10	9	1
岡	山	260	1	420	4	4		689	677	12
	砂	19	3	86	1	4		113	109	4
上	田 原	9		73	3	25		110	109	1
下	田 原	25	1	75		2		103	100	3
	住 清 滝	8		54		92		154	163	△9
美	田	25		50				75	73	2
緑	風 台	1		34		4		39	39	0
	畷 商 店 会		31			54		85	86	△1
	上本通り商店会	8		43	2			53	125	△72
田原		1		79				80	80	0
田原		4		77				81	81	0
田原		1		78	48			127	127	0
田原		1		71	2			74	74	0
田原		1		60				61	60	1
田原		33		79				112	112	0
田原		93						93	93	0
くす							11	11	11	0
くす	- , , ,						24	24	24	0
さっ	<u> </u>			1	59			60	60	0
	計	1,198	45	2,492	123	214	35	4,107	4,180	△73

(2) 防犯灯LED化事業

明るい街づくりの構築及び環境に配慮した低炭素社会への寄与、また、東日本大震災後の 消費電力の削減並びに各自治会等の維持管理費及び本市の財政負担の軽減を趣旨とし、電気 料金の補助対象となっている防犯灯のうち、40Wの電気料金区分に属する蛍光灯防犯灯を LED防犯灯へ取り替え工事を行った。

LED防犯灯取り替え数

(単位:基)

地区	・自治	会名		地	区・自治会	名		地区	・自治会名	1	
滝	木	間	4 0	中野	予本町・西口	中野	4 7	美	В	H	2 1
畑		中	3 0	中	野 新	町	1 0	緑	風 台	<u>, 1</u>	1 4
Л		崎	1 2	東	中	野	3 2	田原	台一丁目	1	3 3
塚		米	5 1	清		滝	7 8	田原	台二丁目	1	3 3
楠		公	2 0	逢		阪	3	田原	台三丁目	1	3 3
雁		屋	5 0	岡		山	1 8 0	田原	台四丁目	1	3 0
江	瀬	美	4 0		砂		3 6	田原	台八丁目	3	3 3
北		出	2 8	上	田	原	3 1	合	計		1 , 0 1 3
=	丁	通	3 4	下	田	原	3 2				
蔀		屋	3 9	府	住 清	滝	2 3				

(3) 防犯カメラ設置補助金交付事業

安心安全なまちづくりの実現を図るため、通学路で発生する子どもを対象とした犯罪を抑止する目的で公共性の高い場所に防犯カメラを設置する地区に対し、その設置経費の一部の補助を行った。

防犯カメラ設置補助金交付地区一覧

(単位:台)

地区・	自治会名	台 数	地区・自	自治会名	台	数	地	区・自治会	会名	台	数
江	瀬 美	1	清	滝		3	1	丁	通		1
Л	崎	1	美	田		1	中	野 新	町		1
北	出	1	畑	中		1	滝	木	間		1
楠	公	1	雁	屋		1	合		計		1 6
	砂	2	さつき	ケ丘		1					

2 防犯関係団体連絡調整事務

四條畷市防犯委員会及び大東市防犯委員会で構成する四條畷警察署管内防犯協議会を活動主体として、防犯意識の高揚、啓発に努めた。

地域安全対策活動状況

実施年月		項	目		概 要
平成27年 4月	防	犯	教	室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。 (2箇所)
5月	春(の地域	安全适	重動	 ・チラシ、啓発物を配布した。 ・市広報誌により地域安全運動のPRを行った。 ・市民総合センターにて春の地域安全運動・市民大会を実施した。 ・岡山地区スーパーの駐車場にて自動車ナンバープレートに盗難防止ネジ無料取付キャンペーンを実施した。 ・ひったくり防止カバー無料取付キャンペーンを2箇所で実施した。
	防	犯	教	室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。 (3箇所)
6月	防	犯	教	室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。 (3箇所)
7月	防	犯	教	室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。 (3箇所)
8月	防	犯	教	室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。 (5箇所)
9月	防	犯	教	室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った (2箇所)
10月	l		安全選民 大		• 犯罪のない平穏で安心して暮らせるまち、大阪の実現を目指す官民 一体となった府民大会に参加した。
	全[国地域	安全道	重動	 ・チラシ、啓発物を配布した。 ・市広報誌により地域安全運動のPRを行った。 ・初日行事として大東市立総合文化センターにて全国地域安全運動・安全安心まちづくり市民大会を実施した。 ・岡山地区スーパーの駐車場にて自動車ナンバープレートに盗難防止ネジの無料取付キャンペーンを実施した。 ・ひったくり防止カバー無料取付キャンペーンを2箇所で実施した。 ・ひったくり撲滅キャンペーンを実施した。 ・くすのき小校区にて子ども見守り活動を実施した。
	市	民(り集	γ <i>,</i>	• 防犯コーナーにて、ひったくり防止カバー無料配布、防犯用品展示 販売等の啓発を実施した。
	防	犯	教	室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。 (3箇所)
11月	暴力	力団追加	枚府民力	大会	・暴力団の存在しない、安全で明るく住みよい大阪のまちづくりを目 指す官民一体となった府民大会に参加した。
	防	犯	教	室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。 (5箇所)
12月	歳	末	警	戒	• 各自冶会による歳末警戒を実施した。(12月26日~30日)

実施年月		項	E		概 要
平成28年	防	犯	教	室	• 警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。 (3箇所)
2月	防	犯	教	室	• 警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。 (1箇所)
3月	防	犯	教	室	• 警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。 (4箇所)

3 災害弔慰金支給等事務

災害見舞金等の給付の対象となった災害は、0件であった。

4 消防団運営事務

- (1) 消防団員の安全確保に対応するため、消防機械器具等の点検・整備に努めた。
- (2) 幹部団員や新入団員の資質向上を目的に、訓練礼式等の教育訓練を行った。
- (3) 緊急自動車の安全運行と交通事故の防止を図るため、安全運転講習会を実施した。
- (4) 地域住民への警火心の高揚を図るため、年末における特別警戒を実施した。

年 月	事 業 名	対 象 者	人 員 (人)		
亚比97年 4 日	辞令交付	団長	1		
平成27年4月	入団式	分団長以上・新入団員	2 3		
	安全運転講習会	全団員	1 2 0		
F H	基礎・幹部合同訓練	新入団員・班長以上	6 2		
5月	基礎教育訓練	新入団員	1 3		
	山林パトロール	該当団員	1 4		
	北河内地区支部合同教育訓練	副団長以上・新入団員	1 1		
6月	普通救命講習会	該当団員・女性団員	3 5		
	消防ポンプ性能試験	該当団員	機械器具点検に含む		
8月	支部総合訓練	該当団員	5 7		
ОЛ	訓練礼式訓練	該当団員	1 3 8		
9月	大阪府消防大会	副団長以上・該当団員	2 0		
	市民の集い救護所	副団長以上・女性団員	9		
10月	中級幹部科	該当団員	2		
	イオン・消防本部合同訓練	副団長以上・該当団員	1 0		

年 月	事 業 名	対 象 者	人 員 (人)
11 日	教育訓練	該当団員	6
11月	消防署合同訓練	該当団員	2 8
12月	年末特別警戒	全団員	2 3 7
12月	本部巡視	副団長以上	6
	消防出初式に係る訓練	該当団員	4 5
	消防出初式	全団員	1 5 9
平成28年1月	総合防災訓練に係る訓練	該当団員	2 6
	総合防災訓練	副団長以上・該当団員	3 4
	教育訓練	該当団員	2
	市防災講演会	全団員	1 0 4
3月	街頭防火広報	副団長以上・女性団員	1 1
371	大阪府消防表彰式	副団長以上	6
	寝屋川・イオン合同訓練	副団長以上・該当団員	1 2
	救命講習会指導	該当団員	3
通年	各種会議等	該当団員	1 1 2
	機械器具点検及び地水利調査	全分団	5 7 6
	延べ人	員	1,882

5 地域防災対策推進事務

(1) 市総合防災訓練

大地震発生で予想される家屋倒壊やライフライン等の被害により、避難を強いられた場合の住民の行動と、行政及び地域防災組織等の活動を訓練し、地域防災力の向上を図るため、平成28年1月17日、四條畷南中学校で実動訓練、四條畷東小学校を除く全避難所で避難訓練を実施した。

(2) 防災講演会

本市の防災対策の一環として、「自らの命は自らが守る」という防災の原点に立って、地震・風水害に対して、地域や家庭においての防災力の向上を目的として、次のとおり防災講演会を開催した。

日 時 平成28年3月6日 午前10時~12時

場 所 市民総合体育館 多目的室

対象者 市民

講演内容 『自衛隊の災害対処について~「備え」と「協力」で得る「安心」~』

講師 自衛隊大阪地方協力本部副本部長 町田 一仁氏

(3) 啓 発

大地震災害に対する日頃の備え及び避難地・避難所の確認について、広報誌及びホームページにより啓発を行った。

(4) 備蓄品の購入

備品一覧

品 名	数 量	品 名	数 量
アルファ米 五目ごはん	1,400食	アルファ米 山菜おこわ	1,490食
アルファ米 梅粥	200食	豚汁	3,090食
保存用ビスケット缶	200缶	粉 ミ ル ク (アレルギー対応含)	40缶
粉ミルク	24缶		

(5) 自主防災組織

- ① 災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的として、田原台一丁目自治会において、地域住民が自主的に防災活動を行う自主防災組織を結成した。
- ② 自主防災組織の設立について自治会の要請により説明会を行った。
- (6) なわて「出前講座」

防災講座を8回行った。

6 防災体制事務

(1) 土石流テレメーターの運用

(四條畷市保守点検分)

- · 監 視 局 四條畷市役所
- · 観 測 局 (竜王池局、生駒口局、飯盛山中継局)
- (2) 防災行政無線の運用 (四條畷市保守点検分)

・固	定	系	親局無線設備	1式
			中継局無線設備	1式
			操作卓	1式
			遠隔制御器	1式
			屋外子局	28式
			戸別子局	63式

※ J-ALERT (全国瞬時警報システム) の運用。

(3) デジタルMCA無線の運用

・移	動	系	指令局無線設備	1式
			半固定局型無線機	12式
			車載局設備	10式
			携带局設備	43式
				計66章

建 設 課

1 交通安全対策事務

四條畷市、大東市等で構成する四條畷警察署管内「交通事故をなくす運動」推進本部を活動 主体として、四條畷警察署の協力を得て、交通安全意識の高揚、啓発に努めた。

交通安全対策活動状況

実施年月	項目	概 要 ()内は参加人数
平成27年 4月	交通安全教室	 運動場に設けた模擬道路を使って、交差点・横断歩道・踏切等での安全な歩行や自転車の乗り方を指導した。室内では、交通安全講話及びビデオ等により交通安全意識を高めた。 保育所 2所(180人) 小学校 3校(540人)
5月	交通安全教室	保育所 1 所 (90人)小学校 2 校 (115人)
	春の全国交通安全運動	 ・交通安全早朝キャンペーン (350人) ・幹線道路における啓発キャンペーン (40人) ・通学路街頭指導キャンペーン (30人) ・「交通事故死ゼロを目指す日キャンペーン」 (50人) ・自転車安全指導キャンペーン (50人) ・奈良県生駒署合同シートベルトキャンペーン (90人) ・自動二輪・原付の実技指導 (30人) ・高齢者自転車実技指導 (30人)
6月	交通安全教室	保育所 1 所 (60人)小学校 2 校 (298人)
9月	秋の全国交通安全運動	 ・交通安全早朝キャンペーン (350人) ・通学路街頭指導キャンペーン (30人) ・交通安全市民フェスタ (1,000人) ・自転車安全指導キャンペーン (50人)
	安全運転者講習会	• 市内 2 箇所(168人)
10月	市民の集い	• 交通安全キャンペーン(子供免許証)(80人)
11月	交通安全教室	交野支援学校(114人)保育所 1 所(140人)
	駐 車 対 策	• めいわく駐車追放キャンペーン (30人)
12月	交通安全キャラバン	• 幼稚園 2 園 (200人)
平成28年 3月	安全運転者講習会	• 市内 2 箇所(208人)

2 コミュニティバス運行事務

東西市街地間の市民交流や公共交通空白地の解消、市内商業活動の活性化をめざして、コミュニティバスの運行を行った。また、平成27年4月には、通勤、通学時間帯の混雑解消及び利便性の向上を図るため、中型バス1台の増車による増便と快速便による更なる所要時間の短縮をはかった。運賃収入等を差し引いたコミュニティバス運行に伴う経費は1年間で54,659,875円であった。

内訳 運行委託費用 (125,072,640円) 運賃収入 (64,160,765円) 広告収入等 (2,624,280円) 燃料油脂費減額分 (△3,627,720円・平成28年度歳入)

利用者数の状況は、次表のとおりである。

(単位:人)

平成27年度	利用者数	平成26年度	利用者数	前年度比較
平成27年4月	33,494	平成26年4月	35,093	△1,599
5月	32,873	5月	35,760	△2,887
6月	32,713	6月	34,720	△2,007
7月	34,099	7月	35,810	△1,711
8月	31,505	8月	32,469	△964
9月	36,185	9月	35,554	631
10月	33,183	10月	34,358	△1,175
11月	31,216	11月	31,925	△709
12月	31,817	12月	32,636	△819
平成28年1月	28,601	平成27年1月	29,944	△1,343
2月	27,562	2月	27,681	△119
3月	32,935	3月	33,290	△355
合 計	386,183	合 計	399,240	△13,057

[※]利用者数は乗降調査時に行った、運賃収入から割り出した推計値です。

3 一般農道・水路整備事務

- •農業用施設の良好な状態を保ち、農業基盤の向上を図るために点検等の維持管理に努めた。
- 府主体事業により農業用水利施設であるため池の耐震性点検及び調査診断事業に係る事務を 行った。

エ	事	名	工事場所			工	事	概	要	
一般農道・	水路維持	工事27 - 1	大字下田原地内	l	礎水		一式 一式 一式			

4 地籍調査事務

調査完了地区の管理として地籍調査に基づく座標数値データの請求を61件収受し、59件交付した。

5 明 示 事 務

公共用地の境界協議のため、四條畷市道路敷等の官民境界明示申請を下記のとおり収受した。

道路敷等の明示 39件

6 各施設建築設計事務

各施設管理課の依頼に基づき下記のとおり設計・施工を行った。

(1) 工 事

番号	工 事 名	工 事 概 要	依 頼 課
1	市立南野西保育所解 体 工 事	建物解体・撤去工事 (屋外工作物及び屋外設備含む) R C 造 2 階建て 建築面積: 437.87㎡ 延床面積: 806.39㎡	くすの木園
2	児童発達支援センター等 新 築 エ 事	児童発達支援センター・子育て総合支援センター 鉄骨造3階建て 建築面積:418.41㎡ 延床面積:1,223.01㎡ ・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事	くすの木園
3	児童発達支援センター等 新築工事に伴う追加工事	サイクルポート設置工事 物置設置工事	くすのき園
4	児童発達支援センター等 太陽光発電設備設置工事	下記設備の設置工事 太陽光発電設備 10kW以上相当 蓄電ユニット 14.4kWh以上相当	くすのき園

番号	工 事 名	工 事 概 要	依 頼 課
(5)	児童発達支援センター 太陽光発電設備設置 工事に伴う追加工事	電源切替盤の設置工事 既設分電盤改修工事	くすのき園
6	児童発達支援センター等 外 構 工 事	児童発達支援センター等新築工事に伴う外構工事 敷地面積 1,254.50㎡ 建築工事 1. 囲障工事 2. 構内舗装工事 3. 屋外排水工事 4. 植栽工事 5. その他工作物 6. 道路整備工事 電気設備工事 1. 屋外電灯設備 機械設備工事 1. 屋外排水設備	くすのき園
7	庁 舎 耐 震 補 強 等 工 事	建築改修工事 ・耐震改修工事 ・外壁改修工事 ・非常階段改修工事 上記に伴う電気設備工事 上記に伴う機械設備工事	総務課
8	市 庁 舎 本 館 ガスヒートポンプ設置工事	機械設備改修工事 ・ガスヒートポンプエアコン設置工事 ・配管設備工事 ・都市ガス設備工事 電気設備改修工事 ・電気計装設備工事 ・系統連係・自立運転電気計装設備工事 上記に伴う建築改修工事	総務課
9	市 庁 舎 本 館 太陽光発電設備設置工事	下記設備の設置工事 太陽光発電設備 10kW以上相当 蓄電ユニット 15kWh以上相当	総務課
10)	市立小学校屋內運動場非構造部材耐震工事	岡部小学校 ・建具改修工事(一部ガラス撤去新設)、飛散 防止フィルム貼り ・トップライト改修工事 四條畷小学校 ・照明器具撤去新設工事(落下防止器具設置) ・建具改修工事(一部ガラス撤去新設)、飛散 防止フィルム貼り 田原小学校 ・照明器具撤去新設工事(落下防止器具設置) ・建具改修工事、飛散防止フィルム貼り ・バスケットゴール落下防止措置(前方吊上 式、折畳式共)	教育環境整備室

番号	工 事 名	工 事 概 要	依 頼 課
(1)	市立田原中学校屋内運動場非構造部材耐震工事	・照明器具撤去新設工事(落下防止器具設置)・建具改修工事(一部ガラス撤去新設)、飛散防止フィルム貼り・バスケットゴール落下防止措置(前方吊上式、折畳式共)	教育環境整備室
12	防犯灯(LED)取替工事 その1	防犯灯のLED化 (電力供給会社の申請書作成・管理台帳作成含む)	危機管理課
13	防犯灯(LED)取替工事 その2	防犯灯のLED化 (電力供給会社の申請書作成・管理台帳作成含む)	危機管理課
14)	四 條 畷 市 立 学 校 給 食 セ ン タ ー 施設内機器等改修工事	・ボイラー廻り弁類等取替工事・小型貫流ボイラー改修工事・受水槽 緊急遮断弁設置工事	学校給食センター
(15)	岡 部 ふ れ あ い 教 室 プ レ ハ ブ 増 築 工 事	軽量鉄骨ブレース造平屋建て 建築面積:72.57㎡ 延床面積:70.86㎡ ・建築工事 ・上記に伴う電気設備工事 ・上記に伴う機械設備工事 ・上記に伴う機械設備工事	地域教育課
16	岡部ふれあい教室 プレハブ増築工事 に伴う追加工事	場内整備工事 • 建物廻り整地 • 風防施設設置	地域教育課
17)	市立岡部小学校屋内運動場防水改修工事	• 防水改修工事 • 外壁改修工事 • 建具改修工事	教育環境整備室
18	市立岡部小学校消火配管取替工事	・消火配管更新工事・消火用加圧給水ポンプの設置・上記に伴う消防検査申請及び立会	教育環境整備室
19	市民総合センター屋上防水改修工事	• 防水改修工事	地域教育課

(2) 委 託

番号	委 託 名	委 託 概 要	依 頼 課
1	児童発達支援センター 等新築工事監理委託	児童発達支援センター等新築工事の標準監理業務 委託およびその他の標準監理業務	くすの木園
2	庁 舎 耐 震 補 強 等 工 事 監 理 委 託	庁舎耐震補強等工事の工事監理委託(重点監理)	総 務 課
3	庁舎耐震診断業務委託	議場における耐震診断業務	総 務 課
4	庁舎本館太陽光発電設備 設置工事実施設計委託	庁舎本館太陽光発電設備設置工事の実施設計委託	総 務 課
(5)	岡 部 ふ れ あ い 教 室 プレハブ増築工事建築 確認等申請業務委託託	建築確認申請に係る書類作成 地耐力調査	地域教育課
6	市立四條畷あおぞら幼稚園 調理室等整備工 事実施設計委託	市立四條畷あおぞら幼稚園調理室整備工事の実施設計委託	子 ど も 政 策 課

7 建設課運営事務

(1) 窓口(電話・地区要望・メール含む)業務1,003件収受した。

(単位:件)

	河川相談	境界相談	公園相談	道路相談	緑化相談	その他	合 計
平成27年4月	5	0	14	46	9	9	83
5月	13	0	16	56	24	18	127
6月	12	0	27	62	12	19	132
7月	8	0	15	50	11	14	98
8月	5	0	19	47	13	15	99
9月	5	0	10	43	16	8	82
10月	5	0	9	50	13	16	93
11月	4	0	1	32	13	7	57
12月	1	0	8	29	7	20	65
平成28年1月	4	0	5	29	3	14	55
2月	6	0	8	23	1	9	47
3月	5	0	8	23	7	22	65
合 計	73	0	140	490	129	171	1,003

(2) 国より譲与を受けた里道・水路の適正な管理を行うとともに、これらの用途廃止事務や開発許可申請等に係る事前協議及び都市計画法第32条協議、関係団体からの公共施設の引継ぎなどの協議を行った。

(単位:件)

用	途	蓬 止	事	務	0
開	発に	伴う	協	議	1 7
位	置指定	に伴	う協	議	0
位	置	旨 定	廃	止	1

8 道路維持管理事務

(1) 道路許可申請業務

道路に構造物を設置する際に行う占用許可申請並びに歩道の切り下げ等の施行承認申請等 の道路に関する申請を下記のとおり収受した。

(単位:件)

道 路 占 用	許	пj	3 0 7
道路工事施	行 承	認	5 2
道路幅員記	E 明	等	1

(2) 市道認定・廃止業務

市道の認定・廃止手続きを行うとともに、平面図及び調書の修正を行った。また、7路線の新規認定及び11路線の区域変更を行い、合計1,000路線、総延長およそ182.4kmの市道となった。道路敷として7件の帰属或いは寄附を受けた。

(3) 道路保全・維持補修業務

道路の点検、保全を図るとともに、機能を確保するため維持補修工事等を施工した。

(4) 工 事

I	事	名	工事場所	工	事概	要
道路維持	手工 事	27 – 1	岡山東三丁目	路肩補修工	一式	
道路維持	计工事	27 – 2	大字下田原	補強土擁壁工 舗 装 工	L = 5.5m A = 15m ²	
道路維持	手工 事	27 - 3	大字上田原	路肩補修工	一式	
道路維持	手工 事	27 – 4	大字清瀧	排 水 工	L = 5 m	
道路維持	手工 事	27 - 5	岡山一丁目他	側溝補修工	一式	
道路維持	手工 事	27 - 6	岡山東四丁目	舗 装 工	$A = 38 \text{m}^2$	
道路維持	手工 事	27 – 7	岡山二丁目	舗 装 工	$A = 20 \text{m}^2$	
道路維持	手工 事	27 - 8	江瀬美町他	側 溝 工 舗 装 工	一式 一式	
道路維持	手工 事	27 - 9	大字上田原	柵 工 附 帯 工	L = 7 m 一式	
道路維持	手工 事	27 – 10	清 滝 新 町	舗 装 工	A = 75 m²	
道路維持	手工 事	27 – 11	大字下田原	舗 装 工	$A = 30 \mathrm{m}^2$	
道路維持	手工 事	27 – 12	砂四丁目	舗 装 工	$A = 72 \mathrm{m}^2$	
道路維持	手工 事	27 – 13	大字上田原	補強土壁工	L = 13m	
道路維持	手工 事	27 – 14	岡山東四丁目 他	モルタル補修工	一式	
道路維持	手工 事	27 – 15	大字南野	不陸整正工 路盤改良工	一式 一式	

工	事	名	工事場所	工	事	概	要
道路維持	持工事	27 – 16	大字下田原	道路側溝蓋替工	一式		
道路維	持工事	27 – 17	大字下田原	土 エ 土留め工	一式 一式		
道路維	持工事	27 – 18	大字上田原	階段工防護柵工	一式 一式		
道路維持	持工事	27 – 19	雁屋西町	舗装打替工 路盤改良工	A = 1 A = 1		
道路維持	持工事	27 – 20	大字下田原	ガードレール設置 側溝蓋設置	L = 9		
道路維持	持 工 事	27 – 21	砂三丁目	路盤工	A = 7	'2m²	
道路維持	持工事	27 – 22	楠公一丁目他	舗装工(1) 舗装工(2)	A = 8 $A = 5$	86.0m² 51.0m²	
道路維	持工事	27 – 23	大字蔀屋他	工 事 延 長 排水管設置 舗 装 工	L = 2 L = 1 A = 3		
道路維持	持工事	27 – 24	岡山東四丁目	門扉製作	一式		

(5) 橋梁保全・維持補修業務

橋梁保全を図るとともに、機能を確保するため維持補修工事を施工した。

	工		Ē	事		名		工事場所	I	•	事	概	要	
弁	財	天	橋	修	繕	エ	事	田原台七丁目 他	橋梁補修工		- ;	式		

(6) 委 託

委	託	名	委託場所	委 託 概 要
ため池を作成	ハザー } 業 務	ギマップ 委 託	大字南野他	室池ハザードマップ 一式

9 直営補修事務(道路)

道路の維持管理を図るとともに、機能を確保するための応急的維持補修や軽微な補修を直営で行った。

(単位:箇所)

	平成 27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成 28年 1月	2月	3月	合計
道路補修	30	22	36	30	22	35	21	12	15	18	13	10	264
舗装補修	16	10	13	14	3	16	7	5	17	2	9	9	121
計	46	32	49	44	25	51	28	17	32	20	22	19	385

10 一般道路改良事務

(1) 工 事

工 事 名	工事場所	工事	概 要
市道楠公1丁目2号線舗装改良工事	楠公一丁目	アスファルト舗装工 補 修 工	A = 500.1㎡ 一式
市道上田原19号線舗装修繕工事	大字上田原	舗 装 工	$A = 155 \text{m}^2$
市道下田原13号線舗装修繕工事	大字下田原	舗装打換工 舗 装 工	$A = 910 \text{m}^2$
市道江瀬美1号線他舗装改良工事	岡山二丁目 他	舗装打換工 舗 装 工	$A = 695 \text{m}^2$
大字上田原里道舗装工事	大字上田原	舗 装 工	$A = 330 \text{m}^2$
市道上田原19号線舗装修繕付帯工事	大字上田原	舗 装 工	A = 115m²
市道雁屋南町1号線他道路改良工事	雁屋南町他		$A = 930 \text{m}^2$ $L = 46 \text{m}$
市道南野8号線道路改良工事	南野三丁目	フェンス設置工	L = 12.4m

11 交通安全施設維持管理事務

市民の交通安全を確保するとともに環境の整備・充実を図るため、防護柵・カーブミラー等 を設置し、交通の安全に努めた。また、機能を確保するため補修工事等を施工した。

工 事 名	工事場所	工事	概要
交通安全施設維持工事 27-	大字中野	撤去工	一式
交通安全施設維持工事 27-1	2 薪屋本町他	防護柵取替え工 防護柵設置工	L = 16.0m L = 3.0m
交通安全施設維持工事 27-	中野新町他	区画線工 設置消去	L = 437.0m L = 49.0m
交通安全施設維持工事 27-	二丁通町他	区画線工	一式
交通安全施設維持工事 27-	大字上田原	防護柵設置	L = 24.0 m
交通安全施設維持工事 27-	大字中野	桝設置排水管工アスカーブエ	
カーブミラー修繕工	市 内 全 域	根巻補強 支柱建替	35基 14基

交通安全施設の補修・点検を下記のとおり行った。

カーブミラー補修	補 修 4 件 新 規 7 件
街路灯補修	9 件
防 護 柵 等 補 修	2 件

12 交通安全施設整備事務

歩道(通学路)の整備、交差点改良等通行者の安全確保のための工事及び実施設計業務委 託等を行った。

(1) 工 事

工 事 名	工事場所	I	事 概	要
忍ケ丘駅東ロータリー道路 照 明 L E D 化 工 事	岡山東一丁目	道路照明灯	7基	
※ 市道岡山東4丁目1号線他 歩 道 築 造 工 事 その2	岡山東四丁目 他	ブロック積工 舗 装 工	L = 160 m A = 930 m ²	
※ 市道 蔀 屋 清 滝 線 歩 道 改 良 工 事 その2	大字清瀧	歩道改良工	L = 115m	

[※]印については、四條畷市通学路交通安全プログラムに基づいて実施

13 安心・安全な市道の点検整備事務

通学路の交通安全確保のための点検を基に、市道の整備を行った。

(1) 工 事

工	事	名	工事場所	エ	事	概	要	
安心・	安全な 整 備	市道の 工事	田原台九丁目	舗 装 工水路補修工		= 516m ² = 8.4m		

14 放置自転車対策事務

JR四条畷駅及びJR忍ケ丘駅周辺の自転車等放置禁止区域を中心とした放置自転車等の移送を行い、所有者の判明した自転車等については、引取通知書を送付し返還するよう努めた。

なお、警告・移送・返還・処分等の状況及び、自転車駐車場の利用数は、次表のとおりである。 (単位:台)

年月	<u>考</u> 言	这	i	看	多 追	É	à	反 遣	<u> </u>	返還率	処	分	名吟
十 月	自転車	原付	合計	自転車	原付	合計	自転車	原付	合計	(%)	自転車	原付	免除
平成27年4月	22	3	25	10	1	11	4	0	4	36.4	0	0	1
5月	15	5	20	15	2	17	3	2	5	29.4	0	0	0
6月	17	4	21	27	2	29	3	3	6	20.7	0	0	0
7月	18	1	19	23	1	24	8	0	8	33.3	0	0	1
8月	9	0	9	13	1	14	8	0	8	57.1	0	0	1
9月	16	2	18	13	0	13	8	0	8	61.5	0	0	0
10月	16	0	16	28	1	29	8	0	8	27.6	101	4	2
11月	5	0	5	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0
12月	16	1	17	23	1	24	3	1	4	16.7	30	2	3
平成28年1月	6	0	6	7	2	9	1	0	1	11.1	0	0	0
2月	10	0	10	13	0	13	6	0	6	46.2	0	0	2
3月	7	1	8	14	2	16	6	3	9	56.3	42	1	0
合 計	157	17	174	195	13	208	58	9	67	32.2	173	7	10

忍ケ丘駅北自転車駐車場利用件数

(単位:台)

	平成 27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成 28年 1月	2月	3月	合計
自転車定期1ヶ月	77	80	89	85	83	78	68	70	78	69	74	74	925
3ヶ月	28	15	17	24	10	21	19	9	23	19	12	21	218
原付定期1ヶ月	24	23	26	28	24	21	25	20	30	25	28	26	300
3ヶ月	4	1	8	2	5	10	0	4	8	2	2	10	56
自転車一時	378	396	351	397	489	390	500	469	415	402	319	378	4,884
原 付 一 時	109	144	123	148	182	134	128	123	134	151	110	118	1,604

15 放棄車両処理事務

市が管理する道路等に放置された自動車の撤去・処分と放置されない環境づくりを行った。

(単位:台)

撤去勧告台数	自 主 撤 去	撤去	処 分
4	1	3	4

16 河川・水路維持管理事務

市内の主要な農業用排水路の災害防止や良好な維持管理のために10地区の用水組合等に清掃補助金589,000円を交付し、準用河川に構造物を設置する際に行う占用許可申請を1件収受した。

(1) 工 事

工 事	名	工事場所	主	な内	容
河川・水路維持工事	27 – 1	大字岡山	清 掃 工 土砂処分工	一式 一式	
河川・水路維持工事	27 – 2	南野六丁目	蓋 掛 工	L = 15m	
河川・水路維持工事	27 – 3	南野六丁目	蓋 掛 工	L = 5 m	
河川・水路維持工事	27 – 4	大字岡山	清 掃 工 土砂処分工	一式 一式	
河川・水路維持工事	27 – 5	岡山東二丁目	水路改修工	L = 10m	

(2) 法定外公共物許可事務

法定外公共物における工事施行、通路橋・上水道管・下水道管・ガス管等の設置による占用行為の許可申請について許可を行った。

(単位:件)

								(1124 117
	×			分			件	数
工	事	施	行	許	可			1 5
占		用	許	:	可			6 5

(3) 河川法許可申請経由事務

一級河川における河川法許可申請書を14件収受し、大阪府枚方土木事務所あて経由を 行った。

(4) 相談等に関する対応事務

窓口、電話等により、河川・水路に関する201件の相談・要望等を受け、現地調査・確認、 現地補修の作業等対応を行った。

(単位:件)

	平成 27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成 28年 1月	2月	3月	合計
件数	16	29	23	15	15	17	16	16	16	14	10	14	201

(5) 雨水浸透阻害行為許可·協議申請経由事務

特定都市河川浸水被害対策法及び大阪府都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例に基づく雨水浸透阻害行為許可・協議申請書を3件収受し、大阪府知事あて経由を行った。

17 雁屋畑線整備事務

本市西部地域の南部地域において、府道四條畷停車場線と国道170号を東西に結ぶ地域幹線道路であり、本市域の交通円滑化を図るための業務を行った。

(1) 委 託

委 託 名	委託場所	委 託 概 要
雁屋畑線支障物件解体工事	雁屋南町	木造建物解体 2 棟 壁 面 補 修 A = 52.37 m² 家 屋 調 査 2 棟

(2) 公有財産購入

•四條畷市雁屋南町385-1番 外1筆 面積169.38㎡を雁屋畑線整備事業用地として取得した。

18 公園維持管理事務

公園、緑地、緑道については、遊具の点検整備や樹木の剪定、除草、清掃を行うなど維持 管理に努めた。

(1) 清掃・除草委託

2	乔	託	名		委託場所		委	託	概	要
公除す	園 ・	緑業	地 務 委	等託	田原台一丁目 他 地内	その他公 便所掃 園内清 人力除 機械除	、園緑地の 除 掃 草	除草 410 A A A		蜻蛉池公園、 イレ)

(2) 抗菌剤散布委託

委 託 名	委託場所	委 託 概 要
平成27年度 公園砂場清掃·抗菌剤散布業務委託	中野本町 他地内	砂場清掃・抗菌剤散布市内39箇所清 掃 年 3 回清掃A = 630.61 m²殺菌剤散布A = 366.8 m²抗菌剤散布A = 263.81 m²

(3) 公園施設·遊具等補修工事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
北谷公園管理棟事務所身障者便所建具修理	北谷公園	建具修理
北谷公園男子便所小 便 器 修 理	北谷公園	小便器修理
田原台二丁目西公園 水 飲 み 手 洗 い 場 漏 水 修 理	田原台二丁目 西 公 園	水飲み手洗い場漏水修理
南野中児童遊園フェンス取替工事	南野中児童 遊園	フェンス取替工事
戎 公 園屋外照明設備修繕	戎 公 園	屋外照明設備修繕

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
砂児童遊園水道修理	砂児童遊園	水道修理
開 発 45 号 公 園 照 明 設 備 修 繕	開発45号公園	照明設備修繕
川崎池公園男子便所フラッシュ修繕	川崎池公園	男子便所フラッシュ修繕
戎 公 園 男 子 便 所ロータンクレバー修繕	戎 公 園	男子便所ロータンクレバー修繕
開発 18号 公園フェンス設置	開発18号公園	フェンス設置
山口川児童遊園フェンス修繕	山口川児童遊園	フェンス修繕
砂 児 童 遊 園 防 球 ネット 設 置	砂児童遊園	防球ネット設置
北 谷 公 園 照 明 設 備 修 繕	北谷公園	照明設備修繕
堂尾池バイオトイレ復旧	堂 尾 池	バイオトイレ復旧
堂尾池バイオトイレ 踊り場修繕	堂 尾 池	バイオトイレ踊り場修繕
戎 公 園 照 明 設 備 修 繕	戎 公 園	照明設備修繕
戎 公 園 階 段 修 繕	戎 公 園	階段修繕
蜻蛉池公園遊具取替	蜻蛉池公園	遊具取替

(4) 公園維持管理直営

ゴミ回収

公園等ゴミ回収直営、週1回定期

その他随時

剪定、草刈、遊具修繕

19 里親支援事務

公園・緑地や街路樹の樹木・剪定や花作り活動及び公園遊具の点検等のボランティア活動に 対して原材料の支給を行った。

四條畷市公園・緑地等里親会の登録件数

• 自治会関係 16、グループ 36、個人 136人が登録活動

活 動 内 容

- 里親通信の発行、田原台・中野本町・江瀬美町花のネットワークステーションで花づくり
- 研修 (タキイ研究農場)

20 北谷公園管理事務

	開放件数(件)	使用件数(件)	使 用 率 (約%)
平成27年 4月	1 2 0	3 6	3 0
5月	1 2 4	4 8	3 9
6月	180	3 5	1 9
7月	180	3 7	2 0
8月	186	2 2	1 2
9月	180	3 5	2 0
10月	1 2 4	4 8	3 9
11月	1 2 0	3 8	3 2
12月	1 0 4	2 5	2 4
平成28年 1月	1 0 8	3 7	3 4
2月	112	2 4	2 1
(※) 3月	(124)	(30)	(24)
合 計	1, 538 (1, 662)	3 8 5 (4 1 5)	2 5 (2 5)

(※) 平成28年3月より事務の補助執行を教育委員会へ行った。

21 四條畷市総合公園事務

(1) 工 事

工	事	名	工事場所	工事材	既 要
(仮称) [人工芝運		総合公園 整備工事	大字上田原 地内	構造物撤去工 敷地造成工 給水設備工 雨水排水設備工 園路広場整備工 グラウンドコート舗装工 グラウンドコート施設整備工 グラウンド照明設備工 グラウンド照明設備工 仮 設 工	•
1	市総金	合公園	大字上田原 地内	撤 去 工 雨水排水設備工 園路広場整備工 付 帯 工	一式 一式 A = 2,678㎡ 一式
		総合公園	大字上田原 地内	 管理棟 新築工事 軽量鉄骨ブレース構造 建築面積 鉄骨庇 工事 鉄 骨 造 ・雨水排水工事 ・電気・機械設備工事 ・道路拡幅工事 	一式 平屋建て 291.4㎡ 一式 一式 一式 一式

(2) 公有財産購入

・四條畷市大字上田原1257番 外46筆 面積 99,383㎡を(仮称)四條畷市総合公園事業用 地として四條畷市土地開発公社より取得した。

(3) 告 示 面 積

都市公園事業として整備を行い、平成28年3月1日から一部供用開始した。

告 示 面 積 20,600㎡ (人工芝運動場他)

(4) 使 用

平成28年3月より事務の補助執行を教育委員会へ行った。

22 緑化推進事務

自然環境の保全及び自然環境の整備を図りつつ、市街地緑化の推進を図り市民が潤いを感じ、 健康に生活する環境を作るため、以下の助成事業を行うとともに、各種団体に補助金を交付した。

(1) 生垣等設置助成事業

住宅等に生垣を設置する場合において、条件に適合した工事費等に対して助成金を支払う 事業。

|--|

(2) みどりと花の会

緑化に関しての相談及び緑化を推進する団体。

園芸相談会、さつき・盆栽等展示会

(3) 緑化推進委員会

都市緑化を図る目的で市民の緑化意識の高揚に関することや緑化事業に関する助言を行う 団体。

市民の集い、山地美化キャンペーン、研修(公立大学法人 大阪市立大学理学部附属植物園(私市植物園))

23 緑化維持管理事務

(1) 緑道等樹木管理・清掃委託

	委	託	名		委託場所		委	託	概	要
市樹	道 忍 木 管		砂 線 委	他託	岡山一丁目 他 地内	剪定、	薬剤散布	í、灌水		
市樹	道 中 野 木 管	蔀 屋 2 計 理	号 線 委	他託	中野本町 他地内	剪定、	薬剤散布	ī、灌水		
市樹	道 南 !	-	号 線 委	他託	南野一丁目 他 地内	剪定、	薬剤散布	ī、灌水		
市分	道田原歩行: 木 管		路 1 号線 委	他託	田原台三丁目 他 地内	剪定、	薬剤散布	ī、灌水		

委 託 名	委託場所	委 託 概 要
市 道 大 平 小 谷 線 他 樹 木 管 理 委 託	田原台八丁目 他 地内	剪定、薬剤散布、灌水
剪定枝チップ堆肥工委託	大字逢阪地内	剪定枝のチップ、発酵、堆肥化
ふれあいの森・ハイキング道 除 草 等 業 務 委 託	大字下田原他 地内	除 草 2回 A = 11,000㎡ 園内清掃 A = 31,200㎡ トイレ清掃 52回 側溝清掃工 2回
忍 ヶ 丘 駅 前 噴 水 設 備保守・点検整備作業委託	岡山東一丁目 地内	定 期 点 検 年 4 回 薬液注入作業 年 4 回
街路樹植栽帯等除草清掃業務委託	岡山一丁目他 地内	忍ヶ丘砂線、雁屋西町1号線、田原中央線、 大平小谷線他 除草・清掃
田原台四丁目生垣剪定作業	田原台四丁目 他 地内	生垣剪定等
中野本町他樹木剪定作業	中野本町 他地内	樹木剪定等
忍ヶ丘駅西ロータリー樹 木 剪 定 作 業	岡山二丁目 他 地内	樹木剪定等
平成27年度 市 内 樹 木 剪 定 業 務 委 託 その1	雁屋北町 他地内	樹木剪定等
平成27年度 市 内 樹 木 剪 定 業 務 委 託 その2	岡山一丁目 他 地内	樹木剪定等
辰巳谷線高木剪定作業	上 田 原 他 地内	高木剪定等
大阪府自然公園施設に関する委託	大字逢阪他地内	生駒縦走道 清掃工 L=3.4km 4回 除草工 L=0.55km 2回 環境自然歩道 よ道 L=0.5km 4回 店場 A=150㎡ 10回 広場 A=150㎡ 2回 広場 A=150㎡ 2回 広場 A=150㎡ 2回

(2) 緑道等樹木補植工事委託

	委	計	É	名		委託場所		委	託	概	要	
蔀	屋本	町糸	录 地	带力	友 根	蔀 屋 本 町 地内	抜根					
中野	予本町3	36号線	沿いれ	直樹帯	抜根	中野本町地内	抜根					
32	号	緑	地	抜	根	田原台六丁目地内	抜根					

24 災害対策事務

水防活動対策として、水防資材の点検・補充や台風・異常気象による警戒活動を行い、また、 冬期の道路凍結・雪害対策活動を行った。

都 市 計 画 課

1 都市計画審議会運営事務

都市計画を新たに決定する場合や変更する場合には、都市計画審議会の議を経ることが必要であることから行う事務で、以下の変更を行った。

都市計画の変更 (大阪府決定案件)

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

区域区分 (線引き) の決定に関する方針が目標年次である平成27年を迎えたことから、 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更が大阪府にて行われた。

平成28年3月30日 大阪府告示第519号

都市計画区域区分の変更

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に伴い、新たに四條畷市砂四丁目の 一部の地区を市街化区域に編入する都市計画変更が大阪府にて行われた。

平成28年3月30日 大阪府告示第522号 約609ha

都市計画の変更 (四條畷市案件)

都市計画用途地域の変更

砂四丁目の一部の地区が大阪府の都市計画変更により市街化区域へ編入されたことに 伴う用途地域の指定に関する都市計画変更を行った。

平成28年3月30日 四條畷市告示第31号 約609ha

都市計画防火地域及び準防火地域の変更

砂四丁目の一部の地区が大阪府の都市計画変更により市街化区域へ編入されたことに 伴う準防火地域の指定に関する都市計画変更を行った。

平成28年3月30日 四條畷市告示第32号 約419ha

都市計画砂地区地区計画の変更

砂四丁目の一部の地区が大阪府の都市計画変更により市街化区域へ編入されたことに 伴う砂地区地区計画に関する都市計画変更を行った。

平成28年3月30日 四條畷市告示第33号 約19.6ha

都市計画生産緑地地区の変更

砂四丁目の一部の地区が大阪府の都市計画変更により市街化区域へ編入されたことに伴う生産緑地地区の指定並びに、生産緑地法により、すでに生産緑地としての行為の制限が解除されたものの廃止に伴う都市計画区域の変更を行った。

平成28年3月30日 四條畷市告示第34号 100地区 約20.12ha

2 建築確認経由事務

大阪府知事等が許可等を行う際に必要となる情報や状況等の報告及び協議を行う事務で、 以下の事務を行った。

(1) 開発事業関係

- ① 開発許可等に係る事務
 - 一定要件の開発行為等をする場合に必要な許可申請等の経由事務を行った。

(単位:件)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度
開	開発事業に伴う事前協議	2 1	2 2	2 0
開発申請関係	都市計画法第32条協議	1 0	7	1 1
係	都市計画法第29条許可申請	1 2	7	1 1
	開発に該当しない旨の証明	1	2	3
そ	開発許可等不要証明	1 1	1 8	8
	宅地造成工事でない旨の証明	0	0	0
0	宅 地 造 成 許 可 申 請	4	2	1
	金剛生駒紀泉国定公園内における許可申請	8	3	1 2
他	近郊緑地保全区域内行為届出	0	0	2
	優良宅地・優良良質住宅認定申請	0	0	0

② 開発工事完了後に係る事務

開発行為等に関する工事により設置された公共施設用地の帰属事務を行った。

(単位:件)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度
	都市計画法第29条申請に伴う道路帰属	3	7	8
帰	都市計画法第29条申請に伴う公園帰属	0	4	1
属	都市計画法第29条申請に伴うその他の帰属	0	1	1
関	四條畷市開発指導要綱に伴う道路帰属	0	0	1
係	四條畷市開発指導要綱に伴う公園帰属	0	0	0
	四條畷市開発指導要綱に伴うその他の帰属	0	0	0

(2) 建築確認事業関係

建築物の建築等を行う場合に必要な許可申請等の経由事務を行った。

① 建築基準法第6条及び第6条の2に係る事務(法第18条を含む)

(単位:件)

						平成25年度	平成26年度	平成27年度
建	築	確	認	申	請	2 2 6	2 4 6	2 2 3

② 建築基準法第43条に係る事務

(単位:件)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
建築基準法第43条第1項の規定に係る許可申請	2 6	1 2	1 4

③ 大阪府福祉のまちづくり条例に係る事務

(単位:件)

												平成25年度	平成26年度	平成27年度
特	定	施	設	設	置	工	事	事	前	協	議	1	2	0

④ 道路位置指定申請に係る事務

(単位:件)

									平成25年度	平成26年度	平成27年度
道	路	Ø	位	置	指	定	申	請	0	4	1
道』	路の	位置	指定	申請	に伴	う道	路	帰属	0	3	1

⑤ 違反建築に係る行政指導

(単位:件)

								平成25年度	平成26年度	平成27年度
違	反	建	築	等	調	查	書	1	5	4

(3) 地区計画事業関係

地区計画に係る届出の受理

地区計画区域内での建築行為や造成行為等を行う場合に必要な届出の事務を行った。

(単位:件)

							平成25年度	平成26年度	平成27年度
田	原	地 区	地	区	計	画	2 7	1 8	1 2
な	つ き	ケー丘	地 🗵	地	区計	画	0	0	0
砂	第	1 地	区	地 区	計	画	1	0	0
砂	地	区	地	区	計	画	0	5	3
			計				2 8	2 3	1 5

3 耐震促進事務

震災に強いまちづくりを目指すことを目的とした事務で、一定の条件を満たす既存民間木造 住宅及び特定既存耐震不適格建築物に対して耐震診断等に要する費用の一部を補助した。

また、建築物の耐震化を促進するため、耐震フォーラムの開催、広報誌の掲載(年 2 回)及び地域防災対策推進事業の一環とした「防災講演会」及び「市民の集い」の会場内に耐震診断のブースを設け普及啓発に努めた。

(単位:件)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
耐震診断補助金交付申請	5	9	1 5
耐震改修計画作成補助金交付申請	0	2	3
耐震改修工事補助金交付申請	0	1	3

4 都市計画課運営事務

課の運営や都市計画上に係る各種証明や明示等を行う事務で、以下の事務を行った。

(1) 都市計画関係に係る事務

都市計画決定している区域区分や地域地区、都市施設の証明等の事務を行った。

① 都市計画施設の明示等

(単位:件)

都市計画施設の種類	摘	要	平成25年度	平成26年度	平成27年度
数 士 弘 丽 岩 फ	明示	件 数	3	0	2
都市計画道路	ب بنر ا	去第53条に る 許 可	7	5	1

② 都市計画用途境界明示

(単位:件)

										平成25年度	平成26年度	平成27年度
都	市	計	画	用	途	境	界	明	示	6	5	4

③ 都市計画区域区分境界明示

(単位:件)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度
都 市 計 画 区 域 区 分 境 界	明 示	0	0	0

④ 都市計画に係る区域区分の証明

(単位:件)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
都市計画に係る区域区分の証明	0	1	1

(5) 都市計画に係る地域地区の証明

(単位:件)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
都市計画に係る地域地区の証明	3	0	1

(2) 国土利用計画法等に係る事務

一定要件の土地を契約(売買等)する場合に必要な届出の事務を行った。

① 国土利用計画法関係事務

(単位:件)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度
土地取引の届出に関する	る 事 務	2	5	* 7

※平成27年度7月1日から大阪府より権限移譲したため、平成27年6月以前は1件(経由事務)であり、平成27年7月以降については6件の内訳となる。

② 公有地の拡大の推進に関する法律関係事務

(単位:件)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公拡法の届出及び申出に関する事務	1	1	3

(3) 納税猶予の特例適用の農地等該当証明に係る事務

対象となる農地等が生産緑地地区、市街化調整区域内農地の有無についての証明を行った。 納税猶予の特例適用の農地等該当証明

(単位:件)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
納税猶予の特例適用の農地等該当証明	2	1	0

(4) 委 託

• 都市計画マスタープラン改訂業務委託

本市都市計画マスタープランは平成13年度(一部平成21年度改訂)に策定されてから10年以上経過しており、その間の都市計画法等諸法律の改正や社会情勢の変化、市の新たな施策等を反映させるため、見直し期間(2ヵ年)の初年度として、本市の現状分析や課題整理等の基礎的調査及び見直し方針の立案を行い、平成28年度に向けた素案を策定するための業務委託を行った。

生 活 環 境 課

1 墓地改葬関係事務

墓地、埋葬等に関する法律に基づく改葬許可証の交付件数は、次のとおりである。

改葬許可証交付件数

(単位:件)

	平成 27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成 28年 1月	2月	3月	合計
平成27年度	7	15	11	14	13	10	12	17	3	7	16	20	145
平成26年度	6	3	8	1	10	13	31	4	23	0	11	3	113

2 飼犬登録事務

狂犬病予防法に基づく飼犬登録を実施するとともに、狂犬病予防集合注射を実施した。

なお、実施にあたっては飼犬登録や狂犬病予防注射の徹底を図るため、市広報誌、ポスター、 飼主への通知等により周知に努めた。

また、飼犬等の「フン問題」について、飼主のモラル向上を図るため、飼犬登録時にモラル向上のパンフレットの配布を行っており、また、市広報誌に犬の適正管理についての記事掲載や、犬のフンの始末に関する啓発看板やフン放置を警告するイエローカードを作成し、希望者には窓口で配付するなどの啓発を行った。

飼犬登録数

(単位:頭)

	登 録 頭 数	新規登録頭数	死亡届出頭数
平成27年度	3 , 0 4 6	194	1 4 9
平 成 26 年 度	3,010	186	1 6 3
増 減	3 6	8	△ 1 4

3 衛生害虫駆除事務

駆除月間中ゴキブリ・ねずみ等の駆除に関する市広報誌、市ホームページ、チラシ等による 啓発を行った。

(1) 駆 除 月 間

- ① ゴキブリ駆除月間(大阪府内一斉) 平成27年6月1日から6月30日まで
- ② セアカゴケグモ対策月間 平成27年7月20日から8月31日まで
- ③ ねずみ駆除月間(大阪府内一斉) 平成28年1月15日から2月29日まで

(2) 害虫相談実績

近年、苦情相談件数が多くなっているスズメバチ・アシナガバチなどについては、民間業者を紹介するとともに、状況に応じて指導や駆除を実施した。

(単位:件)

	害		別		虫 の 種 類	相談件数
疾	病	Ø	媒	介	蚊・ハエ・ゴキブリ	0 (0)
吸	Щ		0)	害	ブユ・なんきん虫・ノミ・ダニ	0 (0)
刺	咬		0)	害	ムカデ・蜂・蟻	13 (14)
不	快 感	を与	ええる	多 害	ゲジゲジ・カメムシ・ナメクジ・ユスリカ・ 蛾の幼虫・ヤスデ・蟻	21 (19)
皮	膚 炎	を起	! こす	- 害	毒蛾の類(イラガの幼虫)	3 (0)
食	品の	食	害 汚	染	コナダニ・コクゾウムシ・チャタテムシ	0 (0)
居	住 衣 類	頁家:	具の負	食害	キクイムシ・シロアリ	0 (0)
ね	ずみの	害	・その	の他	ねずみ・ハト・カラス・コウモリ・セアカゴケ グモ・マムシ・ヨトウムシ	3 (1)
	合		計			40 (34)

() 内は平成26年度

(3) 処置件数

(単位:件)

処	置	別		処 置 件 数
	頭	指	導	2 (0)
現	地	指	導	0 (0)
業	者	紹	介	9 (0)
消毒	駆除	作業実	施	29 (34)
	合	計		40 (34)

()内は平成26年度

4 環境政策の企画・推進事務

(1) 四條畷市環境保全活動協働支援助成金

広く市民の参加を得て行われ、又は広く市民への普及が期待できる環境保全活動を行う 法人その他の団体の当該活動に要する経費の一部を助成することにより、環境保全に関する 活動への市民参加の促進を図ることを目的として、平成19年度から実施している。平成27年 4月号市広報誌で募集を行ったところ4団体6活動の応募があり、計113,525円の助成金の 交付を行った。

(2) 環境学習出前講座

環境問題に関心を持ってもらうため学校などに環境学習の出前講座を下記のとおり実施 した。

開催年月日	講 座 名 等	参 加 者
平成27年9月28日	あおぞら幼稚園 環境紙芝居「それいけ!エコットくん」 「エコットくんと時空の旅」	100
平成27年11月6日	岡部保育所 環境紙芝居「それいけ!エコットくん」 「エコットくんと時空の旅」	1 0 3
平成27年11月10日	忍ヶ丘保育所 環境紙芝居「それいけ!エコットくん」 「エコットくんと時空の旅」	93人

(3) 緑のカーテン

「緑のカーテン」は、建物の壁面をゴーヤやアサガオなどのつる性植物でカーテンのように覆う緑化の方法であり、窓からの日ざしを和らげるとともに、室温の上昇を抑える効果が期待され、ヒートアイランド対策としても注目されている。

本市では、なわて環境ネットワークの協力を得て、平成18年度から小学校や市役所、上下 水道局などにおいて、緑のカーテン事業に取り組み、市役所と上下水道局では、副産物であ るゴーヤの実を来庁者に無料配布した。また、4月から7月までの期間中、市民の方に参加 していただき、緑のカーテンの普及や市民ボランティアの育成を目的とする講座を開催した。

(4) 「なわて打ち水大作戦!」の実施

ヒートアイランド対策の一環として、夏の四條畷の温度を少しでも下げようとする試みで 「なわて打ち水大作戦!」を実施し、打ち水イベントを地域の方々と一緒に行い、昔ながら の知恵である打ち水を広くアピールした。

実施期間及び要領

打ち水の基本期間は、平成27年7月23日【大暑】~8月23日【処暑】の1ヶ月とし、市民に対しても市広報誌、ポスター、チラシにより、この期間での打ち水行動への参加を呼びかけた。

また、重点実施期間については、時間を合わせての市内一斉行動による打ち水の効果を期待するものであり、平成27年8月3日から8月7日までそれぞれ午後4時から公共施設を中心として特に重点的な取り組みを行うとともに、8月3日、5日、7日には、啓発キャンペーンを実施した。

(5) なわて環境フォーラムの実施

小中学生の親子を中心とする若い世代の市民に広く環境問題を知っていただくために、 「なわて環境フォーラム」を開催した。

開催年月日	内	容	等	参加者	場	所
平成28年2月14日	 映画「アイスエイー・大阪府「エコアクーあるモットちゃん」・環境保全団体によるでは、市内小・中学生「リー・食器市ージをもしる科学実験・子ども用品交換会・エネルギーブース 	- ション」イァ キットちゃん るパネル展示	」のエコダンスミ そ	ショー		総合ター

(6) 環境審議会

環境基本計画の進捗状況の報告等を目的に下記のとおり審議会を開催した。

開催年月日	内 容 等	場所
平成27年6月1日 (第1回環境審議会)	(1) 家庭系ごみ処理手数料のあり方について(諮問) (2) 専門部会の設置及び部会委員選任について (3) その他	四條畷市役所東別館2階201会議室
平成27年6月30日 (第1回専門部会)	(1) 四條畷市のごみの現状 (2) その他	四條畷市役所東別館2階202会議室
平成27年7月22日 (第2回専門部会)	(1) ごみ減量化施策としての有料化の検討について (2) その他	四條畷市役所本館3階委員会室
平成27年8月25日 (第3回専門部会)	(1)「ごみ減量化施策としての有料化の検討に係る まとめ」の検討について (2) その他	四條畷市上下水道局 2 階 大会議室
平成27年9月28日 (第4回専門部会)	(1)「ごみ減量化施策としての有料化の検討に係る まとめ」の検討について (2) その他	四條畷市役所本館3階委員会室
平成28年1月25日 (第2回環境審議会)	(1) なわての環境(平成27年版)について (2) 四條畷市環境審議会専門部会からのごみ減量化施策としての家庭系ごみの有料化及びその導入方法、課題に係る検討報告について (3) その他	四條 畷市役所本館3階委員会室
平成28年3月7日 (第3回環境審議会)	(1) なわての環境(平成27年版)について(2) 家庭系ごみ処理手数料のあり方(答申)案について(3) その他	四條 畷市役所本館3階委員会室

(7) 環境白書の発刊

四條畷市の環境(大気、水質、土壌など)の現状データと、四條畷市環境基本計画に基づく施策の進捗状況について、平成26年度の数値と施策の実績を取りまとめた環境白書「なわての環境(平成27年版)」を発刊した。

(8) 四條畷市地球温暖化対策実行計画の推進

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条に基づき、市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等の取組みを行うことによる地球温暖化対策の推進を図るため、平成23年度に策定した「第2次四條畷市地球温暖化対策実行計画」に基づく取組みを推進した。

取組み内容としては、前年度に引き続き、昼休みの消灯、適正冷暖房などによる電気使用量の削減、公用車の燃料使用量の削減、用紙類使用量の削減などに努めた結果、平成27年度温室効果ガス総排出量は、約3,198トン-CO₂となっており、基準年となる平成21年度実績約3,455トン-CO₂(消防本部及び南野西保育所を除く)と比較して、約257トン-CO₂(約7%)減少となった。

また、平成27年度末をもって第2次計画が計画期間を満了することから、第2次計画の成果や達成状況を検証するとともに、今後の温室効果ガスの更なる削減に向けた施策を推進するため、平成26年度を基準年度とし、平成28年度から平成32年度を計画期間とする「第3次四條畷市地球温暖化対策実行計画」を策定した。

5 地域環境美化事務

良好な生活環境の保全のための施策の推進とともに、市民意識の高揚を図るため、次の事業 を実施した。

(1) 環境整備

清掃美化活動の推進

地区・自治会による清掃活動の推進に努めた。また、清掃作業の円滑化を図るため、市民 への清掃用具の貸出しや汚泥、土砂回収袋の配布を行い、清潔の保持、飛散防止のためごみ の早期回収に努めた。

清掃活動処理件数

(単位:件)

		平成 27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成 28年 1月	2月	3月	合計
件	数	16	33	12	7	11	13	8	18	6	2	2	4	132

(2) 空き地等の管理

空き地等の実態調査を行うとともに、管理状況については定期的にパトロールし、管理不備な空き地等の所有者や管理者に対し、下記のとおり適正管理の依頼文書を送付し、指導を行った。また、空地等の苦情については、所有者に対し訪問、電話等により指導を行った。

空き地適正管理文書送付実績

実 施 月	所有者数 (人)	箇 所 数	面 積 (㎡)
7 月	4 9	7 0	23,404.06
10月	5 9	8 6	25,614.12
12 月	1 4	2 0	5,103.13

(参考) 調査対象地総数 180箇所、51,410.08㎡

6 不法簡易屋外広告物等撤去事務

不法に掲出された屋外広告物等に対して、四條畷市不法屋外広告物等対策協議会において、 大阪府、市及び関係機関等が相互に連携し、掲出の抑止及び除去等の対策事業を実施した。

また、市民等との協働による不法簡易屋外広告物の撤去活動を進めるため、ボランティア団体(かたづけたい・四條畷)を設置し、自主的な活動及び協議会の撤去活動への参加が行われた。

※「かたづけたい・四條畷」とは、不法簡易屋外広告物等の撤去を行うために事前に講習を受け、市に登録をした市民等の団体であり、平成27年度は4団体、27人の登録がある。

撤去活動等の実績

(1) 四條畷市不法屋外広告物等対策協議会

実施年月日	はり紙 (枚)	はり札 (枚)	立看板 (枚)	のぼり旗 (本)	合計	場所	人数 (人)
平成27年 6月22日	5	4	4	0	13	中野本町・中野三丁目・大字中野・ 岡山一丁目・岡山東一丁目・大字蔀屋・ 大字清瀧	26
平成27年 10月16日	16	6	0	0	22	中野本町・大字中野・中野新町・ 米崎町・美田町・雁屋北町・江瀬美町・ 大字蔀屋	21
平成28年 2月19日	12	5	0	0	17	中野本町・中野三丁目・大字中野・ 中野新町・米崎町・江瀬美町・美田町・ 岡山東一丁目・大字清瀧・大字蔀屋・ 大字中野	27
合 計	33	15	4	0	52		7 4

7 屋外広告物許可事務

屋外広告物の許可等の事務は、次のとおりである。

(単位:件)

	平成27年度	平成26年度	対前年度増減
許可区域における許可	6	1 3	△ 7
適用除外における許可の事前調整	9	0	0
適用除外における許可	2	0	2
完了の届出の受理	1	4	△ 3
変 更 の 許 可	1 2	7	5
許 可 の 更 新	2 6	2 6	0
変 更 届 出 の 受 理	0	7	△ 7
屋外広告物届出書の受理	0	0	0
公共広告物設置届出書の受理	0	0	0
除 去 届 出 書 の 受 理	1	0	1
許可の取消し又は改修等の命令	0	0	0
許 可 の 取 消 し	0	0	0
改修等の命令	0	0	0
略 式 代 執 行	0	0	0
代 執 行	0	0	0
広告主に対する指導、勧告、内容の公表	0	0	0

8 エネルギー施策推進事務

大阪ガス株式会社(株式会社エネットとの間で共同参加)とエネルギー施策に関するパートナー業務(公共施設で使用する電気調達業務含む)について協定を締結し、平成27年11月から市役所庁舎や市立小中学校など下記の主要な公共施設(18施設)の電力調達を関西電力株式会社から新電力会社である株式会社エネットに切り替え、電力調達費用の削減に努めた。

1	市 役 所 本 館	7	グリーンホール田原	13	岡 部 小 学 校
2	市役所東別館	8	田 原 小 学 校	14	くすのき小学校
3	保健センター	9	四條畷小学校	15	四條畷中学校
4	市民総合体育館	10	四條畷南小学校	16	四條畷南中学校
5	市民総合センター	11	忍ヶ丘小学校	17	四條畷西中学校
6	市民活動センター	12	四條畷東小学校	18	田 原 中 学 校

また、削減費用の一部を活用して、地球温暖化防止等の環境保全と太陽光発電の普及を図ることを目的に、住宅用太陽光発電システム設置補助事業の創設や市民がエネルギーや環境問題について考えるきっかけづくりとするために「なわて \mathbf{E}^2 (エネ・エコ) ポイント・チャレンジ」を行った。

	補助件数	交 付 額
住宅用太陽光発電システム設置補助事業	1 4件	1,926千円
なわて E^2 (エネ・エコ) ポイント・チャレンジ	参加者数	ポイント達成記念品 申 請 数
(47) (E (47) 41) W/7 (F ·) Y (7)	延べ 589人	9 2 人

9 環境監視事務

市民の生活環境を保全するため公害の防止に努めた。

(1) 苦情処理

① 苦情発生状況

苦情受付件数は、次のとおりである。(同一発生源から複数の公害が発生していても、件数は1件とする。例えば、公害の種類に騒音・振動・大気があっても、1つの事業所からの苦情などの場合は、1件の苦情として主となる公害の区分に計上している。)

種類別苦情受付件数

(単位:件)

年度	騒 音	振動	大 気	水 質	悪 臭	その他	合 計	対前年度 増 減
平成27年度	17	1	4	5	7	9	43	18
平成26年度	6	1	9	3	6	0	25	12

② 苦情解決状況

苦情の取扱い件数43件(新規35件、繰越8件)のうち、解決したものは31件で、解決率は72.1%である。

種類別解決件数

(単位:件)

年度 区分	騒音	振動	大気	水質	悪臭	その他	合計	解決率
平成27年度	15	1	4	3	2	6	31	72.1
平成26年度	5	1	9	3	4	0	22	88.0

(2) 騒音、振動防止対策

① 特定(届出)施設等の届出状況

工場、事業所における事業活動や建設工事に伴って発生する騒音、振動等の規制を行うため、騒音規制法、振動規制法、大阪府生活環境の保全等に関する条例及び四條畷市生活環境の保全等に関する条例に基づく特定(届出)施設の設置等の届出を受理した。

特定(届出)施設等の届出状況

(単位:件)

	_	_	法・	条例	騒	音	規	制	法	大阪府生活環境の	合	計
種類			_		振	動	規	制	法	保全等に関する条例		ы
設				置					3	1		4
使				用					0	0		0
数	等	0)	変	更					0	0		0
氏	名	等	変	更					1	1		2
使	月	J	全	廃					0	0		0
承				継					0	1		1
合				計					4	3		7
平	成	2 6	年	度					1	0		1
増				減					3	3		6

② 特定建設作業の届出状況

(単位:件)

騒音規制法及び大阪府 生活環境の保全等に関する 条例に基づく届出件数 集例に基づく届出件数			る	四條 畷市生活環境 保全等に関す 条例に基づく届出件	る
特定建設作業の種類	件数	特定建設作業の種類	件数	特定建設作業の種類	件数
くい打機・くい抜機を使用 (アースオーガーと併用を	0	穿孔機を使用する作業	0		
ブルドーザー、トラクター 又はショベル系掘削機を使	1	コンクリートポンプを 使用する作業	4		
さく岩機を使用する作業	機を使用する作業 3 舗装版破砕機を使用する 作業		0	締め固め機及びてん圧機 を使用する作業	33
コンクリートカッターを 使用する作業	1 4	ブレーカー (手持ち式を 除く)を使用する作業	13		
空気圧縮機を使用する 作業	8				
バックホウを使用する 作業	19				
その他ショベル系掘削機 を使用する作業	73				

③ 自動車騒音常時監視測定評価事務

騒音規制法(第18条)の規定に基づき市内における自動車騒音の状況を常時監視するため、自動車騒音の測定結果と道路環境対策状況の調査結果より、評価対象区間沿道地域における環境基準の達成状況等を評価した。

		住居戸数	昼 夜 と も 基準値以下	昼 の み 基準値以下	夜 の み 基準値以下	昼 夜 と も 基準値超過
全	体(住居等戸数)	2,194 (2,188)	2,058 (2,051)	42 (42)	5 (1)	89 (94)
	高速自動車国道	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
道路	都 市 高 速 道 路	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
種	一 般 国 道	1,387 (1,388)	1,251 (1,252)	42 (42)	5 (0)	89 (94)
類の	都 道 府 県 道	807 (800)	807 (799)	0 (0)	0 (1)	0 (0)
内訳	4車線以上の市町村道	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	その他の道路	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

		住居戸数	昼 夜 と も 基準値以下	昼 の み 基準値以下	夜 の み 基準値以下	昼 夜 と も 基準値超過
全	体(割 合)	100	93.8 (93.7)	1.9 (1.9)	0.2 (0)	4.1 (4.3)
	高速自動車国道		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
道路	都市高速道路		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
種	一 般 国 道		90.2 (90.2)	3.0 (3.0)	0.4 (0)	6.4 (6.8)
類の	都 道 府 県 道		100.0 (99.9)	0 (0)	0 (0.1)	0 (0)
内訳	4車線以上の市町村道		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	その他の道路		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

() 内は26年度値

(3) 大気汚染防止対策

① 特定(届出)施設の経由状況

大気汚染防止法、ダイオキシン法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づいて 提出された施設設置等の届出書の受付(経由)の状況は次のとおりである。

特定(届出)施設の経由状況

(単位:件)

法·条例種類	大気汚染防止法	大阪府生活環境の 保全等に関する条例	ダイオキシン法	合 計
設置	2	0	0	2
使用	0	0	0	0
構造等の変更	0	0	0	0
数等の変更	0	0	0	0
氏名等変更	0	1	0	1
使 用 全 廃	0	0	0	0
使 用 廃 止	. 0	0	0	0
承継	1	0	0	1
合 討	3	1	0	4
平成26年度	3	5	0	8
增 減	t O	△ 4	0	△ 4

② 光化学スモッグ対策

環境農林水産総合研究所から光化学スモッグ情報の発令を受けたときは、防災無線を 使って各関係機関、市民に広報するとともに、被害発生の未然防止に努めた。

光化学スモッグ情報発令状況(東大阪地域)

(単位:件)

区分 発令年月日	J	F	幸	₹	注意報
平成27年 5 月27日	予	報	1	号	注 意 報 1 号
平成27年 5 月28日	予	報	2	号	
平成27年 5 月30日	予	報	3	号	注意報2号
平成27年 7 月31日	予	報	4	号	注 意 報 3 号
平成27年 8 月 1 日	予	報	5	号	注 意 報 4 号
平成27年 8 月 4 日	予	報	7	号	注意報6号
平成27年 8 月18日	予	報	1 1	号	注 意 報 10 号
平成27年 8 月28日	予	報	1 2	号	注 意 報 11 号
合 計		8	囯		7 П

③ アスベスト対策

市保有施設におけるアスベスト(石綿)の飛散状況を把握するため、昨年度に引き続き関係部局と連携を図りながらアスベストの濃度測定を実施し、結果は全て基準内であった。

(4) 水質汚濁防止対策

① 特定(届出)施設の経由状況

工場等から公共水域に排出される水を規制するため、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可申請、水質汚濁防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく特定(届出)施設の届出を受付(経由)した。

法·条例 種類	瀬戸内海環境保全 特別措置法	水質汚濁防止法	大阪府生活環境の 保全等に関する条例	合 計
設 置	0	1	0	1
使 用	0	0	0	0
構造等の変更	0	0	0	0
施設等の変更	0	2	0	2
氏 名 等 変 更	0	3	0	3
廃 止	0	4	0	4
測定手法変更	0	0	0	0
承 継	0	1	0	1
実施制限期間短縮願	0	1	0	1
合 計	0	1 2	0	1 2
平 成 26 年 度	0	8	0	8
増 減	0	4	0	4

② 河川環境水質検査

市域を流れる主要8河川の水質汚濁状況の把握及び監視を目的として、水質検査を実施 した。

年4回(5月・8月・11月・2月)にわたる検査の結果、人の健康に関する項目(カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀)は、すべての河川で環境基準に適合していた。生活環境に関する項目(水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌群数)は、水素イオン濃度、大腸菌群数については環境基準を超えている場所が見られた。

③ 専用水道等水質検査事務

専用水道、特設水道及び簡易専用水道、小規模貯水槽並びに飲用井戸の各施設数は下記のとおりとなっており、専用水道設置施設には年2回の立入及び水質検査を実施した。

	専用水道	特設水道	簡易専用水道	小規模貯水槽	飲用井戸
平成27年度	2	2	7 8	1 2 7	2 4

(5) ダイオキシン類調査

土壌及び河川等の状況把握を目的として、土壌5地点、河川水質2地点、池水質2地点及び池底質2地点のダイオキシン類の調査を実施した。結果は、下記のとおりで全て環境基準内であった。

実施年月日 平成28年1月18日

		調査地点	ダイオキシン類濃度 pg-TEQ/g	環境基準 pg-TEQ/g
		岡部小学校校庭(砂一丁目)	0.12	
		向二児童遊園(二丁通10番)	4 . 3	
土	壌	飯盛霊園新池庭園(大字上田原)	6.0	1 , 0 0 0
		田原小学校校庭(田原台四丁目)	0.17	
		北谷公園グラウンド(田原台八丁目)	0.66	

実施年月日 平成28年2月9日

	調査地点	ダイオキシン類濃度 水質 pg-TEQ/ℓ 底質 pg-TEQ/g	環境基準 水質 pg-TEQ/ ℓ 底質 pg-TEQ/g
河田本府	讃良川 (讃良橋)	0.180	1
河川水質	天野川 (羽衣橋)	0.089	1
池水質	寒谷池 (取水口)	0.061	1
他小貝	堂尾池 (取水口)	0.079	1
池底質	寒谷池 (取水口)	2 7	1 5 0
	堂尾池(取水口)	2 9	1 5 0

10 ごみ減量・再資源化推進事務

(1) 集 団 回 収

古紙等再資源リサイクル報奨金交付要綱に基づき、リサイクルを行う集団回収登録団体である100団体に対し、1kg当たり古紙3円・アルミ缶2円・古布2円の報奨金を交付し、ごみの減量化及び再資源化を促進した。

集	団 収 量	上 半 期	下 半 期	合 計
	古紙	773.0	779.7	1 , 5 5 2 . 7
	牛乳パック	3 . 3	3.0	6.3
内 訳	アルミ缶	19.3	17.8	37.1
	古 布	59.5	5 4 . 4	113.9

(2) 再生資源集団回収団体活動の促進

再生資源の集団回収の促進を図るため、集団回収団体に対して情報の提供を行った。また、 平成28年2月14日の「なわて環境フォーラム」でリユースの促進を図るため、「食器市」を 開催した。

その他、平成28年2月8日に滋賀県草津市にある段ボール・新聞・雑誌等のリサイクル施設を見学した。

(3) ごみ減量化とリサイクルの啓発

市民にごみ減量化とリサイクルについて市広報誌、市ホームページで啓発を行うとともに、 市が主催する環境美化・リサイクル社会推進ポスターを市内の小学校から募集し、優秀な作 品をなわて環境フォーラムで展示するなど、市民意識の高揚に努めた。

リサイクルポスターの募集 599点

(4) 生ごみ堆肥化容器 (コンポスト) の購入助成制度

平成17年4月1日に定めた「生ごみ堆肥化容器の設置に関する助成金交付要綱」に基づき、申請のあった市民に助成金を交付し、生ごみの減量化と堆肥としての資源化の促進に努めた。

コンポスト:4件

EM菌ボカシ容器: 3件

(5) 不用品リユース事業

不用品リユース事業を進めるため、市民から提供のあった不要になった家具などの収集を行った。収集した家具などについては、清掃、点検を行い、四條畷市再生資源集団回収促進協議会の協力を得て、平成28年3月2日から3月5日まで市民活動センターで展示を行い、最終日には希望者に抽選により提供を行った。

展示品数 84点

希望者への提供品数 54点

来 場 者 数 約120人

11 ごみ収集処理事務

(1) ごみ収集と処理

一般家庭から排出されるごみの収集については、市内全域で可燃ごみ、空き缶・空びん、ペットボトル及びプラスチック製容器包装、粗大・不燃ごみの4分別収集を行った。また、適正な分別排出の周知・徹底を促進するためのごみ収集表を作成し、平成28年3月号広報誌への折込みによる配布を行った。

収集ごみのうち、可燃ごみは四條畷市交野市清掃施設組合(エコクリーンセンター)にて、 焼却処理を行った。粗大・不燃ごみについては、蔀屋地区にある不燃ごみ等処理資源化施設 において再資源化物の分別を行った後に、民間の一般廃棄物処理業者に委託し処理を行った。 資源ごみである空き缶・空きびんは、再生資源処理業者に委託し処理を行い、またペットボ トル及びプラスチック製容器包装については、北河内4市リサイクルプラザに搬入後、リサ イクル施設組合にて、選別・圧縮梱包処理の後に指定法人に引き渡し、再資源化を行った。

① ペットボトル及びプラスチック製容器包装の搬入、残渣、資源化量

(単位: t)

搬入量	残 渣 量	資 源 化 量
574.19	12.18	562.01

② 拠 点 回 収

(ア) 使用済み乾電池の回収

使用済み乾電池回収箱設置店において集められた使用済み乾電池を定期的に回収し、 再生資源処理業者に委託し、適正処理を行った。

回収箱設置数 30箇所

(イ) 使用済み蛍光管の回収

市内の17箇所で、電機製品販売店等の協力を得て拠点回収を行った。 回収した使用済み蛍光管は再生資源処理業者に委託し適正処理を行った。

(単位: t)

	拠	点	囯	収	量		13.35
		≟ □		乾	電	池	9 . 7 3
内 		訳		蛍	光	管	3 . 6 2

(ウ) 不燃小物の回収

① 不燃小物回収箱設置場所 市役所、田原支所、市民総合センター、教育文化センター、市民活動センター

② 不燃小物拠点回収実績

	月別合計重量 (kg)	収集回数(回)	1回あたりの 平均回収重量 (kg)
平成27年 4月	1 , 4 7 3	9 3	15.83
5月	1 , 3 7 8	7 9	17.44
6月	1 , 3 7 0	9 8	13.97
7月	1 , 3 0 9	1 0 2	1 2 . 8 3
8月	1 , 4 4 1	9 9	1 4 . 5 5
9月	1 , 6 1 2	8 9	18.11
10月	1 , 5 8 9	9 7	16.38
11月	1 , 5 2 0	8 8	17.27
12月	1 , 9 5 7	9 3	21.04
平成28年 1月	1 , 1 0 4	8 5	12.98
2月	1 , 0 7 1	9 8	10.92
3月	1 , 2 4 8	1 0 8	11.55
合 計	17,072	1 , 1 2 9	15.12

③ ごみ処理実績

(単位: t)

区	分	重	量
可燃ごみ	(家庭系)	9,7	88.51
可燃ごみ	(事業系)	3 , 3	41.50
粗大・不	燃ごみ	9	20.28
空き缶、	空 き び ん	4	91.97
ペットボプラスチック		5	62.01
拠点回収ごみ(乾	電池、蛍光管)		13.35
集 団 (古紙、牛乳パック、アル		1 , 7	10.00
合	計	16,8	27.62

(2) ごみの再資源化実績

(単位: t)

	区	分	重量
空き	缶、空。	きびん	491.97
	ト ボ ト ラス チ ッ ク 製 名		5 6 2 . 0 1
古	鉄	類	92.43
廃	木	材	66.23
	合 [†	1 , 2 1 2 . 6 4

① 資源ごみ収集からの再資源化

毎月2回回収している空き缶、空きびんを再生資源処理業者に委託して処理し、再資源 化を行った。また、ペットボトル及びプラスチック製容器包装については、北河内4市 リサイルプラザにおいて選別・圧縮梱包した後、指定法人に引き渡し、再資源化を行った。

② 粗大ごみ収集からの一部資源化

各家庭より収集した粗大ごみの中から、古鉄類や廃木材を手選別し、専門業者に委託して処理し、再資源化を行った。

③ 家電リサイクル法などリサイクル対象品目への対応

平成13年4月から施行された特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に対応するため、大阪府電機商業組合東北支部との協定及び市内組合非加入電器店の協力により、テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫及び冷凍庫、エアコンの適正な処理に努めた。

(3) 死 獣 処 理

(単位:頭)

年 月種 別	平成 27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成 28年 1月	2月	3月	合計
所 有 者 あ り (飼犬、飼猫等)	9	5	3	12	14	4	13	6	5	7	6	10	94
所有者なし (野良猫等)	24	34	45	43	47	46	38	28	26	18	19	27	395
計	33	39	48	55	61	50	51	34	31	25	25	37	489

(4) ごみの不法投棄対策

ごみの不法投棄多発地域を中心に、パトロールを定期的に実施するとともに、警察への協力要請や立札・看板・防止柵の設置など、不法投棄の防止に努めるとともに、投棄されたごみの迅速な回収に努めた。

パトロール回数	立札・看板の設置	回 収 量	発 生 件 数	指 導 件 数
243 回	8 枚	119.3 m ³	153 件	0 件
(244)	(11)	(110.1)	(193)	(0)

) 内は平成26年度実績

不法投棄で回収したテレビ等の家電リサイクル法対象廃棄物数

	台 数
家電リサイクル法対象廃棄物数	4 1
リ サ イ ク ル 数 ※平成26年度からの繰り越し分を含む	0

12 新ごみ処理施設整備事務

(1) 環境影響評価事務

四條畷市交野市清掃施設組合が実施している大阪府環境影響評価条例に基づく事後調査に ついて、大阪府から下記の報告書の送付を受けた。

- ① 平成27年4月
 - ·平成27年2月分水質調査結果報告書
- ② 平成27年5月
 - ·平成27年3月分水質·地下水調査結果報告書
- ③ 平成27年9月
 - ·平成27年4月·5月分水質調査結果報告書
 - ·平成27年6月分水質·地下水調査結果報告書
- ④ 平成27年10月
 - ・平成27年7月・8月分水質調査結果報告書
- ⑤ 平成27年11月
 - ·平成27年9月分水質·地下水調查結果報告書
- ⑥ 平成28年2月
 - ・平成27年10月・11月・12月分水質・地下水調査結果報告書

(2) 地元対策事務

下田原地区については、下田原区環境委員会と8回の会合を持ち、新ごみ処理施設整備に 関する地域振興策の進捗状況の報告、意見交換などを四條畷市交野市清掃施設組合と連携し て行った。

周辺地区については、田原地区環境保全連絡協議会に3回参加し、意見交換などを四條畷 市交野市清掃施設組合と連携して行った。

また、生駒市北部地域については、新ごみ処理施設の立地に伴い必要な連絡・調整を行う 新ごみ処理施設の立地に伴う環境問題等連絡に2回参加し、四條畷市交野市清掃施設組合及 び交野市と連携して意見交換を行った。

13 し尿処理・運搬事務

市立環境センター(希釈施設)については、平成13年度から運用を開始しているが、施設の 建設から15年が経過し、機械設備や電気系統設備等の故障も多くなってきていることから、約 10年程度の設備延命を行うための、工期を3年とする大規模改修工事に着手した。

一般家庭と事業所から排出されるし尿の収集については、収集業務の円滑化を図るため、収集委託業者の指導を徹底するとともに、くみとり世帯に年間収集予定表を配布し、収集日の周知徹底に努めた。また、収集したし尿等は市立環境センター(希釈施設)へ投入し、水で希釈した後、下水道管に放流した。

(1) 月別し尿・浄化槽汚泥収集量

(単位:kl)

年 月	し尿	浄化槽汚泥	合 計
平成27年 4月	76.9	7 1 . 5	1 4 8 . 4
5月	69.6	41.8	1 1 1 . 4
6月	81.2	102.3	183.5
7月	81.4	1 3 5 . 0	2 1 6 . 4
8月	71.4	53.6	1 2 5 . 0
9月	74.5	114.4	188.9
10月	69.1	55.3	1 2 4 . 4
11月	43.6	43.0	86.6
1 2月	37.8	45.7	83.5
平成28年 1月	71.9	1 2 9 . 3	2 0 1 . 2
2月	72.1	75.5	1 4 7 . 6
3月	83.1	84.9	1 6 8 . 0
合 計	8 3 2 . 6	9 5 2 . 3	1 , 7 8 4 . 9
平成26年度	875.3	1 , 0 7 6 . 5	1,951.8
増減	△42.7	△ 1 2 4 . 2	△ 1 6 6 . 9

(2) 生活排水処理別人口・世帯数

	世帯(戸)	人 口(人)	割 合(%)
くみとり	2 0 9	3 1 1	0.55
净 化 槽	3 4 6	7 0 8	1 . 2 6
公 共 下 水	23,381	55,188	98.19
合 計	23,936	56,207	100.00

平成28年3月末現在

(3) 市立環境センター (修景施設)

環境意識の普及と向上を図るため、環境学習や市民への施設利用に供するとともに、里山の復元をテーマとした良好な環境づくりのための施設の維持管理に努めた。

市立環境センター (修景施設) 利用状況

- H	開放日数	利	用 人	数	日平均
年月	(日)	男 (人)	女 (人)	計 (人)	利用人数
平成27年4月	2 6	3 8 7	3 6 8	7 5 5	29.0
5月	2 7	3 1 1	3 0 6	6 1 7	22.9
6月	2 5	2 4 1	2 6 8	5 0 9	20.4
7月	2 7	1 3 9	1 6 5	3 0 4	11.3
8月	2 6	1 5 2	1 3 6	2 8 8	11.1
9月	2 6	1 8 8	2 2 0	4 0 8	15.7
10月	2 7	4 0 2	4 6 4	8 6 6	3 2 . 1
11月	2 5	2 6 9	2 9 5	5 6 4	22.6
12月	2 4	3 1 7	3 1 1	6 2 8	26.2
平成28年1月	2 4	273	2 5 3	5 2 6	21.9
2月	2 4	2 1 6	2 6 6	4 8 2	20.1
3月	2 7	3 8 2	4 1 2	7 9 4	29.4
合 計	3 0 8	3 , 2 7 7	3 , 4 6 4	6 , 7 4 1	21.9

(4) 浄化槽の設置に関する届出受理等

浄化槽の設置に関する届出の受理事務を行った。

受理した届出の種類と件数

(単位:件)

種類	件数
浄化槽の設置等の届出の受理	1 (0)
設置後等の水質検査実施報告	0 (1)
定期検査実施報告書	57 (38)
廃 止 の 届 出	7 (6)
使 用 開 始 報 告 書	0 (0)
技術管理者変更報告書	0 (0)
浄 化 槽 管 理 者 変 更 報 告 書	0 (0)
報 告 徴 収	0 (0)

()内は26年度の件数

健 康 福 祉 部

福祉事務所

子ども政策課

1 子ども政策課運営事務

(1) 四條畷市子ども・子育て会議

平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度に対応し、学識経験者、保護者、保育 事業者など12人で構成する市の諮問機関である子ども・子育て会議を開催した。

子ども・子育て会議 開催状況

	開催年月日	審 議 内 容 等
第1回	平成27年 5 月25日	・四條畷市の子ども・子育て支援事業の状況について・平成27年度に実施の子育て関連施策について・四條畷市子ども基本条例について・四條畷市認定こども園について
第2回	平成27年10月22日	・四條畷市子ども基本条例について ・四條畷市認定こども園について ・保育料について
第3回	平成28年3月4日	・平成27年度の子育て支援施策について ・認定こども園の取組み状況について ・平成28年度の保育体制について ・平成28年度の子育て支援施策について

(2) 認定こども園に向けた取組み

四條畷市子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成29年度から市立忍ケ丘保育所と市立 四條畷あおぞら幼稚園の既存施設を活用し、一つの認定こども園として運営していく予定と している。このことから、認定こども園の先進事例を調査研究するための視察、保護者向け 説明会等を実施した。

また、この認定こども園では、今までお弁当を持参していた幼稚園の子どもが、保育所の子どもと同じクラスになることから、全員に給食を提供することとした。そのため、平成28年度に幼稚園庁舎の一部を調理室に改修するための工事の実施設計委託を行った。

① 視 察

日 程		視 察 先
平成27年5月18日	伊丹市立	神津こども園
平成27年5月20日	八幡市立	有都こども園
平成27年8月7日	高槻市立	桜台認定こども園

② 説 明 会

開催年月日	施設名	対 象	参加人数
平成27年12月21日	四條畷あおぞら幼稚園	H28年度入園児保護者	40人
平成28年1月13日	四條畷あおぞら幼稚園	在園児保護者	78人
平成28年1月13日	忍ヶ丘保育所	在園児保護者	27人
平成28年1月19日	岡 部 保 育 所	在園児保護者	13人

(3) いじめ問題対策にかかる条例制定及び連絡協議会

これまで本市では、平成24年12月に四條畷市いじめ問題対策委員会条例を制定し、いじめを未然防止するための対策の推進等に市教育委員会として先進的に取り組んできたが、平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行されたことを受け、市としていじめ防止等のための対策に関する四條畷市いじめ防止基本方針を定めることとした。

それに伴い、四條畷市いじめ防止基本方針に位置付けた「四條畷市いじめ問題対策連絡協議会」、「四條畷市いじめ問題対策委員会」、「四條畷市いじめ問題再調査委員会」を設置し、それぞれの役割等を四條畷市いじめ問題対策連絡協議会等条例に規定し、本条例を平成27年9月議会で制定するとともに、今までの四條畷市いじめ問題対策委員会条例を廃止した。また、条例に基づき、四條畷市いじめ問題対策連絡協議会を以下のとおり開催した。

四條畷市いじめ問題対策連絡協議会

	開催年月日	内容
第1回	平成27年 12月22日	・会長、副会長の選出について ・四條畷市のいじめ問題の現状について ・今後の進め方について

(4) 四條畷市子ども基本条例

児童の権利に関する条約の理念に基づき、子どもの権利を保障し、市、保護者、大人、地域住民等、施設関係者、事業者のそれぞれの責務を明らかにするとともに、子どもに関する施策の基本となる事項等を定めることにより、子どもを社会全体で支援するまちづくりを推進し、子どもの権利が保障される社会の実現をめざすため、四條畷市子ども基本条例を平成27年12月議会において制定した。なお、制定にあたっては、市内の小中学校、高校の児童、生徒の意見を聞き取り、その内容を踏まえ四條畷市子ども・子育て会議で審議し制定した。

(5) 育 児 講 座

コンサートに参加することで、保護者、友達、親子等で共に楽しい時間を共有するため、 クリスマスコンサートを実施した。

実施年月日	内容	参 加 者 数
平成27年12月19日	スキップ楽団のゆかいな音楽会	大人 264人、子ども 309人

(6) 移動式赤ちゃんの駅の貸出し事業

平成28年3月1日から四條畷市内で開催されるイベントに乳幼児を連れた保護者が安心して参加できるよう、移動式赤ちゃんの駅(授乳を行うためのおむつ交換台及びテント等の設備)を無料で貸出す事業を開始した。

(7) 保育料の軽減措置に伴う情報システムの改修

幼児教育の段階的無償化に向けて、利用者負担額の決定を円滑に処理し、住民サービスの向上に資するため、保育所等の利用者負担軽減にかかる円滑な移行に必要なシステムの改修を実施した。

(8) 雁屋北民間保育園への継承に関する意見聴取会

市立南野西保育所の民営化に伴い、同保育所に通園する子ども及びその保護者の負担をできるだけ軽減するとともに、円滑な保育の継承を行うため学識経験者、保護者、保育職員など13人から構成する「雁屋北民間保育園への継承に関する意見聴取会」を開催した。

雁屋北民間保育園への継承に関する意見聴取会

	開催年月日	内容
第1回	平成27年 6月24日	・雁屋北民間保育園への継承に関する意見聴取会設置要綱について ・平成27年4月、5月の保育状況について ・平成27年度新設予定 雁屋北民間保育所(仮称)へ引継ぐ内容について ・平成26年度 雁屋北民間保育園等あり方意見聴取会等で出された主な意見・質問について ・保護者アンケートについて ・子育て総合支援センター及び児童発達支援センターについて
第2回	平成27年 10月28日	・10月までの保育の状況について ・保護者アンケートについて ・来年度の体制、保育内容等について ・子育て総合支援センター、くすの木園との連携について
第3回	平成28年 2月29日	・保護者アンケートについて ・来年度の児童受入体制、職員配置、保育内容等について ・覚書の確認について ・子育て総合支援センター、児童発達支援センターとの連携について

2 保育の実施事務

児童福祉法第24条第1項の規定に基づき日々保護者の委託を受けて、保育を必要とする乳児 又は幼児を保育所等において保育することを目的とする。

(1) 保育所入所選考会

① 新年度の入所児童選考会

第1回目 1月に開催する。12月末までに申し込みのあった児童を対象とする。

第2回目 2月に開催する。2月9日までに申し込みのあった児童を対象とする。

第3回目 3月に開催する。3月9日までに申し込みのあった児童を対象とする。

② 年度途中の入所児童選考会

原則として毎月10日を入所児童選考日としている。入所児童選考日の前日までに申請書 類が整っている者を当該選考の対象とする。

(2) 保育所等入所状況(2・3号認定)

平成28年3月1日現在(単位:人)

設置者	施設名	0 歳児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	計
四	忍 ケ 丘 保 育 所 (90人)	9	11	11	10	15	13	69
條畷	岡 部 保 育 所 (90人)	10	10	15	16	19	18	88
市	計	19	21	26	26	34	31	157
社	暖アサヒヶ丘保育園 (180人)	12	21	28	23	33	33	150
	四條畷すみれ保育園 (90人)	6	15	15	14	17	18	85
会	暖たんぽぽ保育園 (70人)	12	15	14	14	12	11	78
福	*田原台ひまわりこども園 (130人)	15	18	24	27	29	28	141
	暖すずらん保育園 (150人)	21	23	26	26	30	25	151
 祉	忍 ケ 丘 愛 育 園 (90人)	12	18	17	20	22	22	111
	忍ケ丘いるか保育園 (90人)	12	18	20	19	24	11	104
法 	なわてすみれ園 (120人)	11	20	18	16	20	17	102
人	「○」(まんまる) (18人)		12	9				21
	カリヤベビーセンター (19人)	5	8	5				18
等	計	106	168	176	159	187	165	961
他市	方への委託児童	0	1	0	2	1	8	12
	合 計	125	190	202	187	222	204	1,130

^() 内は認可定員数

[※]は幼保連携型認定こども園

(3) 施設型給付 幼稚園等入所状況(1号認定)

平成28年3月1日現在(単位:人)

設置者	施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4 歳児	5歳児	計
四條畷市	四條畷あおぞら幼稚園 (130人)					50	41	91
学校法人	星 子 幼 稚 園 (30人)			1	2	2	2	7
社会福祉法 人	*田原台ひまわりこども園 (5 人)				1	1	0	2
他市への委託児童					7	4	5	16
合	計			1	10	57	48	116

() 内は認可定員数

※は、幼保連携型認定こども園

3 特定教育・保育施設等運営費補助事務

(1) 特定教育·保育施設等運営費補助金

社会福祉法人等が子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第7条第4項及び第5項の規定により本市に設置する保育所等の保育内容の充実を図り、もって児童福祉の増進に資するため、特別保育事業を実施する社会福祉法人等に対し、その実施内容に応じ補助金を交付した。

※特別保育事業

特別保育事業とは、①延長保育事業、②一時預かり保育、③体調不良児対応型、④病児対応型、⑤病後児対応型、⑥子育て支援保育士事業、⑦地域子育て支援拠点事業、⑧地域子育て支援拠点事業(機能拡充分)、⑨保育特別対策事業(補助事業対象)、⑩地域活動事業1、⑪地域活動事業2、⑫特色ある保育推進費、⑬調理保健衛生対策費、⑭保護者負担軽減対策費、⑮保育費加算額、⑯給食対策費、⑰保育特別対策費、⑱障がい児保育推進費、⑲田原地区バス等送迎費をいう。

〈補助の状況〉

施 設 名	補 助 金 額	事 業 内 容
畷アサヒヶ丘保育園	19,112,630円	1256910112141516171819
四條畷すみれ保育園	11,848,216円	1269111213415161718
畷 たんぽぽ保育園	36,349,293円	1237890112345678
田原台ひまわりこども園	29,178,094円	1237891112131415161718
畷 す ず ら ん 保 育 園	15,222,288円	126911121415161718
忍ヶ丘愛育園	20,745,635円	123691011214151618
忍ケ丘いるか保育園	17,512,473円	124691011245161718
なわてすみれ園	19,990,796円	1269111213415161718
カリヤベビーセンター	1,165,529円	1215
合 計	171,124,954円	

4 保育職員関係事務

(1) 保育所臨時職員の配置

保育所の円滑な保育の実施に必要な臨時職員等を配置した。

○正職員・任期付職員代替 3人

○障がい児加配 9人 (障がい児 9人)

○非常勤職員 4人

○3歳児加配 0人

○低年齡児加配 2人

○再任用週休日補充 2人

合 計 20人

(2) ステップアップ研修

なわて子どもプランの基本施策である保育サービスの充実の中で、保育所の役割として保育業務はもとより、子育て支援の幅広い機能が求められてきたことより、保育職員の資質や専門性の向上と保幼小の連携の強化を図るため、公立、民間保育所の保育士及び公立、民間

幼稚園教諭を対象に研修事業を行った。

平成27年度は、5回実施し、延べ603人の参加があった。

	研 修 名	参加者数	研 修 内 容
第1回	乳幼児から幼児まで楽しめ る絵本を	132人	子どもにとっての絵本の意味や、そのジャンル、年齢やテーマに沿っての絵本の選び方等 を実際に絵本を手にしながら学ぶ
第2回	心と体を健やかに育てる運 動遊びとは	97人	発達段階を考慮した、運動遊びの年齢ごとの ポイントや具体的な指導法を、映像や鉄棒の 実践を通して学ぶ
第3回	幼児の歌唱指導について	111人	実際に音楽指導を受けながら、楽しく学ぶことで、音楽遊びのポイントや方法を知る
第4回	保護者とのかかわりについて 〜良好な関係を 保つためには〜	120人	講義に加え、グループワークを通じ、他職場 の保育者と情報交換や意見交換をしながら、 保護者との関係構築について考察を深めた
第5回	認定こども園にむけて 〜現状と課題〜	143人	認定こども園にむけて、保育、教育及び保育 教諭の質の向上を図ることの必要性につい て、具体的な事柄を聞きながら学ぶ

5 幼稚園関係

(1) 臨時職員等の配置

 園 務 員
 1人

 介 助 員
 4人

 添 乗 員
 2人

 預かり保育補助員
 2人

 合 計
 9人

(2) 大型遊具設置

市立四條畷あおぞら幼稚園の子どもや地域の子どもが、仲間と共感しながら遊びを経験することで、運動することの喜びや基礎的な体力を養うことを目的に、市立四條畷あおぞら幼稚園に大型遊具を設置すると共に、専門の指導者による子どもたちへの指導を実施することで、幼稚園、保育所職員が指導方法を学んだ。

手 当 医 療 課

1 母子福祉事務

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業で、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを 目的として、相談業務、自立支援教育訓練給付金、母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 を実施した。

(1) 相 談 業 務

母子・父子自立支援員1人を配置し、ひとり親家庭等に対し、生活全般、子育て支援、就 労支援などの相談業務を実施した。

相談日 月・火・木・金曜日(休日を除く)

相談内容

(単位:件)

_																	位:	<u> 17/</u>
											相		談	件		数		
		区				5	}					婚 後			雑	婚	前	
										父	子	母子・	寡婦	父	子	母	子・	寡婦
		住						宅										
生					病				気				1					
	医	療	· 健	康	障		が		61									
					そ		0)		他				1					
江	*	房	6/C	<i>1</i> 2.	夫	等	0)	暴	力									3
活	家	庭	紛	争	そ		0)		他				l 4					8
					求	職	•	転	職		2	(5 4					2
	就			労	資材	各取得	鼻・耳	敞業計	訓練		1		2 7					1
_					そ		0)		他		1		2					
		結						婚										
4.11		養		育	Ī			費										
般		借						金					5					
		₹ O				他					9					1		
				保	育	所	入	所				1						
児	養		育	費	虐				待									
					そ		0)		他		1		7					
		教						育										
		非						行										
童		就						職										
- A.		そ		0)			他										
公又	μኋ	487	常扫岩岩	冰 人	貸				付		1	:	3 8					
社		・又十・	寡婦福祉	質金	償				還									
的		児	童	扶	養	=	F.	当				3	3 3				1	6
支		生	活	i	/	保		護					1					
経済的支援等				利														
等		そ		0)			他					1		1			1
7		母子	・父子	世青		け公	営住	宅										
その		母子	· · 父 -	子 福	祉が	記設(の利	用										
他		そ		0				他										
				計							6	2 () 4		1		3	3 2

(2) 母子家庭等自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の自立を促進するため、教育訓練講座を修了した児童扶養手当受給者等に対し自立支援教育訓練給付金(受講料の20%)を支給する制度で、平成27年度の実績はなかった。

(3) 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等

母子家庭の母または父子家庭の父の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格を取得するために養成機関で修業する場合において、修業期間中(2年を上限)に高等職業訓練促進給付金等を支給することにより、修業による生活負担の軽減を図り、当該資格の取得を容易にすることを目的として、平成27年度は6人に対して合計6,846,000円を支給した。

支給額:高等職業訓練促進給付金 市町村民税非課税世帯 月額 100,000円

市町村民税課税世帯 月額 70,500円

高等職業訓練修了支援給付金 市町村民税非課税世帯 50,000円

市町村民税課税世帯 25,000円

2 ひとり親家庭医療費助成事務

ひとり親家庭に対し、医療費の自己負担分を助成することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図ることを目的とする。

(1) 制度の概要

- ① 受給対象 18歳に達した年度末日までの児童とその父又は母、及び親に代わって児童を養育している方(他公費の福祉医療助成受給者を除く。)
- ② 所得制限 児童扶養手当の一部支給限度額を準用
- ③ 自己負担額 1医療機関につき入院・通院1日500円以内を月2日限度(対象者1人あたりの自己負担額の合計が月2,500円を超えた場合は、市への申請により超過分を助成する。)
- ④ 助成の方法 大阪府内の医療機関受診者は、現物給付(受診者は、各医療機関で自己負担額を支払う。)を行い、他府県の医療機関を受診した方は、後日、手当医療課へ請求し、現金給付により助成する。

(2) 医療証交付件数(2月末現在)

区 分	平成27年度	平成 26 年度	増	減
医療証交付件数(件)	6 1 7	6 1 7		0

(3) 助 成 額

区	分	平成 27年度	平成 26年度	増 減
現物給付	件 数	16,705	16,317	388
-5% 100 NG 19	助成額	39,816,286	40,297,230	$\triangle 480$, 944
現 金 給 付	件数(件)	1,576	1,437	139
龙亚和以	助成額	3,749,615	3,543,500	206,115
~1	件 数 (件)	18,281	17,754	527
計	助成額	43,565,901	43,840,730	△274,829

[※]ただし、返還金未収金 11.990円は含まない。

3 子ども医療費助成事務

中学校3年生年度末までの児童の医療費に対する自己負担分を助成することにより、経済的な負担の軽減と健全な育成を図ることを目的とする。

(1) 制度の概要

① 助成対象 平成27年7月受診分から助成対象児童を小学校3年生までから中学校3年生までに拡充した。

平成27年6月まで 小学校3年生まで 平成27年7月から 中学校3年生まで ※いずれも他公費の福祉医療受給者を除く。

- ② 所得制限 なし
- ③ 自己負担額 1医療機関につき入院・通院1日500円以内を月2日限度(対象者1人あたりの自己負担額の合計が月2,500円を超えた場合は、市への申請により超過分を助成する。)

④ 助成の方法 大阪府内の医療機関受診者は、現物給付(受診者は、窓口で自己負担額を 支払う。)を行い、他府県の医療機関を受診した方は、後日、手当医療課 へ請求し、現金給付により助成する。

(2) 医療証交付件数(2月末現在)

区	分	平成27年度	平成26年度	増	減
医療証交付付	牛数(件)	7,758	4 , 4 9 6	3	, 2 6 2

(3) 助成額(総括)

区	分	平成 27 年度	平成 26 年度	増 減
現物給付	件数(件)	79,848	65,240	14,608
-5元 100 NG 19	助成額	136,843,786	104,724,180	32,119,606
現 金 給 付	件数(件)	5,236	3,965	1,271
光 並 和 四	助成額 (円)	8,959,364	7,291,553	1,667,811
⇒L	件数(件)	85,084	69,205	15,879
計	助成額 (円)	145,803,150	112,015,733	33,787,417

(4) 入院医療費

区	分	平成 27年度	平成 26 年度	増減
現物給付	件 数 (件)	475	378	97
- 20 10 11	助成額	22,237,110	16,431,185	5,805,925
現 金 給 付	件数(件)	84	100	△16
光 弦 和 以	助成額 (円)	2,073,077	84 100	△10,001
計	件 数 (件)	559	478	81
нI	助成額	24,310,187	18,514,263	5,795,924

(5) 入院時食事療養費

区	分	平成 27年度	平成 26年度	増 減
現物給付	件 数 (件)	398	318	80
-5% 100 No 19	助成額	1,489,810		300,830
現金給付	件 数 (件)	77	80	$\triangle 3$
光 弦 和 刊	助成額 (円)	171,340 255,320	255,320	△83,980
計	件 数 (件)	475	398	77
司	助成額 (円)	1,661,150	1,444,300	216,850

(6) 通院医療費

区	分	平成27年度	平成26年度	増 減
現物給付	件 数 (件)	78,975	64,544	14,431
- 5元 170 NG 19	助成額	113,116,866	87,104,015	26,012,851
現 金 給 付	件 数 (件)	5,075	3,785	1,290
龙 並 相 以	助成額	6,714,947	36 87,104,015 3,785 4,953,155 68,329	1,761,792
計	件 数 (件)	84,050	68,329	15,721
П	助成額	119,831,813	92,057,170	27,774,643

4 助産の実施事務

児童福祉法に基づき、保健上必要にもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦を指定助産施設に入院助産を措置する制度で、平成27年度の実施状況は次のとおりである。

相談件数: 4件 助産の実施: 3件 (874,690円)

5 母子保護の実施事務

児童福祉法に基づき、配偶者のいない女子または、これに準ずる事情にある女子であって、 その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認めるときに、その保護者及び児童を 母子生活支援施設に入所を措置する制度で、平成27年度の実施状況は次のとおりである。

相談件数: 3件 保護件数: 2件 (7.371.149円)

6 子育て支援利用事務

家庭における養育が一時的に困難となった児童に対し、指定施設で養育または保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図る制度で、平成27年度の利用状況は0件であった。

7 児童手当給付事務

児童手当法に基づき、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという 基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における 生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的と する。

(1) 受給対象及び支給額

児童手当法に基づき、3歳未満と小学校終了前までの第三子以降は月額15,000円、それ以外は月額10,000円を支給した。所得制限限度額を超える特例給付の場合は一律月額5,000円を支給した。

受給者数は、平成27年3月末日現在4,871人、平成28年3月末日現在4,793人である。 支給額は、1,012,715,000円を支給した。

(2) 支 給 月

児童手当の支給は原則として、毎年6月・10月・2月の15日にそれぞれの前月分までを支給する。

(当日が休日の場合は、その前開庁日を支給日とする)

(3) 支 給 状 況

				手当月額 (円)	延支払児童数 (人)	支払総額(円)
		0 ~ 3 歳	未 満	15,000	9,863	147,945,000
l In	地田 本	2条,由学坛	胺乙盐	10,000	50,798	507,980,000
児	被用者	3歳~中学校	11多 】 則	15,000	5,342	80,130,000
童			計		56,140	588,110,000
手 当		被用		10,000	16,889	168,890,000
	非			15,000	5,446	81,690,000
			計		22,335	250,580,000
特	例	給	付	5,000	5,216	26,080,000
		合	計		93,554	1,012,715,000

8 児童扶養手当事務

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。

(1) 受 給 対 象

児童扶養手当は、18歳に達してから最初の3月31日までの児童(一定の障がいがある児童は20歳未満)がいる父子又は母子家庭や、父又は母が一定の障がいの状態にある家庭などで、父又は母若しくはこの者に代わって児童を養育している人を対象とする。

(2) 手当の月額

受給対象児童数	全 部 支 給	一 部 支 給
1 人の場合	月額 42,000円	月額 41,990円 ~ 9,910円
2 人 の 場 合	5,000円加算	
3人目以降の場合	3,000円加算	

(3) 支 給 月

児童扶養手当の支給は原則として、毎年4月・8月・12月の11日にそれぞれの前月分まで を支給する。(当日が休日の場合は、その前開庁日を支給日とする)

(4) 受給者数 (平成28年3月末現在)

(単位:人)

母	父	養育	育 者	計
5 3 3	3 6		4	5 7 3

支 給	区 分			受	給	対	\$	Ŕ	児	童	数	
全部支給	一部支給	1	人	2	人	3	人	4	人	5	人	6人以上
335	238	3	343		192		30		6		2	0

(5) 支 給 状 況

(単位:円)

全部支給	一部支給	第 2 子 加 算 (5,000円加算)	第 3 子 加 算 ~ (3,000円加算)	計
170,299,140	93,269,070	14,960,000	2,185,000	280,713,210

[※]ただし、返還金未収金 819,770円は含まない。

9 子育で世帯臨時特例給付金給付事務

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な措置として子育て世 帯臨時特例給付金の給付を実施した。

(1) 支給対象者及び対象児童

- ① 支給対象者及び対象児童
 - ・平成27年6月分の児童手当受給者 ※所得制限限度額未満の方

◎所得制限限度額

扶養親	族等の数	所得制限限度額
0	人	622万円
1	人	660万円
2	人	698万円
3	人	7 3 6 万円
4 人	以上	1人につき38万円を加算した額

② 対象児童

・支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

(2) 支 給 額

児童1人あたり3,000円

支給対象者4,585人に対して総額22,743,000円を支給した。

10 未熟児養育医療費給付事務

母子保健法に基づく事業で、身体の発達が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を市が負担することで乳児の健全な育成を図ることを目的とする。

給付状況

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増減
医療券交付件数(件)	3	6	△3
公費支弁額(円)	480,621	2,042,848	△1,562,227
うち自己負担額 (円) (福祉医療助成分含む)	21,520	272,000	△250,480

[※]自己負担額については、世帯の所得額に応じて決定。

子育て総合支援センター

1 ファミリーサポートセンター運営事務

ファミリーサポートセンター運営事務は、地域の中で育児の援助を行いたい市民と育児の援助を受けたい市民を会員として組織化し、その会員による有償ボランティアとしての相互援助活動に支援を行うことにより、保護者が育児と仕事を両立し、安心して働くことができる子育て環境を整備するとともに、地域住民への子育て支援と児童の福祉の向上を図ることを目的としている。

(1) 事務の概要

- ① 会員の募集、登録、その他会員組織の業務に関すること。 市広報誌(4・9月号)に援助会員養成講習会について掲載した。
- ② 援助依頼申込を援助可能な会員へつなぐなど相互援助活動の調整を行った。
- ③ 会員を増やすために子育て交流会を開催した。

	実 施 回 数 (回) 参	加 者 数 参 : ・家族含む) (会 (人)	加 者 数 員 外) (人)
子育て交流会	3	1 6	2 4

- ④ 学校、保育所、幼稚園、ふれあい教室など援助の接点となる関係機関との連絡調整を 行った。
- ⑤ 【新規】ひとり親家庭における利用を促進し、保護者の就労等に対する支援、育児負担 と経済的負担の軽減を図るため、利用料の半額を助成した。

助 成 件	数 (延べ)	助	成	額
4	件			3,220円

(2) 会員数 (平成28年3月31日現在)

会員を増やすため、平成27年5月、10月に援助会員養成講習会を開催し、8人の出席者の内、5人が会員登録された。

また、平成27年度末時点の会員数は、412人となった。会員の現況調査結果に基づき、登録状況を整理した影響などにより、前年度に比べ18人減少した。

会員の内訳 ①援助会員:117人(10人減) ②依頼会員:250人(3人減)

③両方会員: 45人(5人減)

(3) ファミリーサポートセンターの活動実績

依 頼 内 容	回 数
ふれあい教室のお迎え→援助会員宅預かり	334
ふれあい教室のお迎え→自宅へ送り	66
ふれあい教室の迎え→習い事への送り	87
兄弟姉妹の学校行事の時の援助	0
習い事→援助会員宅預かり	16
習い事→自宅へ送り	0
小学生のお迎え→保育施設へ送り	0
小学生のお迎え→自宅へ送り	12
小学生のお迎え→習い事への送り	7
小学生の登校前の預かり及び送り	57
保育所、幼稚園への送り	25
保育所・学校等休み時の援助	0
保育所・幼稚園のお迎え→援助会員宅預かり	82
保育所・幼稚園のお迎え→自宅へ送り	86
保育施設→保育施設への送迎	1
保育所・幼稚園の登園前の預かり及び送り	4
保護者等のリフレッシュの場合の援助	47
保護者等の求職活動中・通学中の援助	0
保護者等の通院・急用の場合の援助	0
保護者等の通院の場合の援助	12
訪問援助(依頼会員宅での援助活動)	13
その他の援助(お試し、保護者同伴の利用など)	1
計	850

援助対象児童年齢					
歳	児	23			
歳	児	5			
歳	児	40			
歳	児	77			
歳	児	39			
歳	児	83			
歳	児	64			
歳	児	308			
歳	児	186			
歳	児	19			
歳	児	2			
歳	児	4			
計		850			
	歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳	成 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳			

2 児童虐待防止ネットワーク事務

要保護児童の早期発見及び適切な保護、要保護児童やその保護者への支援、要保護児童対策のための関係機関、関係団体、関係者との連携や必要な情報交換などを円滑に行うために、四條畷市要保護児童対策ネットワーク会議を設置している。そこでは、児童虐待問題の啓発、支援者向けや市民向けの研修(講演会)、早期発見及び支援内容の協議などを行った。

また、児童虐待の未然予防を目的に、子育て子育ち支援プログラムとして、ファンフレンズ、トリプルP、親子の絆づくりプログラム "赤ちゃんがきた!" の3つのプログラムを実施した。

(1) 四條畷市要保護児童対策ネットワーク会議

① ネットワーク会議の開催

代表者会議:1回 実務者会議:17回 実務者会議(研修):3回

個別ケース検討会議:135回

② 支援者向け研修

実施年月日	開催場所	内	容	講	師	参加者数
平成27年 5月27日	市役所本館委員会室	児童虐待の早期発 について~保護者 プレイ~		大阪府中央子どを 虐待対応課 阪ス		35人
平成27年 9月30日	市役所東別館 201会議室	児童虐待の早期発 について〜保護者 プレイ パート 2	分対応のロール	大阪府中央子ども 虐待対応課 職員		37人
平成28年 1月26日	市民総合センター 展 示 ホ ー ル	気になる児童・家 考える〜アセスメ ニング〜		立命館大学非 スクールソーシャ スーパーバイザ・ 佐々	ァルワーカー・	41人

③ 市民向け研修

実施年月日	開催場所	内	容	講	師	参加者数
平成27年 11月24日	市民総合センター 展 示 ホ ー ル	スター・ペアレン 〜たたかず ‡ 子育てする方	すやかさず 楽しく	ものエンパ	女性と子ど ワメント関西 井山 里美 氏	32人

(2) 子育て支援プログラム

児童虐待の未然予防及び親支援、子ども支援を目的に下記の3つのプログラムを実施した。

① ファンフレンズ

内容:ゲームや歌、グループ活動などの子ども達が楽しめる活動を通して、自己コントロール法と社会的スキル、自己肯定感、情緒的レジリエンス(自己回復力)などを身につけ、子どもの不安や抑うつなどを防ぐ。プログラムは認定ファシリテーターのみが実施できる。

対象: (保育所) 4歳児、5歳児 (子育て総合支援センター) 小学1年生から3年生

プログラム開催日

実 施 施 設 名	対象児童	実 施 期 間 (回]数)	参加人数
岡 部 保 育 所	5 歳児	平成27年5月22日~7月6日(平成28年1月15日~2月26日(33人
なわてすみれ園	5歳児	平成27年4月28日~6月16日(計7回)	19人
747 C 9 0× 10 M	4歳児	平成27年12月8日~平成28年2月	19日 (計8回)	20人
忍ヶ丘保育所	5歳児	平成27年9月1日~10月28日(計8回)	14人
次 7 丘 床 月 <i>内</i>	4 歳児	平成27年12月9日~平成28年2月	月2日(計8回)	15人
	5 歳児	平成27年10月23日~11月27日(計8回)	30人
吸りりりん休月園	4歳児	平成28年1月12日~2月26日(計8回)	26人
子育て総合支援センター	小学1年生~ 3年生	平成27年7月17日~8月21日(計10回)		17人
			合 計	174人

ファシリテーターフォローアップ講習会 (実施機関ごとに開催)

実	施	年	月 目	テ ー マ
平成28年1月5日 3月9日、3月1				・対象児童の心理的理解について ・プログラムの進行について

② 親子の絆づくりプログラム"赤ちゃんがきた!" (親支援プログラム)

対象:おおむね生後2か月~5か月の赤ちゃんとその母親(初めて子育てをする人に限る)

内容:テキスト・DVDを使って、子育ての見通しが持てるような知識や技術を学習し、

参加者同士が学び合う。プログラムの実施は認定ファシリテーターのみが実施で きる。

プログラム開催日

実 施 期 間 (回数)	開催場所	参 加 人 数
平成27年4月9日~4月30日(計4回)	子育て総合支援センター	3 組
平成27年6月16日~7月7日(計4回)	子育て総合支援センター	14 組
平成27年9月4日~9月25日(計4回)	子育て総合支援センター	11 組
平成27年11月10日~12月1日(計4回)	子育て総合支援センター	15 組
平成28年1月19日~2月9日(計4回)	子育て総合支援センター	7 組
	合 計	50 組

③ 前向き子育てプログラム "グループトリプル P" (親支援プログラム)

対象: 2歳~12歳までの子どもを持つ保護者

内容:テキスト・DVDを使い、グループディスカッションなどを通して、子どもと良 好な関係を作り、子どもの問題に対しては早期に対処する17の技術を学ぶ。プロ グラムは認定ファシリテーターのみが実施できる。

プログラム開催日

実 施 期 間 (回 数)	開催場所	参加人数
平成27年5月21日~7月2日(計7回、内2回は電話セッション)	子育て総合支援センター	2人
平成27年11月5日~12月17日(計7回、内2回は電話セッション)	子育て総合支援センター	5人
	合 計	7人

3 養育支援訪問事務

養育者の育児負担軽減や児童虐待未然予防を図るため、妊娠期を含む、子育てに不安や悩みのある家庭、適切な支援がないと虐待につながるおそれのある家庭に、子育て支援員を派遣して家庭訪問などによる育児相談及び支援等を行った。

9家庭に対して延べ95回派遣した。

4 ドイツのおもちゃ贈呈事務

出生された児童や就学直前の児童に質の高いドイツのおもちゃを贈呈するとともに、保護者 に子育て支援情報を提供することにより、子どもの情操を育み、育児負担の軽減などを図った。

0歳児 411件

(手当医療課、田原支所、子育て総合支援センターにて贈呈)

5 歳児 440件

(就学時健診の際に各小学校で贈呈)

5 子育で総合支援センター運営事務

子育で中の保護者の負担を軽減し、安心して子育で・子育ちができる環境の整備をすることによって、児童の福祉向上を図ることを目的として、子育で総合支援センター及びその他の場所で、児童家庭相談、乳幼児健診フォロー事業、地域子育で支援拠点事業(センター型・ひろば型)、子育でぽけっと事業、お父さんと子どもの夏祭り、子育でサークル・子育でサロンへの支援、関係機関との連携などを行った。

(1) 職 員 体 制

施設長1人、保育士8人、社会福祉士2人、心理職1人、その他の職員5人

(2) 児童家庭相談

0歳から18歳未満の子どもに関わる様々な相談をうけた。また、児童虐待通告受理機関として、市民や関係機関からの虐待相談にも対応した。電話相談、来所や訪問による面接相談等を行い、必要に応じて継続的支援を行った。

相談件数は663件であり、その内、児童虐待相談件数は372件であった。

相談種類別受付件数 (実数)

(単位:件)

養護	相談	保		障	がし	1 相	談		非行	相談	育	成	相	談	そ		(再	掲)
児童	その	健	肢体	聴覚	言語発達障	重症心	知的	自閉	ぐ 犯	触法	性 格	不登	適	育児・	の他		いじ	児童買
虐待相談	他の相談	相談	不自由相談	障がい相談	達障がい相談	身障がい相談	障がい相談	症等相談	行為相談	行為相談	行動相談	校相談	性相談	しつけ相談	の相談	計	め相談	児童買春等被害相談
372	30	0	1	0	39	0	1	21	1	1	6	10	2	161	18	663	0	0

(単位:件)

身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合 計	
6 4	1 5 1	1 5 7	0	3 7 2	

(3) 乳幼児健診フォロー事業

保健センターでの各乳幼児健診や保健所での療育相談で、経過観察を要すると判断された 乳幼児やその保護者を対象に、健診フォロー事業を、くすの木園、保健センターとの共同で 実施した。

トトロ (1歳	半健診フォ	- ロー)	わくわく(3歳半健診フォロー) (一般公募児も含む)					
実 施 期 間	回数回回	参加延人数 (親子) (組)	実 施 期 間	回数回回	参加延人数 (親子) (組)			
平成27年 4月21日~7月14日	1 2	1 0 6	平成27年 4月10日~5月22日	7	1 5			
平成27年 9月1日~12月1日	1 2	8 9	平成27年 5月29日~7月10日	7	3 9			
平成27年12月8日~ 平成28年3月15日	1 2	8 0	平成27年 9月4日~10月23日	7	7 4			
			平成27年 11月6日~12月18日	7	7 8			
			平成28年 1月15日~3月4日	7	7 9			
計	3 6	2 7 5	計	3 5	2 8 5			

(4) 地域子育て支援拠点事業 【つどいの広場事業】

つどいの広場「なわて」、つどいの広場「きたで」の2つの拠点で、在宅で子育てをしている親子を対象に、いつでも来所して交流のできる居場所を提供し、遊びの紹介や育児情報の提供等を行うとともに、1日2回、体操やふれあい遊びを楽しんだり、子育てぽけっと事業の紹介などを行った。

さらに、つどいの広場「なわて」では親同士の交流や育児方法・親子の遊び方の提案などを目的とした年齢別の親子教室を開催し、また、子育で講座や子育で応援講演会などを実施するとともに利用者支援事業を併設実施した。

なお、子ども政策課の特定教育・保育施設等運営費補助事務の地域子育て支援拠点事業と して、田原台ひまわりこども園及び畷たんぽぽ保育園がつどいの広場を実施した。

① つどいの広場事業

	つどいの広場「なわて」	つどいの広場「きたで」
場所	米崎町 6 - 11 子育て総合支援センター内	北出町3-1 市民活動センター1階
利用時間	平日10:00~16:00	平日10:00~16:00
相談体制	専任職員2人	専任職員2人
利用者数	保護者:3,131人、子ども3,529人	保護者:592人、子ども767人
登録者数	親子 377組	親子 101組

	つどいの広場「プチひまわり 2 nd」 (子ども政策課補助事業)	つどいの広場「たんぽぽ」 (子ども政策課補助事業)
実施施設名	田原台ひまわりこども園	畷たんぽぽ保育園
場所	田原台7-1-7 田原台ひまわりこども園内	大字清滝445-9 畷たんぽぽ保育園内
利用時間	月曜日から土曜日 9:00~14:00	月曜日から土曜日10:00~16:00
相談体制	専任職員3人	専任職員2人
利用者数	親子 327組	親子 2,170組
登録者数	親子 34組	親子 156組

② 親子教室事業

	す	<	す	<	((3	か	月	~	1	歳)			
	実	施	期	間						口	数 (回)	参 加 (親子)	延	人	数 (組)
平成27年	4 月1	0 日	~		5	月	8	日			5			6	3
平成27年	6 月1	9日	~		7	月 1	l 7	日	(荷言		4 令のため 1 回中止)			4	7
平成27年	10月1	4 日	~		1 1	月 1	l 1	日			5			5	9
平成28年	2 月1	9日	~		3	月 1	1 8	日			5			6	5
			計								1 9			2 3	4

	0)	び	0)	び	(1		歳	~	2	歳)		
	実	施		期	間					回	数 (回)	参 加 ^(親子)	延)	人数 (組)
平成27年	5 月	15日	~		6	月	1 2	日			5			6 3
平成27年	9 月	2 日	~		1	0月	7	日			5			6 5
平成27年	11月	18日	~		1	2月	1 6	日			5			5 5
平成28年	1 月	15日	~		2	月	1 2	日			5			5 8
			計								2 0		2	2 4 1

D _c	ょんぴ	ょん (2 歳	~ 3 歳)
実	施	期間		回 数 (回)	参加延人数(親子) (組)
平成27年 4 月	15日 ~	5	月27日	7	8 0
平成27年 6 月	3 日 ~	7	月15日	7	7 1
平成27年 9 月	3 日 ~	1 ()月15日	7	1 0 2
平成27年10月	30日~	1 2	2月11日	7	8 6
平成28年 1 月	27日 ~	3	月 9 日	7	8 2
	計			3 5	4 2 1

③ 講演会・研修

講座・講演会	実施年月日	内	容	講	師	参加者数
子育で応援講演会 (再掲)	平成27年11月24日		プレンティング 甘やかさず ごする方法~	NPO法人 子どものコ メント関西 井山	エンパワ	32人
	平成27年7月6日	子どもと親の癒しの時間		なないろれ		午前14組28人 午後11組22人
子育て講座	平成27年12月7日	親子でふれ 過ごそうク! 〜サンタも-		(四條畷市 子育てを支	-	午前14組28人 午後11組22人

④ 利用者支援事業

子どもとその保護者、または妊娠している方などが教育、保育施設や地域の子育て支援 事業などを円滑に利用できるよう、情報の収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言を 行った。また、相談にかかる関係機関との連絡調整なども実施するなどの支援をした。

(再掲) 育児・しつけ相談 161件

(5) 子育てぽけっと事業

市内在住で、小学6年生までの子どものいる家庭や子育てに関わる人・団体を対象に、おもちゃ・絵本・育児書などの貸し出しサービス「子育てぽけっと」事業を実施した。

また、グリーンホール田原において、月2回の出張貸出し(個人貸出、おもちゃのみ)を 実施した。

さらに、平成28年2月からは、忍ヶ丘保育所と岡部保育所において、「子育てぽけっと」 事業(個人貸出、おもちゃのみ)を開始した。

・子育て総合支援センター

個人 玩具:2,393件 書籍:2,382件 登録者数:915人

団体 玩具: 977件 書籍: 66件 登録団体数:62団体

活動室の貸出:のべ45団体

・グリーンホール田原

個人 玩具:236件 登録者数:58人

・忍ヶ丘保育所

個人 玩具:171件 登録者数:39人

· 岡部保育所

個人 玩具:160件 登録者数:40人

(6) お父さんと子どもの夏祭り

父親に子どもとの関わりを実感してもらい、育児参加への意識を高めてもらうことを目的 に、参加型のイベントを行った。

実施日 平成27年7月25日

参加者数 子ども50人、大人42人(父親14人)

内 容 歌、ヨーヨー釣り、積み木、カードゲーム・ボードゲーム、 製作・触って遊ぼう!ダイラタンシー 等

(7) 子育てサークル・子育てサロンへの支援

市内で活動する子育でサークルと子育でサロンの連絡会を2回実施し、各団体間の情報交換や交流を行った。また、子育でサークル紹介一覧表を発行し、各子育でサークルの広報を行った。

希望する子育てサークル・子育てサロンに対して、出前保育を3回、出前講座を1回行った。

また、子育てサークル・子育てサロン連絡会主催イベント "おいでよ!子育てサークル" の支援を行った。

実施年月日	開催場所	内 容	参加人数
平成27年11月2日	野外活動センター	・もちつき ・子育てサークルと子育てサロンの紹介 ・参加者同士の交流	大 人 50人 子ども 33人

(8) 関連機関との連携

① 子育て関係機関連絡会

市内の就学前の子どもにかかわる機関(市立保育所・私立保育園・市立幼稚園・私立幼稚園・市立くすの木園・障がい福祉課・市立保健センター・子ども政策課・大阪府四條畷保健所・主任児童委員・学校教育課・地域教育課・府立交野支援学校四條畷校・府立寝屋川支援学校・四條畷市障がい者基幹相談支援センターさつき)が、相互に有機的連携を図り、支援の必要な児童やその保護者に対して総合的なサービスを提供するために、子育て総合支援センターが事務局となり、毎月1回定例会を行い、必要に応じて研修や子育で支援共同事業を行った。なお、平成27年度から、四條畷市障がい者基幹相談支援センターさつきが新たに参画した。

研修 会

実施年月日	開催場所	テ	_	マ	講	師	参加者数
平成27年 10月20日	上 下 水 道 局 大 会 議 室	子ども子育	で新制	度について	四條畷学園 城野	短期大学 富美代 氏	47人
平成28年 2月26日	市民総合センター 展 示 ホ ー ル	「はちかづ	きノート	について」	寝屋川市保 障がい福祉 正垣 森崎	課 啓い子 氏	30人

② 大阪府家庭児童相談室連絡協議会

大阪府家庭児童相談室連絡協議会に加盟し、研修や交流会に参加した。

くすの木園

(児童発達支援センター)

1 児童発達支援事務

障がい児等が身近な地域で支援を受けられるようにするため、義務教育就学前の児童で、保護者送迎により通園が可能な肢体不自由や発達遅滞などの障がいのある児童を対象に、発達の状況、障がいの内容及び年齢などを考慮し、療育を行った。

個々の心身の発達状況に応じて、週1回をめどに、作業療法士または理学療法士によるリハ ビリテーションを行った。

子どもの現状を知り、育ちの見通しや必要な手立てを保護者、職員と共に考えていくため、 園児1人につき年間2回程度心理相談員による発達相談を実施した。

委託医による診察、相談(言語指導(年間12回)、小児神経(年間6回)、整形外科(年間6回))を実施した。

保護者等への情報提供や進路の参考とするため、保護者・職員勉強会、施設見学などを行い、 適切かつ効果的な指導訓練等に結びつけた。

(1) 施設の利用時間

利用時間:月曜日~金曜日の午前9時20分から午後2時まで

休園日 土曜日・日曜日・祝日

春休み 3月29日~4月7日

夏休み 8月10日~8月20日

冬休み 12月28日~1月6日

(2) 職 員 体 制

施設長、児童発達支援管理責任者1人、保育士8人、看護師、心理相談員(非常勤)、作業療法士、理学療法士及び嘱託医を配置している。

(3) 園児数 (平成28年3月末日現在)

契約児童数20人(うち、肢体不自由児等:2人 知的障がい児等:18人)

0歳児:0人 1歳児:2人 2歳児:6人 3歳児:10人 4歳児:1人 5歳児:1人

(4) 保育の内容

(行事) 生活の変化と楽しい体験から豊かな心を育てる。

入園進級式、マイクロバス遠足(神戸市立須磨海浜水族園、寝屋観光農園、京都市動物園)、誕生会、家庭訪問、保護者保育参加、夏のゆうべ、プール遊び、らんらんフェスタ、餅つき、クリスマス会、保護者懇談会、お楽しみ会、節分、ひなまつり、お別れ会、卒園式を行った。

(交流) 同じ地域で育つ子どもたちと、同じ場所を共有することで育ちあう。

- ・年間を通して、畷すずらん保育園の園児と一緒に、行事や遊びに参加して交流を 深めた。(1か月4回を目標に保育・給食交流も行った。)
- ・子育て総合支援センターの園庭をつどいの広場と共有することで、保育中や降園 後に、つどいの広場を園児が利用し地域との交流を深めた。
- (内容) 生活や遊びを中心に子ども達の生きる力を育てる。
 - ・個々の発達課題に応じた遊びや生活を提供し課題解決をめざして丁寧な日課を積み重ねた。
 - ・保護者支援を行った。(母子分離通園、保育参加、保護者懇談、勉強会)

(5) 保護者・職員勉強会

実施年月日	対象者	内	容	主 催	参加人員
平成27年6月16日	保護者子ども	「歯みがき指導勉強会」 大阪府歯科衛生士会 山口 千里	氏、道津 和子 氏	くすの木園	保護者 11人 職 員 2人
平成27年11月25日	保護者子ども	「親子で楽しむ感覚統合」 作業療法	士 伊藤左弥子 氏	くすの木園	保護者 13人 職 員 3人
平成28年2月24日	保護者子ども	「おもちゃで遊ぼう勉強会 キッズいわ		くすの木園	保護者 18人 職 員 3人

(6) 施 設 見 学

実施年月日	施設名	内容	出席者
平成27年6月1日 12日	四條畷あおぞら幼稚園	公立幼稚園の取り組み見学	保護者 11人 職 員 1人
平成27年6月2日	岡 部 保 育 所	公立保育所の取り組み見学	保護者 4人 職 員 1人
平成27年6月3日	暖アサヒヶ丘保育園 忍 が 丘 幼 稚 園	私立保育園・私立幼稚園の取り組み見学	保護者 6人 職 員 1人
平成27年6月4日	なわて幼稚園	私立幼稚園の取り組み見学	保護者 6人 職 員 1人
平成27年6月15日	畷 す ず ら ん 保 育 園	私立保育園の取り組み見学	保護者 5人 職 員 1人
平成27年6月22日	暖たんぽぽ保育園	私立保育園の取り組み見学	保護者 2人 職 員 1人

(7) 健康管理

	実施年月日				受検児童数	実施の方法及び内容等
身	体	測	定	毎月1回	20人	身長と体重の測定を毎月1回実施した。
蟯	虫	検	查	平成27年5月28日	11人	株式会社協同臨床検査所に検査委託し、2回法 で実施した。
幽	科 衛	生 指	導	平成27年6月16日	11人	歯科衛生士による歯磨き指導と園児向け教材に よる啓発を実施した。

2 保育所等訪問支援・巡回相談事務

(1) 保育所等訪問支援

児童発達支援管理責任者が、保護者の要望に応じて、子どもが集団生活を過ごす上での課題解決をめざした支援計画を作成し、心理相談員等の支援員が、子どもが在籍する保育所・幼稚園・学校等を訪問し、担当の先生等に対し相談・アドバイスを行い、保護者への支援を行った。

支援人数 13人/支援回数 60回

(2) 巡回相談・巡回指導

発達の気になる子どもに対して、適切な対応を提供し、必要なサービスにつなげること、 各施設の発達障がいに対する知識の普及と対応方法の啓発を図ることを目的に、市内の保育 所・園、公立幼稚園等を、心理相談員が定期的に巡回し、保育士等に相談・助言を行った。 巡回箇所数 17か所/実施回数 56回/相談件数 110件

3 障がい児相談支援事務

(1) 総 合 相 談

保健師が、発達の気になる子どもに関しての心配ごとなどについて、保護者や関係機関から話を伺い、相談、情報提供などの支援を行った。また、発達相談などの個別相談や医療機関受診、福祉サービスの利用など、必要な支援を提案したり、関係機関と連携を図るなどの支援を行った。

相談件数 168件

(2) 発達相談

発達の気になる子どもに対して、心理相談員が、発達検査や保護者相談などを通じて、本人の特性を把握するとともに、本人が安心して生活することができるよう相談・助言などの支援を行った。

相談実人数 132人/相談延べ人数 217人

(3) 障がい児相談支援

相談支援専門員が、児童福祉法に基づく福祉サービス(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援など)を子どもが利用するにあたって、「障がい児支援利用計画」を作成し、本人がスムーズにサービスを利用でき、希望する生活を送ることができるよう、本人・保護者・関係機関などと連携し、支援を行った。

支援件数 50件

4 児童発達支援センター等整備事務

平成28年度の児童発達支援センター・子育て総合支援センターの複合施設開設に向けて、建物の建設、備品購入など、関係機関とも連携の上、準備を行った。

また、複合施設の愛称を募集し、「すてっぷ★なわて」に決定した。

市立保育所

保育所は、養護と教育を一体的に行うことを特性とし、環境を通して子どもの保育を総合的に 実施する役割を担うとともに、保護者に対する支援(入所する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援)を行う。

1 保育所運営事務

(1) 市立保育所の職員体制 (平成28年3月末現在)

(単位:人)

				忍ヶ	丘 保	育	所	岡	部	保	育	所
保	育	所	長		1					1		
看	看 護 師			1 (再任用正規職員)								
保	正 規	職	員	(10 うち育休2	;)				1 1		
任期付(育休代替)			2				0					
育	任期付(短時	間)		5					6		
	臨 時	職	員	(うち	6 地域支援員	[2人])	(うち地	1 () 域支援	:員3人)
士	非常	勤職	員		1					3		
調	正 規	職	員		2					3		
理	再任用	正規具	巤 員							0		
員	任期付(短時	間)		2					2		

(2) 保 育

在籍する乳幼児が、自己を十分に発揮し、安定した生活や充実した活動ができるように努めた。また、乳幼児が集団生活を通して、いろいろな方々との関わりのなかで、思いやり、優しさ、社会においてのルールの大切さなどを培うよう援助した。

社会の変化や核家族化が進むなか、育児に悩む保護者に対して、相談や支援を行った。

① 行 事

子どもの生活を豊かにするために、日々の保育に加え、どろんこ遊び、夏の夕べ、運動 会、クリスマス会等、四季折々の行事に取り組んだ。

② 異年齢交流保育

家庭や地域で異年齢の子どもと関わることが難しくなり、人間関係が変容していくなか、 保育所ならではの年齢構成を生かし、交流することで、互いに影響しあい豊かな経験がで きるよう配慮した。

③ 障がい児保育

1人ひとりの違いを認め合い、共に育ち合えるよう配慮しながら、障がい児保育を実施した。

④ 体験入所事業

保育所の日常を入所前に保護者に伝えるため、体験入所の機会を設けているが、平成27 年度は利用がなかった。

⑤ 緊急児保育

保護者の緊急事由による要保育児を、岡部保育所1人、受け入れた。

(3) 職 員 研 修

職員の資質向上を図るため、研修に参加した。

研 修 名	実施年月日	内容	講師
ちゃいるどネット大阪研修	平成27年5月19日 ~11月24日	21世紀バージョンの保育・教育・育 児他「考える子ども」が育つ豊かな 学びの継続性とは	汐見 稔幸 氏
保育所保健研究会	平成27年5月27日 7月28日	「保健指導の実際を学ぶ」等2回	大阪保育所保健連絡 協議会役員 他
園内研修(忍ヶ丘保育所)	平成27年9月10日	「根っこを育てる乳児保育」	新井 寛子 氏
園内研修(岡部保育所)	平成27年9月11日	「根っこを育てる乳児保育」	新井 寛子 氏
人権保育教育連続講座	平成27年10月14日 ~11月25日	「ヒト」としての土台を築く0歳からの保育他	堀井 二見 氏
職 員 研 修	平成27年10月15日	「発達障がいに早く気がつき早く支 援してあげる」	辻井 正氏

	研	修	名	実施年月日	内容	講	師
大人		: 育 子 研 究		平成27年11月23日	「養育に困難抱える保護者への支 援」他	倉石	哲也 氏他
全国	国人権	保育研	究集会	平成28年1月30日 ~1月31日	「すべての個性が認められどの人も 尊重されるために」~心理臨床の視 点から~	長谷川	博一氏
職	員	研	修	平成28年2月18日	「発達障がいに早く気がつき早く支援してあげる」実践編	辻井	正氏
職	員	研	修	平成28年3月11日	「ゆかいな保育研修会」	スキ	ップ楽団

2 開かれた保育所事務

保育所機能を活用し、保育所に通所していない子育て家庭の親子に子育て支援を行うため、 次の取組みを行った。

- ① 各保育所が、それぞれ創意工夫した取組みを行い、開かれた保育所として地域の親子を諸 行事に招くなかで、育児相談を行った。
- ② 遊びを通して園児や職員との交流を深めたり、親同士の触れ合いの中で、子育てについて 話し合える場を提供した。
- ③ 春のどろんこ開放、秋の室内開放を実施し、多数の参加者から、子育てについての相談を受けた。

(1) 地域開放事業

	事 業 内 容	回数	実 施 年 月 日	参加人数
園	庭 開 放 (各園で日程調整)	_	毎週月~金	2 4 2
身	体 計 測 (各園で日程調整)	_	随時	1 0 3
交	通安全指導	2	平成27年4月23日、4月28日	1 4
111	二 運 動 会	1	平成27年 5 月12日	4
ど	ろ ん こ 開 放	4	平成27年5月27日、6月3日	6 6
楽	しい夏の夕べ	2	平成27年7月11日	2 1 8

	事	業	内	容		回 数	実 施 年 月 日	参加人数
プ	プ ー ル 開 放 (各園で日程調整)				_	平成27年7月21日~8月27日	7 5	
お	年名	寄り	と	の 交	流	2	平成27年9月16日	6 6
運		重	助		会	2	平成27年10月10日	4 7
焼		芋	J	ζ	会	2	平成27年10月15日、10月19日	6 0
室		内	閉	F	放	4	平成27年10月18日、11月4日	6 0
\$	ち	つ	き	大	会	2	平成27年12月9日、12月10日	3 4
ク	IJ	ス	マ	ス	会	2	平成27年12月24日	5 1
節					分	2	平成28年2月3日	4 5
ひ	な		ŧ	つ	ŋ	2	平成28年3月3日	1 6

(2) 子育て支援事業

① 育児講座 (子育てぽけっとオープニングイベント)

実施年月日	内 容	場所	参加人数
平成27年12月19日	クリスマスコンサートスキップ楽団	市 民 総 合 センターホール	5 7 3
平成28年1月14日	谷口智則氏ライブペインテイング	岡部保育所	6 4
平成28年1月15日	谷口智則氏ライブペインテイング	忍ヶ丘保育所	7 4
平成28年2月10日	人形劇団クラルテおひさま劇場	忍ヶ丘保育所	5 6
平成28年2月17日	人形劇団クラルテおひさま劇場	岡 部 保 育 所	6 5

② おやこ教室事業

在宅で子育てをしている親子対象に、体操やふれあい遊びを楽しんだり、子育てぽけっと事業の紹介などをした。また、園庭遊びや室内開放も取り入れ、保育所に在園している同年齢の子どもとの交流を図った。

	ح	あ	Ġ	(生後6か月	~ 1 歳)
	実	施	期	間	回 数 (回)	参加延人数
平成27年	6 月 4	日 ~		7 月 2 日	5	1 0 6
平成27年	9月1	日 ~		10月6日	5	1 1 2
		計			1 0	2 1 8

	う	さ	ぎ	(1	歳	~ 2	歳)	
	実	施	期	間		回	数 (回)	参加	延 人 数
平成27年	4 月28	3日 ~		6 月 2	日		5		9 6
平成27年	4 月3() 日 ~		5 月28	日		5		7 0
平成27年	9 月 3	日 ~		10月1	日		5		7 8
平成28年	1 月19)日 ~		2 月16	日		5		8 2
		計					2 0		3 2 6

	ぱ	λ	だ	(2		歳	以	上)		
	実	施	期	間				日	数 (回)	参 加	延	人 数 (人)
平成27年	6 月 9	日 ~		7	月	7	日		5			4 8
平成27年	10月1	5日 ~		1	1月	1 2	日		5			7 4
平成27年	10月2	0日~		1	1月	2 4	日		5			9 4
平成28年	1 月1	4日~		2	月	1 8	目		5			1 0 8
		計							2 0			3 2 4

③ 子育てぽけっと事業

市内在住で、就学前までの子どものいる家庭を対象に、おもちゃの貸出しサービス「子育てぽけっと」事業を実施した。

		登録者数(人)	貸 出 数(個)
忍ヶ丘保育所	毎週木曜日	3 9	171
岡 部 保 育 所	毎週火曜日	4 0	1 6 0
	計	7 9	3 3 1

(3) 子育て関係機関との連携

	旦	数	内	容	連携機関
保育所見学	随	時	関係機関と連携し、に随時施設見学を実		子育て関係機関
育児相談	随	時	保護者からの相談を に応じては関係機関		子育て関係機関
幼保交流	職員交流 子ども交流	5回 16回	隣接する忍ケ丘保育 ぞら幼稚園が施設を 重ねることで、お互 た。	共有し、交流を	市立幼稚園

市立幼稚園

1 幼稚園運営事務

(1) 職 員 構 成

 園
 長
 1人
 園長代理
 1人

 担任教諭
 4人
 養護助教諭
 1人

 技能員
 1人
 介助員
 4人

(2) クラス数と入園児童数

4歳児2クラス定員64人在園児数51人5歳児2クラス定員66人在園児数40人

(3) 教育・保育

「自分らしさを発揮し、豊かな心とたくましく生きる力をもった子ども」の育成を目標と し、遊びを通して学ぶ力の基礎を培えるよう、適切な環境設定を心がけて、教育・保育を 行った。また、幼児一人ひとりを理解し、個人に応じた対応に努めた。

① 行 事

日本古来の伝統行事に親しむとともに、経験を重ねることで、日々の生活を豊かにすることをねらいとし、様々な行事を行った。

(カレークッキング、七夕のつどい、運動会、作品展、園外保育、もちつき、冬のつどい、発表会(太鼓と劇・歌と合奏)、節分あそび、ひなまつりなど

② 支援教育

一人ひとりの違いを認め合い、共に育ちあえるよう配慮し、保護者との連携を図りなが ら、個別の支援教育を行った。

③ 子どもの体力向上

ジャングル登降棒、鉄棒、マットを活用し、幼児の発達、年齢に応じて段階を踏みながら、遊びを通して体力づくりが出来るように工夫して取り組んだ。また、講師を招き、実際に子ども達への指導を通した教師対象の実技研修を行った。

	日時	対 象	参 加 者
体育遊び研修会	平成28年1月8日10:00~	4歳児	四條畷あおぞら幼稚園 4 歳児・教師 忍ヶ丘保育所 4 歳児・保育士
	平成28年1月8日 11:00~	5歳児	四條畷あおぞら幼稚園 5 歳児・教師 忍ヶ丘保育所 5 歳児・保育士
職員実技研修会	平成28年2月24日 13:30~	教 師 保育士	四條畷あおぞら幼稚園預かり保育児・教師 忍ケ丘保育所5歳児・保育士 岡部保育所、忍ケ丘愛育園、保育士 畷すずらん保育園保育士 忍ヶ丘小学校教諭

(4) 送迎車(あおぞら号)運行状況

送り迎え共 一日3コース

1コース 田原巡回コース (さつきヶ丘~東小校門前)

2コース えせび1コース (くすのき小~アカカベとなり)

3コース えせび2コース (サンディ付近~砂変電所向)

預かり保育後の送り 2コース

1コース 田原コース (旧近商前~東小校門前)

2コース えせびコース (アカカベとなり~砂変電所向)

利用人数 36人

2 子育て支援

- (1) 預かり保育
 - ①保育の対象

四條畷あおぞら幼稚園に通園する園児のうち、保護者が希望する園児

② 実施日·実施時間、保育料

月・火・木・金曜日 14時00分~16時30分(2.5時間)1回200円

水曜日 12時00分~16時30分(4.5時間)1回300円

月別保育人数

	実施回数	2.5時間 (人)	4.5時間 (人)	合計人数
平成27年4月	7	4 8	0	4 8
5月	1 7	2 1 5	1 2	2 2 7
6月	1 8	2 4 1	2 3	2 6 4
7月	1 1	1 8 1	2 6	2 0 7
8月	0	0	0	0
9月	1 7	2 8 8	1 0	2 9 8
10月	1 5	1 8 2	2 6	2 0 8
11月	1 6	2 5 3	1 6	2 6 9
12月	1 0	1 7 4	1 1	1 8 5
平成28年1月	1 3	2 3 0	5	2 3 5
2月	1 6	2 8 8	9	2 9 7
3月	1 2	1 9 3	1 3	2 0 6

(2) 就労支援型預かり保育

① 保育の対象

- ・午後4時30分から午後6時までの時間帯において仕事をしている就労世帯の園児
- ・同居親族の病気や精神もしくは身体の障がいのため、常に介護をしている世帯の園児
- ・震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている世帯の園児
- ・その他教育委員会がその幼児について当該時間帯の預かり保育を受けることが必要と 認める世帯の園児

② 実施日・実施時間、保育料

月・火・木・金曜日 14時00分~18時00分(4時間)1回300円

水曜日 12時00分~18時00分(6時間)1回400円

三季休業 月~金曜日 9時00分~18時00分(9時間)1回700円

(夏休み、冬休み、春休み)

月別保育人数

	実施回数	4 時 間 (人)	6 時 間	9 時 間 (人)	合計人数
平成27年4月	1 7	2 1	1 9	9	4 9
5月	1 7	2 9	3	_	3 2
6月	2 1	5 4	1 0	_	6 4
7月	2 2	5 2	1 5	3 8	1 0 5
8月	1 9	0	2 3	5 4	7 7
9月	1 8	7 9	9	_	8 8
10月	1 8	8 3	1 8	_	1 0 1
11月	1 9	1 0 3	1 8	_	1 2 1
12月	1 9	6 9	1 9	1 0	9 8
平成28年1月	1 8	1 0 2	9	5	1 1 6
2月	2 0	1 0 8	1 4	_	1 2 2
3月	2 0	7 7	1 4	1 6	1 0 7

(3) 未就園児保育事業

未就園児2歳以上を対象として、保護者が子育ての喜びを共感したり、悩みや経験を話し合ったり、また相談したりできる環境や遊びの場を提供するため未就園児保育を実施した。

 実施日
 4月23日・24日
 5月18日・19日
 6月15日・16日
 7月2日・3日

 9月2日・3日
 10月16日・19日
 12月16日・17日
 1月20日・22日

 2月15日

参加人数 延べ 263家庭

(4) ファンフレンズプログラム

ゲームや歌、グループ活動などの子ども達が楽しめる活動を通して、自己コントロール法と社会的スキル、自己肯定感、情緒的レジリエンス(自己回復力)などを身に着け、子どもの不安や抑うつなどを防ぐプログラムを認定ファシリテーターにより実施した。

① 対 象

4歳児とその保護者(募集により申し込んだ29人)

② 実 施 日

		·
平成28年1月20日	13:00~14:00	ファンフレンズ 1 回目・保護者説明会
1月27日	13:00~14:00	ファンフレンズ 2 回目
2月3日	13:00~14:00	ファンフレンズ 3 回目
2月12日	13:00~14:00	ファンフレンズ 4 回目
2月17日	13:00~14:00	ファンフレンズ5回目・保護者中間説明会
2月26日	13:00~14:00	ファンフレンズ 6 回目
3月2日	13:00~14:00	ファンフレンズ7回目
3月9日	13:00~14:00	ファンフレンズ8回目

生 活 福 祉 課

1 民生委員関係事務

民生委員・児童委員は、生活保護をはじめとした生活困窮者の支援及び住民に身近な相談・ 支援者として高齢者、障がい者、児童、ひとり親家庭等の多様な福祉問題への対応、また、地 域福祉の推進者として市の福祉行政施策への協力活動を行い、その支援に努めた。

民生委員・児童委員の状況

(単位:人)

	平成26年度末現在 民 生 委 員 ·	新任推薦者数	再任者数	解	嘱者	数	平成27年度末現在 民 生 委 員 ·
	児童委員数	利山電鳥日奴	节 L 有 奴	死 亡	その他	計	児童委員数
男	2 0	1	0	0	0	0	2 1
女	5 3 (7)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	5 2 (7)
計	7 3 (7)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	7 3 (7)

() 内は主任児童委員

2 福祉基金管理事務

平成3年度から5年度までの地方交付税において、高齢化社会に対応し、地域福祉の向上を図るため、地域福祉基金費が基準財政需要額に措置された。平成3年12月に「四條畷市福祉基金条例」を公布、施行し、以後、積立てを行い、運用は平成4年度から開始した。

平成27年度末における基金残高は、314.515.436円となっている。

平成27年度は、平成27年5月、9月の2回にわたり助成事業の募集を行い、前期で14件の申請があり、後期で1件の申請があった。福祉基金事業運営委員会における審査に基づき、合計15件の助成事業の決定を行ったが、1件は事業中止となり、14件について総額2,450,583円の助成を行った。

助成の状況

区 分	助成件数	助成対象事業総事業費	助 成 額
ボランティア活動	件 4	2 , 6 2 6 , 6 4 2	961,244
地 域 福 祉 活 動	5	1,364,303	6 6 4 , 7 8 1
心身障がい者福祉活動	4	9 3 4 , 1 1 8	788,558
健康、生きがいづくり活動	1	46,683	36,000
合 計	1 4	4,971,746	2,450,583

3 福祉コミュニティーセンター運営事務

地域福祉の推進を図るため、センターの管理運営を指定管理者である国際ライフパートナー株式会社に委託し、高齢者、障がい者、児童等の社会参加を促進するとともに、地域福祉の活動拠点づくりに努めた。

(1) 施設利用団体数

施設利用延べ団体数(平成27年4月~平成28年3月)

区	分	可	体	数
行 政 機 関 · 法	人関係による			7 3
ボランティア・	市民団体による			8 3 7
センター事	業による			1 7 0
合	計		1 ,	0 8 0

(2) 自 主 事 業

3	実 施	事	業	実施年月日又し	よ 期 間	参加者数等
茶		0)	湯	平成27年4月2日・3日	(2日間)	180人
陶	芸 サ ー	クル	作品展	平成27年4月2日・3日	(2日間)	195人(鑑賞者)
高齢	者対象	陶芸教	室作品展	平成27年7月23日・24日	(2日間)	80人(鑑賞者)
工作	作サマ	ース	クール	平成27年8月6日・7日	(2日間)	43人

実 施 事 業	実施年月日又は期間	参加者数等
小物づくり教室	平成27年6月13日、10月10日 平成28年2月13日	21人
ガラスエッチング教室	平成27年9月19日	11人
おもちゃクリスマス	平成27年12月12日	74人
新春坊主めくり大会	平成28年1月16日	20人
陶 芸 教 室 研 修 会	平成28年3月9日	32人
高 齢 者 陶 芸 教 室	毎月第2・4水曜日	311人
おはなし広場	平成27年4月~平成28年3月 (奇数月、年6回第1土曜日)	140人
心配ごと相談	毎月第4木曜日(10月除く)	22人
地域交流ひろば	毎月第1・3水曜日	739人
コミセン・カラコロ体操	毎月第2・3金曜日	658人
男性限定カラコロ体操	毎月第2・4火曜日 (平成27年12月で本事業は、終了)	38人
書 道 教 室	毎月第1土曜日	83人
コミセンだより	毎月1日発行	109号~120号発行

4 コミュニティソーシャルワーカー配置事務

地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭などの要援護者等に対する見守り、発見、相談から適切なサービスへの「つなぎ」が機能する体制づくりを推進するため、社会福祉法人四條畷市社会福祉協議会に3人のコミュニティソーシャルワーカーの配置を委託し、いきいきネット相談支援センターを設置している。

- ①いきいきネット相談支援センター(中地区)…市役所生活福祉課地域福祉担当内
- ②いきいきネット相談支援センター(東地区)…グリーンホール田原内
- ③いきいきネット相談支援センター(西地区)…市立市民活動センター社会福祉協議会内

THEN HE COLU	合	計	中步	也区	東 均	也区	西步	也区
相談内容別	延べ件数	件 数						
福祉制度・サービスに関する相談	555	238	526	212	13	10	16	16
生活に関する身近な相談	41	22	9	2	16	9	16	11
健康・医療に関する相談	20	8	15	5	4	2	1	1
生活費に関する相談	11	6	3	1	3	1	5	4
就労に関する相談	1	1	0	0	1	1	0	0
財産管理・権利擁護に関する相談	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者被害に関する相談	1	1	1	1	0	0	0	0
多重債務に関する相談	4	1	0	0	4	1	0	0
DV・虐待に関する相談	2	2	1	1	0	0	1	1
地域福祉・ボランティアに関する相談	4	3	0	0	3	2	1	1
住宅に関する相談	4	3	1	1	3	2	0	0
子育で・子どもの教育に関する相談	60	25	55	23	5	2	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	703	310	611	246	52	30	40	34

5 地域自殺対策緊急強化事務

自殺の予防を図るため、下記のとおり啓発活動を行った。

- (1) 自殺予防週間(9月)
 - ① 市役所庁舎への懸垂幕掲示による啓発
 - ② JR忍ヶ丘駅前広場LED掲示板での啓発
 - ③ JR四条畷駅及び忍ヶ丘駅において街頭啓発キャンペーンを実施
- (2) 自殺対策強化月間(3月)
 - ① 市役所庁舎への懸垂幕掲示による啓発
 - ② JR忍ヶ丘駅前広場LED掲示板での啓発
 - ③ JR四条畷駅及び忍ヶ丘駅において街頭啓発キャンペーンを実施
 - ④ 相談機関ネットワーク会議(自殺対策における庁内ネットワーク会議)開催
 - ⑤ 相談機関ネットワーク会議委員向けゲートキーパー研修の開催(参加人数19人)

(3) そ の 他

四條畷南小学校5年生を対象に「命のプログラム」を実施した。

6 社会福祉法人設立認可・指導監査等事務

社会福祉法に基づき、所管する社会福祉法人の認可及び指導監査等を実施した。

- (1) 所管法人……10法人(平成28年3月31日現在)
- (2) 社会福祉法人設立·定款変更認可等

	件 数
設立認可	0 件
定款変更認可	5件
・事業変更(追加・廃止)	2件
・役員、評議員数変更	0件
・基本財産の減少	0件
・そ の 他	3件
定款変更届の受理	0 件
理事長変更届の受理	1件
基本財産処分承認	0件
基本財産担保提供承認	0件
合併認可	0 件
解散認可	0 件
その他	0 件
合 計	6件

(3) 指導監査の実施

一般監查……5法人

特別監査……0法人

7 生活困窮者自立支援事務

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に提供することにより、自立の促進を図る事業として、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給を行った。

(1) 自立相談支援事業の実施

「なわて生活サポート相談窓口」を開設

相談事業を社会福祉法人四條畷市社会福祉協議会に委託し、生活困窮者が抱える多様で 複合的な問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供を行うとともに、 様々な支援を一体的かつ計画的に行った。

新規相談受付件数

(単位:件)

平成 27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成 28年 1月	2月	3月	合計
28	21	13	15	9	12	14	17	15	10	19	18	191

(2) 住居確保給付金の支給

離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失又は喪失するおそれがあり、収入等が一定水準 を満たさない人に対して、有期で家賃相当額を支給した。

相談件数 4件

申請件数 4件

決定件数 4件

8 避難行動要支援者支援事務

平成27年4月に四條畷市避難行動要支援者支援プラン(全体計画)を作成し、本計画に基づき、避難行動要支援者自身の情報をあらかじめ避難支援等関係者に提供するか否かの意思確認を行った。情報の提供について同意する避難行動要支援者(526人)の情報を避難支援等関係者に提供した。

9 生活福祉課運営事務

(1) 社会福祉協議会補助事務

社会福祉法人四條畷市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的として、ボランティアの育成をはじめ、小地域ネットワーク活動事業、日常生活自立支援事業、移送サービス事業、高齢者給食サービス事業などの住民参加型在宅福祉活動、地区福祉委員会の活動支援、各種相談業務、献血運動、共同募金運動などを実施されており、市は、これらの事業の充実と福祉の向上を図るため、同協議会に対し、17,000,000円の補助金を交付した。

また、地域福祉活動のネットワークの充実を図るため、民生委員児童委員協議会並びに日本赤十字社大阪府支部四條畷市地区及び四條畷市赤十字奉仕団の事務局を委託した。

10 臨時福祉給付金給付事務

消費税率の引き上げに際し、低所得者への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、 臨時福祉給付金の給付を実施した。

(1) 支給対象者

市町村民税(均等割)が非課税で、かつ、市町村民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等でない者。ただし、生活保護受給者等を除く。

(2) 支 給 額

1人あたり6千円。

平成27年度においては、9,665人に対して総額5,799万円を支給した。

11 生活保護事務

生活保護法の基本原理に基づき、生活に困窮するすべての市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とし、適正な事務を行った。

(1) 生活保護の状況

件数	保護	申請処理	状況				管内人口	保護率
年度	申請受理	保護開始	保護却下	保護廃止	(得止含む) (3月末現在)	(停止含む) (3月末現在) A	(3月末現在) B	$\frac{A}{B} \times 1000$
平成27年度	件 99	件 84	件 4	件 91	世帯 643	人 858	人 56,207	15.27
平成26年度	97	78	6	80	652	881	56,455	15.61
増減	2	6	$\triangle 2$	11	△9	△23	△248	△0.34

(2) 保護の種類別被保護人員

Γ Δ	生活扶助 区 分		介	護扶	助	教育扶助
	人 員	人員	施設	居宅	合 計	人員
平成27年度 延べ人数	9,15	A A 9,127	人 149	1,447	人 1,596	人 576
平成26年度 延べ人数	9,59	5 9,298	155	1,386	1,541	603
増減	△44	4 △171	△6	61	55	△27

区分	医	療 扶	助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施設事務費
	入 院	入院外	合 計	人 員	人員	人 員	人員
平成27年度 延べ人数	人 580	人 8,962	り,542	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	人 231	人 16	人 41
平成26年度 延べ人数	641	9,225	9,866	1	262	11	27
増減	△61	△263	△324	△1	△31	5	14

[※]延べ人数は、各月末の計による。

(3) 世帯類型別被保護世帯の推移

(単位:世帯)

		高齢者世帯	母子世帯	傷病・障がい者 世 帯	その他の 世 帯	小 計	合 計
平成27年度	単身者世帯	321		131	35	487	642
3月末	2人以上の世帯	50	38	42	25	155	042
平成26年度	単身者世帯	321		143	25	489	652
3月末	2人以上の世帯	48	37	59	19	163	032
増減	単身者世帯	0		△12	10	$\triangle 2$	△10
年 / (2人以上の世帯	2	1	△17	6	△8	

【高齢者世帯】

65歳以上の者のみで構成されている世帯又はこれらの者に18歳未満の者が加わった世帯

【母子世帯】

現に配偶者がいない(死別・離別・生死不明及び未婚等による)18歳から65歳未満の女子と18歳未満のその子(養子含む)のみで構成されている世帯

【障がい世帯】

世帯主が障害者加算を受けている世帯とし、精神障がい及び知的障がいは、前者と同程度の障がいを有し障害者加算を受けている世帯

【傷病世帯】

世帯主が入院しているか、在宅患者加算を受けている世帯、又は世帯主が傷病のため働けない 者である世帯

【その他世帯】

上記のいずれにも該当しない世帯

(4) 労働力類型別被保護世帯数の推移

(単位:世帯)

		世	帯	主	が	世帯員のみ	働いている	
		常 用 勤労者	日 雇 勤労者	内 職 就労者	その他の 就 労 者	働いている 世 帯	者のいない 世 帯	合 計
平成27年度	世帯数	74	5	2	7	21	533	642
3月末	構成比(%)	11.5	0.8	0.3	1.1	3.3	83.0	042
平成26年度	世帯数	84	2	3	4	20	539	652
3月末	構成比(%)	12.9	0.3	0.4	0.6	3.1	82.7	032
増減	世帯数	△10	3	△1	3	1	$\triangle 6$	△10
年 / (構成比(%)	△1.4	0.5	△0.1	0.5	0.2	0.3	△10

(5) 病類別医療扶助人数の推移

		入			院	入	ß	完	外	医废	被	医	入
		精	その	小	入院	精	その	小	入院外	療費扶助	保護人	療扶助	院 患 者
		神	他	計	計	神	他	計	計	計	員	率	率
平成27年度	単	人 11	人 11	人 22	人 49	人	人 9	人 10	人 730	人 779	人 858	% 90.8	5.7
3月末	併	5	22	27		1	719	720	, 00			00.0	
平成26年度	単	14	10	24	54	0	2	2	780	834	881	94.7	6.1
3月末	併	4	26	30	J4	0	778	778	700	004	001	34.7	0.1
増減	単	$\triangle 3$	1	$\triangle 2$	△5	1	7	8	△50	△55	△23	△3.9	△0.4
一 /闰 /灰	併	1	△4	$\triangle 3$		1	△59	△58	△30	△55	_ △23	△3.9	△0.4

(6) 生活保護費扶助費別支出額

X		分			支	———— 出	額		構	成 比 率
	生活	<u> </u>		費		73,6				31.50 %
		艺 扶	助	費		28,6				15.21
	教育	す 扶	助	費			61,8			0.44
	介意	基 扶	助	費		16,8	3 1 , 2	1 3		1.12
保護費	医板	· 扶	助	費	7	62,2	38,7	4 7		50.70
	生 美	英	助	費		3,7	79,8	4 7		0.25
	葬象	法	助	費		3,3	11,9	9 9		0.22
	出產	崔 扶	助	費				0		0.00
		計			1,4	95,0	41,8	0 9		99.44
保 護	施設	事	務	費		7,4	72,5	4 8		0.50
就労	自 立	給	付	金		9	92,2	8 3		0.06
合			計		1,5	03,5	06,6	4 0		1 0 0 . 0 0
平 成	2 6	年	i	度	1,5	65,4	5 4 , 0	2 1		
増			減		\triangle	61,9	47,3	8 1		
	平	成	2	7	年 度	の	財	源	内 訳	
国庫支出金	定原	于支 出	金	地	方 債	その他の特	寺定財源	一般	財源	計
1,169,612,00	00円 4	49,258	,000円		0円	14,175	5,784円	270,4	60,856円	1,503,506,640円

(7) 生活保護面接相談

各種生活相談及び生活保護申請相談に対し、より適正な助言及び指導を行うとともに、生 活保護適用後の自立支援を円滑に行うため、生活保護面接相談員を配置した。

面接相談延べ件数 307件

(内 訳) 生活保護 249件

生活福祉資金 49件

その他 9件

(8) 生活保護受給者就労支援事業

関係機関をはじめ個別に求人情報の収集を行い、稼働能力のある被保護者に対し就労に関 する相談に応じるため、就労支援員を配置し、専門的な助言及び指導を行った。

支援者数 79人 うち就労開始件数 66件

延べ支援件数 492件

高 齢 福 祉 課

〈高齢者人口の状況〉

平成28年3月31日現在

	区	分	男	女	計	総人口に対する割合
総	人	口	27,619 ^人	28 , 588 $^{ extstyle extst$	56,207人	_ %
65歳	ま以上の高齢	龄者人口	6,414	8,060	14,474	25.75
内	65 ~	69歳	2,072	2,498	4,570	8.13
' '	70 ~	74歳	1,825	2,025	3,850	6.85
	75 ~	79歳	1,402	1,557	2,959	5.26
訳	80歳	以上	1,115	1,980	3,095	5 . 5 1

1 老人医療費助成事務

高齢者の健康の保持及び福祉の増進を図るため、障がい等の状況が一定以上で、かつ所得基準を超えない65歳以上の人を対象として医療費の一部を助成した。

(単位:件、円)

区	分	平成 27 年度	平成26年度	増減
現物給付	件数	22,186	20,476	1,710
光初和11 	助成額	69,106,818	67,973,289	1,133,529
現金給付	件数	1,971	1,763	208
况並和刊 	助成額	8,844,114	7,503,580	1,340,534
合 計	件数	24,157	22,239	1,918
	助成額	77,950,932	75,476,869	2,474,063

(単位:人)

区分		年間平均(平成27年3月診療~平成28年2月診療)					
)J	平成27年度	平成26年度	増	減		
玉	保	2 5 8	2 4 8		1 0		
社	保	6 1	5 9		2		
長寿(後	送期高齢者)	4 5 5	4 3 4		2 1		
合	計	7 7 4	7 4 1		3 3		

2 老人福祉センター管理運営事務

高齢者福祉の推進を図るため、センターの管理運営を株式会社ビケンテクノに委託(指定管 理:平成26年度~平成30年度)し、各種同好会事業や健康フラダンス、各種講座の他、敬老の 集いコンサート等を実施し、高齢者の社会参加の促進に努めた。

(1) 利 用 状 況

① 利用者等の状況

(単位: 日、人)

	平 成 27年度	平 成 26年度	増減
開館日数	305	303	2
利用数(男)	15,965	16,922	△957
利用数(女)	13,881	14,572	△691
合 計	29,846	31,494	△1,648
日 平 均	98	104	△6

② 利用内容等の状況

(単位:人)

		`	1 124 / 1
	平 成 27年度	平 成 26年度	増減
利用証の発行	60	89	△29
血圧測定	3,200	3,142	58
健 康 器 具	3,016	3,835	△819
同 好 会	7,760	7,770	△10
老人クラブ	677	714	△37
他一般団体	1,565	1,643	△78

※同好会(囲碁、将棋、フラダンス、コーラス、 カラオケ、バンパー等)

(2) 主な自主事業

① 映画会(毎月第1土曜日の午前)

計 192人

② 大広間解放の日(毎月第1土曜日の午後)

計 152人

③ カラオケの日(毎月第3水曜日)

計 223人

④ 演芸大会の開催

春季素人演芸大会

平成27年4月24日 参加者数 202人(うち出演者 88人)

秋季素人演芸大会

平成27年10月23日

参加者数 213人 (うち出演者109人)

⑤ 交流会(大東市とのカラオケ交流会の開催)

平成27年6月26日 大東市……北条老人憩いの家で開催

参加者数 61人(本市 23人参加)

平成27年11月20日 四條畷市……楠風荘で開催

参加者数 69人(本市 30人参加)

⑥ 利用者感謝デー(楠風荘利用サークル運営委員会と共催) 平成27年7月20日 参加者数 201人

(7) 敬老の集い (ミニコンサート)

平成27年9月20日 参加者数 160人

(8) 慰問歌謡ショー (5月17日) 参加者数 137人

⑨ 正しい薬の飲み方(2回) 参加者数 56人

⑩ 医療講演会(2回) 参加者数 83人

① 栄養講座(2回) 参加者数 52人

② 避難訓練·防火訓練(12月1日) 参加者数 16人

③ 音楽療法(2回) 参加者数 61人

(4) 健康フラダンス (36回) 参加者数 855人

⑤ 交通安全教室(9月1日) 参加者数 14人

⑥ 防犯教室(悪徳商法)(7月1日) 参加者数 17人

⑤ 手話講座(12月19日)参加者数 24人

3 高齢者福祉事務

(1) 敬 老 会 平成27年9月11日開催

市民総合センター市民ホールにおいて、高齢者の長寿をお祝いし、敬老意識を高めるために市内の老人福祉施設からも高齢者を招待して敬老会を開催した。(参加者約300人)

式典では4人の方に登壇してもらい、長寿ならではの貴重なお話しをいただいた。また、 100歳表彰者9人(登壇者含む)をそれぞれ訪問したうえで、祝状や記念品等をお渡しした。

(2) 相談・支援事業

保健師及び社会福祉士が、地域包括支援センター等の関係機関と連携を図りながら相談、 支援を行った。

ケースカンファレンス (高齢者虐待を含む) 18件

4 老人入所措置事務

老人福祉法第11条に基づく、入所措置状況

(単位:人)

	被	措置	置者	数
	平成26年度末現在 入 所 者 数	平成27年度新規入所者数	平成27年度退所者数	平成27年度末現在 入 所 者 数
養護老人ホーム四條畷荘 他	8	2	2	8

5 くすのき広域連合負担金事務

(1) 平成27年度要介護認定等申請状況(四條畷支所分)

(単位:件)

新規申請	更新申請	区分変更申請	その他	合 計
7 4 7	1,658	2 0 0	0	2,605

(2) 平成27年度要介護認定認定状況 (四條畷支所分) (平成28年3月31日現在)

(単位:人)

	二	次	判	定 (日	最 終	結 果)	
	要	支 援		要	介	護		合 計
	1	2	1	2	3	4	5	
認定人数	560	341	474	337	230	229	292	2,463

(3) 地域支援事業(四條畷支所分)

サービス事業名	事業の内容	平成27年度の実績
配食サービス事業 (自立支援事業)	65歳以上の虚弱な高齢者のひとり暮らしまたは高 齢者のみの世帯で、食事の支度が困難な方に安否 確認も兼ねた食事の提供を行う。	利用者の各月末合計 延 60人 (785食)
徘徊高齢者 探知システム機器貸与事業 (家族介護支援事業)	要介護(要支援)認定を受けている徘徊行動がみられる高齢者を介護している家族に対し、事故防止や介護される家族の負担軽減を図るため探知機器を貸与する。	利用者 3人
紙おむつ給付事業 (家族介護支援事業)	要介護3・4・5の認定を受けた高齢者を在宅で介護している家族に、4,120円を限度として毎月給付する。(高齢者及び家族の世帯全員が市民税非課税の世帯)	年度末利用者 14人

サービス事業名	事業の内容	平成27年度の実績
家族介護慰労金支給事業 (家族介護支援事業)	要介護4・5と認定され、1年間介護保険サービスを利用していない(1週間程度のショートステイを除く)高齢者を在宅で介護している家族に、年間10万円を支給する。(高齢者及び家族の世帯全員が市民税非課税の世帯)	支給実績者 0人

(4) 地域包括ケアシステム構築に係る会議

重度な要介護状態になってもできるだけ長く住み慣れた地域で暮らし続けるために、「医療」「介護」「住まい」「予防」「生活支援」が包括的に提供される体制構築に向け、地域包括支援センターや高齢者支援に関わる機関が連携を図り、課題の共有やネットワーク構築推進を支援するため、下記の会議を開催した。

会議において、医療、介護関係者を始め、多様なサービス提供主体が連携することで、多角的な視点で検討を図った。

地域包括支援センター連絡会	6回	
虐待対応評価会議	2回	
四條畷市域地域ケア会議	1回	
事業者連絡会	2回	
介護支援専門員連絡会	6回	
養護老人ホーム入所判定会議	3回	
大東・四條畷医療・介護連携推進運営委員会	10回	
大東・四條畷医療と地域ケア連絡会	3回	
くすのき広域連合四條畷市域生活支援サービス協	協議体会議	2回

(5) 教室等の開催状況

介護予防普及啓発教室	開催回数	23 回
家 族 介 護 教 室	開催回数	24 回
認知症見守り教室	開催回数	16 回

(6) 認知症サポーターの養成

認知症について理解を深め、認知症の当事者や家族の視点に立った支援が地域の中で推進されることをめざし、認知症サポーター養成講座を開催した。

認知症サポーター養成講座 開催回数 14回

受講者数 429人

※上記のうち中学生向けに4回講座を開催し、142人のジュニアサポーターを養成した。

6 団体運営事務

公益社団法人シルバー人材センター事業への助成

おおむね60歳以上の人が、軽易な就業等を通じて自らの生きがいの充実と社会参加の増大 を図ることにより、高齢者の福祉の増進を図るため、(公社)シルバー人材センターに対し、 市補助金として14,100,000円を交付した。

会 員 数

平成28年3月31日

男	女	計		
3 3 2 人	180人	512人		

就業状況 (平成27年度実績)

受 滔	主 件 数	対 就	業	延	人	数	契	約	金	額
	2,197	件		5 5	, 18	6 人	2 3	8,69	5,15	9 円

7 老人在宅支援事務

- (1) 在宅の要援護高齢者に対して介護保険制度では認められない、或いは対応できない各種保 健福祉サービスを提供し、高齢者の自立と生活の質を確保し総合的な保健福祉の向上に取り 組んだ。
 - ・生活困窮者へ電話機貸与 7台
 - ・緊急通報装置の貸与 29台
 - ・シーツ、包布等の貸与 2人(延102回)
 - ・地域見守り活動(老人クラブ会員による、地域の独居高齢者の自宅を訪問)

38人(延 76回)

·福 祉 農 園 51区画

(2) 575ブレスレット配付事業

高齢者の安心確保に資するため、郵便番号575に掛け、「俳句のまち四條畷」と印字した ブレスレットを希望される65歳以上の人に配付した。有事の際の身元情報の一つとしても活 用できるよう、名簿作成とともに警察や消防を始めとした関係機関に事業周知を図った。

68人

・ブレスレット配付者

8 地域支え合い体制づくり事務

(1) 地域支え合い体制づくり事業補助金の交付

各地区の福祉活動主体が実施する独居高齢者をはじめとした高齢者のつながりづくりのための各種事業を育成・支援することを目的として、用途を消耗品及び備品のほか、講師謝礼、 光熱水費及び施設使用料(活動相当分)まで拡大したうえで、地区や各ふれあいサロン(17地区・団体)に対し補助金の交付を行った。

(2) 緊急連絡カード追加配付

平成23年度から民生委員の協力を得て、65歳以上のひとり暮らしまたは70歳以上の者のみで構成される世帯に対して緊急連絡先などを記載し、冷蔵庫で保管してもらう緊急連絡カードを配付しているが、平成26年度に民生委員が実施する在宅高齢者実態調査に合わせて広く追加配付を行ったため、今年度は民生委員・児童委員定例会において日頃の見守り活動に繋げてもらう旨の説明をあらためて行い、必要に応じて配付を行った。

(3) 高齢者ふれあいサロン

高齢者が地域の人たちと気軽にふれあうことにより、健康で、生きがいを持った生活を支援するため、地域のボランティア(地域福祉推進協力員を含む)が、各公民館的施設等において地域の人々と気軽に交流できるサロンを運営した。

・17箇所(戎・北谷地区で実施する男性向けロビーについては1箇所として計上)

延べ利用者 6.924人

延べボランティア 1,895人 合計8,819人

(4) 街かどデイハウス

高齢者がいつまでも自立した生活を続けられるように、街かどデイハウス「さんら」運営 委員会において、介護予防や生きがいづくりにつながる通所事業を運営した。

- ・利 用 者 39人(延べ1,918人)
- ・開 催 日 月・水・木・金(延べ 203日)
- (5) ふれあい元気クラブ・えんじょい

社会福祉協議会が主体となった運営委員会により、市民活動センター1階の福祉スペース を高齢者の活動拠点として、書道教室や歌体操などをはじめとしたプログラムを実施する 「ふれあい元気クラブ・えんじょい」通所事業を運営した。

- ・利 用 者 延べ 3,795人
- ·開催日 月~金曜(延べ 210日)

障がい福祉課

1 重度障がい者医療費助成事務

身体障がい者(児)及び知的障がい者(児)に対して医療費のうち各保険診療における自己 負担の一部を助成することにより、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、もって身体障が い者(児)及び知的障がい者(児)の福祉の増進を図ることを目的に助成を行った。

対象者は次のとおり

- ・身体障害者手帳1級又は2級に該当する人
- ・知的障がいの程度が重度であると判定された人
- ・身体障がい者手帳を所持し、かつ、知的障がいの程度が中度であると判定された人平成27年度は、医療証を420件交付し、下表のとおり医療費の助成を行った。

助成額等の状況

区	分	平成 27 年度	平成 26 年度	増 減
現物給付	件数(件)	10,058	9,774	284
- 大人 170 和 19	助成額 (円)	60,200,861	56,531,546	3,669,315
現 金 給 付	件 数 (件)	5 6 1	6 4 7	△86
光 並 和 以	助成額 (円)	2,998,152	4,034,961	△1,036,809
計	件 数 (件)	10,619	10,421	198
П	助成額 (円)	63,199,013	60,566,507	2,632,506

2 身体障がい者等在宅措置事務

在宅身体障がい者(児)・在宅知的障がい者(児)のニーズにあったサービスを提供することにより、その生活の安定に寄与し、もって在宅身体障がい者(児)及び在宅知的障がい者(児)の福祉の増進を図るため、次の事業を実施した。

(1) 身体障がい者手帳無料診断の実施

身体障がい者手帳交付の申請のために要した診断料等を市民税非課税世帯について無料と した。

助成件数 52件

(2) 重度障がい者等住宅改造費の助成

身体障がい者手帳の1級または2級(下肢・体幹機能障がいは3級を含む。)、重度知的 障がい者(児)がいる世帯で、心身の状況により住宅改造が必要である人が行う便所、浴室、 玄関、廊下、階段、台所、居室等の改造工事に対し、100万円を限度として、その改造に要 する経費を助成した。

平成27年度の助成件数は、1件で、助成額は、800.000円であった。

(3) 重度障がい者訪問看護利用料の助成

訪問看護の利用の促進を図るため、重度障がい者(児)で、居宅において療養が必要な人に対して訪問看護利用料として支払った健康保険自己負担額から、1割負担相当額を差し引いた金額を助成した。

平成27年度は、13人に対し、総額で1,848,210円の助成金を支給した。

(4) 在宅重度障がい者配食サービスの実施

食事づくりが困難な重度障がい者等に対し、栄養のバランスのとれた食事の定期的な提供 を通じて、健康の維持、疾病の予防、「食」の自立等を図るとともに、安否確認を実施する ことを目的に、配食サービスを実施した。

平成27年度は、4人に対しサービスを実施した。

3 特別障がい者手当等支給事務

身体又は精神に著しく重度で永続する障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護 を要する在宅の人を対象に、重度の障がいにより特に必要とされる負担の軽減を図ることを目 的に各種手当を支給した。

平成27年度末の受給者数、手当の月額は次のとおりである。

特別障がい者手当 59人 (月額26,620円)

障がい児福祉手当 41人 (月額14,480円)

経過的福祉手当 0人(月額14,480円)

(支給停止者を除く)

4 障がい福祉課運営事務

障がい者(児)が、生きがいのある生活を送るための支援事業を実施した。平成27年度は、 京阪ブロック障がい者スポーツ・レクリエーション大会、福祉農園の提供、身体障がい者福祉 電話の設置事業、相談支援事業及びふれあい街頭キャンペーンなどを行った。

(1) 京阪ブロック障がい者スポーツ・レクリエーション大会

第48回京阪ブロック障がい者スポーツ・レクリエーション大会が、平成27年11月8日に、四條畷市立市民総合体育館サン・アリーナ25において開催され、450人(本市からは32人)が参加し、その支援を行った。

(2) 福 祉 農 園

障がい者が農作物を栽培する喜びや自然とのふれあい、地域での交流等明るく、生きがいのある生活を過ごせるよう、農園50区画(1人1区画)を提供した。

(3) 身体障がい者福祉電話の設置事業

聴覚・言語障がい者又は外出困難な重度身体障がい者に福祉電話を貸与し、日常生活での情報の伝達及び緊急時の相互連絡等の円滑化を図った。

設置台数 福祉電話:7台 うちファックス:5台

(4) 相談支援事業

① 障がい福祉課職員による相談支援

障がい福祉課の窓口にて、必要な情報の提供、助言及び障がい福祉サービスの利用支援 等を目的に、障がい当事者、家族、関係機関などを対象として相談支援事業を実施した。

利 用 者:2,992人(障がい者:2,340人、障がい児:652人)

支援件数:3.694件

内訳 電話相談:141件 訪 問: 73件 来所相談:3,083件

関係機関: 84件 同 行: 92件 電子メール: 11件

個別支援会議: 1件 その他:209件

支 援 内 容

(単位:件)

内容	件 数	内 容	件数
福祉サービスの利用に関する支援	1,466	家計・経済に関する支援	1,035
障がいや病状の理解に関する支援	5	生活技術に関する支援	137
健康・医療に関する支援	1,212	就労に関する支援	38
不安の解消・情緒安定に関する支援	5	社会参加・余暇活動に関する支援	7
保育・教育に関する支援	75	権利擁護に関する支援	1
家族関係・人間関係に関する支援	12	そ の 他	124

② 身体障がい者相談員・知的障がい者相談員・精神障がい者相談員による相談支援 障がい者福祉に関する豊富な経験を有する障がい者、またはその保護者等である7人を 相談員として委嘱し、毎月第4金曜日を相談日として、相談を実施した。

(5) 有料道路の割引

障がい者が有料道路を利用する際の割引に対する証明事務を行った。

有料道路割引手帳押印数 438件

(6) ふれあい街頭キャンペーン

障がい者週間(12月3日から9日)の趣旨を広く周知するため、平成27年12月3日にイオンモール四條畷において障がい福祉事業所で製作した製品の販売と、障がい者理解促進のリーフレット、折り紙を配布し、共に生きる社会をめざして街頭キャンペーンを実施した。

参加者 50人

(7) 身体障がい者手帳の交付

身体障害者福祉法(18歳未満の障がい児については児童福祉法)に基づき、障がい程度に 応じた各種サービス・制度等を受けやすくするために身体障がい者手帳の交付を行った。平 成27年度の新規交付者は、122人で、身体障がい者(児)の数は、前年度と比較して42人増 加した。

身体障がい者(児)数(平成28年3月31日現在)

(単位:人)

区	分	総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	18歳未満	2	0	0	0	0	1	1
視覚障がい	18歳以上	134	42	36	9	11	25	11
	計	136	42	36	9	11	26	12
	18歳未満	11	0	4	2	1	0	4
聴覚・平衡機能 障がいい	18歳以上	201	23	42	24	40	0	72
	計	212	23	46	26	41	0	76
音声・言語・	18歳未満	2	0	1	0	1		
そしゃく機能	18歳以上	38	0	3	22	13		
障がいい	計	40	0	4	22	14		
	18歳未満	30	15	9	4	1	0	1
肢 体 不 自 由	18歳以上	1,264	206	252	258	361	129	58
	計	1,294	221	261	262	362	129	59
	18歳未満	10	5	0	4	1		
内部障がい	18歳以上	559	340	9	68	142		
	計	569	345	9	72	143		
	18歳未満	55	20	14	10	4	1	6
計	18歳以上	2,196	611	342	381	567	154	141
	計	2,251	631	356	391	571	155	147

(8) 療育手帳の交付

厚生労働省事務次官通知に基づき、知的障がい児(者)に対して一貫した相談や支援を受けやすくするため療育手帳の交付を行った。平成27年度の新規交付者は、17人知的障がい者(児)の数は、前年度と比較して18人増加した。

知的障がい者(児)数(平成28年3月31日現在)

(単位:人)

区 分	総 数	A (重 度)	B 1 (中 度)	B 2 (軽 度)
18 歳 未 満	1 6 9	6 1	2 2	8 6
18 歳 以 上	3 5 4	1 6 0	9 3	1 0 1
計	5 2 3	2 2 1	1 1 5	1 8 7

(9) 精神障がい者保健福祉手帳の交付

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき精神障がい者の自立と社会参加の促進を図るため手帳の交付を行った。平成27年度の新規交付者は28人で、精神障がい者(児)の数は、前年度と比較して31人増加した。

精神障がい者保健福祉手帳所持者数 (平成28年3月31日現在)

(単位:人)

区 分	総 数	1 級	2 級	3 級
18 歳 未 満	3 8	2	2 1	1 5
18 歳 以 上	3 2 0	3 4	2 0 6	8 0
計	3 5 8	3 6	2 2 7	9 5

5 自立支援給付事務

(1) 自立支援給付

障害者総合支援法に基づき、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児、難病等の方々に対し、自立を支援することを目的として、障がい福祉サービスを提供した。

平成27年度のサービス提供実績は次のとおり

訪問系サービス

身	体	知	的	精	神	児	童	難	病 等	合	計
利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数
1,025 人	45,535 時間	371人	6,578 時間	668人	8,187 時間	93人	2,246 時間	43人	601 時間	2,200人	63,147 時間

※居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・重度障がい者等包括支援

② 日中活動サービス

身	体	知	的	精	神	児	童	難	病 等	合	計
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
989人	15,981 П	1,599人	31,190 П	710人	11,150 日	0人	0 Н	0人	0日	3,298 人	58,321 🗉

※生活介護·自立訓練·宿泊型自立訓練·就労移行支援·就労継続支援

③ 短期入所

身	体	知	的	精	神	児	童	難	病 等	合	計
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
158人	1,265 ⊞	411人	2,269 日	31人	304 П	40人	85 ⊞	0人	0 П	640人	3,923 П

④ 療養介護

身	体	知	的	精	神	児	童	難	病 等	合	計
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
24人	732 ∃	0人	0 П	24人	732 ⊞						

⑤ 居住系サービス

身	体	知	的	精	神	児	童	難	病 等	合	計
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
83人	2,302 日	278人	7,914 日	144人	4,111 日	0人	0 П	0人	0 П	505人	14,327 П

[※]共同生活援助

⑥ 施設入所支援

身	体	知	的	精	神	児	童	難	病 等	合	計
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
193人	5,791 🛭	212人	6,236 日	0人	0 П	0人	0 Н	0人	0 П	405人	12,027 П

⑦ その他の費用

身	体	知	的	精	神	児	童	難	病 等	合	計
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数								
										1,379人	

[※]計画相談支援給付費・特定障がい者特別給付費・高額障がい者福祉サービス

(2) 補装具給付

身体障がい者(児)の職業その他日常生活の能率向上を図ることを目的として、身体障がい者及び身体障がい児の身体機能を補完または代替する用具の交付・修理を行った。

平成27年度は121件(交付:59件・修理62件)、前年度と比較して19件減少した。

6 自立支援医療事務

(1) 精神通院医療

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する統合失調症、精神作用物質による急性中毒、その他の精神疾患(てんかんを含む)を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対して行われる医療給付である精神通院医療に関して、給付の決定を行った。平成27年度の決定数は892件で、前年度と比較して37件減少した。

(2) 更 生 医 療

18歳以上の身体障がい者に対して、日常生活能力や職業能力を回復、改善するために、障がいの程度を軽くしたり、取り除いたり、障がいの進行を防ぐことを目的に更生医療を給付した。

平成27年度の決定数は77件で、前年度と比較して13件減少した。

給付件数は1,066件(入院66件、入院外1,000件)、総額で45,028,902円を給付した。

(3) 育 成 医 療

18歳未満の児童に対して、治療を行うことにより、身体上の障がいが軽くなり、日常生活が容易にできることを目的に育成医療を給付した。

平成27年度の決定数は19件で、前年度と比較して6件増加した。

給付件数は91件(入院23件、入院外68件)、総額で1,793,906円を給付した。

7 地域生活支援事務

障がい者及び障がい児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として、地域生活支援事業を実施した。

平成27年度は、啓発・研修事業、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、 日中一時支援事業、コミュニケーション支援事業、通学支援事業、宿泊体験室利用生活訓練事業等を実施した。

(1) 啓発・研修事業

障がい者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去し、共生社会

の実現を図るため、障がい者等の理解を深めるため研修・啓発を実施した。

「腹くくっていきましょう、障害者差別解消法」 参加者 39人

(2) 相談支援事業

相談支援センター3箇所に新たに、相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、障がいの権利や各種のニーズに対応できる総合的な相談体制や専門的な相談支援の実施、地域の相談支援事業所等との連携強化を図った。

① 障がい者基幹相談支援センター

委 託 先:障がい者基幹相談支援センター さつき

利 用 者:147人 (障がい者:121人、障がい児:26人)

支援件数:725件

内訳 電話相談:240件 訪 問:64件 来所相談:123件

関係機関:204件 同行:41件 電子メール:26件

個別支援会議: 24件 その他: 3件

支援内容

(単位:件)

内 容	件数	内 容	件数
福祉サービスの利用に関する支援	181	家計・経済に関する支援	53
障がいや病状の理解に関する支援	62	生活技術に関する支援	69
健康・医療に関する支援	205	就労に関する支援	40
不安の解消・情緒安定に関する支援	160	社会参加・余暇活動に関する支援	15
保育・教育に関する支援	51	権利擁護に関する支援	0
家族関係・人間関係に関する支援	66	そ の 他	23

② 障がい者相談支援センター(身体)

委 託 先:障がい者相談支援センター あとからゆっくり

利 用 者:44人 (障がい者:42人、障がい児:2人)

支援件数:1,029件

内訳 電話相談: 234件 訪 問: 129件 来所相談: 12件

関係機関:555件 同行:19件 電子メール:11件

個別支援会議: 66件 その他: 3件

支 援 内 容

(単位:件)

内 容	件 数	内容	件数
福祉サービスの利用に関する支援	923	家計・経済に関する支援	32
障がいや病状の理解に関する支援	76	生活技術に関する支援	4
健康・医療に関する支援	244	就労に関する支援	2
不安の解消・情緒安定に関する支援	135	社会参加・余暇活動に関する支援	21
保育・教育に関する支援	0	権利擁護に関する支援	21
家族関係・人間関係に関する支援	159	そ の 他	41

③ 障がい者相談支援センター (知的)

委 託 先:障害者相談支援センター しのぶが丘

利 用 者:73人 (障がい者:71人、障がい児:2人)

支援件数:1,204件

内訳 電話相談:365件 訪 問:106件 来所相談:55件

関係機関:595件 同行:59件 電子メール:0件

個別支援会議: 23件 その他: 1件

支 援 内 容

(単位:件)

内 容	件数	内 容	件数
福祉サービスの利用に関する支援	981	家計・経済に関する支援	218
障がいや病状の理解に関する支援	327	生活技術に関する支援	146
健康・医療に関する支援	245	就労に関する支援	229
不安の解消・情緒安定に関する支援	286	社会参加・余暇活動に関する支援	250
保育・教育に関する支援	61	権利擁護に関する支援	121
家族関係・人間関係に関する支援	301	そ の 他	191

④ 障がい者相談支援センター (精神)

委 託 先:障がい者相談支援センター和幸

利 用 者:127人 (障がい者:127人、障がい児:0人)

支援件数:1.434件

内訳 電話相談: 243件 訪 問: 172件 来所相談: 69件

関係機関:873件 同 行:46件 電子メール:0件

個別支援会議: 23件 その他: 8件

支援内容

(単位:件)

内 容	件数	内 容	件数
福祉サービスの利用に関する支援	295	家計・経済に関する支援	154
障がいや病状の理解に関する支援	1	生活技術に関する支援	92
健康・医療に関する支援	500	就労に関する支援	1
不安の解消・情緒安定に関する支援	39	社会参加・余暇活動に関する支援	0
保育・教育に関する支援	0	権利擁護に関する支援	7
家族関係・人間関係に関する支援	25	そ の 他	53

(3) 日常生活用具給付等事業

障がい者及び障がい児の日常生活がより円滑に行われることを目的として、日常生活用具 を給付した。

給付実績は次のとおり

排 泄 管 理 支 援 用 具:1,144件 介護訓練支援用具:7件

自 立 生 活 支 援 用 具: 20件 在宅療養等支援用具:11件

情報·意思疎通支援用具: 6件 住宅改修費:2件

(4) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者及び障がい児に対し、外出のための支援を行うことにより、 障がい者等の地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的として、移動支援を行った。

平成27年度の支援実績は、47箇所・187人分・26,561時間であった。

身 体:23箇所・31人分・3,940時間

知 的:33箇所・91人分・14.039時間

精 神:11箇所・22人分・2,458.5時間

障がい児:11箇所・43人分・6,123.5時間

(5) 日中一時支援事業

障がい者及び障がい児を一時的に預かることにより、障がい者等に日中活動の場を提供し、 見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行うことを目的として、障がい者手帳所 持者(児)で支援を必要とする者を対象に12箇所・90人分、6,053回の日中一時支援を行った。

(6) コミュニケーション支援事業

聴覚に障がいがあるために意志疎通を図ることに支障がある者(以下「聴覚障がい者」という。)を対象に、コミュニケーション支援事業として、聴覚障がい者等とその他の人の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行った。

① 手話講習会の開催

聴覚障がい者が地域でより安心して生活をするために地域における理解者を増やすことを目的に、手話奉仕員養成講座を延べ40回、手話講習会(上級編)を10回開講した。

② 手話通訳者及び要約筆記通訳者の派遣

聴覚障がい者のコミュニケーション保障を図るために通訳者の派遣を行なった。

<手 話> 338回、登録手話通訳者 22人

<要約筆記> 27回、登録要約筆記通訳者 12人

③ 手話通訳者及び要約筆記通訳者ステップアップ研修

聴覚障がい者のコミュニケーション保障の担い手である通訳者のステップアップを目的 に、手話通訳者研修を9回、要約筆記通訳者研修を6回開催した。

④ 地域交流会の開催

聴覚障がい者と地域の健聴者が交流することにより、地域協力体制の構築を目的とする 雁屋地域交流会を7回開催した。

(7) その他の地域生活支援事業

① 重度障がい者リフト付福祉タクシー助成事業

重度の歩行機能障がいのため車いす等補助用具を使用しなければ外出が困難な重度の障がい者の移動を支援し、地域における生活の自立を図ることを目的として、重度障がい者リフト付福祉タクシー利用券を交付した。平成27年度は800件分を実施し、前年度と比較して18件減少となった。

② 授産製品の販売への支援

障がい者の工賃向上や障がい者への理解促進を目的として、就労継続支援事業所等が授 産製品等の販売を行う場所の確保への支援を行った。

販売場所 ラッキー四条畷店・なんこうシャル

販売回数 29回

③ 料理教室の開催

調理実習を通じて障がい者の社会参加と食生活の向上を図ることを目的として、栄養士 や作業療法士の協力を得て季節のメニューを取り入れた料理教室を行った。

日 時 平成28年2月6日 参加者 35人

場 所 市民総合センター調理室

④ 野外活動の実施

障がい者の外出の機会の確保や交流を目的として、障がい者野外訓練を行った。

日 時 平成28年3月18日

参加者 37人

場 所 ブルーメの丘 (手作りソーセージ体験・ランチバイキング) キリンビール工場見学

(5) おいでえやぁ!ちゃんぷるーフェスタの開催

障がい者が地域社会生活や行事等に参加し、また障がい者施設等の活動や行事に、地域の人々が気軽に参加できるよう、交流・ふれあい事業の一環として「おいでえやぁ!ちゃんぷるーフェスタ」を開催した。

第25回 おいでえやぁ!ちゃんぷるーフェスタ

日 時 平成27年7月19日

場 所 市民総合センター

参加者 570人

⑥ 通学支援事業

ひとりでの通学が困難で、保護者等がやむを得ない理由により学校への送迎ができない 児童に対し、通学のための支援を行うことにより、障がい児の通学の安全、就学の機会を 確保するとともに保護者の負担を軽減させることを目的として、通学支援を行った。

平成27年度の支援実績は5人であった。

⑦ 宿泊体験室利用生活訓練事業

長期入院・入所する障がい者や在宅で暮らす障がい者が地域において自立した日常生活を送ることができるよう宿泊体験居室を提供し、生活訓練を行うことで障がい者等の自立した生活への移行を支援することを目的として、宿泊体験室利用生活訓練事業を行った。 平成27年度の支援実績は1人であった。

8 障がい給付認定調査及び審査会運営事務

(1) 介護給付費等審査会委員

構成員は、学識経験者、医師及び障がい福祉について専門的見地に秀でている者の5人で、 申請に基づき、毎月第3木曜日に審査会を開催し、200件の審査を行った。

更新申請:149件 変更申請:9件 新規申請:42件

(2) 障がい支援区分認定調査員

障がい福祉課のケースワーカー5人が、認定調査員として支援区分認定調査を行った。

(3) 平成27年度障がい支援区分認定状況

(単位:件)

						<u> </u>	次 判	定			計
				非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	ĦΙ
	非	該	当	0	0	0	0	0	0	0	0
	区	分	1	0	4	3	0	0	0	0	7
<u></u> →	区	分	2	0	0	39	13	1	0	0	53
次判	区	分	3	0	0	0	24	15	0	0	39
定	区	分	4	0	0	0	0	31	6	1	38
	区	分	5	0	0	0	0	0	22	2	24
	区	分	6	0	0	0	2	0	0	37	39
合		į	it	0	4	42	39	47	28	40	200

(4) 一次判定と二次判定の比較

(単位:件、%)

			件数	構 成 比
_	次判员	定 ど お り	1 5 7	78.50
変	高く	なった	4 1	20.50
	低く	なった	2	1.00
更	小	計	4 3	21.50
	合	計	2 0 0	100.00

9 障がい者虐待防止対策事務

虐待により障がい者の権利や尊厳が脅かされることを防ぐことを目的に、障がい福祉課内に 障がい者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待に関する通報や相談を24時間365日体制で 受けられるよう体制を整備し関係機関との連携により障がい者虐待防止事務を行うとともに、 啓発のための研修を開催した。

「四條畷市障がい者虐待防止研修会」

日 時 平成28年3月9日 参加者 24人

10 児童発達支援事務

障がい児が身近な地域で支援を受けられるようにすることを目的に、児童発達支援等を提供 した。また、発達障がい児への児童発達支援を充実させるため、自閉症療育センターLinkを 9人の児童が利用できるよう支援するとともに、発達障がいへの理解深めるため研修会を開催 した。

発達障がい啓発研修会

①発達障がい、あなたは知ってる?

参加者 27人

- ②発達障がいを個性に変えて~目に見えない障がいをどう説明する?~ 参加者 59人
- ③発達障がいについて知る~見え方、聞こえ方、感じ方の疑似体験を通して~

参加者 21人

④思春期の不登校・ひきこもり等への支援

参加者 29人

⑤児童期のこだわり、パニック、自傷等への対応と解決方法

参加者 39人

⑥おとなの発達障がいについて~コミュニケーションの上手な方法~ 参加者 43人

⑦自閉症・発達障がい児への療育の取り組みについて

参加者 34人

⑧障がい児・者のライフサイクルに合わせた配慮と支援の方法について

~児童期以降を中心に~

参加者 21人

平成27年度のサービス提供実績は次のとおり

児童発達支援等サービス(児童福祉法)

福祉型児	童発達支援	医療型児	童発達支援	放課後等デイサービス		課後等デイサービス 保育所等訪問支援		合	計
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
429人	3,639 П	0人	0 н	1,428 人	11,563 П	50人	56 日	1,907人	15,258 ⊟

障がい児計画相談120人

11 四條畷市障がい者自立支援協議会事務

市内障がい者(児)などの福祉サービスや地域での課題などを検討し、解決に向けて実働するため、四條畷市障がい者自立支援協議会を運営した。

構成機関:障がい者支援の分野において専門の知識又は経験を有する者、障がい者、障がい者 者団体の代表者、医療、保健、教育、福祉、雇用等の関係機関の代表者、障がい者相談支援事業者、障がい者支援施設の代表者等

平成27年度の協議会開催状況は次のとおりである。

全体会議:2回

実務者運営会議: 2回

協議会運営会議:5回

専 門 部 会:56回

【活動の成果】

- ・長期の入院・入所者の退院・退所に向けての練習の場所、また在宅で暮らす障がい者の 自立に向けた訓練をする場所としての地域に密着した宿泊体験室の利用に関して、支援 者を利用できる制度や方法について検討を行った。
- ・保護者や障がい児などの様々な事情において、通学時の送迎が困難な場合に対応した通 学支援についてニーズ把握を行い、制度の充実を図るため、対象の拡大について検討を 行った。
- ・障がい者インターンシップ(庁舎内実習)として、1人の実習を支援した。
- ・四條畷市ガイドヘルパー養成研修(精神障がい者課程コース)を実施し、5人に修了証明書を交付した。
- ・四條畷市障がい児通学支援ヘルパー養成研修を実施し、2人に修了証明書を交付した。
- ・特定相談事業所部会、市内在宅サービス事業所部会、放課後等デイサービス連絡会を新 たに開催し、市内障がいサービスに関する課題を抽出し解決に向け検討を行った。

12 そ の 他

特別児童扶養手当支給事務

受給者数 181人(支給停止者は除く)

児 童 数 障がい程度1級 70人

障がい程度2級 133人

手当月額 障がい程度1級 1人 51,100円

障がい程度2級 1人 34,030円

保険年金課

〈国民健康保険特別会計〉

事業の概要

平成27年度の決算状況は、歳入総額7,889,314千円、歳出総額7,882,282千円で、歳入歳出差 引額は7,032千円の黒字、単年度収支は913千円の黒字となった。

保険料については、応能割の所得割率を医療分7.72%・後期高齢者支援金分3.21%・介護分2.88%、応益割の均等割額を医療分23,641円・後期高齢者支援金分9,380円・介護分15,645円、平等割額を医療分17,709円・後期高齢者支援金分7,027円とした。

現年度分保険料1世帯当たり調定額は、147,951円で1.33%の増、1人当たり調定額は、85.103円で2.53%の増となった。

現年度分収納率は、91.58%で1.13ポイントの増、現年度分と滞納繰越分を合わせた全体収納率は、75.15%で2.69ポイントの増となった。また、口座振替率は37.70%で1.39ポイントの増となった。

国民健康保険加入世帯数は、8,910世帯(年間平均。以下同じ)で2.3%(対前年度比。以下同じ)の減、被保険者数は、15,490人で3.4%の減となった。1世帯当たりの被保険者数は1.74人で0.02人の減となった。また、年度末現在での適用状況は、世帯数36.5%で1.2ポイントの減、被保険者数26.7%で1.1ポイントの減となった。

被保険者の構成割合は、一般被保険者は97.7%で1.1ポイントの増、退職被保険者等は2.3%で1.1ポイントの減となった。

保険給付の状況については、費用額では、一般は5,530,508千円で3.2%の増、退職は142,265千円で18.2%の減となった。

診療費では、1人当たり診療費は、一般は5.5%の増、退職は28.4%の増、受診率は、一般は25.23ポイントの増、退職は4.22ポイントの増、1件当たり日数は、一般は1.5%の減、退職は1.1%の減、1日当たり診療費は、一般は4.5%の増、退職は29.5%の増となった。

その他給付では、一般高額療養費が10.9%の増、退職高額療養費は0.4%の増となった。

保健事業については、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、「四條畷市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定した。

また、生活習慣病の予防を目的とする40歳以上75歳未満を対象とした「特定健康診査・特定

保健指導」の実施、人間ドック・脳ドック助成事業及び保健センターとの連携による高齢者健康教室等の事業を引き続き実施した。

平成27年度は次の制度改正を行った。

1 賦課限度額の引き上げ(医療分:51万円→52万円・後期高齢者支援金分:16万円→17 万円・介護分:14万円→16万円)

1 保険年金課運営事務

(1) 経 理 状 況

① 歳 入

款	項	平成23年度	平成24年度	亚战25年由	亚出9c左连	五字05左序
				平成25年度	平成26年度	平成27年度
国民健康保険料	国民健康保険料	千円 1,307,683	千円 1,328,418	千円 1,344,322	千円 1,309,529	千円 1,303,757
一部負担金	一部負担金	0	0	0	0	0
使用料及び手数料	使用料及び手数料	581	613	630	627	592
国庫支出金		1,486,499	1,536,638	1,655,548	1,747,683	1,689,931
	国庫負担金	1,116,811	1,131,727	1,205,104	1,232,713	1,173,085
	国 庫 補 助 金	369,688	404,911	450,444	514,970	516,846
	療養給付費等交付金	399,659	342,118	235,951	112,185	126,807
前期高齢者交付金	前期高齢者交付金	1,652,128	1,768,766	1,745,321	1,881,818	1,990,198
府 支 出 金		268,081	340,946	358,820	369,419	414,391
	府 負 担 金	41,669	40,029	37,001	38,448	42,105
	府 補 助 金	226,412	300,917	321,819	330,971	372,286
共同事業交付金	共同事業交付金	579,036	620,176	674,070	724,458	1,649,484
財 産 収 入	財産運用収入	82	201	118	163	185
繰 入 金		519,683	536,117	529,099	567,127	687,270
	他会計繰入金	519,539	536,035	528,898	567,009	687,107
	基金繰入金	144	82	201	118	163
繰 越 金	繰 越 金	65,023	66,426	117,634	2,488	6,119
諸 収 入		6,052	6,675	16,054	18,187	20,580
	延滞金加算金及 び 過 料	2,424	2,766	3,716	5,860	7,531
	市預金利子	1	1	2	2	1
	雑 入	3,627	3,908	12,336	12,325	13,048
歳入	合 計	6,284,507	6,547,094	6,677,567	6,733,684	7,889,314

② 歳 出

款	項	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総 務 費		千円 104,126	千円 115,322	千円 102,483	千円 99,907	千円 94,371
	総務管理費	100,542	108,481	98,626	95,954	90,367
	徴 収 費	3,166	6,355	3,494	3,656	3,459
	運営協議会費	201	204	203	211	224
	趣旨普及費	217	282	160	86	321
保 険 給 付 費		4,313,784	4,416,297	4,552,411	4,629,676	4,779,853
	療養諸費	3,830,431	3,908,035	4,029,101	4,077,897	4,174,014
	高額療養費	437,880	465,992	482,950	509,533	563,647
	移 送 費	0	0	9	0	15
	出産育児諸費	34,149	31,574	28,906	30,989	31,212
	葬 祭 諸 費	3,800	3,320	3,920	3,720	3,000
	精神·結核 医療給付費	7,524	7,376	7,525	7,537	7,965
後期高齢者支援金等	後期高齢者支援金等	738,845	830,057	887,470	882,663	864,340
前期高齢者納付金等	前期高齢者納付金等	2,187	890	935	699	597
老人保健拠出金	老人保健拠出金	447	37	29	27	27
介 護 納 付 費	介 護 納 付 費	285,533	320,433	351,359	347,444	307,736
共同事業拠出金	共同事業拠出金	641,768	650,212	644,646	678,199	1,719,602
保健事業費	保健事業費	31,278	30,207	30,709	33,682	36,846
基金積立金	基金積立金	72,946	201	118	163	185
公 債 費	一般公債費	415	185	56	396	200
諸 支 出 金	償還金及び 還付加算金	26,752	65,619	104,863	54,709	78,525
予 備 費	予 備 費	0	0	0	0	0
歳出	合 計	6,218,081	6,429,460	6,675,079	6,727,565	7,882,282
歳入歳日	出差引額	66,426	117,634	2,488	6,119	7,032

2 保険料収納事務

(1) 保 険 料

① 現年度分保険料(1世帯・1人当たり調定額)

区	分	平成25年度	平成26年度	対前年度比	平成27年度	対前年度比
1 世帯	当たり	147,104 円	146,010 円	99.26 %	147,951 円	101.33 %
1 人 🗎	当たり	82,551	83,004	100.55	85,103	102.53

② 収 納 率

	平	成 26 年	度	<u>v</u>	Ĕ)	或 27	年	度	
区分	一般被保険者	退 職被保険者等	計	一般被保険者	前年度 比 較	退 職被保険者等	前年度 比 較	計	前年度 比 較
現年度分	90.08 %	97.12 %	90.45 %	91.42 %	1.34	96.45 %	△0.67	91.58 %	1.13
滞納繰越分	21.86	29.86	22.04	22.86	1.00	32.69	2.83	23.04	1.00

※事業年報による

③ 軽減・減免の状況

	区	分	平成25年度	平成26年度	対前年度比	平成27年度	対前年度比
	一般•	件数	4,788 件	5,272 件	110.1 %	5,234 件	99.3
軽	混合世帯	金額	223,563 千円	252,511 千円	112.9	250,885 千円	99.4
	旧脚批带	件数	117 件	111 件	94.9	64 件	57.7
	退職世帯	金額	6,155 千円	6,319 千円	102.7	4,671 千円	73.9
減	- L=	件数	4,905 件	5,383 件	109.7	5,298 件	98.4
	計	金額	229,718 千円	258,830 千円	112.7	255,556 千円	98.7
	一般•	件数	752 件	645 件	85.8	649 件	100.6
減	混合世帯	金額	54,618 千円	47,636 千円	87.2	50,487 千円	106.0
	旧脚批带	件数	23 件	19 件	82.6	8 件	42.1
	退職世帯	金額	3,085 千円	2,296 千円	74.4	911 千円	39.7
免	4 ≑	件数	775 件	664 件	85.7	657 件	98.9
	計	金額	57,703 千円	49,932 千円	86.5	51,398 千円	102.9

(2) 前納報奨金の状況

Þ	<u> </u>	分	平成25年度	平成26年度	対前年度比	平成27年度	対前年度比
件		数	2,055 件	2,154	104.82	2,054 件	95.36
報	奨 金	額	2,900 千円	2,979 千円	102.72	2,837 千円	95.23
報	奨	率	1.00 %	1.00 %	_	1.00 %	_

(3) 口座振替の状況

	区	Í	分	平成25年度	平成26年度	対前年度比	平成27年度	対前年度比
登	録	件	数	3,423 件	3,247	94.86	3,297	101.54
収	納	金	額	千円 552,294	千円 532,578	96.43	千円 546,626	102.64
口座	件数	てべ -	- ス	37.51	36.31	△1.20	37.70 %	1.39
口座振替率		額べ 年度		44.87	44.21	△0.66	45.38	1.17

(4) コンビニ納付の状況

区	分	平成25年度	平成26年度	対前年度比	平成27年度	対前年度比
件	数 (期別)	22,496 件	24,603 件	109.37	24,607	100.02
納	付 金 額	271,586 千円	子円 291,541	107.35	302,989 千円	103.93
コン	ビニ納付率	22.50 %	24.15	1.65	25.10	0.95

(5) 被保険者資格証明書の発行状況

区	分	平成25年度	平成26年度	対前年度比	平成27年度	対前年度比
年度末現在	発行件数	210 件	件 175	83.33	166	94.86 %

3 賦課・資格管理事務

(1) 被保険者数等の状況

① 世帯数及び被保険者数

	$\overline{\mathbf{X}}$		分	.	平原	成26 ^全	F度	平原	文27年	F度	平原	文27年	年度
1),	'	末	現	在	中	中 増 減		末	現	在
							世帯		世帯				世帯
		般	世	帯		8,638		\triangle	63		8,5	575	
世													
-	混	合	##-	帯			73		\wedge	40			33
帯	1.50	П	<u>н</u>	111			13			0.40			00
TT	\H	well.	***	-111-									
	退	職	世	帯		2	32		\triangle	94		-	138
数													
	合			計		8,9	43		$\triangle 1$	97		8 , '	746
		没被	保路	合老	1	5 2	26		$\triangle 4$	人 5 2	1	1 '	774
John	,	IX I/X	PNI	С П	15,226 $\triangle 4$	02	1	т,	114				
被	\H_	_1.					1.0		۸ ٦	0.0			
	退職	4		人		3	12	△133			179		
保	被被												
	保	被	扶養	き者		1	39		\triangle	61			78
険	険者等												
	华		計			4	51		$\triangle 1$	94		4	257
者	.,		н і										-0,
1	_			⇒1 .	-				^ ^	1.0	_		
米人	合			計		15,677 △646		46	1	5,(031		
数	介護第2号												
						4,9	64		$\triangle 3$	06		4,6	658
	(1,1,	(再 掲)										

年	間平	均
平成26年度	平成27年度	対前年度
8,787	世帯 8,673	98.7
73	55	75.3
259	182	70.3
9,119	8,910	97.7
15,493	15,130	97.7
378	250	66.1
170	110	64.7
548	360	65.7
16,041	15,490	96.6
5,143	4,869	94.7

② 被保険者数増減内訳

The task I IV	転	入	社保離脱	生保廃止	出	生	後期離脱	その他	計
平成27年度中増		464	1,696	37		8 2	0	98	2,377
	転	出	社保加入	生保開始	死	亡	後期加入	その他	計
平成27年度中減		578	1,591	7 5		8 6	593	100	3,023

[※]事業年報による

[※]年間平均は、3月~2月までの事業月報「本月末現在」の平均

③ 適用状況 (年度末現在)

	区			分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成27年度
世	総	世	帯	数	А	23,724世帯	23,749世帯	23,936世帯
帯	国化	呆加 入	世青	芦数	В	9 , 1 2 6	8 , 9 4 3	8 , 7 4 6
	対	前	年	度	比	98.8	98.0	97.8
数	適	用率	В	/A×	100	38.5	37.7	3 6 . 5
被被	総	人		П	С	56,812	56,455 ^人	56,207
保険	被	保 険	者	数	D	16,129	15,677	15,031
者	対	前	年	度	比	97.2	97.2	95.9
数	適	用率	D	/C×	100	28.4	27.8	26.7

(2) 賦課限度額の状況

	X	-			分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成27年度
医	限)	度		額	5 1 0 千円	5 1 0 千円	5 2 0 千円
療	限	度	額	世	帯	数	151 世帯	174世帯	175世帯
分	限	度	額	世帯	割	合	1.7	1.9	2.0 %
後	限		J	度		額	1 4 0 千円	160 千円	170 千円
期	限	度	額	世	帯	数	4 8 0 世帯	3 6 5 世帯	2 9 2 世帯
分	限	度	額	世帯	割	合	5.3	4.1 %	3.3 %
介護分	限)	度		額	120 千円	1 4 0 千円	160 千円
分	限	度	額	世	帯	数	283 世帯	188 世帯	1 2 2 世帯

4 給 付 事 務

(1) 給付の状況

① 保険給付費の内訳

					_	般	被	保	険 者		ì	退 職
	区		分		件数	日 数 (食事:回数)	費用額	保険者負担額	一部負担金	う 薬剤分	件 数	日 数 (食事:回数)
療	診	入		院	3,537	53,766	1,980,779 千円	1,458,054 千円	484,436	0 千円	67 件	691 ^H
75	療	入	院	外	126,340	210,092	1,919,944	1,414,715	408,557	0	3,109	5,131
養		歯		科	27,259	53,730	395,188	289,038	84,130	0	767	1,339
	費	小		計	157,136	317,588	4,295,911	3,161,807	977,123	0	3,943	7,161
0	調			剤	73,333	91,267	966,871	711,313	174,941	0	1,769	2,142
給	食	事療	& (現	物)	3,330	140,591 [□]	94,863	65,269	28,564	0	66	1,647
,,	訪	問	看	護	573	3,744	41,524	30,511	3,685	0	2	15
付		Ē	it		231,042	321,332	5,399,169	3,968,900	1,184,313	0	5,714	7,176
療	'	養		費	12,406	_	131,339	96,511	30,341	_	260	_
小				計	243,448	321,332	5,530,508	4,065,411	1,214,654	0	5,974	7,176
高	額	療	養	費	9,748	_	_	548,256	_	_	194	_
高	額介	護合	算 療 孴	養費	13	_	_	293	_	_	0	_
出	産	育 児	一時	金	74	_	_	31,197	_	_	_	_
葬		祭		費	75	_	_	3,000	_	_	_	_
精	神・	結核医	療給	寸費	6,193	_	_	7,965	_	_	_	_
1	合		Ī	計	259,551	321,332	5,530,508	4,656,122	1,214,654	0	6,168	7,176
3	平原	戊 26	年 月	度	257,207	325,009	5,359,195	4,487,261	1,143,230	0	9,196	11,156
j	増		ì	咸	2,344	△3,677	171,313	168,861	71,424	0	△3,028	△3,980

^{※「}療養の給付【計】」「小計」「合計」各欄の「件数」は食事療養を除外、「日数」については食事療養、調剤を除外した数値である。

② 診療費の内訳

			_	般 被	保険	者	退	職
区		分	受 診 率 (100人当たり 受 診 件 数)	1件当たり日数	1日当たり費用額	1人当たり費用額	受 診 率 (100人当たり) 受 診 件 数)	1件当たり日数
入		院	23.38 %	15.20 ^H	36,841 [□]	130,917 円	18.61 %	10.31 ^H
入	院	外	835.03	1.66	9,139	126,896	863.61	1.65
歯		科	180.17	1.97	7,355	26,119	213.06	1.75
	計		1,038.57	2.02	13,527	283,933	1,095.28	1.82

被	保 険	者等			 全			体	
費用額	保険者負担額	一部負担金	う ち薬剤分	件数	日 数 (食事:回数)	費用額	保険者負担額	一部負担金	う 薬剤分
43,304 千円	30,312 千円	12,919 千円	0	3,604件	54,457	2,024,083	1,488,366	497,355 千円	0 千円
59,746	41,822	16,478	0	129,449	215,223	1,979,690	1,456,537	425,035	0
9,332	6,533	2,674	0	28,026	55,069	404,520	295,571	86,804	0
112,382	78,667	32,071	0	161,079	324,749	4,408,293	3,240,474	1,009,194	0
26,418	18,493	7,120	0	75,102	93,409	993,289	729,806	182,061	0
1,116	708	408	0	3,396	142,238 [□]	95,979	65,977	28,972	0
137	96	0	0	575	3,759	41,661	30,607	3,685	0
140,053	97,964	39,599	0	236,756	328,508	5,539,222	4,066,864	1,223,912	0
2,212	1,548	664	_	12,666		133,551	98,059	31,005	_
142,265	99,512	40,263	0	249,422	328,508	5,672,773	4,164,923	1,254,917	0
_	15,098	_	_	9,942	_	_	563,354	_	_
_	0	_	_	13	_	_	293	_	_
_	_	_	_	74	_	_	31,197	_	_
_	_	_	_	75	_	_	3,000	_	_
_	_	_	_	6,193	_	_	7,965	_	_
142,265	114,610	40,263	0	265,719	328,508	5,672,773	4,770,732	1,254,917	0
173,873	136,723	47,173	0	266,403	336,165	5,533,068	4,623,984	1,190,403	0
△31,608	△22,113	△6,910	0	△684	△7,657	139,705	146,748	64,514	0

被保	険 者 等		全	体	
1日当たり費用額	1人当たり費用額	受 診 率 (100人当たり) 受診件数	1件当たり日数	1日当たり費用額	1人当たり費用額
62,669 ^円	120,289 円	23.27 %	15.11 ^H	37,168 ^円	130,670 ^円
11,644	165,961	835.69	1.66	9,198	127,804
6,969	25,922	180.93	1.96	7,346	26,115
15,694	312,172	1,039.89	2.02	13,574	284,590

③ 診療費費用額等の推移

区分	年 度	受 診 率 (100人当たり) 受診件数)	対前年度比	1件当たり 日 数	対前年度比	1日当たり 費 用 額	対前年度比	1人当たり 費 用 額	対前年度比
	平 成 25年度	996.61	23.29	2.09	97.7	刊 12,434	103.9	258,989 円	103.9
一 被保険者	平 成 26年度	1,013.34	16.73	2.05	98.1	12,948	104.1	269,064	103.9
	平 成 27年度	1,038.57	25.23	2.02	98.5	13,527	104.5	283,933	105.5
	平 成 25年度	1,059.44	9.60	1.92	95.5	12,962	98.0	263,614	94.3
退 職 被保険者等	平 成 26年度	1,091.06	31.62	1.84	95.8	12,115	93.5	243,210	92.3
	平 成 27年度	1,095.28	4.22	1.82	98.9	15,694	129.5	312,172	128.4
	平 成 25年度	999.19	21.62	2.08	95.0	12,455	103.4	259,179	103.2
計	平 成 26年度	1,015.99	16.80	2.04	98.1	12,921	103.7	268,181	103.5
	平 成 27年度	1,039.89	23.90	2.02	99.0	13,574	105.1	284,590	106.1

(大阪府内市町村平均)

	平 成 25年度	1,028.74	14.71	2.12	98.7	12,302	102.5	267,871	102.3
計	平 成 26年度	1,046.00	17.26	2.10	99.1	12,517	101.7	274,676	102.5
	平 成 27年度	_	_	_	_	_	_	_	_

[※]大阪府国民健康保険事業状況による(27年度は未刊行)

(大阪府内市町村平均との比較)

	平 成 25年度	△29.55	6.91	△0.04	△3.7	153	0.9	△8,692	0.9
計	平 成 26年度	△30.01	△0.46	△0.06	△1.0	404	2.0	△6,495	1.0
	平 成 27年度	_	_	_	_	_	_	_	_

④ 高額療養費支給状況

区分	年 度	件数	対前年度比	支 給 額	対前年度比	1件当たり支給額
	平成25年度	8,434 ^件	108.9 %	459,746 千円	106.8 %	54,511 ^円
一般	平成26年度	8,991	106.6	494,338	107.5	54,981
	平成27年度	9,748	108.4	548,256	110.9	56,243
	平成25年度	174	47.7	22,984	64.8	132,092
退 職 被保険者等	平成26年度	158	90.8	15,038	65.4	95,177
	平成27年度	194	122.8	15,098	100.4	77,825
	平成25年度	8,608	106.1	482,730	103.6	56,079
計	平成26年度	9,149	106.3	509,376	105.5	55,676
	平成27年度	9,942	108.7	563,354	110.6	56,664

(2) 出産育児一時金・葬祭費の支給状況

○出産育児一時金:40万4千円(産科医療補償制度加入機関で出産の場合:42万円)

○葬 祭 費:4万円

X	分	出産	育 児 一 時 金	葬	祭 費
		件 数	支 給 金 額	件 数	支 給 金 額
平成 27	年 度	作 7 4	31,197	件 7 5	3,000千円
平成 26	年 度	7 4	30,974	9 3	3,720
増	減	0	2 2 3	△ 1 8	△ 7 2 0

(3) 第三者行為損害賠償金納付金・給付返納金の状況

区	 分		第三者征	宁為損害賠償金	会納付金	給 付 返 納 金			
)Jr	件	数	レセプト枚数	納付金額	件	数	レセプト枚数	返納金額
一般被任	呆険者		件 15	枚 125	千円 8,906		件 99	枚 755	千円 2,980
退職被保	険者等		1	5	952		3	28	21
計			16	130	9,858		102	783	3,001
平成 26	年 度		12	123	9,434		51	297	2,689
増	減		4	7	424		51	486	312

(4) レセプト点検財政効果額の状況

① 資格点検

	平均	点検レセプ	°ト (総数)	過誤調整	レセプト	一人当たり
区分	被保険者数	枚 数	保険者負担額	枚 数	保 険 者 負担減額分	財政効果額
一般被保険者	15,130	枚 231,489	千円 4,532,794	枚 1,068	千円 15,723	円 1,039
退職被保険者等	360	5,674	103,417	54	496	1,378
計	15,490	237,163	4,636,211	1,122	16,219	1,047
平成26年度	16,041	240,868	4,486,174	1,058	31,309	1,952
増減	△551	△3,705	150,037	64	△15,090	△905

② 内 容 点 検

		再 審 査	請求分	医療機関から	の返戻依頼分	計	一人当たり
区	分	枚数	保 険 者 負担減額分	枚数	保 険 者 負担減額分	(保 険 者) 負担減額分	財政効果額
一般被	保険者	枚 872	千円 2,277	枚 320	千円 7,985	千円 10,262	円 678
退職被傷	保険者等	20	34	1	3	37	103
言	†	892	2,311	321	7,988	10,299	665
平成2	6 年 度	265	550	597	9,142	9,692	604
増	減	627	1,761	△276	△1,154	607	61

(5) 限度額適用・標準負担額減額認定証の発行状況 (年度末現在)

① 限度額適用・標準負担額減額認定証

		限度	額適用・	標準負担	額減額認	定 証	
区	分	(70 歳	未 満)	(70	歳以	上)	合 計
	7,1	住民税非課税世帯		低 所 彳	导 者 Ⅱ	低所得者 I	П П
		長期該当分	長期非該当分	長期該当分	長期非該当分	仏別行在 1	
一般被	保険者	4 5 ^人	4 4 8 ^	7 人	207	9 4 ^人	8 0 1 ^人
退職被任	保険者等	1	1 6	0	0	0	1 7
Ē	Ħ	4 6	4 6 4	7	2 0 7	9 4	8 1 8
平成26年度末		4 4	4 0 7	1 5	1 9 0	8 7	7 4 3
増	減	2	5 7	△ 8	1 7	7	7 5

② 限度額適用認定証

区分	凸		ß	良度	額適	用認知	定証 (70歳	未満))		- 合	‡
	2),	_	般	所	得	者	上	位	所	得	者	Ή	計
一般被任	保険者				3	9 7 ^人					16 ^人		4 1 3 $^{\wedge}$
退職被保	険者等					1 8					0		1 8
計					4	1 5					1 6		4 3 1
平成26年	年度末				3	9 8					2 3		4 2 1
増	減					1 7					△ 7		1 0

(6) 特定疾病療養受療証の発行状況 (年度末現在)

区 分	一般所得者	上 位 所 得 者	合 計
一般被保険者	6 0 ^人	0 \	6 0
退職被保険者等	4	0	4
計	6 4	0	6 4
平成26年度末	6 1	0	6 1
増減	3	0	3

5 健康保持增進事務

(1) 特定健康診查·特定保健指導実施状況

生活習慣病の予防を目的に、40歳以上75歳未満を対象とした「特定健康診査・特定保健指導」を「四條畷市第2期特定健康診査等実施計画」に基づき実施した。

① 特定健康診查

区	厶	対象者数	受診者数	受 診 率	健	診 結	果
	分	N 多 有 致	又砂有奴	文 砂 平	異常なし	要指導	要医療
平成2	7年度	11,147 ^人	2,989	26.8	1,853人	人 352	784
平成2	6年度	11,328	2,946	26.0	1,850	365	731
増	減	△181	43	0.8	3	△13	53

[※]平成28年5月末までに国保連合会から報告のあった健診結果による。

② 特定保健指導

X	分	対象者数	実施者数	実 施 率	階	層
	2),	N 永 白 奴	夫 旭 有 奴	天 旭 平	動機付け支援	積極的支援
平成2	7年度	人 352	人 39	11.1	人 36	人 3
亚 战 9	c 年 唐	269	A.C.	19.7	49	1
平成2	6年度	362	46	12.7	42	4
増	減	△10	$\triangle 7$	△1.6	$\triangle 6$	△1

[※]平成28年5月末までに国保連合会から報告のあった健診結果による。

(2) 医療費通知実施状況

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	4 回 目	5 回 目	6 回 目
通 知 書 作 成 月	平成27年4月	平成27年6月	平成27年8月	平成27年10月	平成27年12月	平成28年2月
対象診療月	平成27年1月 平成27年2月	平成27年3月 平成27年4月	平成27年5月 平成27年6月	平成27年7月 平成27年8月	平成27年9月 平成27年10月	平成27年11月 平成27年12月
通知世帯数	7,784	世帯 7,378	世帯7,187	世帯 7,211	世帯 7,198	7,066
平成26年度	7,278	7,448	7,274	7,197	7,274	7,186
増 減	506	△70	△87	14	△76	△120

(3) 若年基本健康診查事業実施状況

国民健康保険被保険者の15歳以上40歳未満の方を対象に、大東・四條畷医師会の医療機関で基本健康診査を9月から11月にかけて実施した。

区		针 色 耂 粉	受診者数	受 診 率	健	診 結	果
	23	刈 豕 有 奴	又形有奴	文 砂 平	異常なし	要 指 導	要 医 療
平成2	7 年 度	1,686	152 ^A	9.0	83 83	46 ^人	23
平成2	6 年 度	1,418	129	9.1	69	41	19
増	減	268	23	△0.1	14	5	4

(4) 人間ドック・脳ドック助成事業

国民健康保険被保険者の疾病予防・早期発見・早期治療により、健康の維持増進を目的に 人間ドック及び脳ドック受診に対して助成を行った。

区 分	人間ドック	脳ドック
平成27年度	206	68
平成26年度	2 1 0	7 6
増減	△ 4	△ 8

〈一般会計〉

1 国民年金事務

(1) 加 入 状 況

区	分	第1号強制	第1号任意	第 3 号	合 計	付加年金
平成27	'年度末	人 7,795	人 85	人 4,545	12,425	238 A
平成26	226年度末 8,102		108	4,553	12,763	263
増	減	△307	$\triangle 23$	△8	△338	$\triangle 25$

(2) 異動状況

区	分	資格取得	資格喪失	転 入	転 出	資格取消	合 計
平成27年	度末	件 2,654	件 2,891	件 467	件 568	件 0	件 6,580
平成26年	平成26年度末		3,032	463	510	0	6,836
増	減	△177	△141	4	58	0	△256

(3) 裁定請求書等受付状況

X	分	老齢基礎 年 金	障害基礎 年 金	遺族基礎 年 金	寡婦年金	未 支 給 年 金	死亡届	死 亡 一 時 金	合 計
平成2	7年度	件 14	件 31	件 1	件 0	件 16	件 7	件 4	件 73
平成2	6年度	9	39	0	0	33	7	3	91
増	減	5	△8	1	0	△17	0	1	△18

(4) 保険料納付免除件数

区	分	法定免除	申請免除 (全額免除)	申請免除	申請免除 (半額免除)	申請免除	申請免除 (納付猶予)	学生納付 特 例	合 計
平成2	27年度	件 495	件 1,373	件 32	件 74	件 141	件 197	件 838	件 3,150
平成2	26年度	478	1,486	38	94	167	247	870	3,380
増	減	17	△113	△6	△20	△26	△50	△32	△230

〈後期高齢者医療特別会計〉

1 後期高齢者医療事務

大阪府における後期高齢者医療事務については、『大阪府後期高齢者医療広域連合』が運営 し、保険料の決定や医療の給付などを行った。

また、本市においては保険料徴収と窓口業務等を行った。

(1) 経 理 状 況

① 歳 入

	款			項		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
後其保	明高齢者 険	医療料	後期保保	高齢者图 険	医療 料	千円 350,125	千円 408,103	千円 428,357	千円 448,562	千円 463,326
使用	月料及び引	手数料	手	数	料	45	43	45	47	43
繰	入	金	一般:	会計繰力	金	86,468	99,383	102,864	114,095	124,591
諸	収	入	延滞及	金加算 び 過	金料	38	56	81	51	65
繰	越	金	繰	越	金	8,123	9,558	11,987	14,069	9,254
	歳	入	合	計		444,799	517,143	543,334	576,824	597,279

② 歳 出

	款	(項			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総	務	į	費					千円 13,782	千円 18,627	千円 16,799	千円 17,380	千円 17,448
				総 務	管	理	費	11,585	16,446	14,378	15,054	14,801
				徴	収		費	2,197	2,181	2,421	2,326	2,647
1	明高 齢 或連合			後期 高広域連				421,133	485,926	512,040	549,776	575,395
諸	支	出	金	償 還 贯 付	金 加	及 算	び 金	326	603	426	414	771
	歳	ļ	Ц	合		計		435,241	505,156	529,265	567,570	593,614
	歳	入,	歳 占	出差] [額		9,558	11,987	14,069	9,254	3,665

(2) 保 険 料

① 現年分保険料

	区	5	जे	平成25年度	平成26年度	対前年度比	平成27年度	対前年度比
特	調	定	額	229,020,885 ^円	242,571,405 ^円	105.92 %	238,214,191 ^円	98.20 %
別	収	納	額	229,020,885 ^円	242,571,405 ^円	105.92 %	238,214,191 ^円	98.20 %
徴収	1人	当たり調	同定額	64,860 ^円	60,719 ^円	93.62 %	58,964 ^円	97.11 %
分	収	納	率	100.0 %	100.00 %	_	100.00 %	_
普	調	定	額	199,345,324 ^円	206,491,579 ^円	103.58 %	227,563,058 円	110.20 %
通徴	収	納	額	197,591,976 ^円	203,695,147 円	103.09 %	222,784,638 円	109.37 %
収収	1人	当たり調	同定額	161,806 ^円	164,535 円	101.69 %	143,392 円	87.15 %
分	収	納	率	99.12 %	98.65 %	_	97.90 %	_
合	調	定	額	428,366,209 ^円	449,062,984 ^円	104.83 %	465,777,249 円	103.72 %
	収	納	額	426,612,861 ^円	446,266,552 ^円	104.61 %	460,998,829 ^円	103.30 %
	1人当たり調定額		同定額	85,571 円	85,536 円	99.96 %	82,775 円	96.77 %
計	収	納	率	99.59 %	99.38 %	_	98.97 %	_

② 軽減・減免の状況

	区	分	平成25年度	平成26年度	対前年度比	平成27年度	対前年度比
	特 別	件数	2,360 件	2,605 件	110.38 %	2,935 件	112.67 %
軽	徴収分	金額	94,839 千円	103,787 千円	109.43	114,971 千円	110.78
	普 通	件数	604 件	797 件	131.95	876 件	109.91
	徴収分金		23,471 千円	31,086 千円	132.44	34,172 千円	109.93
減	크	件数	2,964 件	3,402 件	114.78	3,811 件	112.02
	計	金額	118,310 千円	134,873 千円	114.00	149,143 千円	110.58
	特別	件数	0 件	2 件	_	5 件	_
減	徴収分	金額	0 円	65,215 円	_	795,959 円	_
	普 通	件数	7 件	4 件	_	5 件	_
	徴収分	金額	793,036 円	205,300 円	_	229,429 円	_
免	롸	件数	7 件	6 件	_	10 件	_
	計	金額	793,036 円	270,515 円	_	1,025,388 円	_

(3) 被保険者資格証明書の発行状況

区	分	平成25年度	平成26年度	対前年度比	平成27年度	対前年度比
年度末現在努	论行件数	0 件	0	_ %	0	_ %

(4) 被保険者数等の状況

①被保険者数

区	分	平成26年末 現	F度 在	平原中	戊27年 増	F度 減	平原末	戊27 ^년 現	年度 在
特別領	数収分	4,0	人)06		2	人206		4,2	人 212
普通領	数 収 分	1,4	110		2	244		1,6	654
合	計	5,4	116		4	50		5,8	366

年	間 平	均
平成26年度	平成27年	度対前年度
人 3,995	4,04	人 40 101.1
1,255	1,58	126.5
5,250	5,62	27 107.2

[※]年間平均は、4月末現在~3月末現在までの平均。

② 適用状況(年度末現在)

	区 分		分		分		分		<u></u>		分		分		分		分			平成25年度	平成 26 年度	平成27年度
総		人		П	A	56,812	56,455	56,207														
被	保	険	者	数	В	5 , 1 3 0	5 , 4 1 6	5,866														
対	前	年	Ē	度	比	104.5	1 0 5 . 6	108.3														
適	用習	ž	В/	/A×	100	9.0	9.6	1 0 . 4														

(5) 療養費申請状況

区	分	件 数 A	申 請 額	1件当たり申請額 B/A
平成 2	7 年度	194	5 , 7 4 3 千円	29,152
平成 2	6年度	1 9 7	5 , 7 2 5	29,061
増	減	△ 3	1 8	9 1

(6) 葬祭費申請状況

区	分	件数	攻 A	請	額 B	1件当たり申請額 B/A
平成 2	7年度	2 7	2 件	13,	6 0 0 千円	50,000
平成 2	6年度	2 7	9	13,	9 5 0	50,000
増	減	Δ	7	\triangle	3 5 0	0

(7) 限度額適用・標準負担額減額認定証の発行状況

<u>X</u>		厶	低	所	得	者	П	4. 能 维	1 * T	合	計	
		分	長期該当分			長期非	丰該当分	144 771 15	低所得者I		ΙĘ	
	平成27年	年度末		4 3	人		5 5 8 A	. 4	161 ^人	1,	0 6 2	人
	平成26年	年度末		3 6			3 4 9	Ç	8 8 9		7 7 4	
	増	減		7			2 0 9		7 2		2 8 8	

(8) 特定疾病療養受療証の発行状況

区	分	_	般	听 得	者		上	位	所	得	者	合	計	
平成27	年度末				1 1	人					0		1 1	人
平成26	年度末				1 1						0		1 1	
増	減				0						0		0	

保健センター

〈予 防 接 種〉

1 予防接種事務

予防接種法に基づき、ヒブ、小児用肺炎球菌、3種混合、不活化ポリオ、4種混合(不活化ポリオ+3種混合)、BCG、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、高齢者のインフルエンザ及び高齢者の肺炎球菌を医療機関で受ける個別接種の方法で実施した。

なお、個別接種については、北河内5市予防接種相互乗り入れを実施した。

また、風しんの拡大防止及び先天性風しん症候群の発生を防止するため、風しん抗体価が低い人であり、かつ、妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者及び妊娠している女性の配偶者を対象に、麻しん風しん混合ワクチン接種を実施した。

予防接種の実施にあたっては、保健事業年間予定表、広報、妊娠届出時及び乳幼児健診時のパンフレット、小・中学校の保護者あての説明文、個別通知、医療機関にポスター掲示等により周知に努めた。

(1) ヒブワクチン…対象年齢:2か月~5歳に至るまで

(単位:人)

区	分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加	合 計
平成27年	F度	4 4 4	418	410	387	1,659
平成26年	F度	4 5 5	3 9 2	3 9 7	4 2 9	1,673
増	減	△11	2 6	1 3	△ 4 2	△14

(2) 小児用肺炎球菌ワクチン…対象年齢:2か月~5歳に至るまで

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加	合 計
平成27年度	4 4 1	4 2 3	4 1 3	3 7 5	1,652
平成26年度	4 6 0	4 0 6	4 0 1	4 3 0	1,697
増 減	△19	17	1 2	△ 5 5	△ 4 5

(3) 不活化ポリオ…対象年齢:第1期 3か月~7歳6か月に至るまで (※不活化ポリオ及び3種混合未接種者は、4種混合で接種)

(単位:人)

豆 厶			1	期	合 計		
区分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加	合 計		
平成2	7年度	3	7	1 6	4 4	7 0)
平成2	6年度	13	4 3	5 4	2 2 9	3 3 9	9
増	減	△10	△ 3 6	△ 3 8	△185	△ 2 6 9	9

(4) 3 種 混 合……対象年齢:第1期 3か月~7歳6か月に至るまで (※3種混合及び不活化ポリオ未接種者は、4種混合で接種)

第2期 11歳~13歳未満

(単位:人)

区分			1	期		2 期	合 計
		1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加		
平成27	7年度	0	0	0	0	2 5 8	2 5 8
平成26	5年度	6	11	1 4	197	377	605
増	減	△ 6	△11	△14	△197	△119	△ 3 4 7

(5) 4 種 混 合……対象年齢:第1期 3か月~7歳6か月に至るまで

(単位:人)

D A		1	期		· 스 카
区分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加	合 計
平成27年度	4 2 8	4 1 6	4 3 2	4 3 9	1,715
平成26年度	4 0 2	4 2 0	4 1 8	3 4 1	1,581
増減	2 6	△ 4	1 4	98	1 3 4

(6) BCG接種……対象年齢:1歳に至るまで

区	分	接種者数
平 成	27 年 度	4 0 8
平 成	26 年 度	3 8 5
増	減	2 3

(7) 麻しん・風しん……対象年齢:1期 1歳~2歳に至るまで

2期 5歳以上7歳未満で小学校就学始期の1年前から就学前日の人

(単位:人)

	区分		1		期	2		期
		2),	麻しん・風しん混合	麻しん単抗原	風しん単抗原	麻しん・風しん混合	麻しん単抗原	風しん単抗原
2	平成2	7年度	3 7 6	0	0	4 4 2	0	0
2	平成2	6年度	4 4 5	0	0	4 8 4	0	0
ł	曽	減	△ 6 9	0	0	△ 4 2	0	0

(8) 水 痘……対象年齢:1歳~3歳に至るまで

※平成26年度のみ、経過措置として3歳~5歳に至るまでを対象に1回接種

(単位:人)

区	分	1 回 目	2 回 目	合 計
平成2	27年度	4 2 7	4 2 2	8 4 9
平成2	26年度	619	177	7 9 6
増	減	△192	2 4 5	5 3

(9) 日本脳炎……対象年齢:第1期 初回及び追加 6か月~7歳6か月に至るまで 第2期 9歳~13歳未満

※平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの者は特例措置として 20歳に達する前日までに不足回数分を接種

区分	1		期			合 計	
),j)J	1 回目	2 回 目	追 加	2	期
平成27	年度	5 2 5	486	497		173	1,681
平成26	年度	5 5 2	5 3 2	5 0 1		9 4	1,679
増	減	△ 2 7	△ 4 6	△ 4		7 9	2

(10) 子宮頸がん予防ワクチン……対象年齢:小学校6年生相当から高校1年生相当者 ※平成25年6月から積極的な勧奨を見合わせている

(単位:人)

区分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	合 計
平成27年度	0	0	0	0
平成26年度	1	1	2	4
増減	△1	△ 1	△ 2	△ 4

(11) インフルエンザ……対象年齢:65歳以上

60歳~64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルス による機能障がいを有する身体障がい者手帳1級所持者

	対象者数(人)	接種者数	接 種 率 (%)
60~64歳	1 8	1 1	61.1
6 5 歳以上	1 4 , 0 3 5	5,615	40.0
計	1 4 , 0 5 3	5 , 6 2 6	40.0
平成26年度	13,616	5 , 6 1 4	41.2
増 減	4 3 7	1 2	△ 1 . 2

(12)高齢者肺炎球菌……対象年齢: 年度末日に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳である者

※平成26年度のみ101歳以上の者も対象であった。

60歳~64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルス による機能障がいを有する身体障がい者手帳1級所持者

	対象者数 (人)	接種者数	接種率 (%)
60 ~ 64歳	13	0	0.0
65·70·75·80· 85·90·95·100歳	3,052	1,217	39.9
計	3,065	1,217	39.7
平成26年度	3,166	1,384	43.7
増減	△101	△167	△4.0

(13) 風しん対策事業

麻しん風しん混合……対象者:風しん抗体価の低い人で、かつ次に該当する人 妊娠を希望する女性

妊娠を希望する女性の夫

妊娠している女性の夫

(単位:人)

区	分	妊娠を希望する女性	妊娠を希望する女性の夫	妊娠している女性の夫	合	計
平成2	7年度	4 4	4	4		5 2
平成2	6年度	4 8	2	3		5 3
増	減	△ 4	2	1		△ 1

2 健康被害者に対する補償事務

予防接種法に基づき、予防接種による健康被害者の救済措置として障害年金及び医療費、 医療手当の給付を種痘後脳炎後遺症者2人(種痘接種:昭和48年1人、49年1人)に対し 行った。

〈健康增進事業〉

1 健康教育・相談事務

(1) 健康手帳の交付

健康教育、健康相談、健康診査時等に40歳以上の市民1,383人に交付した。

(2) 健康教育

保健センター、グリーンホール田原等において生活習慣病や感染症予防に関する教室及び健康づくり体操、栄養指導講習会等を開催した。実施にあたっては健康づくり事業庁内連絡会や健康づくりに取り組む自主グループやボランティア団体等との連携や協力のもとに実施した。また特定健診に合わせて、受診された人に食事や運動についてメタボリックシンドローム予防の健康教室を案内し、実施した。

子どもの頃からの歯と口腔内の健康づくり及び健康意識の向上を目的に、平成27年11月に歯の健康展を開催し、約320人の参加者に検診、歯科相談、ブラッシング指導などを実施した。

健康教育実施状況

区	分	開催回数	参加延人数		贫	事 事	者 延	E 人	数(人))
	2),	(回)	(人)	医	師	保健師	栄養士	看護師	その他	合 計
平成2	7年度	72	2,548		1	126	54	22	123	326
平成2	6年度	41	1,632		1	83	7	3	61	155
増	減	31	916		0	43	47	19	62	171

(3) 健康相談

保健センターや老人福祉センター、公民館等において生活習慣病予防等について個別の 健康相談を実施した。また、特定健診の結果、その該当者や予備群の人を対象に生活習慣 改善のため特定保健指導を実施した。

健康相談実施状況

区	分	開催回数	参加延人数		贫	事 事	者 延	E 人	数(人))
	7,1	(回)	(人)	医	師	保健師	栄養士	看護師	その他	合 計
平成2	7年度	43	1,457		0	73	19	13	12	117
平成2	6年度	68	2,442		0	143	14	9	23	189
増	減	△25	△985		0	△70	5	4	△11	△72

2 訪問指導事務

家庭での状況を把握し、日常生活における保健指導等が必要な乳幼児から高齢者のあらゆる年齢層の人を対象に、保健師等の訪問指導を実施した。訪問指導にあたっては、医療機関や関係機関との連携を図り、必要な医療、福祉サービスの導入や相談を行う等適切な指導に努めた。また、乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)を実施し、民生委員・児童委員の協力により、生後4か月までの乳児家庭全戸を対象に訪問をした。

(実:実人数 延:延人数)

		訪問	世			精	神	保	健	福	祉			心	,身障	章 が	6.7
	分	問実施	帯					再			掲			18歳	土.港	10迭	以上
	2)	回数	数	実	延	老人	精神	社会	復帰	アルコ	ュール	その	の他	10成	不何	100%	以上
		(回)	(世帯)			実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
平成	27年度	783	633	2	11	0	0	0	0	0	0	2	11	7	55	5	23
平成	26年度	636	609	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	16	10	40
増	減	147	24	2	11	0	0	0	0	0	0	2	11	2	39	△5	△17

		生	活習	引慣	病	難		この仙	の疾病	妊	婦	産		新组	⊢ IH
区	分	39歳	以下	40歳	以上	失任	7内	~ V7世	分	妊	州	生	火 市	利匀	E 7G
		実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
平成27	年度	0	0	9	22	7	58	4	21	14	20	255	358	115	146
平成26	5年度	0	0	14	35	3	20	9	12	9	10	189	199	99	101
増	減	0	0	△5	△13	4	38	△5	9	5	10	66	159	16	45

		乳	児	幼	—— 児	学童	N F	家族	計画	その)他	Ī	再		i J	合	計
区	分	(新生)	見除く)	2/J	76	子 里	以工		川凹	٠	ノル	被虐	待児	未美	热 児	П	ΗΙ
		実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
平成27	年度	284	301	111	181	1	3	10	10	8	8	26	86	22	30	832	1,217
平成26	年度	166	185	163	221	18	17	0	0	32	34	10	19	23	30	717	890
増	減	118	116	△52	△40	△17	△14	10	10	△24	△26	16	67	△1	0	115	327

3 リハビリテーション事務

(1) 障がい児(者)のリハビリテーション

くすの木園、保育所、幼稚園、小・中学校、デイサービスセンターや作業所等に通所 (園)している障がい児(者)に対し、理学療法士、作業療法士が通所(園)場所等に出 向き、リハビリテーションを行った。

① くすの木園

区	分	実	人	数	延	人	数
平 成 27	7 年 度			2 2			7 0 0
平 成 26	5 年 度			2 7			5 5 4
増	減			△ 5			1 4 6

② 幼稚園、保育所等

(単位:人)

区	分	実 人	数	延り	数
平 成	27 年 度		6 5		5 8 8
平 成	26 年 度		5 6		7 8 5
増	減		9		△ 1 9 7

③ 小学校・中学校

(単位:人)

区	分	実	人	数	延	人	数
平 成 27	年 度			1 1			2 6 6
平 成 26	年 度			1 3			3 0 5
増	減			△ 2			△ 3 9

④ デイサービスセンター、作業所等

(単位:人)

区	分	実	人	数	延	人	数
平 成	27 年 度			1 4			1 1 9
平 成	26 年 度			1 6			1 4 3
増	減			△ 2			△ 2 4

(2) 訪 問 指 導

理学療法士や作業療法士等が在宅での状況を把握し、日常生活動作の指導や保健福祉 サービスの紹介等を行い、在宅生活の支援に努めた。

	実人数	延人数	実人数の症	病態 別 内 訳
	关 八 奴	<u></u> 一 八	脳血管疾患	その他
~ 64 歳	1 3	1 3 8	0	1 3
65 ~ 69 歳	2	8	1	1
70 歳 以 上	1 3	2 7	4	9
合 計	2 8	1 7 3	5	2 3
平成26年度	3 1	1 1 1	4	2 7
増 減	△ 3	6 2	1	△ 4

4 健康診査事務

(1) 成人健康診查

健診の機会がない15歳以上40歳未満の市民、生活保護受給者を対象に、保健センター及 びグリーンホール田原において特定健康診査と同様の健診内容による成人健康診査を実施 した(国民健康保険の特定健診も同時実施)。

(単位:人)

		受診者数	検	査 結	果
		文 砂 有 奴	異常なし	要 指 導	要 医 療
1 5	~ 19 歳	1	0	1	0
2 0	~ 29 歳	9	1	2	6
3 0	~ 39 歳	5 0	1 1	2 0	1 9
4 0	~ 49 歳	3	0	0	3
5 0	~ 59 歳	4	0	0	4
6 0	~ 69 歳	1 1	1	1	9
7 0	歳 以 上	1 4	0	0	1 4
合	計	9 2	1 3	2 4	5 5
内	男 性	3 4	3	8	2 3
訳	女 性	5 8	1 0	1 6	3 2
平成	26年度	1 0 0	1 9	2 3	5 8
増	減	△ 8	△ 6	1	△ 3

(2) 肝炎ウイルス検診受診者状況 (節目年齢)

			対象者数	受診者数	受 診 率	検 査	結果
					(%)	C型・陽性	B型・陽性
4	0	歳	3 1 0	2 4	7.7	0	0
内	男	性	1 6 4	9	5.5	0	0
訳	女	性	1 4 6	1 5	10.3	0	0
平成	ž 26	年 度	4 0 5	3 6	8.9	0	0
増		減	△ 9 5	△ 1 2	△ 1 . 2	0	0

5 がん検診事務

胃がん・肺がん検診を保健センター、グリーンホール田原で実施した。また、子宮がん・大腸がん・乳がん検診については、集団検診に加えて、大東・四條畷医師会の医療機関での個別検診を実施した。

受診しやすい環境づくりのため、複数のがん検診を同時に受診できるセット検診や日曜日 検診を実施するとともに、乳がん検診実施医療機関の拡大や胃がん・肺がん・大腸がん検診 の実施施設で乳がん及び子宮がん検診の受診も可能とした。

併せて、前立腺がん検診を集団検診、個別検診及び施設検診で実施することにより、大腸がん検診等、他の検診との同時実施を可能とした。

また、女性特有のがん(乳がん・子宮がん)及び大腸がん検診の受診促進及びがんの早期 発見と正しい知識の普及啓発を図るため、一定の年齢の人に検診手帳とクーポン券を送付し、 検診費用を無料とするがん検診推進事業を実施した。

今年度から協会けんぽが実施する特定健康診査(集団)と同時に大腸がん検診を実施した。 各種がん検診の実施状況は次のとおりである。(各種検診の対象者数は国が示す「がん検 診の事業評価のあり方」の計算式で算出した。)

(1) 胃がん検診受診者状況(40歳以上 バリウム服用後レントゲン検査)

								検	査 絹	ま 果	
		対象者数	受診者数	受 診 率 (%)	異常なし	要精検者数	異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の 疾 患	未把握
40	~49歳	2,252	154	6.8	144	10	0	0	0	9	1
50-	~59歳	1,829	99	5.4	88	11	0	0	0	11	0
60-	~69歳	5,255	215	4.1	189	26	0	0	1	25	0
70)	歳以上	5,780	173	3.0	155	18	0	0	0	17	1
合	計	15,116	641	4.2	576	65	0	0	1	62	2
内	男性	5,793	236	4.1	210	26	0	0	0	26	0
訳	女 性	9,323	405	4.3	366	39	0	0	1	36	2
平成	対 26年度	15,116	590	3.9	529	61	4	1	0	55	1
増	減	0	51	0.3	47	4	$\triangle 4$	△1	1	7	1

(2) 肺がん検診受診者状況

(40歳以上 胸部レントゲン検査、大量喫煙者等ハイリスク者には喀痰検査)

(単位:人)

								検	査 結	果	
		対象者数	受診者数	受 診 率 (%)	異常なし	要精検者数	異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の 疾 患	未把握
40-	~49歳	2,252	162	7.2	157	5	1	0	0	3	1
50-	~59歳	1,829	108	5.9	101	7	3	0	0	4	0
60-	~69歳	5,255	268	5.1	252	16	6	0	1	8	1
70)	歳以上	5,780	236	4.1	221	15	4	1	0	9	1
合	計	15,116	774	5.1	731	43	14	1	1	24	3
内	男 性	5,793	270	4.7	251	19	3	1	0	13	2
訳	女 性	9,323	504	5.4	480	24	11	0	1	11	1
平成	対26年度	15,116	707	4.7	689	18	6	1	0	10	1
増	減	0	67	0.4	42	25	8	0	1	14	2

(3) 大腸がん検診受診者状況(40歳以上 便潜血反応免疫法)

								検 2	 査 結	 ま	
		対象者数	受診者数	受診率(%)	異常なし	要精検者数	異常なし	がんで あった者			未把握
40	~49歳	2,252	443	19.7	410	33	12	2	0	8	11
50	~59歳	1,829	319	17.4	296	23	1	0	1	15	6
60-	~69歳	5,255	633	12.0	572	61	3	1	0	35	22
70)	歳以上	5,780	901	15.6	791	110	8	3	1	55	43
合	計	15,116	2,296	15.2	2,069	227	24	6	2	113	82
内	男性	5,793	910	15.7	799	111	8	5	1	49	48
訳	女 性	9,323	1,386	14.9	1,270	116	16	1	1	64	34
平成	26年度	15,116	1,929	12.8	1,756	173	33	11	1	82	46
増	減	0	367	2.4	313	54	△9	△5	1	31	36

(4) 子宮がん検診受診者状況 (20歳以上 内診 頸部細胞診)

(単位:人)

							検 2	査 絹	吉 果	
	対象者数	受診者数	受診率(%)	異常なし	要精検者数	異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い		未把握
20~29歳	435	236	54.3	230	6	0	0	0	6	0
30~39歳	462	370	80.1	364	6	0	0	0	6	0
40~49歳	806	472	58.6	455	17	2	0	0	14	1
50~59歳	660	184	27.9	177	7	0	0	0	6	1
60~69歳	1,616	220	13.6	218	2	0	0	0	2	0
70歳以上	1,958	138	7.0	137	1	0	0	0	1	0
合 計	5,937	1620	27.3	1,581	39	2	0	0	35	2
平成26年度	5,937	1,568	26.4	1,529	39	10	4	0	20	5
増 減	0	52	0.9	52	0	△8	△4	0	15	△3

(5) 乳がん検診受診者状況

① 40歳以上:視触診+マンモグラフィ検査

							検	査 結	果	
	対象者数	受診者数	受 診 率 (%)	異常なし	要精検者数	異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の 疾 患	未把握
40~49歳	806	398	49.4	359	39	16	0	0	19	4
50~59歳	660	148	22.4	138	10	5	0	0	2	3
60~69歳	1,616	231	14.3	214	17	8	1	3	5	0
70歳以上	1,958	115	5.9	110	5	0	0	3	2	0
合 計	5,040	892	17.7	821	71	29	1	6	28	7
平成26年度	5,040	673	13.4	627	46	12	0	4	23	7
増 減	0	219	4.3	194	25	17	1	2	5	0

② 30 歳代:視触診+超音波検査

(単位:人)

					検	査 結	果		
	受診者数	異常なし	要精検者数	異常なし	が ん で あった者	がんの疑い	がん以外の疾患	未 把	上握
30~39歳	85	79	6	2	0	0	2		2
平成26年度	105	100	5	1	1	0	2		1
増 減	△20	△21	1	1	△1	0	0		1

(6) 前立腺がん検診 (55歳以上 PSA検査)

(単位:人)

							検	査	結	果	
	対象者	数 受診者数	(%)	異常なし	要精検者数	異常なし	がんで あった者			経過観察	未把握
55~64	歳 1,05	5 85	8.1	81	4	0	1	0	1	2	0
65~74	歳 2,47	1 395	16.0	365	30	2	3	0	4	11	10
75歳以	上 1,42	7 199	13.9	180	19	4	0	0	1	8	6
合	計 4,95	3 679	13.7	626	53	6	4	0	6	21	16
平成26年	度 4,95	3 659	13.3	600	59	4	7	0	14	16	18
増	減	0 20	0.4	26	△6	2	△3	0	△8	5	$\triangle 2$

6 成人歯科健康診査事務

歯周疾患、う歯の早期発見や適切な口腔衛生への啓発を行い、歯の喪失を予防するため、 平成27年6月~11月の期間に大東・四條畷歯科医師会の医療機関において実施した。

		対	象	者	受	診	者	受言	診 率	(%)	健	診 結	果
		男性	女性	計	男 性	女 性	計	男 性	女 性	計	異常なし	要指導	要医療
2 0	歳	321	288	609	22	39	61	6.9	13.5	10.0	7	12	42
3 0	歳	276	261	537	12	35	47	4.3	13.4	8.8	6	15	26
4 0	歳	438	452	890	31	67	98	7.1	14.8	11.0	9	25	64
5 0	歳	453	391	844	39	57	96	8.6	14.6	11.4	12	24	60
6 0	歳	273	240	513	18	43	61	6.6	17.9	11.9	8	8	45
7 0	歳	302	328	630	26	63	89	8.6	19.2	14.1	10	23	56
信	•	2,063	1,960	4,023	148	304	452	7.2	15.5	11.2	52	107	293
平成26	年度	2,156	2,136	4,292	165	319	484	7.7	14.9	11.3	76	120	288
増	減	△93	△176	△269	△17	△15	△32	△0.5	0.6	△0.1	△24	△13	5

7 骨粗しょう症検診事務

20歳以上の市民を対象に骨粗しょう症予防のため、骨密度測定検査及び運動・食生活の指導を行った。

(単位:人)

		受 診 者 数	検	査 結	果
		又砂有奴	異常なし	要 指 導	要 医 療
2 0	~ 29 歳	0	0	0	0
3 0	~ 39 歳	8	4	4	0
4 0	~ 49 歳	6 6	4 2	2 2	2
5 0	~ 59 歳	4 4	1 8	2 0	6
6 0	~ 69 歳	1 6 2	2 6	1 0 4	3 2
7 0	歳以上	1 6 0	3 6	7 2	5 2
合	計	4 4 0	1 2 6	2 2 2	9 2
内	男 性	7 4	1 6	4 2	1 6
訳	女 性	3 6 6	1 1 0	1 8 0	7 6
平成	26年度	2 7 1	8 8	1 3 6	4 7
増	減	1 6 9	3 8	8 6	4 5

〈母子保健事業〉

妊婦及び乳幼児の健康保持増進のため、医療機関に委託し妊婦健康診査・乳児一般健康診査・乳児後期健康診査を実施した。

保健センターにおいては、4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児を対象に、健康診査、保健指導、栄養指導、心理相談を実施した。また、これらの健診の結果、経過観察を必要とする乳幼児を対象に経過観察健診を実施した。また、1歳6か月児健診時にカリオスタット(むし歯のなりやすさ検査)を実施するとともに、2歳児を対象に歯科疾患予防教室を実施した。

1 母子健診委託事務

(1) 妊婦健康診査

(単位:人)

区 分	受 診 者 数	異常なし	異常及び異常の疑い	HBs抗原検査陽性者
平成27年度	620 (延べ 4,971)	4,160	8 1 1	1
平成26年度	624 (延べ 4,265)	3,491	774	0
増減	△ 4 (延べ 706)	6 6 9	3 7	1

(2) 乳児一般健康診査

(単位:人)

区	分	受 診 者 数	異常なし	異常及び異常の疑い
平 成	27 年 度	3 3 9	3 1 6	2 3
平 成	26 年 度	3 3 1	2 9 2	3 9
増	減	8	2 4	△ 1 6

(3) 乳児後期健康診査

(単位:人)

区	分	受 診 者 数	異常なし	異常及び異常の疑い
平 成 27	年 度	3 2 6	3 0 3	2 3
平 成 26	年 度	3 4 4	3 0 8	3 6
増	減	△ 1 8	△ 5	△ 1 3

2 乳幼児健診事務

(1) 4か月児健康診査

① 受診者状況

区	分	社争学粉	実施回数	受診者数	受	診 結	果	受診率
	70	分 対象者数 実施回数 受		又砂有奴	異常なし	経過観察	要治療	文 砂 平 (%)
平成2′	7年度	414	12	394	292	65	37	95.2
平成20	6年度	419	12	409	321	73	15	97.6
増	減	△5	0	△15	△29	△8	22	△2.4

② 従事者延人数

(単位:人)

医	師	保	健	師	看	護	師	栄	養	士	そ	0)	他
	2 4			8 0			2 4			2 1			4 1

(2) 1歳6か月児健康診査

① 一般健康診査状況

(単位:人)

区		対象者数	実施回数	受診者数	受	診 結	果	受診率
	21	刈豕有奴	美旭 凹奴	又砂有奴	異常なし	経過観察	要治療	受診率(%)
平成2	7年度	412	12	393	298	79	16	95.4
平成2	6年度	442	12	425	263	159	3	96.2
増	減	△30	0	△32	35	△80	13	△0.8

② 歯科健康診査状況

(単位:人)

l i	Д	受診者数	虫歯総本数	う 蝕 罹 患 型				軟組織異常あり	咬合異常あり	
区分		又砂有奴		異常なし	А	В	С	不詳	料組械共吊めり	
平成2	27年度	393	15	386	6	1	0	0	84	50
平成2	26年度	425	9	418	7	0	0	0	88	37
増	減	△32	6	$\triangle 32$	△1	1	0	0	△4	13

③ 従事者延人数

(単位:人)

医	師	歯科医師	保 健 師	看 護 師	心理相談員	歯科衛生士	栄 養 士	そ	の他
	2 4	2 4	8 3	3 6	2 2	4 8	2 1		1 2

(3) 3歳6か月児健康診査

① 一般健康診査状況

区		対象者数	実施回数	受診者数	受	診 結	果	亚
区が		N 多 有 奴	美旭 凹奴	又砂有奴	異常なし	経過観察	要治療	受診率(%)
平成2	7年度	439	8	401	323	62	16	91.3
平成2	6年度	460	8	410	313	76	21	89.1
増	減	△21	0	△9	10	△14	△5	2.2

② 歯科健康診査状況

(単位:人)

区	分	受診者数	虫歯総本数	う	蝕	罹患	型		軟組織異常あり	咬合異常あり
	7,1	又砂有奴	宝 图 版 平 奴	異常なし	A	В	С	不詳	料阻械共币のリ	吹口共市のリ
平成2	7年度	402	277	311	65	24	2	0	27	62
平成2	86年度	409	238	324	70	14	1	0	32	55
増	減	△7	39	△13	△5	10	1	0	△5	7

③ 従事者延人数

(単位:人)

医 師	歯科医師	保 健 師	看 護 師	心理相談員	歯科衛生士	栄 養 士	その他
1 6	1 6	6 0	3 2	1 6	2 4	1 6	4 0

(4) 経過観察健診

① 受 診 状 況

(単位:人)

区分	実施回数	受診者数	受	診 結	果
区分	关 旭 凹 奴	文砂有数	異常なし	経過 観察	要 治 療
平成27年度	12	88	42	28	18
平成26年度	12	83	48	25	10
増減	0	5	△6	3	8

② 従事者延人数

(単位:人)

医	師	保	健	師	看	護	師
	1 2			2 9			9

(5) 歯科疾患予防教室

① 参 加 状 況

区	分	回	数	来 所 人 数
平 成 2	27 年 度		6	1 6 1
平 成 2	26 年 度		6	1 6 1
増	減		0	0

② 従事者延人数

(単位:人)

歯 科 医 師	歯 科 衛 生 士	保 健 師	栄 養 士
1 2	2 4	1 7	9

3 育児教室・相談事務

母子の健康の保持増進と育児支援のため、母子・父子健康手帳の発行、妊婦やその配偶者を対象にしたママ&パパ教室、2か月前後の乳児と保護者を対象にしたまめびよ教室、7か月~10か月の乳児と保護者を対象にしたびよびよキッズ教室、2歳の幼児と保護者を対象にしたにっこにこ教室を実施した。

生後3か月~6か月の乳児と保護者を対象にタッチケア教室、母乳について相談を希望する人を対象に母乳相談を実施した。また、保健センターやグリーンホール田原において育児相談や保健指導を実施するとともに、地域での子育てサロン等に出向いての相談を実施した。

また、妊娠期からの支援を強化することを目的に、平成27年11月から妊娠届出時に、助産師等の専門職による面接を開始し、タイムリーに相談に応じることで不安解消やフォローに繋げた。加えて、妊娠期から1歳頃までの母子保健サービスに関するチラシの配布、胎児モデルセットを活用した健康教育及び妊産婦の相談機会の拡充、近隣産婦人科との連携強化などに努めた。

(1) 母子健康手帳の交付

母子の健康保持増進のため、妊娠届出時に市民課、田原支所、保健センターにおいて母子健康手帳を393件交付した。また、希望者に父子健康手帳を交付した。

※27年11月から交付場所を原則、保健センターに一元化。田原支所で妊娠届出された方には後日、専門職が訪問し面接対応。

(2) ママ&パパ教室

2回1コースで隔月に開催し、第2回目を男性も参加しやすい土曜日に実施した。

X	分	コース数	延回数	;	実	(数		延		数
	7,1	コース剱	延回数	女	性	男	性	女	性	男	性
平成2	27 年 度	6	12 [□]		70 人		37 ^人		70 人		37 ^人
平成2	26 年 度	6	1 2		5 6		3 9		5 7		3 9
増	減	0	0		1 4		$\triangle 2$		1 3		$\triangle 2$

(3) まめぴよ (乳児前期) 教室

区			5	र्ने	開	催	回	数		参	加	人	数	
平	成	2 7	年	度				6	囯			1	0 4	人
平	成	2 6	年	度				6					7 1	
増			Ì	戓				0					3 3	

(4) ぴよぴよキッズ (乳児後期) 教室

区	分	開	催	口	数		参	加	人	数	
平 成	27 年 度				4	囯			5	2	人
平 成	26 年 度				4				4	5	
増	減				0					7	

(5) タッチケア教室

区		5	}	開	催	回	数		参	加	人	数	
平 成	2 7	年	度				6	田			8	6	人
平 成	2 6	年	度				6				8	0	
増		Ji	烖				0					6	

(6) 母 乳 相 談

区分	開 催 回 数	参 加 人 数
平 成 27 年 度	6 [□]	1 4
平 成 26 年 度	6	2 3
増減	0	△ 9

(7) にっこにこ教室(2歳児教室)

(単位:人)

区	分	開催回数	参加者数	幼	児	保	護	者
平成2	7年度	4	4 2		2 3			1 9
平成2	6 年 度	4	2 8		1 4			1 4
増	減	0	1 4		9			5

(8) 保健センター乳幼児相談

(単位:人)

区	分	相談者数	乳	児	幼	児	妊	産	婦
平成2	7 年 度	8 3 3		4 4 6		3 1 7			7 0
平成2	6 年 度	8 0 5		3 8 7		3 6 1			5 7
増	減	2 8		5 9		△ 4 4			1 3

(9) 田原地域乳幼児相談

(単位:人)

区	分	相	談	者	数	乳	児	幼	児
平成2	7 年 度				4		2		2
平成2	6 年 度				1 1		4		7
増	減			2	△ 7		△ 2		△ 5

(10) 子育てサロン等での相談

(単位:人)

X	分	相	談	者	数	乳	児	幼	児
平成2	7 年 度				6 6		2 3		4 3
平成2	6 年 度				1 1		4		7
増	減				5 5		1 9		3 6

4 食と健康教室事務

地域で食生活改善に自主的に取り組む食生活改善推進員を育成するため、健康講座等の支援を行った。

耳	数		受	講	者	数	
Щ	奴	実	人	数	延	人	数
	8			1 5 1			1 5 1

5 母子栄養教室・相談事務

母子の健康と乳幼児期からの適切な食習慣の形成のため、乳児の保護者を対象にした離乳食講習会、3歳~4歳の幼児を対象にしたキッズ講座、5歳~小学生を対象にした親子クッキング教室をそれぞれの保護者も含めて実施するとともに、乳幼児健診や健康相談日に個別の栄養相談を実施した。

(1) 離乳食講習会

(単位:人)

区	分	回	数	受講者数	妊	婦	受	講	者(の乳り	見の月	静
	7,1	囙	奴	文明有奴	红	好け	4か月未満	4~	-6か月未満	6~8か月未満	8~10か月未満	10か月以上
平成2	7年度		1 2	124		2	1 6		8 7	1 5	4	0
平成2	6年度		12	111		0	7		83	1 6	4	1
増	減		0	13		2	9		4	△ 1	0	△1

(2) キッズ講座

(単位:人)

区	分	□	数	受講者数	幼 児	保 護 者
平成 27	7年度		3	6 2	3 7	2 5
平成 20	6年度		3	7 5	4 4	3 1
増	減		0	△ 1 3	△ 7	△ 6

(3) 親子クッキング

(単位:人)

区	分	回 数	受講者数	幼児・小学生	保 護 者
平成 27	7 年 度	2	5 1	3 0	2 1
平成 20	6年度	2	5 0	3 1	1 9
増	減	0	1	△ 1	2

(4) 個別栄養相談

(単位:人)

区	分	相	談	者	数	乳	幼	児	妊	産	婦
平成 2	7 年 度			1	3 0			1 2 1			9
平成 20	6年度			1	4 9			1 4 5			4
増	減			\triangle	1 9		4	△ 2 4			5

(5) 保育所での食育事業

(単位:人)

区		5	ने	耳	数	乳	幼	児
平 成	27	年	度		6			9 6
平 成	2 6	年	度		9			1 4 6
増			減		△ 3			△ 5 0

(6) 発達相談

乳幼児健診事後等の発達相談を26件行った。

6 すこやか子育て支援事務

子どもの頃からの健康の維持増進及び子育て支援の観点から結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境づくりをめざし、主に妊娠期から子育て支援に関連する事業参加を促すため、妊婦及びその配偶者、0歳から小学校3年生までの親子を対象に育児・健康に関する教室やイベントの参加、健診受診及び親子で健康に関する目標に取り組んでいただき、指定する一定のポイントに達成できれば、子育て・健康に関連する記念品を進呈する「なわて すこやか子育てチャレンジ」を実施した。

(単位:組)

区	分	推定参加数	ポイント達成・記念品申請数
平 成	27 年 度	5 4 0	1 5 1
平 成	26 年 度	3 6 0	1 0 0
増	減	1 8 0	5 1

〈休 日 診 療〉

1 休日診療事務

(1) 休日診療所

日曜日、休日及び年末年始における小児(16歳未満)の急病、急患に対応するため、休日診療所において診療を行い医療の空白時間の解消に努めた。

① 月別·住所別患者数

月 別	日 数 (日)	患者数(人)	四條畷市 (人)	市 外(人)
平成27年4月	5	3 7	3 1	6
5 月	8	8 6	7 0	1 6
6 月	4	1 8	1 3	5
7月	5	4 9	3 8	1 1
8月	5	2 8	2 7	1
9月	7	7 2	6 0	1 2
10月	5	2 6	2 1	5
11月	7	4 9	4 1	8
12月	7	6 7	5 7	1 0
平成28年1月	8	6 2	5 0	1 2
2 月	5	1 3 4	1 1 7	1 7
3 月	5	9 2	8 1	1 1
合 計	7 1	7 2 0	6 0 6	1 1 4
平成26年度	7 1	8 3 6	6 9 9	1 3 7
増 減	0	△ 1 1 6	△ 9 3	△ 2 3

② 年齢別患者数

(単位:人)

年	龄		患	者	文 目	数	
4	图印	男	性	女	性	計	
0	歳		3 7		2 3		6 0
1 ~	5 歳		1 8 0		1 6 8		3 4 8
6 ~	12歳		1 3 3		1 1 3		2 4 6
13 ~	15歳		3 0		3 6		6 6
合	計		3 8 0		3 4 0		7 2 0
平 成 20	6年度		4 2 7		4 0 9		8 3 6
増	減		△ 4 7		△ 6 9		1 1 6

(2) 歯科休日急患診療

四條畷、大東両市において、歯科の急患に対応するため大東・四條畷歯科医師会の協力を得て、日曜日、休日、年末年始及び8月13日~16日に、輪番制で診療所を開設した。なお、年末の12月29日、30日、31日の3日間は2診療所を開設し実施した。

月別·住所別患者数

月 別	日数(日)	診療所数	患者数(人)	四條畷市	大東市 (人)	その他 (人)
平成27年4月	5	5	11	1	1 0	0
5 月	8	8	38	7	3 0	1
6 月	4	4	3	1	2	0
7月	5	5	1 2	1	1 0	1
8月	8	8	5 5	7	4 7	1
9月	7	7	2 7	9	18	0
10月	5	5	1 4	3	1 0	1
11月	7	7	1 4	6	7	1
12月	8	11	5 7	18	3 7	2
平成28年1月	8	8	3 7	5	28	4
2 月	5	5	2 4	4	1 6	4
3 月	5	5	9	1	8	0
合 計	7 5	7 8	3 0 1	6 3	223	1 5
構 成 比 率				20.9%	74.1%	5.0%
平成26年度	7 6	7 9	298	6 7	211	2 0
増 減	△1	△1	3	△ 4	1 2	△ 5

2 北河内協議会事務

(1) 北河内夜間救急センター

夜間における急病、急患に対応するため北河内7市が共同で本センターを運営し、診療 にあたった。

月別・住所別患者数

(単位:人)

月 別	四條畷市	守口市	枚方市	寝屋川市	大東市	門真市	交野市	その他	合 計
平成27年4月	13	5	190	69	7	9	42	7	342
5月	22	8	421	134	16	20	69	28	718
6月	26	12	325	128	9	14	65	13	592
7月	23	10	398	143	18	14	56	30	692
8月	17	11	317	107	11	9	69	36	577
9月	16	10	378	146	7	10	55	31	653
10月	20	6	351	115	20	8	59	21	600
11月	19	8	313	128	16	15	57	22	578
12月	16	15	326	140	18	23	68	35	641
平成28年1月	18	17	309	117	16	12	71	36	596
2月	15	11	515	175	20	21	99	25	881
3月	23	13	414	132	15	20	89	24	730
合 計	228	126	4,257	1,534	173	175	799	308	7,600
構成比率	3.0	1.7	56.0	20.2	2.3	2.3	10.5	4.0	100.0
平成26年度	254	156	4,784	1,579	199	188	740	342	8,242
増 減	△26	△30	△527	△45	△26	△13	59	△34	△642

(2) 北河内二次救急医療協議会

北河内地域の二次救急医療体制を確保するため、北河内7市において病院群輪番制病院 運営事業、小児救急医療支援事業を実施した。

〈新型インフルエンザ〉

1 新型インフルエンザ予防事務

今後、新たなインフルエンザの発生に備え、情報収集を行い、ホームページ、チラシの配布などにより市民への啓発に努めるとともに、アルコール等感染予防のための資材の備蓄を行った。

(食 育)

1 食育推進事務

(1) クッキング講座

子ども一人ひとりが実際に体験することにより、五感を育て、食品への感謝の気持ちや 興味が持てるようになることを目的に食育クッキングを実施した。また、栄養バランスや 年齢に応じた食事量を理解し日常に応用いただくことを目的に、お弁当クッキングを実施 した。

講 座 名	対 象 者	回 数	受講者数
食育クッキング	小学校1~6年生とその保護	全 2 回	55名
お弁当クッキング	就学前幼児 (年小・年中・年長) の保護	全 2 回	8 名

(2) 市民の集い

子どもの頃からの食育のため、啓発コーナーを設け、お弁当箱法・食育クイズ・ジグソーパズルなどのイベントを実施した。他に、高血圧予防等の説明及びリーフレットなどを配布し、約180人に食育の啓発を行った。

(3) 食育啓発のためのリーフレット配布

食育啓発リーフレット「ぱくぱく通信 No.11」を公立保育所、幼稚園、小・中学校等に配布した。また、今年度から成人・高齢者向けの通信を作成し、各事業及び関係機関を通じて配布し、啓発に努めた。

(4) 食育媒体の貸し出し

食育媒体貸出件数15件(うち「なわてレンジャー着ぐるみ」貸し出し4件)

田 原 支 所

田 原 支 所

1 総合窓口事務

次の事務を実施した。

(1) 住民基本台帳事務

① 人口及び世帯数の推移

平成28年3月31日現在

l i	A	大字」	大字上田原		大字下田原		京 台	さつき	きヶ丘	緑原	1 台	計	
区分	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	
平成2	3年度	254	553	191	582	2,378	6,821	278	920	136	389	3,237	9,265
平成2	4年度	253	553	193	578	2,392	6,860	274	909	137	393	3,249	9,293
平成2	5年度	255	553	188	565	2,399	6,842	275	895	136	385	3,253	9,240
平成2	6年度	264	555	191	557	2,424	6,839	278	906	136	381	3,293	9,238
平成2	7年度	275	564	190	543	2,464	6,841	278	901	133	364	3,340	9,213

② 町別世帯数及び人口

平成28年3月31日現在

	町	与	Z	名	†	世	帯	数	(世帯)	人	口 (人)
大	字	L	1	田	原				2 7 5		5 6 4
大	字	٦	₹	田	原				1 9 0		5 4 3
		言	t						4 6 5		1 , 1 0 7
田	原	台	_	丁	目				2 6 1		6 8 8
田	原	台	二	丁	目				2 5 5		7 2 1
田	原	台	三	丁	目				3 6 4		1 , 0 1 3
田	原	台	四	丁	目				2 5 9		7 0 1
田	原	台	五	丁	目				2 8 1		7 4 5
田	原	台	六	丁	目				1		1
田	原	台	七	丁	目				2 6 2		7 1 2
田	原	台	八	丁	目				4 4 3		1 , 2 7 0
田	原	台	九	丁	目				3 3 8		9 9 0
		言	t					2	, 4 6 4		6 , 8 4 1
さ	つ	3	Ś	ケ	丘				2 7 8		9 0 1
緑		烜	į(台				1 3 3		3 6 4
	合			言	†			3	, 3 4 0		9,213

③ 年齢別人口(外国人登録世帯数及び人口を含む)

(大字上田原、大字下田原、田原台、さつきヶ丘、緑風台)

平成28年3月31日現在(単位:人)

 年齢 男 女 計										1 .			下3月31日月		単位.	
1 歳 23 31 54 26歳 27 32 59 51歳 67 76 143 76歳 36 41 77 2 歳 30 30 60 27歳 44 33 77 52歳 63 76 139 77歳 28 29 57 3歳 50 42 92 28歳 21 42 63 53歳 56 64 122 78歳 24 26 50 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		男					女			男				男	女	
2 歳 30 30 50 60 27歳 44 33 77 52歳 63 76 139 77歳 28 29 57 3歳 50 42 92 28歳 21 42 63 53歳 58 64 122 78歳 24 26 50 4 歳 42 35 77 29歳 32 28 60 5 66 68 124 79歳 26 30 56 5 5 6 6 8 124 79歳 26 30 56 5 6 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1	_	31	65				83	50歳	78				40	41	
3 歳	1歳	23	31	54	26歳	27	32	59	51歳	67	76	143	76歳	36	41	77
4 歳 42 35 77 29歳 32 28 60 54歳 56 68 124 79歳 26 30 56 $0-4$ 歳 179 169 348 $25-29$ 歳 156 186 342 $50-54$ 歳 322 356 678 $75-79$ 歳 154 167 321 5 歳 45 48 93 30歳 38 34 72 55歳 58 45 103 80歳 22 20 42 6歳 49 47 96 31歳 27 30 57 56 歳 58 45 103 80歳 22 20 42 6 歳 49 47 96 31歳 27 30 57 56 歳 59 61 120 81歳 15 31 46 7 歳 52 51 103 32歳 39 33 72 57歳 56歳 59 61 120 81歳 15 31 46 8 8 8 51 52 103 33歳 37 34 71 58歳 48 40 88 83歳 14 26 40 9 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	2歳	30	30	60	27歳	44	33	77	52歳	63	76	139	77歳	28	29	57
0-4 歳 179 169 348 $25-29$ 成 156 186 342 $50-54$ 歳 322 356 678 $75-79$ 成 154 167 321 5 歳 45 48 93 30 30 38 34 72 55 8 45 103 80 80 8 22 20 42 6 8 49 47 96 31 8 27 30 57 56 8 59 61 120 81 80 80 21 22 23 44 8 8 8 51 52 103 32 33 8 34 71 58 8 48 40 88 83 83 14 26 40 9 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	3歳	50	42	92	28歳	21	42	63	53歳	58	64	122	78歳	24	26	50
5歳 45 48 93 30歳 38 34 72 55歳 58 45 103 80歳 22 20 42 6歳 49 47 96 31歳 27 30 57 56歳 59 61 120 81歳 15 31 46 7歳 52 51 103 33歳 39 33 72 57歳 56 62 118 82歳 21 23 44 8歳 51 52 103 33歳 37 34 71 58歳 48 40 88 83歳 14 26 40 9歳 61 59 120 34歳 35 39 74 59歳 46 40 88 83歳 14 26 40 10歳 80 76 156 35歳 37 45 82 60歳 20 26 82 80 82 81 11 <td< td=""><td>4歳</td><td>42</td><td>35</td><td>77</td><td>29歳</td><td>32</td><td>28</td><td>60</td><td>54歳</td><td>56</td><td>68</td><td>124</td><td>79歳</td><td>26</td><td>30</td><td>56</td></td<>	4歳	42	35	77	29歳	32	28	60	54歳	56	68	124	79歳	26	30	56
6歳 49 47 96 31歳 27 30 57 56歳 59 61 120 81歳 15 31 46 7歳 52 51 103 32歳 39 33 72 57歳 56歳 62 118 82歳 21 23 44 8歳 51 52 103 33歳 37 34 71 58歳 48 40 88 83歳 14 26 40 9歳 61 59 120 34歳 35 39 74 59歳 47 52 99 84歳 9 18 27 5~9歳 258 257 515 30~34歳 176 170 346 55~59歳 268 260 528 80~84歳 81 118 199 10歳 80 76 156 35歳 37 45 82 60歳 53 44 97 85歳 11 24 35 11歳 71 62 133 36歳 40 45 85 61歳 53 60 113 86歳 13 16 29 12歳 62 68 81 30 37歳 51 63 114 62歳 52 43 95 87歳 6 12 18 13歳 88 58 146 38歳 57 65 122 63歳 47 43 90 88歳 9 12 21 14歳 72 70 142 39歳 49 68 117 64歳 61 65 126 89歳 44 14 18 10~14歳 373 334 707 35~39歳 234 286 520 60~64歳 266 255 521 85~89歳 43 78 121 15歳 73 65 138 40歳 86 94 18 66歳 73 59 132 91歳 3 66 9 17歳 75 52 127 42歳 84 83 167 67歳 69 85 154 92歳 2 8 10 18 8 9 15~19歳 59 58 117 44歳 82 87 169 69歳 44 53 97 94歳 1 8 9 15~19歳 36 60 13 46 8 9 15~19歳 36 60 13 46 8 9 15~19歳 36 60 13 3 3 3 3 3 3 3 4 707 35~39歳 234 286 520 60~64歳 266 255 521 85~89歳 43 78 121 15 16歳 82 68 150 41歳 89 95 184 66歳 73 59 132 91歳 3 66 9 17歳 75 52 127 42歳 84 83 167 67歳 69 85 154 92歳 2 8 10 18 8 7 15~19歳 360 297 657 40~44歳 431 467 898 65~69歳 44 53 97 994歳 1 8 9 15~19歳 360 297 657 40~44歳 431 467 898 65~69歳 330 347 677 90~94歳 12 41 53 20歳 44 7 37 84 44歳 85 90 175 70歳 46 45 91 96歳 1 4 6 7 23歳 43 40 83 48歳 67 79 146 73歳 53 43 96 98歳 0 1 1 4 5 22歳 44 45 44 50 91 99歳 1 1 6 7 23歳 44 50 91 49歳 63 61 120 70~74歳 23 46 95~99歳 20 11 11 12 20~24歳 44 50 91 49歳 63 61 120 70~74歳 23 257 466 95~99歳 0 1 1 1 1 20~24歳 44 50 91 99歳 0 1 1 1 1 20~24歳 44 50 91 49歳 63 61 120 70~74歳 52 49 101 99歳 0 1 1 1 1 20~24歳 44 50 94 45 50 94 101 99歳 0 1 1 1 1 20~24歳 44 50 44 50 94 97.0 97.0 94歳 14 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0~4歳	179	169	348	25~29歳	156	186	342	50~54歳	322	356	678	75~79歳	154	167	321
日子 1 日本 1 日本	5歳	45	48	93	30歳	38	34	72	55歳	58	45	103	80歳	22	20	42
8歳 51 52 103 33歳 37 34 71 58歳 48 40 88 83歳 14 26 40 9歳 61 59 120 34歳 35 39 74 59歳 47 52 99 84歳 99 18 27 5~9歳 258 257 515 30~34歳 176 170 346 55~59歳 268 260 528 80~84歳 81 118 199 10歳 80 76 156 35歳 40 45 85 61歳 53 44 97 85歳 11 24 35 11歳 71 62 133 36歳 40 45 85 61歳 53 60 113 86歳 13 16 29 12歳 62 68 130 37歳 51 63 114 62歳 52 43 95 87歳 6 12 18 13歳 88 58 146 38歳 57 65 122 63歳 47 43 90 88歳 9 12 21 14歳 72 70 142 39歳 49 68 117 64歳 61 65 126 89歳 4 14 18 10~14歳 373 334 707 35~39歳 234 286 520 60~64歳 266 255 521 85~89歳 43 78 121 15歳 73 65 138 40歳 86 94 180 65歳 70 71 141 90歳 3 12 15 16歳 82 68 150 41歳 89 95 184 66歳 73 59 132 91歳 3 6 9 17歳 75 52 127 42歳 84 83 167 67歳 69 85 154 92歳 2 8 10 18歳 71 54 125 43歳 90 108 198 68歳 74 79 153 93歳 3 7 10 19歳 59 58 117 44歳 82 87 169 69歳 44 53 97 94歳 1 8 9 15~19歳 360 297 657 40~44歳 431 467 898 65~69歳 33 347 677 90~94歳 1 8 9 15~19歳 360 297 657 40~44歳 431 467 898 65~69歳 33 347 677 90~94歳 1 8 9 15~19歳 36 64 67 131 46歳 100 89 189 71歳 46 45 91 96歳 1 4 5 2 2 2 3 3 4 3 4 4 5 3 3 4 4 5 3 9 7 94歳 1 4 5 2 2 3 3 4 4 5 3 4 4 5 3 9 7 94歳 1 4 5 3 2 2 3 3 4 4 5 3 4 4 4 5 3 9 7 94歳 1 4 5 3 2 2 3 3 4 4 5 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	6歳	49	47	96	31歳	27	30	57	56歳	59	61	120	81歳	15	31	46
9	7歳	52	51	103	32歳	39	33	72	57歳	56	62	118	82歳	21	23	44
5 ~ 9 歳 258 257 515 30~34歳 176 170 346 55~59歳 268 260 528 80~84歳 81 118 199 10歳 80 76 156 35歳 37 45 82 60歳 53 44 97 85歳 11 24 35 11歳 71 62 133 36歳 40 45 85 61歳 53 60 113 86歳 13 16 29 12歳 62 68 130 37歳 51 63 114 62歳 52 43 95 87歳 6 12 18 13歳 88 58 146 38歳 57 65 122 63歳 47 43 90 88歳 9 12 21 14歳 72 70 142 39歳 49 68 117 64歳 61 65 126 89歳 4	8歳	51	52	103	33歳	37	34	71	58歳	48	40	88	83歳	14	26	40
10歳 80 76 156 35歳 37 45 82 60歳 53 44 97 85歳 11 24 35 11歳 71 62 133 36歳 40 45 85 61歳 53 60 113 86歳 13 16 29 12歳 62 68 130 37歳 51 63 114 62歳 52 43 95 87歳 6 12 18 13歳 88 58 146 38歳 57 65 122 63歳 47 43 90 88歳 9 12 21 14歳 72 70 142 39歳 49 68 117 64歳 61 65 126 89歳 4 14 18 10~14歳 373 334 707 35~39歳 234 286 520 60~64歳 266 255 521 85~89歳 43 78 121 15歳 73 65 138 40歳 86 94 180 65歳 70 71 141 90歳 3 12 15 16歳 82 68 150 41歳 89 95 184 66歳 73 59 132 91歳 3 6 9 17歳 75 52 127 42歳 84 83 167 67歳 69 85 154 92歳 2 8 10 18歳 71 54 125 43歳 90 108 198 68歳 74 79 153 93歳 3 7 10 19歳 59 58 117 44歳 82 87 169 69歳 44 53 97 94歳 1 8 9 15~19歳 360 297 657 40~44歳 431 467 898 65~69歳 330 347 677 90~94歳 12 41 53 20歳 64 67 131 45歳 86 71 157 70歳 40 45 85 95歳 0 3 3 21歳 53 60 113 46歳 100 89 189 71歳 46 45 91 96歳 1 4 5 22歳 47 37 84 47歳 85 90 175 72歳 48 45 93 97歳 1 6 7 23歳 43 40 83 48歳 67 79 146 73歳 53 43 96 98歳 0 1 1 20~24歳 248 254 502 45~49歳 401 390 791 70~74歳 239 227 466 95~99歳 2 15 17	9歳	61	59	120	34歳	35	39	74	59歳	47	52	99	84歳	9	18	27
11歳 71 62 133 36歳 40 45 85 61歳 53 60 113 86歳 13 16 29 12歳 62 68 130 37歳 51 63 114 62歳 52 43 95 87歳 6 12 18 13歳 88 58 146 38歳 57 65 122 63歳 47 43 90 88歳 9 12 21 14歳 72 70 142 39歳 49 68 117 64歳 61 65 126 89歳 4 14 18 10~14歳 373 334 707 35~39歳 234 286 520 60~64歳 266 255 521 85~89歳 43 78 121 15歳 73 65 138 40歳 86 94 180 65歳 70 71 141 90歳 3 12 15 16歳 82 68 150 41歳 89 95 184 66歳 73 59 132 91歳 3 6 9 17歳 75 52 127 42歳 84 83 167 67歳 69 85 154 92歳 2 8 10 18歳 71 54 125 43歳 90 108 198 68歳 74 79 153 93歳 3 7 10 19歳 59 58 117 44歳 82 87 169 69歳 44 53 97 94歳 1 8 9 15~19歳 360 297 657 40~44歳 431 467 898 65~69歳 330 347 677 90~94歳 12 41 53 20歳 64 67 131 45歳 86 71 157 70歳 40 45 85 95歳 0 3 3 3 21歳 53 60 113 46歳 100 89 189 71歳 46 45 91 96歳 1 4 5 22歳 47 37 84 47歳 85 90 175 72歳 48 45 93 97歳 1 46 72 23歳 43 40 83 48歳 67 79 146 73歳 52 49 101 99歳 0 1 1 1 20~24歳 41 50 91 49歳 63 61 124 74歳 52 49 101 99歳 0 1 1 1 20~24歳 248 254 502 45~49歳 401 390 791 70~74歳 239 227 466 95~99歳 2 15 17	5~9歳	258	257	515	30~34歳	176	170	346	55~59歳	268	260	528	80~84歳	81	118	199
12歳 62 68 130 37歳 51 63 114 62歳 52 43 95 87歳 6 12 18 13歳 88 58 146 38歳 57 65 122 63歳 47 43 90 88歳 9 12 21 14歳 72 70 142 39歳 49 68 117 64歳 61 65 126 89歳 4 14 18 10~14歳 373 334 707 35~39歳 234 286 520 60~64歳 266 255 521 85~89歳 43 78 121 15歳 73 65 138 40歳 86 94 180 65歳 70 71 141 90歳 3 12 15 16歳 82 68 150 41歳 89 95 184 66歳 73 59 132 91歳 3 6 9 17歳 75 52 127 42歳 84 83 167 67歳 69 85 154 92歳 2 8 10 18歳 71 54 125 43歳	10歳	80	76	156	35歳	37	45	82	60歳	53	44	97	85歳	11	24	35
13歳 88 58 146 38歳 57 65 122 63歳 47 43 90 88歳 9 12 21 14歳 72 70 142 39歳 49 68 117 64歳 61 65 126 89歳 4 14 18 10~14歳 373 334 707 35~39歳 234 286 520 60~64歳 266 255 521 85~89歳 43 78 121 15歳 73 65 138 40歳 86 94 180 65歳 70 71 141 90歳 3 12 15 16歳 82 68 150 41歳 89 95 184 66歳 73 59 132 91歳 3 6 9 17歳 75 52 127 42歳 84 83 167 67歳 69 85 154 92歳 2 8 10 18歳 71 54 125 43歳 90 108 198 68歳 74 79 153 93歳 3 7 10 19歳 59 58 117 44歳 82 87 169 69歳 44 53 97 94歳 1 8 9 15~19歳 360 297 657 40~44歳 431 467 898 65~69歳 330 347 677 90~94歳 12 41 53 20歳 64 67 131 45歳 86 71 157 70歳 40 45 85 95歳 0 3 3 21歳 53 60 113 46歳 100 89 189 71歳 46 45 91 96歳 1 4 5 22歳 47 37 84 47歳 85 90 175 72歳 48 45 93 97歳 0 1 1 20~24歳 41 50 91 49歳 63 61 124 74歳 52 49 101 99歳 0 1 1 20~24歳 248 254 502 45~49歳 401 390 791 70~74歳 239 227 466 95~99歳 2 15 17	11歳	71	62	133	36歳	40	45	85	61歳	53	60	113	86歳	13	16	29
14歳 72 70 142 39歳 49 68 117 64歳 61 65 126 89歳 4 14 18 10~14歳 373 334 707 35~39歳 234 286 520 60~64歳 266 255 521 85~89歳 43 78 121 15歳 73 65 138 40歳 86 94 180 65歳 70 71 141 90歳 3 12 15 16歳 82 68 150 41歳 89 95 184 66歳 73 59 132 91歳 3 6 9 17歳 75 52 127 42歳 84 83 167 67歳 69 85 154 92歳 2 8 10 18歳 71 54 125 43歳 90 108 198 68歳 74 79 153 93歳 3 7 10 19歳 59 58 117 44歳 82 87 169 69歳 44 53 97 94歳 1 8 9 15~19歳 360 297 657 40~4	12歳	62	68	130	37歳	51	63	114	62歳	52	43	95	87歳	6	12	18
10~14歳 373 334 707 35~39歳 234 286 520 60~64歳 266 255 521 85~89歳 43 78 121 15歳 73 65 138 40歳 86 94 180 65歳 70 71 141 90歳 3 12 15 16歳 82 68 150 41歳 89 95 184 66歳 73 59 132 91歳 3 6 9 17歳 75 52 127 42歳 84 83 167 67歳 69 85 154 92歳 2 8 10 18歳 71 54 125 43歳 90 108 198 68歳 74 79 153 93歳 3 7 10 19歳 59 58 117 44歳 82 87 169 69歳 44 53 97 94歳 1 8 9 15~19歳 360 297 657 40~44歳 431 467 898 65~69歳 330 347 677 90~94歳 12 41 53 20歳 64 67 131 <td>13歳</td> <td>88</td> <td>58</td> <td>146</td> <td>38歳</td> <td>57</td> <td>65</td> <td>122</td> <td>63歳</td> <td>47</td> <td>43</td> <td>90</td> <td>88歳</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>21</td>	13歳	88	58	146	38歳	57	65	122	63歳	47	43	90	88歳	9	12	21
15歳 73 65 138 40歳 86 94 180 65歳 70 71 141 90歳 3 12 15 16歳 82 68 150 41歳 89 95 184 66歳 73 59 132 91歳 3 6 9 17歳 75 52 127 42歳 84 83 167 67歳 69 85 154 92歳 2 8 10 18歳 71 54 125 43歳 90 108 198 68歳 74 79 153 93歳 3 7 10 19歳 59 58 117 44歳 82 87 169 69歳 44 53 97 94歳 1 8 9 15~19歳 360 297 657 40~44歳 431 467 898 65~69歳 330 347 677 90~94歳 12 41 53 20歳 64 67 131 45歳 86 71 157 70歳 40 45 85 95歳 0 3 3 21歳 53 60 113 46歳	14歳	72	70	142	39歳	49	68	117	64歳	61	65	126	89歳	4	14	18
16歳 82 68 150 41歳 89 95 184 66歳 73 59 132 91歳 3 6 9 17歳 75 52 127 42歳 84 83 167 67歳 69 85 154 92歳 2 8 10 18歳 71 54 125 43歳 90 108 198 68歳 74 79 153 93歳 3 7 10 19歳 59 58 117 44歳 82 87 169 69歳 44 53 97 94歳 1 8 9 15~19歳 360 297 657 40~44歳 431 467 898 65~69歳 330 347 677 90~94歳 12 41 53 20歳 64 67 131 45歳 86 71 157 70歳 40 45 85 95歳 0 3 3 21歳 53 60 113 46歳 100 89 189 71歳 46 45 91 96歳 1 4 5 22歳 47 37 84 47歳 <td< td=""><td>10~14歳</td><td>373</td><td>334</td><td>707</td><td>35~39歳</td><td>234</td><td>286</td><td>520</td><td>60~64歳</td><td>266</td><td>255</td><td>521</td><td>85~89歳</td><td>43</td><td>78</td><td>121</td></td<>	10~14歳	373	334	707	35~39歳	234	286	520	60~64歳	266	255	521	85~89歳	43	78	121
17歳 75 52 127 42歳 84 83 167 67歳 69 85 154 92歳 2 8 10 18歳 71 54 125 43歳 90 108 198 68歳 74 79 153 93歳 3 7 10 19歳 59 58 117 44歳 82 87 169 69歳 44 53 97 94歳 1 8 9 15~19歳 360 297 657 40~44歳 431 467 898 65~69歳 330 347 677 90~94歳 12 41 53 20歳 64 67 131 45歳 86 71 157 70歳 40 45 85 95歳 0 3 3 21歳 53 60 113 46歳 100 89 189 71歳 46 45 91 96歳 1 4 5 22歳 47 37 84 47歳 85 90 175 72歳 48 45 93 97歳 1 6 7 23歳 43 40 83 48歳 6	15歳	73	65	138	40歳	86	94	180	65歳	70	71	141	90歳	3	12	15
18歳	16歳	82	68	150	41歳	89	95	184	66歳	73	59	132	91歳	3	6	9
19歳 59 58 117 44歳 82 87 169 69歳 44 53 97 94歳 1 8 9 15~19歳 360 297 657 40~44歳 431 467 898 65~69歳 330 347 677 90~94歳 12 41 53 20歳 64 67 131 45歳 86 71 157 70歳 40 45 85 95歳 0 3 3 21歳 53 60 113 46歳 100 89 189 71歳 46 45 91 96歳 1 4 5 22歳 47 37 84 47歳 85 90 175 72歳 48 45 93 97歳 1 6 7 23歳 43 40 83 48歳 67 79 146 73歳 53 43 96 98歳 0 1 1 24歳 41 50 91 49歳 63 61 124 74歳 52 49 101 99歳 0 1 1 20~24歳 248 248 254 502	17歳	75	52	127	42歳	84	83	167	67歳	69	85	154	92歳	2	8	10
$15\sim19$ 歳 360 297 657 $40\sim44$ 歳 431 467 898 $65\sim69$ 歳 330 347 677 $90\sim94$ 歳 12 41 53 20 歳 64 67 131 45 歳 86 71 157 70 歳 40 45 85 95 歳 0 3 3 21 歳 53 60 113 46 歳 100 89 189 71 歳 46 45 91 96 歳 1 4 5 22 歳 47 37 84 47 歳 85 90 175 72 歳 48 45 93 97 歳 1 6 7 23 歳 43 40 83 48 歳 67 79 146 73 歳 53 43 96 98 歳 0 1 1 24 歳 41 50 91 49 歳 63 61 124 74 歳 52 49 101 99 歳 0 1 1 $20\sim24$ 歳 24 \$ 24 \$ 24 \$ 24 \$ 24 \$ 24 \$ 24 \$ 24 \$	18歳	71	54	125	43歳	90	108	198	68歳	74	79	153	93歳	3	7	10
20歳 64 67 131 45歳 86 71 157 70歳 40 45 85 95歳 0 3 3 21歳 53 60 113 46歳 100 89 189 71歳 46 45 91 96歳 1 4 5 22歳 47 37 84 47歳 85 90 175 72歳 48 45 93 97歳 1 6 7 23歳 43 40 83 48歳 67 79 146 73歳 53 43 96 98歳 0 1 1 24歳 41 50 91 49歳 63 61 124 74歳 52 49 101 99歳 0 1 1 20~24歳 248 254 502 45~49歳 401 390 791 70~74歳 239 227 466 95~99歳 2 15 17	19歳	59	58	117	44歳	82	87	169	69歳	44	53	97	94歳	1	8	9
21歳 53 60 113 46歳 100 89 189 71歳 46 45 91 96歳 1 4 5 22歳 47 37 84 47歳 85 90 175 72歳 48 45 93 97歳 1 6 7 23歳 43 40 83 48歳 67 79 146 73歳 53 43 96 98歳 0 1 1 24歳 41 50 91 49歳 63 61 124 74歳 52 49 101 99歳 0 1 1 20~24歳 248 254 502 45~49歳 401 390 791 70~74歳 239 227 466 95~99歳 2 15 17	15~19歳	360	297	657	40~44歳	431	467	898	65~69歳	330	347	677	90~94歳	12	41	53
22歳 47 37 84 47歳 85 90 175 72歳 48 45 93 97歳 1 6 7 23歳 43 40 83 48歳 67 79 146 73歳 53 43 96 98歳 0 1 1 24歳 41 50 91 49歳 63 61 124 74歳 52 49 101 99歳 0 1 1 20~24歳 248 254 502 45~49歳 401 390 791 70~74歳 239 227 466 95~99歳 2 15 17	20歳	64	67	131	45歳	86	71	157	70歳	40	45	85	95歳	0	3	3
23歳 43 40 83 48歳 67 79 146 73歳 53 43 96 98歳 0 1 1 24歳 41 50 91 49歳 63 61 124 74歳 52 49 101 99歳 0 1 1 20~24歳 248 254 502 45~49歳 401 390 791 70~74歳 239 227 466 95~99歳 2 15 17	21歳	53	60	113	46歳	100	89	189	71歳	46	45	91	96歳	1	4	5
24歳 41 50 91 49歳 63 61 124 74歳 52 49 101 99歳 0 1 1 20~24歳 248 254 502 45~49歳 401 390 791 70~74歳 239 227 466 95~99歳 2 15 17	22歳	47	37	84	47歳	85	90	175	72歳	48	45	93	97歳	1	6	7
20~24歳 248 254 502 45~49歳 401 390 791 70~74歳 239 227 466 95~99歳 2 15 17	23歳	43	40	83	48歳	67	79	146	73歳	53	43	96	98歳	0	1	1
	24歳	41	50	91	49歳	63	61	124	74歳	52	49	101	99歳	0	1	1
	20~24歳	248	254	502	45~49歳	401	390	791	70~74歳	239	227	466	95~99歳	2	15	17
100,000 1.11													100歳以上	2	4	6

3,340世帯 男:4,535人 女:4,678人 計:9,213人

④ 住民異動届取扱件数

(単位:件)

区	分	転	入	転	出	転	居	出	生	死	亡	その他	合	計
平成 27	7 年 度		8 2	-	1 2 6		20		3 4		23	3 6		3 2 1
平成 26	5 年 度		8 4	-	1 3 8		18		3 1		17	4 4		3 3 2
増	減		△ 2		12		2		3		6	△ 8		△11

(2) 戸籍事務

① 戸籍届出件数

(単位:件)

区	分	出	生	婚	姻	離	婚	死	亡	転	籍	その他	合	計
平 成 2	7 年 度		3 5		5		3		2 5		8	11		87
平 成 2	6 年 度		3 4		1 3		3		2 0		12	8		9 0
増	減		1		△ 8		0		5		△ 4	3		△ 3

② 戸籍処理件数

(単位:件)

	区		分		新	戸	籍	編	成	戸	籍	全	部	削	除
平	成	2 7	年	度				1	1						3
平	成	2 6	年	度				2	0						7
増				減				\triangle	9					\triangle	4

(3) 印 鑑 事 務

印鑑登録事務

(単位:件)

	区		分		登	録	廃	止	計
平	成	2 7	年	度		2 6 9		1 6 3	4 3 2
平	成	2 6	年	度		2 4 8		1 6 7	4 1 5
増				減		2 1		△ 4	1 7

(4) 証 明 事 務

証明書等発行状況

(単位:枚)

X		平成27年度	平成26年度	増 減
	全部事項証明 (戸籍謄本)	3 2 0	318	2
	個人事項証明 (戸籍抄本)	153	169	△16
	除 籍 謄 本	2 6	3 4	△ 8
	除 籍 抄 本	1	2	△1
**	原 戸 籍 謄 本	6 1	6 0	1
戸籍関係	原 戸 籍 抄 本	1	1	0
	公用(無料)戸籍謄・抄本等	2	0	2
	受 理 証 明	2	10	△ 8
	記 載 事 項 証 明 書	3	3	0
	その他の証明	2 0	2 4	$\triangle 4$
	住 民 票	2,692	2,628	6 4
	公用(無手数料扱い含む)住民票	0	0	0
	公的年金現況届(無料)	0	0	0
	住 民 票 の 閲 覧	0	0	0
住民票関係	記載事項証明書	100	100	0
住氏宗舆体 [不 在 住 証 明	0	0	0
	戸 籍 の 附 票	2 2	3 0	△ 8
	公用(無料)戸籍附票	2	0	2
	住民基本台帳カードの発行	5	1 5	△10
	住 民 票 の 広 域 交 付	1	0	1
印鑑登録	印 鑑 登 録 証 明 書	3,056	3,005	5 1
関係	印鑑登録カード(有料分)	199	172	2 7
	住 民 稅 決 定 証 明 書	9 9 4	1,046	△ 5 2
税務関係	固定資産税証明書	7 0	3 6	3 4
	納 税 証 明 書	3 2	2 1	11
	車 検 用 納 税 証 明 書	6 2	6 1	1
<u>{</u>	計	7,824	7,735	8 9

(5) 市民課の関係

- ・住居表示変更証明書の交付
- ・新築届の申請受付
- ・本人通知制度事前登録者の申請受付
- ・特別永住許可の申請及び特別永住者証明書の交付等

(6) 税務課の関係

- ・無職・無収入の方の市民税申告受付
- ・納付書の発行
- ・課税 (所得) 証明書の発行
- ・納税証明書、固定資産税の評価証明の発行
- ・市税の収納

(7) 生活環境課の関係

- ・し尿の収集申込の受付
- ・臨時ゴミ、転出入に伴うゴミの収集申込の受付
- ・手数料の収納
- ・コンポスト助成の受付
- ・地域清掃の受付、清掃用具の貸出

(8) 危機管理課の関係

・防犯灯の申請の受付

(9) 保険年金課の関係

- ・住民異動届出・離職等に伴う国民健康保険の被保険者資格の得喪等の受付
- ・国民健康保険資格証明書の発行、保険証等再交付申請の受付
- ・人間ドック(国保・後期高齢)・脳ドック(国保)受診にかかる費用の助成申請の受付
- ・療養費・葬祭費支給申請の受付(国保・後期高齢)
- ・限度額適用認定申請の受付(国保・後期高齢)
- ・保険料の納付書発行と収納(国保・後期高齢)
- ・住民異動届出等に伴う後期高齢者医療資格取得(変更・喪失)届書の受付
- ・その他の後期高齢者医療に関する申請の受付

- ・転入・離職等に伴う国民年金被保険者関係届書の受付
- ・国民年金保険料免除申請・若年者納付猶予申請及び学生納付特例申請の受付

(10) 福祉事務所の関係

- ・老人医療証交付申請及び助成申請の受付
- ・ 障がい 者 医療 費 助 成 申 請 の 受 付
- ・保育所入所申込書等の受付
- ・保育料、公立幼稚園保育料及び通園送迎利用料の収納
- ・子ども医療証交付申請及び助成申請の受付
- ・児童手当申請等の受付
- ・児童手当現況届の受付
- ・ひとり親家庭医療費助成申請の受付
- ・介護保険申請の受付

(11) 教育委員会の関係

- ・就学援助費支給申請の受付
- ・住民異動届に伴う市立小中学校への転入出通知書の交付
- ・子ども会の行事予定表等預り、成人式記念品の交付
- 各種行事の受付
- ・各種催しのチケット販売
- ・小中学校体育館使用料の収納
- ・田原テニスコートの使用許可申請受付、許可書の交付及び使用料の収納
- ・ふれあい教室利用申込書の受付
- ・ふれあい教室利用料の収納

(12) 地域協働課の関係

・紀北町宿泊施設利用補助申請の受付

(13) 保健センターの関係

- ・母子手帳の交付
- ・大腸ガン検診及び肺がん検診に伴う検体の預かり
- 健康手帳の交付

- ・母子保健連絡票の受付
- ・妊婦健康診査受診費補助金交付申請の受付

(14) 産業観光課の関係

- ・いこいこマップの販売
- ・切手シートの販売
- ・郷土史カルタの販売

(15) 建設課の関係

- ・北谷公園スポーツ広場使用受付、許可書の交付及び使用料の収納
- ・コミュニティバス割引証の発行
- ・京阪バスカードの販売

(16) そ の 他

・コピー、印刷の受付

2 地域交流事務

地域交流の促進及び生活文化の振興を目的とした本施設の利用については、平成27年度の利用回数が3,113回で、前年度に比べ307回の減となった。

利用サークルについては、引き続き育成に努め、平成27年度末現在で67サークルが定期に本施設を利用し活動した。夏休み期間中には「夏休み子ども教室」(参加人数282人)をサークル団体の協力のもとに開催した。

平成27年8月5日に、改修したストーンプラザのお披露目イベントと観光大使谷口智則氏デザインのグリーンホール田原案内モニュメントの除幕式を、2015なわて打ち水大作戦と同時開催した。

また、平成28年3月12・13日に開催された、まつりin田原実行委員会主催の「第22回まつりin田原」や平成27年11月15~21日に行われた田原地区教育推進協議会主催の「田原ギャラリー」に対して支援等を行った。

この他、平成27年9月6日に行われたチャリティーイベント「第5回 田原音楽祭」に対し 支援を行い、その中で集められた募金は「東日本大震災義援金」として日本赤十字社を通じ被 災地へ送られた。

3 グリーンホール田原管理運営事務

(1) 室別使用実績

年月	室	なるなるホール	会議室	会議室	会議室	視聴覚室	和 室	実習室	料理室	計	開館日数	使用 日数
平成	回	569	387	494	287	540	501	202	133	3,113	日 346	日 344
27年度	人	17,355	3,032	4,346	4,546	7,288	3,965	2,427	1,897	44,856	340	344
平 成	口	690	349	426	359	623	538	276	159	3,420	244	343
26年度	人	14,417	2,867	4,433	5,983	7,230	4,632	3,210	2,230	45,002	344	545
増減	口	△121	38	68	△72	△83	△37	△74	△26	△307	2	1
一 似	人	2,938	165	△87	△1,437	58	△667	△783	△333	△146		1

会 計 課

会 計 課

1 金銭出納事務

地方自治法等の規定に基づき、本市の出納事務を行った。

また、資金に余裕がある時は、金融機関等に対し、定期預金等を行うとともに、資金が不足 する場合には、基金等から繰替運用を行った。

なお、平成27年度は、水道事業の資金と併せて利率の見積もりを行うことで、預金金利の アップに努めた。

(1) 定期預金等

預入会計	預入先等	預入金額 (円)	預	入	期	間	預金利息 (%)	預金利子 (円)
退職手当基金他	地方銀行	800,000,000	平成27年4月	23日~	~ 平成	28年3月24日	0.080	589,151
公 共 施 設 整 備 基 金 等	信用金庫	800,000,000	平成27年4月	23日~	~ 平成	28年3月24日	0.130	957,368
財政調整基金等	信用金庫	400,000,000	平成27年6月	18日~	~ 平成	27年11月26日	0.110	194,081
財政調整基金	都市銀行	400,000,000	平成27年6月	18日~	~ 平成	27年10月29日	0.025	36,438
財政調整基金	都市銀行	890,000,000	平成27年6月	18日~	~ 平成	27年12月24日	0.027	124,429
歳計現金	都市銀行	500,000,000	平成27年6月	30日~	~ 平成	27年 9 月14日	0.025	26,027
(*)	和川 <u></u> 銀1	500,000,000	平成27年8月	17日で	中途解	約	0.020	13,150
歳計現金	都市銀行	500,000,000	平成27年6月	30日~	~平成	27年 9 月24日	0.025	29,452
財政調整基金等	信用金庫	400,000,000	平成27年12月	21日~	~ 平成	28年 2 月10日	0.100	55,889
歳計現金	都市銀行	400,000,000	平成27年12月	21日~	~ 平成	28年 2 月10日	0.025	13,972

⁽注) (※)欄は満期前に中途解約を行ったもので、上段が当初予定利率等、下段は中途解約した後の利率等である。

(2) 一時借入金

借 入 先	借入会計	借入金額(円)	借入	期	間	借入利率(%)	借入利子
財政調整基金	一般会計	800,000,000	平成27年4月1日	~ 平原	成27年4月3日	0.34	22,356
財政調整基金	一般会計	500,000,000	平成27年4月15日	~ 平原	成27年6月1日	0.34	223,561
財政調整基金	一般会計	200,000,000	平成28年2月8日	~ 平原	成28年3月31日	0.34	98,740
	国保特会	200,000,000	平成28年2月8日	~ 平原	成28年3月31日	0.34	98,739
H	一般会計	200,000,000	平成28年2月12日	~ 平原	成28年3月31日	0.34	91,288
財政調整基金	国保特会	200,000,000	平成28年2月12日	~ 平原	成28年3月31日	0.34	91,287
財政調整基金	一般会計	200,000,000	平成28年2月12日	~ 平原	成28年2月26日	0.34	27,945
財政調整基金	一般会計	300,000,000	平成28年3月16日	~ 平原	成28年3月28日	0.29	30,987
则以 侧	国保特会	100,000,000	平成28年3月16日	~ 平原	成28年3月28日	0.29	10,328
財政調整基金	一般会計	240,000,000	平成28年3月18日	~ 平原	成28年3月28日	0.29	20,975
退職手当基金	一般会計	250,000,000	平成28年3月18日	~ 平原	成28年3月28日	0.29	21,849
都 市 銀 行	一般会計	800,000,000	平成28年3月31日	~ 平原	成28年4月1日	0.56091	24,587
<u>∧</u> ⇒J.	一般会計	3,490,000,000					562,288
合 計	国保特会	500,000,000					200,354

農業委員会事務局

農業委員会事務局

1 農地法関係事務

農地法及び関係法令に基づく申請等の受付事務を行い、農業委員会定例総会に提案する議案 の調整を行った。

(1) 農地の利用関係の調整等の事務

			農地法第3条	農地法第18条	農地法第4	条農均	也 法	第 5 条
			委員会許可	委 員 会 通 知	知事許可 委員会局	届出 知事	許可	委員会届出
件	数(件	牛)	3	0	1	5	5	3
面	積 (n	n²)	1,898	0	302 1,83	3,	385	2,996
合	件数(作	件)	3	0	6			8
計	面積(n	n²)	1,898	0	2,134			6,381

		農 地 法 第 25 条	農地	改良	届	農業用施設設置届	相続税納税猶予 適格者証明願
件	数 (件)	0		C)	1	0
面	積 (m)	0		C)	3 2 7	0

		相 続 税 納 税 猶 予 農業経営継続証明願	相続税納税猶予特例適用 農地利用状況確認書提出	生産緑地の主たる 従事者証明願	買受適格証明願
件	数 (件)	1 5	0	0	0
面	積 (m)	27,311	0	0	0

(2) 農業者年金事務

農業者の若返りや高齢農業者の経営移譲後の生活安定を図るなどの目的で創設された農業者年金制度について、農業協同組合との連携のもとに制度の周知を図り、年金の適正受給のための管理事務を行った。

① 農業者年金受給状況

(平成28年3月31日現在)

経営移譲年金裁定決定受給者数		令年金裁定決分 老齢年金のみ受給	定受給者数 計	年金受給者総数
3 人	3 人	6 人	9 人	12人

② 農業者年金関係諸届処理状況

(平成28年3月31日現在)

当	届	件数
経営移譲年金受	給 権 者 現 況 届	6
農業者老齢年金受	治 権 者 現 況 届	6

2 農業委員会運営事務

農地の適正管理を推進し、無断転用の防止や耕作者の権利の確保に努めるため、農業委員会 定例総会を開催し、農地法の規定による諸申請等の審査や審議を行った。

(1) 農業委員会総会開催状況

開催年月日	案	件
平成27年4月10日	2 農地法第4条第1項第7号の規3 農地法第5条第1項第6号の規4 農業委員会委員選挙人名簿の確	による農地取得届出処理報告の件 定による農地転用届出処理報告の件 定による農地転用届出処理報告の件 定報告書の選挙管理委員会への送付の件 条の規定による選任委員の辞任申出の件
平成27年 5 月12日	1 相続税の納税猶予に係る引き続 報告の件	き農業経営を行っている旨の証明書交付
平成27年6月12日	3 相続税の納税猶予に係る引き続 報告の件 4 農業用施設設置届の件	申請の件 定による農地転用届出処理報告の件 き農業経営を行っている旨の証明書交付 条の規定による選任委員の就任報告の件

開催年月日	案	件
平成27年7月10日	1 農地法第5条の規定による農地	地転用許可申請の件
平成27年8月11日	1 農地法第3条の規定による許可 2 農地法第4条の規定による農地 3 農地法第5条の規定による農地 4 農地法第5条の規定による農地 5 特定農地貸付け承認申請の件 6 四條畷市緑化推進委員の推薦活	地転用許可申請の件 地転用許可申請の件 地転用許可済案件の計画変更申請の件
平成27年9月10日		記定による農地転用届出処理報告の件 売き農業経営を行っている旨の証明書交付
平成27年10月9日	 相続税の納税猶予に係る引き総報告の件 四條畷市産業振興ビジョン推進 四條畷市農空間保全委員会の変 	
平成27年11月10日		記定による農地転用届出処理報告の件 売き農業経営を行っている旨の証明書交付
平成27年12月2日	1 農地法第5条の規定による農地 2 相続税の納税猶予に係る引き総 報告の件	地転用許可申請の件 売き農業経営を行っている旨の証明書交付
平成28年1月13日		記定による農地転用届出処理報告の件 売き農業経営を行っている旨の証明書交付
平成28年2月10日	1 農地法第4条第1項第7号の規	見定による農地転用届出処理報告の件
平成28年3月3日		見定による農地転用届出処理報告の件 売き農業経営を行っている旨の証明書交付

行政委員会事務局

監 查 委 員 事 務 局 選挙管理委員会事務局 公 平 委 員 会 固定資産評価審查委員会

監查委員事務局

1 監査委員運営事務

監査技術の研鑽及び向上を図り、監査委員制度の円滑な実施により、適正かつ効率的な行政 運営の実現に寄与することを目的に全国・大阪府・近畿地区・河内北の各都市監査委員会の構 成都市として、定期総会及び事務研修会等に参加した。

開催年月日	会 議 内 容	開催場所	出席委員数 (人)
平成27年4月30日	河内北都市監査委員会定期総会及び 事務研究会(くすのき広域連合)	守口市	1
平成27年5月22日	近畿地区都市監査委員会総会 及 び 研 修 会	大和高田市	1
平成27年5月29日	大阪府都市監査委員会理事会、 定 期 総 会 及 び 研 修 会	池田市	1
平成27年8月27日 ~8月28日	全国都市監査委員会総会 及 び 研 修 会	徳 島 市	2
平成27年10月22日 ~10月23日	近畿·北陸·東海三地区 共催都市監査事務研修会	高山市	2

2 定期監査・決算審査等補助事務

(1) 監査等実施状況

財務等に関する事務の執行や経営に係る事業の管理に関し、予算の執行、収入・支出、契約、現金保管、財務管理及び工事の執行が適正かつ効率的に行われているかを監査するため、 定期監査及び決算審査等を実施し、その結果を報告した。

実施年月日		監	查	等	0)	内	容		報告年月日
平成27年6月5日 ~7月2日	決算審査	(水道	事業会	計・	下水道哥	事業会言	計)		平成27年8月26日
平成27年7月9日 ~8月5日	決算審査	,						ける調書・ ・資金不足	平成27年8月26日
平成27年9月11日 ~28年1月29日	定期監査	(都市	整備部	・会詞	十課)				平成28年2月12日

(2) 例月現金出納検査実施状況

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、一般会計・各特別会計における歳計現金、 歳入歳出外現金、一時借入金及び基金並びに水道事業会計及び下水道事業会計に係る計数及 び現金等の保管等の状況の確認を行うとともに、事務の執行が合理的かつ効率的及び適正に 行われているか検査した。

検 査 対 象 月	実 施 年 月 日	報告年月日
平成27年 3 月分	平成27年 4 月28日	平成27年 4 月30日
平成27年 4 月分	平成27年 5 月28日	平成27年 6 月 1 日
平成27年 5 月分	平成27年 6 月26日	平成27年 6 月30日
平成27年 6 月分	平成27年 7 月28日	平成27年8月5日
平成27年 7 月分	平成27年 8 月26日	平成27年 8 月26日
平成27年 8 月分	平成27年 9 月28日	平成27年 9 月29日
平成27年 9 月分	平成27年10月28日	平成27年10月29日
平成27年10月分	平成27年11月26日	平成27年11月30日
平成27年11月分	平成27年12月25日	平成27年12月28日
平成27年12月分	平成28年 1 月28日	平成28年 1 月28日
平成28年 1 月分	平成28年 2 月26日	平成28年 2 月26日
平成28年 2 月分	平成28年 3 月28日	平成28年 3 月29日

選挙管理委員会事務局

1 選挙管理委員会運営事務

(1) 委員会開催状況

明识左旦口	学	11L			
開催年月日	議案等番号	案 件			
平成27年4月2日 (臨 時 会)	議案第1号	選挙人名簿の登録の抹消について			
	議案第2号	選挙人名簿の登録について			
	議案第3号	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について			
	議案第4号	選挙人名簿からの抹消について			
	議案第5号	平成27年4月12日執行の大阪府議会議員選挙について			
平成27年4月3日 (臨 時 会)	議案第1号	平成27年4月12日執行の大阪府議会議員選挙における投票 内、期日前投票所内及び不在者投票所記載場所内の候補者 等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行について			
	議案第2号	平成27年4月12日執行の大阪府議会議員選挙における開票管理 者及び同職務代理者の選任について			
平成27年4月12日 (定 例 会)	報告第1号	農業委員会委員選挙人名簿の登録者数について			
	報告第2号	農業委員会委員選挙人名簿に登載された者の2分の1の数の告 示について			
	議案第1号	選挙人名簿の登録の抹消について			
	議案第2号	平成27年4月26日執行の四條畷市議会議員選挙について			
平成27年4月18日 (臨 時 会)	議案第1号	選挙人名簿の登録の抹消について			
	議案第2号	選挙人名簿の登録について			
	議案第3号	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について			
	議案第4号	平成27年4月26日執行の四條畷市議会議員選挙について			

開催年月日	議案等番号	案	件			
平成27年4月18日 (臨 時 会)	議案第5号	選挙人名簿からの抹消について				
平成27年4月19日 (臨 時 会)	議案第1号	平成27年4月26日執行の四條畷市議内、期日前投票所内及び不在者投票 の掲示の掲載順序を定めるくじの執	記載場所内の候補者氏名等			
	議案第2号	平成27年4月26日執行の四條畷市議会議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじの執行について				
平成27年4月23日 (臨 時 会)	議案第1号	平成27年4月26日執行の四條畷市議会人を定めるくじの執行について	会議員選挙における選挙立			
平成27年4月26日 (臨 時 会)	議案第1号	選挙人名簿の登録の抹消について				
平成27年5月14日 (定 例 会)	議案第1号	選挙人名簿の登録の抹消について				
	議案第2号					
	議案第3号					
平成27年6月2日 (定 例 会)	議案第1号	1号 選挙人名簿の登録の抹消について				
	議案第2号	選挙人名簿の登録について				
	議案第3号	選挙人名簿の登録者総数の50分の1 数について	、3分の1及び6分の1の			
平成27年7月3日 (定 例 会)	議案第1号	選挙人名簿の登録の抹消について				
	議案第2号	選挙人名簿登録者を記載した書面の	縦覧の場所について			
	議案第3号	在外選挙人名簿登録者を記載した書面	面の縦覧の場所について			
	議案第4号	平成27年4月26日執行の四條畷市議会議員選挙における選 動に関する収入及び支出の報告書の要旨について				
平成27年9月2日 (定 例 会)	議案第1号	31号 選挙人名簿の登録の抹消について				
	議案第2号	選挙人名簿の登録について	挙人名簿の登録について			
	議案第3号	選挙人名簿の登録者総数の50分の1 数について	、3分の1及び6分の1の			

開催年月日	議案等番号	案	件
平成27年9月2日 (定 例 会)	議案第4号	在外選挙人名簿の登録の抹消について	
	議案第5号	平成27年4月26日執行の四條畷市議会議員選挙における選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨について	
	議案第6号	平成27年度裁判員候補者の予定者について	
	議案第7号	平成27年度検察審査員候補者の予定者について	
平成27年10月2日 (定 例 会)	議案第1号	選挙人名簿の登録の抹消について	
	議案第2号	在外選挙人名簿の登録について	
	議案第3号	在外選挙人名簿の登録の抹消について	
	議案第4号	平成27年11月22日執行の大阪府知事	事選挙について
平成27年11月4日 (臨 時 会)	議案第1号	委員長の選挙について	
	議案第2号	委員長代理の指定について	
平成27年11月4日 (定 例 会)	議案第1号	選挙人名簿登録者を記載した書面の縦覧の場所について	
	議案第2号	在外選挙人名簿登録者を記載した書面の縦覧の場所について	
	議案第3号	選挙人名簿の登録の抹消について	
	議案第4号	選挙人名簿の登録について	
	議案第5号	選挙人名簿の登録者総数の50分の 数について	1、3分の1及び6分の1の
	議案第6号	選挙人名簿からの抹消について	
	議案第7号	平成27年11月22日執行の大阪府知事	事選挙について
平成27年11月5日 (臨 時 会)	議案第1号	平成27年11月22日執行の大阪府知事選挙における投票所内、期日前投票所内及び不在者投票所記載場所内の候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行について	

開催年月日	議案等番号	案	件
平成27年11月22日 (臨 時 会)	議案第1号	選挙人名簿の補正登録について	
	議案第2号	選挙人名簿の登録の抹消について	
平成27年12月2日 (定 例 会)	議案第1号	選挙人名簿の登録の抹消について	
	議案第2号	選挙人名簿の登録について	
	議案第3号	選挙人名簿の登録者総数の50分の数について	の1、3分の1及び6分の1の
	議案第4号	在外選挙人名簿の登録の抹消にて	ついて
平成28年1月22日 (定 例 会)	議案第1号	選挙人名簿の登録の抹消について	C
	議案第2号	在外選挙人名簿の登録について	
	議案第3号	在外選挙人名簿の登録の抹消にて	ついて
平成28年2月5日 (定 例 会)	議案第1号	選挙人名簿の登録の抹消について	C
	議案第2号	選挙人名簿登録者を記載した書面	面の縦覧の場所について
	議案第3号	在外選挙人名簿登録者を記載した	た書面の縦覧の場所について
	議案第4号	選挙人名簿の抄本の調製について	C
	議案第5号	選挙関係事務執行規程の一部を改	 文正する規程の制定について
平成28年3月2日 (定 例 会)	議案第1号	選挙人名簿の登録の抹消について	C
	議案第2号	選挙人名簿の登録について	
	議案第3号	選挙人名簿の登録者総数の50分の数について	の1、3分の1及び6分の1の
	議案第4号	在外選挙人名簿の登録の抹消にて	ついて
	議案第5号	選挙人名簿の抄本の調製について	C

開催年月日	議案等番号	案 件
平成28年3月24日 (臨 時 会)	報告第1号	四條畷市条例制定請求署名簿の受理について
	報告第2号	四條畷市条例制定請求署名簿の返付について
	議案第1号	四條畷市条例制定請求者署名簿の縦覧の期間及び場所について
	議案第2号	署名者の総数及び有効署名等の総数ついて

(2) 総会等参加状況

(単位:人)

開催年月日	会 議 内 容	開	催場	所	参加委員数
平成27年5月14日	大阪府東部ブロック選挙管理委員会協議会総会	交	野	市	1
平成27年5月21日	大阪府都市選挙管理委員会連合会定期総会	泉	大 津	市	1
平成27年 5 月26日	近畿都市選挙管理委員会連合会理事会	Ξ	田	市	1
平成27年10月8日	市区町村選挙管理委員会委員長・書記長会議	大	阪	市	1
平成27年10月13日	大阪府東部ブロック選挙管理委員会協議会委 員・局長合同研修会	枚	方	市	4
平成28年1月22日	大阪府都市選挙管理委員会連合会委員研修会	大	阪	市	4
平成28年3月2日	白ばらセミナー	枚	方	市	4

2 選挙啓発事務

常時啓発事業として、明るい選挙推進協議会の協力を得て「啓発ポスターコンクール」を実施した。

また、有権者の政治意識の高揚や選挙参加への意識の高揚を図るため、「市民の集い」や「成人式」の会場において啓発物品等を配布し、啓発を行った。

明るい選挙推進協議会の独自の活動としては、委員による「市議会の傍聴」を実施した。 平成27年4月12日執行の大阪府議会議員選挙、平成27年4月26日執行の四條畷市議会議員選 挙及び平成27年11月22日執行の大阪府知事選挙に係る臨時啓発事業としては、明るい選挙推進協議会の協力を得て、懸垂幕やのぼりの掲出、広報車による啓発等を実施し、選挙期日の周知、 棄権防止の啓発に努めた。

3 選挙執行事務

(1) 平成27年4月12日執行の大阪府議会議員選挙の結果

ア 選挙当日の有権者、投票者数及び投票率

	当日有権者数 (人)	投票者数	投票率 (%)
男	21,389	9,207	43.05
女	22,729	9,985	43.93
計	4 4 , 1 1 8	19,192	4 3 . 5 0

イ 開票 (有効投票・無効投票等)

有効投票 (票)	無効投票	投票総数 (票)	持ち帰り (票)	無効投票率	不受理(票)
18,933	259	19,192	0	1.35	0

(2) 平成27年4月26日執行の四條畷市議会議員選挙の結果

ア 選挙当日の有権者、投票者数及び投票率

	当日有権者数 (人)	投票者数	投票率 (%)
男	21,372	9,903	46.34
女	22,700	11,105	48.92
計	4 4 , 0 7 2	21,008	47.67

イ 開票 (有効投票・無効投票等)

有効投票(票)	無効投票 (票)	投票総数	持ち帰り (票)	無効投票率	不 受	理 (票)
20,848	159	21,007	1	0.76		0

(3) 平成27年11月22日執行の大阪府知事選挙の結果

ア 選挙当日の有権者、投票者数及び投票率

	当日有権者数 (人)	投票者数	投票率 (%)
男	21,420	8 , 7 2 9	40.75
女	22,764	8,969	3 9 . 4 0
計	4 4 , 1 8 4	17,698	40.06

イ 開票 (有効投票・無効投票等)

有効投票	無効投票	投票総数	持ち帰り (票)	無効投票率	不受	た 理 (票)
17,529	169	17,698	0	0.95		0

4 選挙人名簿関係事務

(1) 選挙人名簿登録者数 (平成28年3月2日現在)

(単位:人)

男	女	計
21,723	23,057	44,780

(2) 投票区別登録者数 (平成28年3月2日現在)

(単位:人)

投票区 性別	男	女	計
第 1 投票区	1 , 3 3 2	1,461	2,793
第 2 投票区	5 6 2	6 1 1	1,173
第 3 投 票 区	5 8 4	6 0 2	1,186
第 4 投票区	2,669	2,787	5,456
第 5 投票区	2,431	2,497	4 , 9 2 8
第 6 投票区	1,741	1,855	3,596
第7投票区	1 , 3 2 2	1,456	2,778
第 8 投票区	1,353	1 , 4 8 4	2,837
第 9 投票区	8 9 2	9 6 1	1,853
第 10 投 票 区	1,285	1,309	2,594
第 11 投 票 区	5 6 0	6 3 9	1 , 1 9 9
第 12 投 票 区	1,115	1,159	2,274
第 13 投 票 区	2,045	2,121	4,166
第 14 投 票 区	1,065	1,117	2,182
第 15 投 票 区	1 , 1 4 8	1,276	2,424
第 16 投票区	1,619	1 , 7 2 2	3 , 3 4 1
計	21,723	23,057	4 4 , 7 8 0

(3) 選挙人の異動状況(平成27年3月2日~平成28年3月1日)

(単位:人)

新規登録者数		抹	消	者	数
村 况 豆 球 白 奴	転	出	死	亡	計
2 , 1 3 2		1 , 6 6 4		473	2 , 1 3 7

(4) 在外選挙人名簿登録者数 (平成28年3月2日現在)

(単位:人)

男	女	計
1 6	6	2 2

(5) 在外選挙人名簿登録者数の異動状況(平成27年3月2日~平成28年3月1日)

(単位:人)

	抹	消	者	数	
新規登録者数	国内において新しく 住民票が作成されてから 4ヶ月を経過するもの		又 は 失者等	計	
2	7		0		7

公 平 委 員 会

公平委員会運営事務

公平委員会は、職員の利益を保護し、公正な人事行政を期するため設置している。不利益処分に対する不服申立や勤務条件に関する措置要求に基づき、公正・中立な立場で審理し、必要な救済措置を講ずる。

平成27年度は、公平委員相互の連絡を緊密にし、制度の円滑な運営を図るため、総会及び研修 会に参加した。

(1) 委員会開催状況

開催年月日	議案等番号	案 件	出席委員数
	議案第1号	四條畷市職員の退職管理に関する四條畷市公平委 員会規則の制定について	
	議案第2号	不利益処分についての不服申立てに関する規則の 一部を改正する規則の制定について	
平成28年3月30日	議案第3号	職員からの苦情相談に関する規則の一部を改正す る規則の制定について	3
	議案第4号	四條畷市立学校園の学校園医、学校園歯科医及び 学校園薬剤師の公務災害補償の審査の請求に関す る規則の一部を改正する規則の制定について	

(2) 総会・研修会等参加状況

開催年月日	会 議 内 容	開	催	場	所	参加委員数
平成27年5月7日	大阪府公平委員会連合会通常総会	寝	屋	Ш	市	3
平成27年7月24日	全国公平委員会連合会近畿支部総会及び事務 研究会	泉	佐	野	市	3
平成27年10月23日	全国公平委員会連合会通常総会	東	方	ż	都	1
平成27年11月9日	大阪府公平委員会連合会北部ブロック研修会	豊	Ħ	þ	市	2

固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会運営事務

(1) 審査申出状況

区	分	審査	申出		決 定	状 況	(筆数)	田かんていま
	2),	件 数	筆数等	容 認	棄却	却下	合 計	取り下げ (筆数)
土	地	_	_	_	_	_	_	_
家	屋	_	_	_	_	_	_	_

(2) 委員会開催状況

開催年月日	案 件	出席委員数
平成27年10月2日	四條畷市固定資産評価審査委員会委員長の選挙について	3
十,成27 平10月 2 日	四條畷市固定資産評価審査委員会委員長職務代理者の指定について	3
平成28年2月19日	四條畷市固定資産評価審査委員会条例の改正について	3

(3) 研修会参加状况

開催年月日	会 議 内 容	開	催場	所	参加委員数
平成27年7月24日	固定資産評価審査委員会運営研修会	大	阪	市	3

教 育 委 員 会

教育環境整備室

1 学校適正配置計画関係事務

平成27年3月に策定した四條畷市教育環境整備計画に基づき、事業の発注に向けた準備や校 区再編に関する統合準備を行った。

(1) 学校づくりワークショップの開催

各小中学校の保護者、地域住民、教職員等の参画により、テーマ別(学習指導グループ、 生徒指導グループ、通学路グループ、地域コミュニティグループ)に分かれてワークショップを計14回開催し、今後の四條畷市における学校づくりについて、コンセプトを創りあげた。

会議名	開催年月日	グループ名	内 容
全 体 会	平成27年5月18日	全グループ	ワークショップの役割・目標
	平成27年5月18日	学習指導グループ	
数 1 同 切 众	平成27年5月18日	生徒指導グループ	李懿师担,班华八松
第1回部会	平成27年5月18日	通学路グループ	実態把握・現状分析
	平成27年5月18日	地域コミュニティグループ	
	平成27年5月28日	地域コミュニティグループ	
第2回部会	平成27年6月1日	生徒指導グループ	
\$\frac{\pi}{\pi} = \frac{\pi}{\pi} = \p	平成27年6月2日	通学路グループ	
	平成27年6月5日	学習指導グループ	
	平成27年6月10日	通学路グループ	
第3回部会	平成27年6月15日	地域コミュニティグループ	方向づけ、共通認識
第 3 四 即 云	平成27年6月18日	生徒指導グループ	万円つけ、 六理認識
	平成27年6月19日	学習指導グループ	
全 体 会	平成27年6月26日	全グループ	各グループからの提言コンセ プトの共有

(2) 統合準備委員会の開催

校区再編による児童生徒の不安を軽減する円滑な転籍の方策を検討するため、統合準備委員会を開催した。大きな方向性等を検討する親会議(学校管理職)と検討すべき項目ごとの

各部会(教務部会、学習・進路部会、生指部会(生徒指導方針、クラブ活動、生徒会活動)、 支援部会(支援教育、人権教育、道徳教育)、保健部会、事務部会)に分かれ、各校の状況 や予想される課題をもとに、詳細な検討を行った。

会 議 名 (開催年月日)	内容	参 加 者
第1回親会議 (平成27年7月28日)	・統合準備委員会の運営について ・検討項目の整理について ・当面のスケジュールについて 等	学校管理職
	(全体会)・統合準備委員会について・検討項目の整理について・今後の予定 等	学校管理職 各部会委員 (各校担当者)
	・校区再編に向けての教職員、生徒の交流・行事日程の調整・公文書の保管 等	教務部会
第1回部会 (全 体 会)	・実力テストの回数・授業進度の検討 ・各校で使用する副教材の調整 ・評価基準の再確認 等	学習・指導部会
(平成27年10月29日)	・転籍時のクラブの保障 ・転籍時の生徒会役員の扱い 等	生指部会
	(支援教育) ・支援教育方針のすりあわせ、確認 ・授業の進め方、内容の交流 等	支援部会
	・保健関係 (要管理生徒、アレルギー等) の引継ぎ ・健康診断、身体測定等の引継ぎ 等	保健部会
	・兄弟間で学校が異なる場合のPTA会費について ・各種証明書の発行、保存公簿の検討 等	事務部会
	<具体対応策の協議>	各部会委員 (各校担当者)
各部会の開催 (平成27年10月30日~ 平成28年1月14日)	(平成27年10月30日・11月16日) ・兄弟間で学校が異なる場合のPTA会費について ・小学校の校区再編を見据えた準備 等	事務部会
	(平成27年11月16日) ・半日入学での保護者説明の検討 ・合同チームの検討 ・クラブ新設時の指導者や練習環境の検討 等	生指部会
	(平成27年11月30日) ・副教材についての各教科学校間での調整 ・実力テストの回数の検討 等	学習・指導部会

会 議 名 (開催年月日)	内容	参 加 者
	(平成27年12月15日) ・公文書の保管 等	教務部会
各部会の開催 (平成27年10月30日~	(平成27年12月17日) ・小学6年生の半日入学の内容の検討 等	生指部会 (生徒指導方針)
平成28年1月14日)	(平成28年1月14日) ・転籍時の口座振替の事務手続の必要性について ・統合時の諸費の額の違いによる差や未納の扱い 等	事務部会
第2回親会議 (平成27年11月5日)	・親会議の運営について ・統合に向けた具体的な交流方法の検討 ・公文書の保管場所や手続き関係等の引継ぎについて ・転籍時のクラブの保障と転籍後のクラブの存廃の検討について ・兄弟間で学校が異なる場合のPTA会費について ・転籍時に伴う制服・体操服の取扱い 等	学校管理職
第3回親会議 (平成27年12月3日)	・H28~29年度の南中のクラブ体制について ・H30の畷中、西中のクラブ新設について ・クラブの統合チーム等の活動について ・兄弟間で学校が異なる場合のPTA会費について ・転籍に伴う制服の取扱い 等	学校管理職
第 4 回親会議 (平成28年 1 月14日)	・西中による「門真はすはな中学校」「樟風中学校」 訪問の報告 ・兄弟間で学校が異なる場合のPTA会費について 等	学校管理職
第 5 回親会議 (平成28年 1 月25日)	・転籍に伴う制服の取扱いについて ・兄弟間で学校が異なる場合のPTA会費について ・転籍時のクラブの保障 ・畷中、南中、西中のPTA合同会議の開催 等	学校管理職
第6回親会議 (平成28年2月2日)	・部会を受けての検討事項 ・畷中、南中、西中のPTA合同会議の内容確認 ・転籍時のクラブの保障 ・すこやかネットについて 等	学校管理職
第7回親会議 (平成28年3月22日)	・転籍時のクラブの保障・3年間使う副教材について・生徒指導方針について 等	学校管理職

(3) 教育施設整備発注支援業務委託等による事業者の公募

「教育施設整備発注支援業務」を委託し、施設整備事業者の公募を行った。

· (仮称) 四條畷市新小学校等整備事業 (PFI方式)

年 月 日	内容
平成27年8月11日	実施方針の公表
平成27年9月24日	要求水準書(案)の公表
平成27年9月28日	特定事業の選定
平成27年10月16日	募集要項等の公表
平成27年12月25日	再公募の実施に関する公表
平成28年1月18日~ 平成28年1月22日	競争的対話の実施
平成28年2月4日	特定事業選定の取消

・四條畷中学校・四條畷西中学校整備事業(設計・施工一括発注方式)

平成28年3月25日	募集要項等の公表
------------	----------

(4) 事業者選定委員会の開催

事業者の選定を行うにあたり、庁内にて選定委員会を設置し、下記のとおり開催した。

· (仮称) 四條畷市新小学校等整備事業 (PFI方式)

会議	開催年月日	内容
第 1 回	平成27年10月14日	募集要項(案)等について 事業者選定基準(案)について
第 2 回	平成27年11月17日	参加表明の状況等について
第 3 回	平成27年12月24日	提案書の受付状況等について

・四條畷中学校・四條畷西中学校整備事業(設計・施工一括発注方式)

会 議	開催年月日	内容
第 1 回	平成28年3月23日	募集要項(案)等について 事業者選定基準(案)について

(5) 学校再編整備を見据えた通学路の安全対策の検討

庁内関係課及び関係機関で構成する通学路安全推進会議にて、通学路交通安全プログラムを決定する過程において、関係機関と合同点検を実施し、新たな通学路を見据えた通学路の安全対策を検討した。

年 月 日	内 容
平成27年9月8日	合同点検の実施(建設課と実施)
平成27年10月15日	通学路安全推進会議(大阪国道事務所、四條畷警察署、枚方土木事務所、 建設課、危機管理課、学校教育課と協議)
平成27年11月17日	合同点検に向けた事前打合せ
平成28年1月12日	合同点検の実施(建設課、学校教育課と実施)
平成28年3月2日	通学路安全推進会議(大阪国道事務所、四條畷警察署、枚方土木事務所、 建設課、危機管理課、学校教育課と協議)
平成28年3月15日	合同点検の実施(大阪国道事務所、建設課、学校教育課と実施)

(6) KyouKanヘッドラインニュースの発刊

市や教育委員会の教育環境整備に対する考え方や整備状況等を市民に広く周知するために、「KyouKanヘッドラインニュース」第8~10号を発刊し、ホームページへの掲載や学校への掲示、教育環境整備室、手当医療課、公共施設の窓口や駅のラックに置くとともに、市内公立学校園の保護者、教職員に配付を行い、広く情報発信に努めた。

特に、第10号は、3月の広報誌折込にて全戸配布し、教育環境整備の進捗状況について、 市民等に広く周知を行った。

(7) 四條畷市教育環境整備計画 (概要版) の作成及び周知

市民により分かりやすく理解していただくために、要点をまとめた「四條畷市教育環境整備計画(概要版)」を作成し、6月の広報誌折込にて全戸配布し、市民等に広く周知を行った。

(8) なわて出前講座の開催

なわて出前講座の申し込みを受け、教育環境整備計画の内容、進捗状況についての説明会 を計4回開催した。意見交換や質疑応答を行い、市民の理解向上に努めた。

開催年月日	時間	対 象	場所	参加人数
平成27年7月12日	10:30~	四條畷ふれあい教室 保護者会連絡会	市民総合センター 展示ホール	29人
平成27年11月13日	19:00~	中野新町育成会	中野新町公民館	13人
平成28年1月13日	19:00~	四條畷南中学校PTA	四條畷南中学校 図書室	13人
平成28年2月20日	19:00~	四條畷市PTA協議会 母親代表委員会	市民総合センター 視聴覚室	24人

(9) PTA協議会母親代表委員の学校視察

各小中学校の母親代表委員の依頼を受けて、平成30年度中学校区、平成32年度小学校区の 学校再編を見据え、市内小中学校を見学することにより、学校間の理解を深め、より一層の 連携を図るため、計2回学校施設の視察を行った。

視察年月日	視 察 場 所	内	容	参加人数
平成27年7月2日	四條畷中学校 四條畷南中学校 四條畷西中学校 田原中学校	各中学校の施設、	特色の把握	12人
平成27年12月2日	田原小学校 岡部小学校 くすのき小学校	改修された学校を	と中心に視察	12人

(10) 統合準備にかかる 3 中学校(畷中、南中、西中) PTA合同会議の開催

平成30年度中学校区の再編を前に、違う学校に通う兄弟のPTA会費の徴収、制服の対応、PTAの委員選定等、現状における課題を協議した。

開催年月日	時間	対 象	場所	参加人数
平成28年1月26日	19:00~	3中学校校長・ PTA会長・副会長	四條畷市役所 東別館201会議室	15人

2 校舎増築改修等事務(小学校)

(1) 非構造部材耐震工事

田原小学校、四條畷小学校、岡部小学校の各屋内運動場の非構造部材の耐震化を図るため、 工事を行った(LED照明設置、バスケットゴールの落下防止対策、窓ガラスの飛散防止対 策等)。

(2) 防水改修工事

岡部小学校屋内運動場の玄関・体育倉庫等の屋上防水改修工事を行った。

(3) 敷地境界確定に伴う測量

四條畷南小学校における境界確定に伴う測量業務を委託した。

(4) 消火設備改修工事

岡部小学校の消火管等の改修工事を行った。

3 校舎増築改修等事務(中学校)

(1) 非構造部材耐震工事

田原中学校屋内運動場の非構造部材の耐震化を図るため、工事を行った(LED照明設置、バスケットゴールの落下防止対策等)。

(2) 里道水路の公用廃止に伴う測量

四條畷中学校、四條畷南中学校、四條畷西中学校における敷地内里道水路の公用廃止に伴う測量業務を委託した。

教 育 総 務 課

1 教育委員会事務

(1) 教育委員会開催状況

開催年月日	案 件 名	議	決 等	
平成27年4月22日 (定 例 会)	四條畷市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について	可	決	
	四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について	可	決	
	四條畷市立学校教科用図書選定委員会の委員委嘱について			
	四條畷市教育環境整備計画に関する請願書について	不	採 択	
	教育振興ビジョンの改訂について	報	告	
	社会教育事業の主な取組について	報	告	
平成27年5月27日 (定 例 会)	四條畷市立図書館協議会委員の任命について	可	決	
	四條畷市公民館運営審議会委員の委嘱について 四條畷市社会教育委員の委嘱について			
	四條畷市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について			
	四條畷市学校結核対策検討委員会委員の委嘱について	可	決	
	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例案について	報	告	
	四條畷市立学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について	報	告	
平成27年6月24日 (定 例 会)	四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の委嘱について	可	決	
	四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員の委嘱について	可	決	
平成27年7月29日 (定 例 会)	平成28年度使用四條畷市立小学校教科用図書の採択について	可	決	

開催年月日	案 件 名	議	決 等
	平成28年度使用四條畷市立中学校教科用図書の採択について	可	決
平成27年8月26日 (定 例 会)	四條畷市いじめ問題対策連絡協議会等条例案について	報	告
平成27年9月30日 (定 例 会)	四條畷市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関 する規則の一部を改正する規則の制定について	可	決
	四條畷市いじめ問題対策委員会規則案について	可	決
	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選 定結果について	報	告
	四條畷市教育委員会委員の任命に係る議会同意について	報	告
	平成26年度 四條畷市教育委員会 点検・評価について	報	告
平成27年10月1日 (臨 時 会)	教育委員会委員長の選挙について	可	決
平成27年10月28日 (定 例 会)	北河内地区教育委員会委員研修会の開催について	報	告
平成27年11月18日 (定 例 会)	四條畷市立公民館運営審議会委員の委嘱について	可	決
	四條畷市体育施設条例の一部を改正する条例案について	報	告
	四條畷市体育・文化奨励賞受賞者について	報	告
平成27年12月24日 (定 例 会)	四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例の制定について	報	告
	四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規 則の制定について	報	告
平成28年1月27日 (定 例 会)	四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について	可	決
平成28年2月24日 (定 例 会)	平成27年度四條畷市立幼稚園、小・中学校の卒業証書授与式等の 祝辞について	可	決
	平成28年度教育委員会の新規・拡充事業計画について	報	告
平成28年3月30日 (定 例 会)	平成28年度社会教育事業の主な取組について	報	告
	平成28年度四條畷市一般会計教育費の予算額について	報	告

(2) 教育委員の主な活動

・平成27年4月3日 平成27年度市町村教育委員会委員長・教育長会議に参加

・平成27年5月10日 市民体育祭に参加

・平成27年5月12日 平成27年度大阪府都市教育委員会連絡協議会第1回役員会に参加

・平成27年5月19日 平成27年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会に参加

・平成27年6月26日 四條畷中学校にて学校視察及び意見交換会に参加

・平成27年6月29日 四條畷西中学校にて学校視察及び意見交換会に参加

・平成27年6月30日 くすのき小学校にて学校視察及び意見交換会に参加

・平成27年8月27日 平成27年度大阪府都市教育委員会連絡協議会第2回役員会に参加

・平成27年9月24日 四條畷東小学校にてフォニックスの取組みに関する視察及び意見交換会に参加

・平成27年10月3日 田原小学校、四條畷小学校、四條畷南小学校、四條畷東小学校、岡 部小学校、くすのき小学校運動会に参加

・平成27年10月9日 四條畷南中学校体育大会に参加

・平成27年10月11日 四條畷あおぞら幼稚園運動会に参加

・平成27年10月17日 四條畷中学校、四條畷西中学校、田原中学校体育大会に参加

・平成27年10月13日 平成27年度近畿市町村教育委員会研修大会に参加

・平成27年11月6日 平成27年度大阪府市町村教育委員会研修会に参加

·平成27年11月12日 平成27年度四條畷市教育委員会委員管外研修

・平成27年12月11日 くすのき小学校にて四條畷高等学校生徒によるスーパーサイエンス

平成27年度北河内地区教育委員会委員研修会を開催

(岐阜県可児市、岐阜市)

出前講座の視察及び意見交換会に参加

・平成28年1月11日 成人式に参加

~11月13日

·平成27年11月24日

・平成28年1月15日 平成27年度市町村教育委員研究協議会に参加

・平成28年1月28日 平成27年度大阪府都市教育委員会連絡協議会第3回役員会に参加

・平成28年2月6日 四條畷市教育フォーラムに参加

・平成28年3月11日 平成27年度 卒業式・保育修了式に出席

~3月17日

(3) 教育委員会点検評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(第27条)」が改正され、各教育委員会は、毎年その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとなった。そこで、四條畷市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、教育に関し学識経験者である外部評価者によって本市の教育振興ビジョンに基づいた項目別に点検・評価を実施した。

外 部 評 価 者 大阪教育大学 特任教授 島 善信先生 京都女子大学 教 授 岩槻 知也先生

第1回点検評価会議 平成27年8月5日実施 午後2時~午後4時

第2回点検評価会議 平成27年8月25日実施 午後2時~午後4時

点検・評価項目

主 要 施 策	施策目標	主 要 事 業
	授業力向上の推進 (学力向上3ヶ年計画の実施)	学力向上プロジェクトチーム会議の開催 特色ある教育実践事業 小・中連携一貫教育 第2期学力向上3ヶ年計画の策定 ICT環境整備の推進
学力の向上	家庭学習の定着を図る (学力向上3ヶ年計画の実施)	家庭学習教材の配布及びリーフレットの 配布
	フォローアップ対策の充実 (学力向上3ヶ年計画の実施)	夏休みフォローアップ 土曜日フォローアップ教室
	教職員研修の充実	初任者、2年目、5年目、10年目経験者 研修の実施 課題別研修の実施(人権、道徳、生徒指 導他)
	人権/道徳教育の推進	生命のプログラム事業 豊かな人間性を育む取組み推進事業 自然体験事業
豊かな心の育成	いじめ・不登校対策の充実	四條畷市いじめ問題対策委員会 学校いじめ防止基本方針の策定
	郷土学習の推進	副読本作成(小学3年生)
	子ども・若者の育成支援	子ども・若者ひきこもり対策
青少年健全育成	放課後児童健全育成	なわてふれあい教室事業の充実 放課後子ども教室事業の充実

主 要 施 策	施策目標	主 要 事 業
青少年健全育成	青少年育成支援	青少年団体事務 成人式に関する事務
	通学路の安全対策	通学路安全点検活動 バスによる通学 (田原地区小学1年)
安心安全の確保	学校安全協議会の運営	学校受付業務 (小学校校門)
	学校園施設の整備	学校園施設の整備・修繕の実施
読書活動の推進	読書活動の推進	開館時間の検討 第2次四條畷市子ども読書活動推進計画 の策定 学校・学校図書館の支援
体力の向上	体力の向上の推進	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の 実施
	スムーズな就学、進学の支援	就学相談及び巡回相談の実施
支援教育の推進	個に応じた支援の充実	支援学級、学校支援員及び介助員等の配置、通級指導教室
	ユニバーサルデザインによる 授業づくり・集団づくり	通常の学級における発達障がい等支援 事業
就学前教育の充実	公民幼・保一体の 就学前教育の推進	公私立幼稚園協働の研修・研究 預かり保育の拡充
食育の推進	食育の推進	ぱくぱく通信・食育授業・食に関する指導
及月り推進	学校給食の充実	地場産野菜の使用・リクエスト献立実施
中世界四の東東	文化の振興	四條畷市史編さん事業の推進 文化人の発掘 地域住民参加型交流コンサートの推進 公民館フェスティバルの実施
生涯学習の推進	スポーツの振興	四條畷市マラソンの実施
	生涯学習の推進	識字施策の推進 各種講座の充実
	教育施設の適正配置と 再整備の検討	小中学校の適正配置に向けた検討
ひとづくりは、まち づくりプロジェクト	社会教育施設の整備	社会教育施設整備の年次計画策定
	子どもの支援対策の推進	教育センター事業の検討 子どもの貧困対策事業の検討
その他	教育委員会の点検・評価	教育委員会点検・評価報告書の作成

2 教育委員会運営事務

教育長の主な活動

・平成27年4月3日 平	『成27年度市町村教育委員会委員長・	教育長会議に参加
--------------------------------	--------------------	----------

- ・平成27年4月6日 平成27年度 四條畷小学校入学式に出席
- ・平成27年4月7日 平成27年度 田原中学校入学式に出席
- ・平成27年4月8日 四條畷あおぞら幼稚園入園式に出席
- ・平成27年4月16日 平成27年度大阪府都市教育長協議会総会・4月定例会に参加
- ・平成27年4月17日 平成27年度北河内地区教育長協議会に参加
- ・平成27年4月23日 平成27年度近畿都市教育長協議会定期総会に参加
- ・平成27年5月10日 市民体育祭に参加
- ・平成27年5月21日 第67回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に参加
 - ~5月22日
- ・平成27年6月26日 四條畷中学校にて学校視察及び意見交換会に参加
- ・平成27年6月29日 四條畷西中学校にて学校視察及び意見交換会に参加
- ・平成27年6月30日 くすのき小学校にて学校視察及び意見交換会に参加
- ・平成27年7月2日 平成27年度第2回北河内地区教育長協議会に参加
- ・平成27年7月3日 平成27年度7月定例会に参加
- ・平成27年7月4日 田原地区教育推進協議会合同懇談会に参加
- ・平成27年7月13日 平成27年度北河内地区教育長協議会管外研修会に参加
 - ~7月14日
- ・平成27年7月24日 平成27年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会・定例会に参加
- ・平成27年8月26日 四條畷市教育フォーラムに参加
- ・平成27年8月28日 平成27年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会に参加
- ・平成27年9月24日 四條畷東小学校にてフォニックスの取組みに関する視察及び意見交換会に参加
- ・平成27年10月1日 大阪府都市教育長協議会10月定例会に参加
- ・平成27年10月3日 田原小学校、四條畷南小学校運動会に参加
- ・平成27年10月9日 四條畷南中学校体育大会に参加
- ・平成27年10月11日 四條畷あおぞら幼稚園運動会に参加
- ・平成27年10月22日 大阪府教育委員会と調整会議

・平成27年10月23日 大阪府関係部局と協議

・平成27年10月29日 平成27年度近畿都市教育長協議会研究協議会に参加

~10月30日

・平成27年11月10日 平成27年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会に参加

·平成27年11月12日 平成27年度四條畷市教育委員会委員管外研修

~11月13日 (岐阜県可児市、岐阜市)

・平成27年11月24日 平成27年度北河内地区教育委員会委員研修会を開催

・平成27年12月11日 くすのき小学校にて四條畷高等学校生徒によるスーパーサイエンス

出前講座の視察及び意見交換会に参加

・平成28年1月8日 大阪府都市教育長協議会1月定例会に参加

・平成28年1月9日 四條畷南中学校区 大とんどに参加

・平成28年1月11日 成人式に参加

・平成28年1月25日 大阪府総務部市町村課と協議

・平成28年1月28日 四條畷南小学校にてICTを活用した社会科授業(タブレット及びシ

ステム、大型TV等) を視察

・平成28年2月1日 平成27年度第3回北河内地区教育長協議会に参加

・平成28年2月6日 四條畷市教育フォーラムに参加

・平成28年2月12日 平成27年度第4回北河内地区教育長協議会に参加

・平成28年2月18日 平成27年度市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議

に参加

・平成28年3月11日 平成27年度 四條畷西中学校卒業式に出席

・平成28年3月14日 四條畷中学校にてICTを活用した英語科授業(電子黒板機能付きプ

ロジェクター、タブレット等) を視察

・平成28年3月17日 平成27年度 忍ヶ丘小学校卒業式に出席

その他 市及び社会教育団体等主催のイベントに出席

3 小学校管理事務

- (1) 安全の対策
 - ① 学校施設として児童生徒の安全を図ることから、各小学校において消防設備修繕を行った。
 - ② プールの衛生環境を保つために、岡部小学校においてプールろ過機補修工事、四條畷東

小学校においてプールろ過機ポンプ及びカートリッジ取替工事、四條畷小学校において プール排水ポンプ修繕を行った。

- ③ くすのき小学校において、防球ネット設置工事、汚水管修繕工事、EVピット止水工事を行った。
- ④ 四條畷南小学校において、消火管修繕工事を行った。

(2) 施設等の整備

- ① 忍ヶ丘小学校において、時計修繕等を行った。
- ② 田原小学校において、空調機器の修繕を行った。
- ③ くすのき小学校と岡部小学校の体育館において、照明灯球の交換を行った。

小学校施設の使用状況

(単位:件)

学 校 名	運 動 場	屋内運動場	教 室
田 原 小 学 校	2 7 5	6 7 4	2 2
四條畷小学校	4 2 4	4 1 6	6 8
四條畷南小学校	2 2 2	5 0 4	1 2 4
忍ヶ丘小学校	2 5 7	3 6 3	9 9
四條畷東小学校	2 4 6	3 4 8	6 3
岡 部 小 学 校	2 5 1	4 6 4	7 1
くすのき小学校	2 9 8	3 8 0	5 0
合 計	1,973	3 , 1 4 9	4 9 7

4 小学校予算配当事務

- (1) 設備の整備
 - ① 子どもたちが、学校における観察、実験等の教育活動を通して、自然及び科学技術に対する関心や探究心を高めることや、科学的な知識、技能及び態度を習得させることにより、科学的な見方や考え方を養うことができることから、1校あたり65万円の予算で、理科教育設備の整備を行った。
 - ② 学校図書館を充実させることにより、各学校が学校図書館を積極的に活用し、児童の読書活動の推進を図ることができることや、子どもたちに将来の夢や希望を与え、学ぶ意欲

を持たせる教育を推進することができることから、ふるさと納税を活用し、学校図書を充 実させた。

- ③ 教師の「見せる」授業が展開でき、授業がわかりやすくなることや、説明文や解説文などの「文章」、写真や動画などの「画像」、図や表などの「図表」、パンフレットやミニ新聞などの「作品」など、いろいろな情報を扱うことができ、授業力のアップを図ることから、前年度の新規導入に引き続き、1校あたり13台のタブレット等を追加した。さらに、パソコン教室で無線LANを使用することができるようアクセスポイントを設置した。
- ④ ICT機器を活用した教育を推進し、子ども一人ひとりの能力・可能性の伸長に向けた更なる支援を充実させ、魅力ある学校づくりをめざすため、子ども主体の授業づくりなど、教員がアクティブ・ラーニングのツールとして、ICT機器を効果的に活用した授業を行えるようにすることを目的として、各小中学校等にICT支援員を配置し、教員にICT活用支援、授業実施支援、教材づくり支援、校務支援、デジタルコンテンツ等の作成及びICT機器、インターネット等のネットワークシステム等のメンテナンスなどの技術支援を行った。
- ⑤ タブレット対応授業支援ソフトの操作方法、また、活用方法を学び、本市に導入されている機器やネットワークを有効に活用した授業実践を行える能力の育成を図るため、講習会を開催した。

5 中学校管理事務

- (1) 安全の対策
 - ① 学校施設として児童生徒の安全を図ることから、各中学校において消防設備修繕を行った。
 - ② プールの安全を保つため、田原中学校においてプールろ過機改修工事、四條畷南中学校においてプールろ過機修繕を行った。
 - ③ 田原中学校において、エレベーター制御盤交換工事を行った。
 - ④ 四條畷西中学校において、通学路鋼製階段手摺修繕を行った。
- (2) 施設等の整備
 - ① 田原中学校において、放送及びチャイム等の設備修繕を行った。
 - ② 四條畷西中学校と四條畷中学校の体育館において照明灯球の交換を行った。

学 校 名	運 動 場	屋内運動場	教 室
四條畷中学校	6	3 3 4	1
四條畷南中学校	2	3 4 3	3 2
四條畷西中学校	1 5	3 1 5	5
田原中学校	3 4	3 1 1	0
合 計	5 7	1,303	3 8

6 中学校予算配当事務

- (1) 設備の整備
 - ① 子どもたちが、学校における観察、実験等の教育活動を通して、自然及び科学技術に対する関心や探究心を高めることや、科学的な知識、技能及び態度を習得させることにより、科学的な見方や考え方を養うことができることから、1 校あたり65万円の予算で、理科教育設備の整備を行った。
 - ② 学校図書館を充実させることにより、各学校が学校図書館を積極的に活用し、生徒の読書活動の推進を図ることができることや、子どもたちに将来の夢や希望を与え、学ぶ意欲を持たせる教育を推進することができることから、ふるさと納税を活用し、学校図書を充実させた。
 - ③ ICT機器を活用した教育を推進し、子ども一人ひとりの能力・可能性の伸長に向けた更なる支援を充実させ、魅力ある学校づくりをめざすため、子ども主体の授業づくりなど、教員がアクティブ・ラーニングのツールとして、ICT機器を効果的に活用した授業を行えるようにすることを目的として、各小中学校等にICT支援員を配置し、教員にICT活用支援、授業実施支援、教材づくり支援、校務支援、デジタルコンテンツ等の作成及びICT機器、インターネット等のネットワークシステム等のメンテナンスなどの技術支援を行った。
 - ④ ICT機器を活用した教育を推進するため、電子黒板機能付プロジェクターを全校で15台 導入、及び、タブレット(Windows)を各校1台配備した。

7 施設営繕事務

(単位:件)

	修 繕 (建物・設備・水道・ 排水・備品等の 修繕	整 備 移設・設置・改良・ 撤去・草刈り・ 剪定等	製 作 (備品・看板等の) 製作	そ の 他 (セアカゴケグモ の駆除、蜂の巣 除去等	合 計
小 学 校	2 8 2	176	4 7	4	5 0 9
中学校	2 2 7	9 9	3 4	3	3 6 3
そ の 他 教育施設等	2 5	1 4	6	1 5	6 0
計	5 3 4	2 8 9	8 7	2 2	932

学 校 教 育 課

1 支援教育関係事務

全ての小・中学校に、支援学級が設置されている。支援学級に在籍している児童・生徒の個に応じた指導を充実し、よりよい支援教育体制の確立のため、支援学級に在籍する児童生徒の障がいの状況に応じて介助員を配置した。

また、水泳学習において肢体不自由児童・生徒が、安心して楽しく学習することを実現するため、状況に応じて水泳介助員を配置した。

介助員配置数

小	学 校	中	学 校	幼	稚園	合	計
	16人		2 人		4 人		22人

肢体不自由児水泳介助員

配置人数計	小学校実施時数 (実 績)	100 時間	合 計
8 人	中学校実施時数 (実績)	8 時間	108 時間

2 健康診断関係事務

各検診機関と連携のもとに次のとおり検診を実施した。検診の結果については、保護者等に 通知した。

検 診 内 容	対	象	人 数(人)
結核検診問診	小全児童・中全生徒		5,183
ツベルクリン反応	問診で要精検になった児童・	生徒	0
X 線 直 接 撮 影	小1・2の一部、中1・2の)一部、教職員	3 4 2
検 尿(1次)	小全児童、中全生徒		5 , 1 4 0
検 尿 (2次)	一次検査を受診できなかった 一次検査で再検査が必要と認		2 7 6
蟯 虫 卵 検 査	小全児童		3,332
心臓検診	小1年、中1年		1,072
心臟検診精検	小中全学年の一部		4 3 0
胃 間 接 撮 影	教職員(40歳以上)		8
教職員健康診断	教職員		2 4 8
乳ガン検診	教職員		5 7

3 学校事故処理事務

平成27年度、日本スポーツ振興センターに申請し給付を受けた災害件数は559件、前年度と 比較して149件の増となったが、子ども医療費助成制度拡充等の事由により災害給付金の支給 額は3,212,545円で、前年度と比較して986,171円の減となった。

4 人事に関する事務

教職員の年齢構成をみると、中堅層が少なく、二極分化が生じており、経験を積み重ねた者から、若年層への学校文化の継承が課題である。また、確かな学力の定着、不登校問題の改善、学校の安全確保等、様々な教育への課題を解決するため、活力ある学校づくりを推進することが重要となっている。そのため、喫緊の課題である学力向上対策の取組としての授業改善にむ

けて、意欲的に取り組める有能な人材を確保し、適材適所を図り、課題の解決に努めた。

(1) 平成27年度末28年度当初幼・小・中学校園の職員異動状況

(単位:人)

				校	長	園	長	教 頭 [園長代理]	首)	席	指導教諭	教	諭	講師	その他 (府籍等)	合	計	備	考
幼稚園	退	職	者														0		
園	昇		任														0		
	異	退職者	小		2			2			1	1	5	14			34		
小	動	赵柳阳	中		1			3	1	L		1	5	13			33		
	多)	転入	小					1					3				4		
,	府	料人	中														0		
中		転出	小														0		
4	内転	¥A Ш	中										1				1		
学	李氏士	見採用	小										4				4		
	材力	妃1不用	中										5				5		
校	目	ſT.	小						2	2	1						3		
	昇	任	中					1									1		
教	着		任					2					1				3		
委	退		任					1					1		1		3		

(2) 小・中学校教職員等の状況

(単位:人)

区	分	校	長	教	頭	教	諭	講	師	府籍指	導主事	技育	七 員	合	計
	20	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
亚出	27年度	10	1	7	4	109	152	15	24	0	0	0	0	141	181
十八/	27平及		11		11		261		39		0		0		322
亚出	26年度	9	2	8	3	101	144	13	24	0	0	0	0	131	173
十八五	20平及		11		11		245		37		0		0		304
拼	湿	1	△1	△1	1	8	8	2	0	0	0	0	0	10	8
增 	増 減 🗕		0		0		16		2		0		0		18

※学校基本調査による5月1日現在の数値。講師は定数内、技能員はフルタイムの人数。

5 指導・研修関係事務

- (1) 教職員に対し、その資質向上のため下記の研修を実施した。
 - ① 初任者研修(定数内講師含む)

研修日時	研	修 内 容	講師
平成27年6月18日 13:30~17:00	授業づくり	中学校授業見学 豊かな心を育成する道徳の授 業づくり	四條畷西中学校 教諭 古舘 真紀子 氏
平成27年7月23日 8:30~12:30	総合的な学習の時間	四條畷市にある教材を使って の授業づくり	四條畷市教育委員会 地域教育課 課長代理兼主任 村上 始 氏
平成27年7月30日 8:30~17:00	総合的な学習の時間	むろいけ園地自然体験研修	森の工作館 館長 久保 勝範 氏
平成27年8月5日 9:30~12:00	人 権 研 修	現地研修 同和問題	NPO法人ほうじょう 事務局長 中井 和真 氏
平成27年8月18日 9:00~11:30	支援教育基礎研修	障がいの特性を理解し、授 業・学級・学校づくりにいか すために	寝屋川支援学校 支援教育コーディネーター 首席 門田 悠 氏 教諭 竹尾 聡 氏
平成27年8月18日 13:00~15:00	生徒 指導基 磷 係	さまざまな保護者への理解と 対応について	大阪府 チーフスクールカウンセラー 二見 真美 氏
平成27年8月18日 15:30~17:00	支援教育と生徒 指導	支援教育の観点を取入れた生 徒指導	大阪府教育センター 支援教育推進室 総括主任指導主事 石村 和彦 氏
平成27年9月3日 13:30~16:30	授業づくり	小学校授業見学 体験的な活動を活用した理科 の授業づくり	田原小学校 教諭 端野 毅氏 (大阪府CST教員)
平成27年11月18日 13:30~17:00	授業づくり	5年目の教員の研究授業見学 と実践交流	大阪府教育センター 小中学校教育推進室 非常勤嘱託員 川北 章史 氏
平成28年1月6日 14:00~17:00	児童生徒理解を 深めるために	児童・生徒の見方、話し方、 関わり方	大阪府 チーフスクールカウンセラー 二見 真美 氏
平成28年2月19日 13:30~16:30	授業づくり	初任者代表による研究授業	四條畷市教育委員会指導主事

② 2年目教員研修

研修日時	研	修 内 容	講師
平成27年7月21日 ~8月25日 のうちの2日間	社会体験研修	地域社会との連携	四條畷市立歴史民俗資料館 忍ヶ丘小学校ふれあい教室 四條畷市立岡部保育所 四條畷市立公民館 四條畷図書館 各職員等
平成27年6月16日 14:40~17:00	市 人 研学習講座①	「セクシャル・マイノリテ 子どもたちの人権について	数百仓曲部 人 権数 百册 玺字
平成27年11月10日 15:30~17:00	市 人 研学習講座②	「身近な大人が出来る子 のトラウマケア」	ども LLCみらい 山田 裕子 氏

③ 5年目教員研修

研修日時			研		修内	容	講	師
平成27年5月27日 15:30~17:00	課	題	研	修	人権教育に関	する研修	大阪府教育セン 四條畷市教育委	
平成27年6月3日 15:30~17:00	教	科	研	修	子ども主体の	授業づくり研修	大阪府教育セン 四條畷市教育委	
平成27年7月31日 15:30~17:00	課	題	研	修	同和問題学習	に関する研修	大阪府教育セン 四條畷市教育委	
平成27年8月5日 9:30~12:00	課	題	研	修	人権教育に関	する現地研修	NPO法人ほうじ 事務局長 「	ょう 中井 和真 氏
平成27年10月19日 平成27年10月29日 15:30~17:00	課	題	研	修	情報教育研修	ş	Sky株式会社ス ICT支援員 等	タッフ
平成27年11月4日 15:00~17:00	授	業	研	修	模擬授業の実	施	大阪府教育セン 四條畷市教育委	
平成27年11月18日 13:30~17:00	授	業	研	修	模範研究授業 (代表者授業		大阪府教育セン 四條畷市教育委	
平成28年2月2日 15:30~17:00	課	題	研	修	ミドルリーダ	"一育成研修	大阪府教育セン 四條畷市教育委	

④ 10年経験者研修

研修日時	研	修 内 容	講師
平成27年7月23日 8:30~12:30	総合的な学習の時間	四條畷市にある教材を使って の授業づくり	四條畷市教育委員会 地域教育課 課長代理兼主任 村上 始氏
平成27年7月30日 8:30~17:00	総 合 的 な 学習の時間	むろいけ園地自然体験研修	森の工作館 館長 久保 勝範 氏
平成27年8月18日9:00~11:30	支援教育基礎研修	障がいの特性を理解し、授 業・学級・学校づくりにいか すために	寝屋川支援学校 支援教育コーディネーター 首席 門田 悠 氏 教諭 竹尾 聡 氏
平成27年8月18日 13:00~15:00	生 徒 指 導 基 礎 研 修	さまざまな保護者への理解と 対応について	大阪府 チーフスクールカウンセラー 二見 真美 氏
平成27年8月18日 15:30~17:00	支援教育と 生徒指導	支援教育の観点を取入れた生 徒指導	大阪府教育センター 支援教育推進室 総括主任指導主事 石村 和彦 氏
平成28年1月6日 14:00~17:00	児童生徒理解を 深めるために	児童・生徒の見方・話し方・ 関わり方	大阪府 チーフスクールカウンセラー 二見 真美 氏

⑤ 管理職候補者研修 (リーダー研修)

研修日時	研		修内	答	ř	講	師
平成28年1月25日 16:30~18:30	教育長講	話	教育振興ビ 修に対する			四條畷市教育委	員会教育長
平成28年2月4日 16:30~18:30	事例検	討	地域や子ど じた学校づ		実態に応	四條畷市立小学和條畷市教育委	
平成28年2月16日 16:30~18:30	事 例 検	討	教員の主体 ある学校づ	•	ごくむ活力	四條畷市立小学四條畷市教育委	
平成28年3月3日 16:30~18:30	事例検	討	安心・安全	な学校で	づくり	四條畷市立中学四條畷市教育委	
平成28年3月28日 16:30~18:30	事 例 検	討	不登校対策	支援の沒	深化をめざ	四條畷市教育委 四條畷市教育セ 四條畷市教育委	ンター職員

⑥ 支援教育研修

研修年月日	研	修内容
平成27年4月9日	支援教育研修	支援学級教育課程研修会
平成27年6月17日	支援教育研修会	支援教育の視点を取り入れた授業作り研修会
平成27年7月29日	市支援教育実践交流会	支援教育に役立つツールの実践交流会
平成27年8月18日	支援教育基礎研修	支援教育の視点を取り入れた生徒指導について
平成27年8月18日	支援教育基礎研修	発達障がいの特性理と授業・学級・学づくりにいか す方法について
平成27年8月27日	支援教育基礎研修	介助員研修 ~障がい特性の理解と効果的な支援の在り方~
平成27年10月21日	支援教育研修	支援教育の視点を取り入れた授業作り研修会 ~今求められるユニバーサルデザインについて~
平成28年2月6日	支援教育研修	教育フォーラム2015 Part 2 子どもの豊かな育ちについて
平成28年3月28日	学校支援員・介助員研修	障害者差別解消法と合理的配慮について

(2) 情報教育研修について

市内、小・中学校の情報教育を推進するため、教職員を対象に情報機器を活用した授業力向上に資する研修を実施した。

① 情報教育研修

- ・平成27年6月2日 タブレットを用いた授業づくり
- ・平成27年11月17日 パワーポイントを活用した授業づくり
- ·平成27年12月24日 iPad研修
- ・平成28年1月28日 ICT機器を使った授業づくりの授業実践報告

(3) 管理職研修会

- 一般教職員を指導・監督し、学校園運営の中心となる校園長、教頭への伝達を重視した。
- ① 児童・生徒の生活指導上の諸問題、不登校の問題体罰、ハラスメント等に関して、校長会・教頭会等での指導・助言を行い、学校における研修をさらに充実するように指導した。 その際、幼・小・中学校間の連携、家庭・学校間の連携等をさらに密にするように助言した。

6 外国人英語指導助手に関する事務

市内中学校にALT各1人(計4人)を配置し、中学校区を単位として小学校外国語活動、中学校外国語科教育の充実をはかった。小学校においては、児童が外国語に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションをとろうとする意欲や態度を育成した。また、中学校においては、小学校における英語、外国語活動の内容をふまえた上で、生徒が、身近な事柄について外国語を使ったコミュニケーションを図る力を育成した。

【新規招致1人(アメリカ合衆国より)】 四條畷南中学校

【再任用3人】 四條畷中学校・四條畷西中学校・田原中学校

7 就学指導事務

次年度市立小学校に就学する新1年生を対象に、健康診断及び就学相談を目的とした、就学時健康診断を市立小学校を会場にして実施した。

(単位:人)

健診会場	実施年月日	就 学 時健康診断参加者数	健診会場	実施年月日	就 学 時 健康診断 参加者数
田原小学校	平成27年11月24日	88	四條畷東小学校	平成27年10月22日	32
四條畷小学校	平成27年11月12日	86	岡部小学校	平成27年10月29日	69
四條畷南小学校	平成27年11月17日	27	くすのき小学校	平成27年11月20日	65
忍ヶ丘小学校	平成27年11月19日	71			

8 通学安全対策事務

① 田原小学校1年生のバス下校

田原小学校区の1年生児童の内、田原台八・九丁目、緑風台、さつきヶ丘に在住の児童を対象に、体力面・安全面を考慮し、希望者は下校時にコミュニティバス・奈良交通バスを利用した。

(単位:日)

月別累計児童 利用回数	平成 27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成 28年 1月	2月	3月
コミュニティバス	210	225	278	165	23	230	253	241	206	214	204	206
奈良交通バス	242	260	332	190	51	274	307	265	236	218	239	257

② 四條畷市通学路交通安全プログラム

教育委員会、建設課、危機管理課と関係機関である大阪府枚方土木事務所、国土交通省近 畿地区整備局大阪国道事務所北大阪維持出張所、大阪府警察本部四條畷警察署とが連携し て実施した通学路安全推進会議において、「四條畷市通学路交通安全プログラム」を策定し、 通学路に重点をおいた交通安全対策の推進を図った。また、各小中学校の通学路等の合同点 検を行い、主要な通学路から25箇所の抜本対策箇所を抽出し、必要な対策について検討した。

9 教科用図書に関する事務

平成28年度に小学校で使用する教科用図書の採択に係る選定委員会を開催した。選定委員への謝礼に予算を充当した。

10 「小・中学生の主張」コンクール事務

自分の思いや願いを相手に伝えることにより、コミュニケーション能力を培い「生きる力」を育むことをねらいとして、平成27年11月21日に小学3・4年生の部、小学5・6年生の部、中学生の部の代表者それぞれ5人が議場にて、主張の発表を行った。

11 人権教育の推進に関する事務

(1) 人権教育施策策定

策	定	内	容	実 施 年 月
平成27年度	教育振興と			平成27年 4 月

(2) 関係諸機関連携

人権教育関係機関研究会・研修会等の連携

組 織 ・ 研	究 会 名	実 施 年 月 日
全国人権 · 同和教育研究協	議 会 (長野県長野市)	平成27年11月21日・22日
部 落 解 放 研 究 全 国 集	美 会 (京都府京都市)	平成27年11月10日・11日
全国人権保育(幼)研究组	集 会 (滋賀県米原市)	平成28年1月30日・31日
大阪府人権教育研究協議会人	人権・部落問題一日研修会	平成28年1月9日

		組	織	•	研	穷	į.	会	名			実 施 年 月 日
- 17E	: 広)	1、按数	- 去 江	売 协	举 众	夏	季	研	修	大	会	平成27年8月20日・21日
	C M J	人権 教	. 月 1切	九伽	武 云	研		究	身		会	平成27年10月23日・24日
大	阪	府	外	玉	人		育	研	究	集	会	平成27年 6 月20日
						ひ	ら	が	な当	之 習	会	平成27年 4 月15日
北河	内地	区人権	教育	研究協	為議会	学	学 習 会				会	平成27年10月30日
						研		究	身	į	会	平成28年 1 月27日
大	阪	府	人	権	教	育	主	管	課	長	会	年間9回
大阪	大阪府教育委員会 人権教育課題別担当指導主事連絡会								各会	年間6回		

各研修会の参加の推奨や資料の共有化を図り、また、各学校園との情報交換を通して、学校園での人権教育の推進に努めた。

(3) 四條畷市人権教育研究協議会の活動支援

市内の全教職員に同和教育をはじめとする人権教育の充実にむけた研究・研修会への指導・助言を行った。

研	究	講師	開催回数
役員会・推進委員会・研究	部会		16回
夏季現地研修 「大正区で沖縄を考える 〜大正区フィールド	ワーク~」	金城 馨 氏 (関西沖縄文庫)	1回
学習講座 ①講演会 「セクシャル・マイノ 子 ②講演会 「愛着障がいと身近な	どもたちの人権」	①松田 一雄 氏 (大阪府教育センター) ②山田 裕子 氏 (LLCみらい)	各1回

(4) 「小・中学生人権作文集」 (第22集) の作成 平成28年3月発行 市内小・中学校から寄せられた作文を作文集としてまとめ、全学校・園に配布した。

		応募	・掲載	児童生	三徒 数		
小	当	Ż	生			6 0	人
中	学		生			1 8	
挿	絵	協	力	幼	稚	園	児

12 人権教育の指導助言に関する事務

(1) 研修図書の配付

人権教育啓発情報誌「ヒューマン・ライツ」を1冊ずつ研修図書として活用した。

(2) 実践報告について

年度末に各学校より実践報告書を提出させ、次年度のヒアリングのための資料として活躍 した。

13 課題別の人権教育に関する事務

(1) 在日外国人児童生徒の学校生活への支援(自立支援事業)

日本語の習得が十分でない外国籍の児童生徒が市立小・中学校に就学した時に、母国語の話せる通訳者を在籍する学校に派遣することで、母国語を大切にしながら日本語の基礎を習得し、互いの文化や習慣を理解して学校生活に慣れ、自立することを支援した。

また、懇談における保護者と学校の支援を行った。

冷凍毒毒	インドネシア(ィ	インドネシア語)	モンゴル国(モンゴル語)	合 計		
派遣内容	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	
小学生	0	0	0	0	0	0	
中学生	0	0	0	0	0	0	
通訳者	1	1	1	1 9	2	2 0	

14 人権教育の研修に関する事務

各学校における人権教育の充実のために、研修を行った。

(1) 大阪府教育委員会教育センターにおける研修への教員の参加

研 修 内 容	延べ人数 (実施回数)
就学前人権教育研修	3人(2回)
小·中学校校長人権教育研修	22人(2回)
小・中学校教頭人権教育研修	11人(1回)

(2) 市内小・中学校の人権教育の校内研修及び児童・生徒・保護者の学習会・講演会

課	是	<u>Ę</u>	別	内 容	校		数
			権	PTA人権啓発研修会・教育講演会等		7	校
	Х			園児、児童、生徒理解	1	1	校
障がい者問題			3 日百	車イス体験学習・車イスダンス		5	校
] 思	支援学級児の障がい理解・授業研究 等	1	1	校
在日	外国人	・国際	理解	国際理解教育		6	校
男	女	平	等	セクシュアル・ハラスメント研修	1	1	校
₩.	¥π	±//+	去	社会見学・修学旅行・現地学習		7	校
 	平 和 教 育		月	平和学習	1	1	校
部	落	問	題	部落問題学習		5	校

(3) 大阪府内各市の人権教育関係研究発表校の案内を各学校園に送付し、研修を奨励した。

15 特色ある教育実践事務

- ① 学力向上対策コーディネーターを配置し、本市の学力分析・学校支援・学力向上担当者会を開催し市域全体の取組みを推進した。
- ② 小学4年生から6年生、中学校全学年を対象に、全国標準学力検査を実施し、課題を分析し学習指導に役立てた。

- ③ 「第2期四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画」に基づき、各校が学力向上に取り組んだ。市内小中学校の取組みに合わせて予算を配当し、各校の取組みに合わせた活用をした。
 - ・問題データベースを活用して、基礎基本の定着を図った。
 - ・実物投影機やノートパソコン、タブレットなどを使用してICT教育を充実させた。
 - ・発表ボードを活用し、自分の意見を発表する力を育成した。
 - ・学生ボランティアを配置し、個別学習支援を行った。
- ④ 学習支援補助員と教育部職員が連携して、5月から月に2回の土曜日フォローアップ教室を開催した。学習習慣の定着・自学自習力の向上に努めた。また、楽しみながら学習できる教材を使用したり、体験的な学習を取り入れたりしながら、基礎基本の定着を図るとともに、子どもが興味・関心をもてるような学びの場を提供することができた。

会 場	平成27年 5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
グリーンホール田原	108	124	135	100	72	56	59	61	68	61
教育文化センター	95	101	95	67	67	53	66	45	52	47
市 役 所	203	221	203	186	142	101	103	112	102	102
市民活動センター	47	38	42	36	25	14	32	27	28	22
合 計	453	484	475	389	306	224	260	245	250	232

16 小中学校学力向上支援事務

小・中学校に学習指導員と学生ボランティアを配置することにより、授業中や放課後の学習 支援を行い、児童・生徒の学習意欲の向上、学力向上に取り組んだ。

「四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画」の2期目を迎え、本施策に基づいた児童・生徒の個に応じたきめ細やかな学習指導の更なる充実を図ることができた。

学習指導員 13人 2.504時間(小・中学校活動合計時間)

学生ボランティア 20人 1,612時間(小・中学校活動合計時間)

17 小・中一貫教育研究事務

中学校区において生徒指導や授業改善に係る合同研修会を行い、学校における課題や今後の 方向性を共通理解し、日々の教育実践に活かすことができた。また、小中の教職員が公開授業 において相互参観したり、6年生の児童が文化祭や体育祭を見学したりして、校種間の段差解 消や9年間を見通した教育に見通しをもつことができた。

18 命を意識し生きる力を育むプロジェクト実践事務

市民やさまざまな機関等との協働により、四條畷南小学校の児童を対象に、体験学習等を通じた心に響くような「生命(いのち)の授業」を行うことで、児童の自己肯定感の醸成、自他の命を大切にする心の育成、虐待やいじめを乗り越える力の育成を図った。

19 学力向上研究事務

授業改善に向けて先進市の視察を行った。他府県の先進市における教育現場視察では、子ども主体の授業づくりについて学び、校長会や校内研修会、学力向上対策プロジェクトチーム会議や教育委員会ニュースを通じて、市域全体に広めることができた。また、教育フォーラムpart1において、四條畷市立小・中学校教育研究会と共催とし、先進的な研究発表を行った。アクティブ・ラーニング、スクール・エンパワーメントなどの各校報告とともに、大学教授を招聘し、家庭教育の充実・改善、学校と保護者・地域との関わりについて学んだ。教育フォーラムpart2では、各校における地域ボランティアと学校の連携のあり方について、報告いただいた。

20 豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事務

小学4年生から6年生及び中学校全学年を対象にhyper-QU(学級集団状況調査)を実施し、アンケート結果をもとに望ましい学級集団の形成に取り組んだ。

21 教育センター運営事務

教育研究・人材育成の拠点として教員研修及び教育相談や学校支援に係る機能の充実を図るため、既存の教育支援センターを再構築し、教育センターを立ち上げた。適応指導教室の充実を図り、不登校児童生徒の居場所づくり、学習支援に取り組んだ。平成27年度については、大阪府地域福祉・子育て支援交付金を活用し、子どもの貧困対策支援モデル事業に取り組んだ。また、教育センターのネットワーク環境の整備やICT機器の充実を行った。

適応指導教室入室者数

(単位:人)

	小	学	生	中	学	生
平 成 25 年			1			2
平 成 26 年			0			6
平 成 27 年			2			6

教育相談室における相談件数

	いじめ	不 登 校	進路問題	親子関係	生活全般	その他	合 計
平成25年	2	17	0	3	1	18	41
平成26年	3	53	1	2	5	9	73
平成27年	5	76	11	0	3	55	150

22 小学校安全対策事務

小学校正門における受付業務を学校安全協議会によって運営し、児童の安全確保及び学校の 安全管理に努めた。

- ① 受付員ボランティア登録者数 64人
- ② 受付業務実施日数(市立小学校7校平均)

(単位:日)

	平成 27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成 28年 1月	2月	3月
日数	16	18	22	13	4	19	21	19	16	16	20	17

23 小学校安全指導事務

下校時の子どもの安全確保に向けた「子どもの安全見守り隊」の取組み等により、地域における見守り活動のより一層の活性化を図るため、スクールガード・リーダーを配置し、学校・地域及び警察等の関係機関の連携強化に努めた。

24 就学援助助成事務 (小・中学校)

(1) 就学援助制度

経済的理由によって、就学が困難であると認定した児童生徒の保護者に学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、新入学学用品費、医療費及び林間学習費(要保護者は、医療費及び修学旅行費のみ。)の援助を行った。

① 認定対象児童・生徒数 (就学援助)

(単位:人)

区分	小	· 校	中	 学 校	合	計
年 度	要保護	準要保護	要 保 護	準要保護	要保護	準要保護
平成27年度	30	683	11	411	41	1,094
平成26年度	29	740	19	415	48	1,155
増減	1	△57	△8	△4	△7	△61

注意 ()内の数値は夜間中学生で内数

② 平成27年度の財源内訳(就学援助)

(単位:円)

国庫支出金	その	り他	一般財源	合 計
170,000		0	84,333,655	84,503,655

③ 項目別の内訳 (就学援助)

(単位:人・円)

区分	小	学 校	中	学 校	合	計
項目	児童数	金 額	生徒数	金 額	児童生徒数	金 額
学用品費及び 通 学 用 品 費	687	8,830,350	412	9,433,455	1,099	18,263,805
通 学 費	0	0	0	0	0	0
校外活動費	673	974,113	230	328,077	903	1,302,190
給 食 費	686	30,300,190	411	19,854,575	1,097	50,154,765
修学旅行費	129	2,719,785	130	5,611,009	259	8,330,794
医療費	88	442,770	28	125,390	116	568,160
新 入 学 学 用 品 費	85	1,739,950	128	3,014,400	213	4,754,350
林間学習費	136	433,198	116	696,393	252	1,129,591
合 計	2,484	45,440,356	1,455	39,063,299	3,939	84,503,655
平成26年度	2,701	50,091,942	1,561	40,681,515	4,262	90,773,457
増 減	△217	△4,651,586	△106	△1,618,216	△323	△6,269,802

(2) 支援教育就学奨励制度

支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し就学を奨励するため、学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、新入学学用品費及び林間学習費の援助を行った。

① 認定対象児童·生徒数(特別支援教育)

(単位:人)

区分	小	学 校	中等	学 校	合	計
年 度	要保護	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護
平成27年度	0	7 4	0	2 3	0	9 7
平成26年度	0	7 3	0	2 2	0	9 5
増 減	0	1	0	1	0	2

② 平成27年度の財源内訳(特別支援教育)

(単位:円)

国庫支出金	その他の特定財源	一 般 財 源	計
1,481,000	0	1,482,077	2,963,077

③ 項目別の内訳 (特別支援教育)

(単位:人・円)

区分	小	学	校	中	学	校	合	計
項目	児童数	金	額	生徒数	金	額	児童生徒数	金 額
新入学学用品費 及び通学用品費	10		77,506	6		60,495	16	138,001
学用品費及び 通 学 用 品 費	47		171,731	12		92,716	59	264,447
校外活動費	73		51,127	13		9,200	86	60,327
林間学習費	6		9,886	7		21,035	13	30,921
修学旅行費	13		135,114	6		129,143	19	264,257
給 食 費	74	1,	632,362	23		572,762	97	2,205,124
合 計	223	2,	077,726	67		885,351	290	2,963,077
平成26年度	212	2,	031,154	61		786,081	273	2,817,235
増 減	11		46,572	6		99,270	17	145,842

25 私立幼稚園助成事務

私立幼稚園の教育振興のため、市内私立幼稚園に対し、私立幼稚園教育振興補助金として 900,000円の補助を行った。また、支援教育の充実を図るため、市内私立幼稚園に対し、私立 幼稚園支援教育推進事業補助金として368,000円の補助を行った。

26 就園奨励費補助金に関する事務

私立幼稚園の設置者が在園する園児の保護者に対して保育料等を減免した場合、幼稚園就園 奨励費補助金を交付した。

① 総 括 表

(単位:人・円)

			満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	減 免 額
I. 第	1	子	2	72	111	149	334	27,778,600
Ⅱ. 第	2	子	6	82	84	64	236	44,531,800
Ⅲ. 第	3	子	0	10	4	2	16	4,540,000
合		計	8	164	199	215	586	76,850,400
平成	戈 26 年	三 度	10	169	224	256	659	83,903,900
増		減	$\triangle 2$	△5	△25	△41	△73	△7,053,500

② 第 1 子

(単位:人・円)

所 得 階 層 区 分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	減免単価限度額	減 免 額
(1) 生活保護世帯	0	0	0	0	0	308,000	0
(2) 市町村民税非課税世帯	0	15	9	13	37	282,000	9,321,200
(3) 市町村民税所得割非課税世帯	0	0	1	0	1	282,000	117,500
(4) 当該年度に納付すべき市町村民税の所得刺課税額が34.500 円に次のア及びイに掲げる額を加えた額以下となる世帯 ア 年齢16歳未満の扶養親族(所得税法(昭和40年法律第 30号)に規定する扶養親族をいう。以下同じ。)の数に 21,300円を乗じて得た額 イ 年齢16歳以上19歳未満の扶養親族の数に11,100円を乗 じて得た額	0	4	8	13	25	125,200	3,067,000
(5) 当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が 171,600円に次のア及びイに掲げる額を加えた額以下となる世帯(前号に該当する世帯を除く。) ア 年齢16歳未満の扶養親族の数に19,800円を乗じて得た額イ 年齢16歳以上19才未満の扶養親族の数に7,200円を乗じて得た額	2	53	64	84	203	78,200	14,606,300
(6) 前各号に掲げる世帯以外の世帯			29	39	68	10,000	666,600
計	2	72	111	149	334		27,778,600

③ 第 2 子

(単位:人・円)

	所	得	階	層	区	分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	減免単価限度額	減	免	額
(1)	井洋	- 7日	t;			従来条件	0	0	0	0	0	308,000			0
(1)	生征	保護世帯	1			新条件	0	0	0	0	0	308,000			0
(9)	2) 市町村民税非課税世帯					従来条件	0	0	1	0	1	290,000	2	264,	000
(2)	III HI	竹氏祝み	下部化	世市		新条件	0	4	6	5	15	290,000	3,4	147,	100
(2)	3) 古町村早粉前得割非理粉冊					従来条件	0	0	0	0	0	290,000			0
(3)) 市町村民税所得割非課税世				凹市	新条件	0	1	1	0	2	290,000	4	192,	000
(4)	4) 当該年度に納付すべき市町村民税の所得 課税額が34,500円に次のア及びイに掲げ 額を加えた額以下となる世帯 ア 年齢16歳未満の扶養親族(所得税 (昭和40年法律第30号)に規定する扶				掲げる得税法	従来条件	1	3	0	0	4	211,000	7	773,	700
	課税額が34,500円に次のア及びイに打額を加えた額以下となる世帯 ア 年齢16歳未満の扶養親族(所得		1,300円	新条件	1	6	11	5	23	211,000	4,9	907,	000		
(5)	課税額を力する世	頁が171,600円 □えた額以下 ヒ帯を除く。)	引に次の7 となる世	ア及びイに :帯(前号	掲げる に該当	従来条件	1	15	2	1	19	185,000	3,4	183,	300
	円を イ 年	돋齢16歳未満 :乗じて得た₹ 돋齢16歳以上 ,200円を乗じ	頁 19才未満	の扶養親		新条件	1	34	50	38	123	185,000	23,4	100,	300
(6)		- 早に担ぼ	2冊書	in blo	- ##	従来条件	1	6	1	0	8	154,000	1,2	231,	700
(0)	(6) 前各号に掲げる世帯以外の				(山)田	新条件	1	13	12	15	41	154,000	6,5	532,	700
			Ī	計			6	82	84	64	236		44,5	531,	800

④ 第 3 子

(単位:人・円)

	所	得	階	層	区	分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	減免単価限度額	減 免 額
(1)	止迁 (呆護世帯	:			従来条件	0	0	0	0	0	308,000	0
(1)	生值证	不設巴市				新条件	0	0	0	0	0	308,000	0
(2)	(a) 古町社民報北縄報典港					従来条件	0	0	0	0	0	308,000	0
(2)	2) 市町村民税非課税世帯					新条件	0	2	0	0	2	308,000	614,000
(2)	+m+	4日報記	. 7日 4 到 十	Ŀ≅⊞ ‡¥J	ш. ::::::	従来条件	0	0	0	0	0	308,000	0
(3)	山加山	寸民税所	待剖チ	下訴(兄)	山山	新条件	0	1	0	0	1	308,000	306,000
(4)	(4) 当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が34,500円に次のア及びイに掲げる額を加えた額以下となる世帯 ア 年齢16歳未満の扶養親族(所得税法(昭和40年法律第30号)に規定する扶養親族を				げる額を 说法(昭	従来条件	0	0	0	0	0	308,000	0
	いう。 得た額 イ 年齢	以下同じ。)	の数に2	21,300円を	を乗じて	新条件	0	1	1	1	3	308,000	836,000
(5)	税額が1 加えた額 帯を除く		欠のア及る 世帯(前	びイに掲い 分号に該当	ずる額を 当する世	従来条件	0	0	0	0	0	308,000	0
	を乗し イ 年齢	\$16歳未満の こて得た額 \$16歳以上19 円を乗じて彳	9才未満の			新条件	0	6	2	1	9	308,000	2,520,000
(6)	前夂与	した担ぼ	な出港	りぬの.		従来条件	0	0	0	0	0	308,000	0
(0)	別行与	7 (~ 34)() A	⇒ 圧市・	世帯以外の世帯		新条件	0	0	1	0	1	308,000	264,000
			i	†			0	10	4	2	16		4,540,000

(3) 平成27年度 幼稚園就園奨励費補助金財源内訳

(単位:円)

国庫支出金	府支出金	地方	債	その他の特定財源	一般財源計	計
21,238,000	0		0	0	55,612,400	76,850,400

27 各校園児童・生徒転出入状況

平成27年4月1日~平成28年3月31日 (単位:人)

校		平成27	7年5月1	日在籍	転	入	者	転	出	者
校園種		男	女	計	男	女	計	男	女	計
幼稚	四 條 畷 あおぞら幼	49 (51)	39 (49)	88 (100)	2 (1)	1 (1)	3 (2)	0 (2)	1 (1)	1 (3)
園	計	49 (51)	39 (49)	88 (100)	2 (1)	1 (1)	3 (2)	0 (2)	1 (1)	1 (3)
	田原小	355 (390)	341 (349)	696 (739)	14 (6)	7 (1)	21 (7)	4 (6)	4 (5)	8 (11)
小	畷 小	309 (324)	268 (274)	577 (598)	3 (5)	3 (2)	6 (7)	4 (8)	8 (5)	12 (13)
	南 小	101 (104)	97 (99)	198 (203)	1 (4)	0 (4)	1 (8)	2 (1)	3 (1)	5 (2)
334	忍 小	253 (275)	218 (233)	471 (508)	3 (3)	8 (2)	11 (5)	3 (4)	1 (8)	4 (12)
学	東 小	133 (133)	134 (134)	267 (267)	5 (5)	3 (1)	8 (6)	6 (1)	4 (1)	10 (2)
	岡 部 小	341 (350)	276 (266)	617 (616)	4 (4)	7 (9)	11 (13)	2 (3)	3 (5)	5 (8)
校	くすのき小	259 (266)	250 (262)	509 (528)	3 (3)	3 (6)	6 (9)	5 (3)	4 (5)	9 (8)
	計	1,751 (1,842)	1,584 (1,617)	3,335 (3,459)	33 (30)	31 (25)	64 (55)	26 (26)	27 (30)	53 (56)
中	畷 中	314 (305)	298 (311)	612 (616)	3 (2)	4 (4)	7 (6)	1 (0)	1 (0)	2 (0)
	南 中	209 (213)	168 (186)	377 (399)	0 (1)	1 (2)	1 (3)	3 (0)	3 (0)	6 (0)
学	西 中	255 (247)	222 (219)	477 (466)	0 (0)	4 (3)	4 (3)	2 (0)	2 (0)	4 (0)
	田原中	211 (200)	176 (186)	387 (386)	3 (1)	2 (3)	5 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
校	計	989 (965)	864 (902)	1,853 (1,867)	6 (4)	11 (12)	17 (16)	6 (0)	6 (0)	12 (0)
合	計	2,789 (2,858)	2,487 (2,568)	5,276 (5,426)	41 (35)	43 (38)	84 (73)	32 (28)	34 (31)	66 (59)
()内は、平	成26年 5	月1日現在	の人数		()内は、円	平成26年度	の人数	

学校給食センター

1 給食センター管理運営事務

(1) 給食内容の充実

食数は、5,809食、年間延べ189回実施した。安心・安全でおいしい給食を実施するにあたり、学校給食センター職員全員が日々それぞれの業務での連携を図りながら向上に努めた。学校給食理事会・学校給食センター運営委員会・専門委員会を開催、また、調理業務・衛生管理・給食内容・食育等の検証や意見交換、報告等を行った。さらには、毎月献立委員会を実施し、日々の残薬調査結果を元に給食内容の質の向上を図ると共に、子どもたちが喜び、心身の健全な発達に繋がる献立を実施した。特に地場産野菜や肉を活用したなわてオリジナル食品の開発も行い、併せて、学校からの要望にこたえ、小学校1年生の給食初日には飲むヨーグルトを出したり、配膳しやすい献立を実施し、中学校3年生には、卒業前に思い出の残る献立として生徒達が要望した献立を実施した。

食品の放射性物質に関する取組みでは、これまでどおり学校給食で使用する野菜・肉類・ 魚類・加工品・調味料に対し、検査結果の提出を求めた。(17都県に該当する)それに加え て、大阪府教育委員会が実施する放射性物質検査にその中から毎月2検体提出し、その結果 を献立表やホームページに掲載し、さらに食材選定には慎重に取組んだ。

アレルギー対策では、毎月学校に配布している学校給食予定献立表(アレルギー別表)を より見やすく分かりやすいものに変更すると共に、学校からの情報を学校教育課と共有し、 安心感の向上に努めた。

(2) 学校給食における食育推進について

地産地消の観点から、学校給食に地場産野菜等の使用率向上を図り、給食によく使う野菜の栽培依頼やオリジナル食品の開発に取組むとともに、四條畷西地域の地場米を9月の米飯日14回(6,685kg)使用した。また、田原産「エコ米」年間8回=3,848kg「たまねぎ」年間16回=2,918.2kg「味噌」年間20回=628kg「ねぎ」年間32回=1,335.1kg「チンゲン菜」年間8回=612kg「小松菜」年間15回=950kgを使用することで、これまでの地場産使用率14%を21%まで引き上げることが出来た。さらには、このことを献立表で紹介することで、児童・生徒及び保護者に対し、地産地消についての意識の向上に努めた。

四條畷小学校では年間を通し、給食委員会の活動を支援・指導し、田原小学校2年生は、グリーンファームにて収穫体験を実施し、収穫した野菜を次の日の給食で提供すると共に、児童の収穫した野菜がイオンモール四條畷の産地コーナーで販売された。四條畷中学校では、生徒会と保健委員の要望から地場産の野菜を使ったオリジナルのふりかけを共同で開発することが出来た。また、オリジナルふりかけの材料となる野菜の栽培も田原農研クラブやグリーンファームに依頼することで、使用率の向上に繋がった。第5回の学校給食食育まつりでは、開発した食品の誕生のエピソード等の紹介や学校給食会の契約業者が開発した地場産野菜入り食品を含めたの品評会を実施し、高評価の食品は後の給食で提供した。試食会小学校7校・中学校1校・支援学校1校、310人の保護者と意見交換出来た。

(3) 衛生管理と研修

平成25年11月に取得した世界基準である食品安全マネジメントシステムISO22000の衛生管理体制のもと調理運営を行った。受託会社には、2人の栄養士を総括責任者・衛生管理者として配置し、日々の調理業務の衛生管理の徹底を図った。また、ISO22000の検査機関による調理場の器具・機械等や加熱前後の食品の細菌検査、全ての衛生・安全チェックを実施し、調理場内の衛生管理を徹底すると共に、調理員への衛生研修や試験(年2回)を実施することで意識の向上と持続を図った。

(4) 施設整備計画と省エネルギー化

学校給食センターの厨房機器や施設の経年劣化対策として策定した施設整備計画でガス・コージェネレーション設備を設置後、光熱水費が年間6,960,074円削減できた。また、災害時に備え、敷地内に貯水槽91トンの飲み水を常時備え、その供給ラインを守る地震対策緊急遮断弁を設置したことでライフラインの水・ガス・電気が常に整い、災害時にも食の提供が出来る施設となった。さらに、太陽光パネルの設置を行い発電した電気は、経済産業省の固定価格買取制度を利用し、全て売り払っている。また、災害時には電力として使用することも可能である。

(5) 学校給食の実施状況

(人員数は各年5月1日現在)

									(, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	Х16 Д Т	- / • •	
- Fr	小	• =	中 学	校	学	給	食 費	給	職	員	調理	給
年	児	生	教介	合		1人1ヶ	月当たり	食	事	栄	調理施設	食 配
	童	徒	歌員等を含む)		校	単	価(円)		務	業	(セ ン	送
	里	1/4	寺を含			小	中	回	職	養	(センター	車両
度	数 (人)	数 (人)	数 (人)	計 (人)	数 (校)	学 校	学 校	数 (回)	 員 (人)	士 (人)	数 (箇所)	数 (台)
		()()		()()	(12)	1/2	12	(四)			(回門)	(日)
23	3,816	1,757 支援 175	424 支援 88	6,260	12	3,900	4,300	188	2	3	1	4
24	3,764	1,808 支援 236	457 支援 95	6,360	12	3,900	4,300	190	2	3	1	4
25	3,590	1,866 支援 240	458 支援 110	6,264	12	3,900	4,300	189	2	3	1	4
26	3,459	1,867 支援 250	470 支援 124	6,170	12	4,200	4,600	192	2	3	1	4
27	3,335	1,853 支援 111	446 支援 64	5,809	12	4,200	4,600	189	2	3	1	4

地域教育課

急速かつ大規模な社会変動に対処し、人々の高度化・多様化する要求に応えるため各社会教育施設・関係団体と連携を図り施策の推進に努めた。

1 なわてふれあい教室運営事務

市内公立小学校(7校)の余裕教室等を活用し、放課後児童対策として1年生から6年生までの児童を対象に安全確保及び生活支援などを行った。また、各教室指導員を中心に学年の枠を越えた集団活動を通して児童の健全育成を図った。

さらに多様化する保護者ニーズや児童に対応するため、指導員の資質の向上を目的として、 外部機関が行っている研修会を受講した。

また、特に待機児童の多い「岡部ふれあい教室」ではプレハブを増築、「田原ふれあい教室」では小学校の空き教室を利用し、定員枠を80名から120名に増員することにより待機児童の解消を図った。

入室者数(平成28年3月1日現在)

(単位:人)

ふれあい教室名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
東ふれあい教室	$1\ 1 \ (2)$	8 (1)	6 (0)	5 (0)	0	0 (0)	3 0
くすのきふれあい教室	3 7 (1)	17(0)	1 3 (1)	1 (0)	3 (1)	1 (0)	7 2 (3)
岡部ふれあい教室	4 2 (1)	26 (2)	1 5 (2)	8 (1)	0	1 (1)	9 2 (7)
四條畷ふれあい教室	2 9 (2)	2 5 (1)	17(0)	12 (2)	0	1 (1)	8 4 (6)
南ふれあい教室	1 2 (1)	12(0)	7 (1)	4 (0)	0	0 (0)	3 5 (2)
忍ヶ丘ふれあい教室	12(0)	18 (0)	1 4 (1)	3 (0)	3 (1)	0	5 0 (2)
田原ふれあい教室	4 0 (0)	26 (0)	1 5 (1)	8 (0)	0	0 (0)	8 9 (1)
合 計	183	132 (4)	87(6)	41 (3)	6 (2)	3 (2)	452 (24)

※ ()内はうち障がい児数

2 雁屋畑線文化財調査事務

都市計画道路雁屋畑線建設工事に伴う雁屋遺跡の調査を実施し、古代から中世の集落跡・水田を発見した。また、弥生時代の遺物包含層を確認した。

3 市史編さん事務

四條畷の歴史を調査・研究し活字資料として残すこと、市史を有効活用してもらうことにより郷土愛を育成することなどを目的としている。平成27年度は、考古編の各執筆者から入稿された原稿の編集作業を引き続き行った。平成27年9月30日に新日本法規出版株式会社と契約を行い、原稿を出版社に入稿して編集・校正・印刷作業を進め、平成28年3月31日に『四條畷市史』第五巻(考古編)を刊行した。

市史編さん委員会においては、考古編完成の報告を行なうとともに、民俗編の内容等について検討を行った。また民俗編の指導助言者から提出された四半期ごとの報告書をとりまとめ、 進捗状況の管理を行った。

『四條畷市史』(第一巻~第四巻)、『こども歴史 わたしたちの四條畷』、『歴史とみどりのまち ふるさと四條畷』を販売した。

4 体育文化奨励賞事務

体育及び文化活動の振興・発展を促進するため、特に功績が顕著な団体及び個人に対し、第 25回表彰式を平成27年12月6日に実施、個人16人、団体2団を表彰した。

体育個人11人、団体1団

文 化 個人5人、団体1団

5 文化活動活性化事務

各種の文化芸術活動を行っている市民に対し、発表する場を提供することにより、広く文化 芸術活動への参加意欲を高めるとともに地域文化意識の普及と振興に努めた。

(1) 市民文化祭の開催

地域文化の向上や創作活動の普及、促進を図るため、市民の文化芸術活動を発表する場として市民文化祭を開催した。ゲストとして助太刀屋十八番の野内花峰さん等による殺陣パフォーマンスが行われた。

開催期日 平成27年10月31日~平成27年11月1日

場 所 市民総合センター

出演団体数 34団体

展 示 数 237点

模擬・バザー 12団体

参加者数 延べ 2,000人

6 IT活用・普及事務

IT基礎講習会の開催

市民が市のホームページを閲覧し、意見を寄せたりするのに必要な手段であるインターネット、電子メール交換の技能を習得できるようITボランティアサークル「e-なわて」のメンバーが講師になって講習会を開催した。

				パソコン基礎講習会	年賀状作成講習会
□		数	(回)	8	2
参	加	者	(人)	2 8	1 1

7 識字推進事務

識字・日本語教室の代表者参画のもと、教育委員会が策定した「四條畷市識字施策推進指針」において、同指針を計画的に運用し識字を推進していくため、平成22年3月に策定した「四條畷市識字基本計画」をもとに、非識字者に対する取組みを行った。

(1) 四條畷市識字推進連絡会

「四條畷市識字推進連絡会」は市内で活動する識字・日本語教室と行政とで設立され、相 互の情報交換やさまざまな問題、課題点の共有化とその解決に向けた識字活動に取り組んで いる。平成27年度は年2回の連絡会を開催した。

<識字・日本語学級>

① 「みんなきてや学級」:知的、身体的に障がいを有する人等を対象に活動

教室開催回数:年26回

② 「四條畷市にほんご教室」:地域で暮らす外国人等を対象に活動

教室開催回数:年98回

(2) 第16回「北河内識字・日本語交流会」の開催

北河内7市の識字・日本語教室の学習者、支援者及び識字担当者が集まり、交流等を行った。全体会では各教室の紹介、分科会では日本の伝統文化や伝承遊び体験等で交流を深めるとともに情報交換を行った。

開催年月日:平成28年2月21日

場 所:交野市立保健福祉総合センター「ゆうゆうセンター」

参加教室数:19教室

参加人数:179人(内、四條畷市の参加者 17人)

(3) 庁内識字連絡会の開催

「四條畷市識字基本計画」の計画的運用を行うため、各課より職員の参加を求め平成22年より庁内識字連絡会を設置している。

庁内識字連絡会を開催し、識字基本計画の取組み及び識字問題の課題の共有を図るとともに、「公用文書等のふりがな表記の基準」を作成・発行し、全庁的な取組みを行った。

開催回数:1回/年

(4) 識字基本計画進捗状況等意見聴取会の開催

「四條畷市識字基本計画」に係る年次計画を進捗状況等を確認するにあたり、市民から広く意見を聴取し、その意見を識字推進の参考とするため、平成27年度は2回意見聴取会を行った。

8 社会教育関係団体事務

社会教育関係団体の自主活動を支援するため、自立事業に対する補助金の支出及び発展に資する情報の提供を行った。

9 教育文化センター運営事務

平成26年4月1日から平成29年3月31日までの4年間を委託期間とする指定管理者として、 阪奈エンタープライズ株式会社に平成27年度管理運営業務の委託を行った。本年度の利用状況 は次のとおりである。

室別·時間帯別使用件数

(単位:件)

_														ム・干)
	月			平	成		2 7	年			平)	成 28	年	合計
室名・時間帯	节別 一	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	ПП
開館	因数(日)	29	30	29	30	30	29	30	29	27	26	28	30	347
	9:00~12:00	14	16	17	19	15	22	19	16	18	16	16	18	206
ホール	13:00~17:00	14	14	14	19	13	16	15	17	15	12	16	18	183
4, 1	18:00~21:30	13	13	15	15	11	14	15	13	14	12	13	16	164
	計	41	43	46	53	39	52	49	46	47	40	45	52	553
	9:00~12:00	2	6	6	12	5	14	10	6	6	7	6	9	89
会議室1	13:00~17:00	11	12	16	19	16	21	18	14	13	11	18	13	182
云 戚至 1	18:00~21:30	12	10	12	13	10	14	14	11	10	10	13	12	141
	計	25	28	34	44	31	49	42	31	29	28	37	34	412
	9:00~12:00	4	8	4	4	5	13	10	3	2	4	3	4	64
会議室 2	13:00~17:00	11	16	12	10	12	14	14	13	13	14	13	12	154
云 献至 2	18:00~21:30	0	4	1	1	1	2	4	0	0	2	0	1	16
	計	15	28	17	15	18	29	28	16	15	20	16	17	234
	9:00~12:00	16	14	16	14	12	15	14	14	15	14	17	14	175
和 室	13:00~17:00	13	10	16	15	13	17	16	15	17	12	18	14	176
1 和 至	18:00~21:30	8	7	9	7	3	8	4	7	6	6	9	6	80
	計	37	31	41	36	28	40	34	36	38	32	44	34	431
	9:00~12:00	36	44	43	49	37	64	53	39	41	41	42	45	534
平成27年度	13:00~17:00	49	52	58	63	54	68	63	59	58	49	65	57	695
合 計	18:00~21:30	33	34	37	36	25	38	37	31	30	30	35	35	401
	計	118	130	138	148	116	170	153	129	129	120	142	137	1630
	9:00~12:00	39	41	44	43	36	44	45	48	41	38	42	40	501
平成26年度	13:00~17:00	48	52	50	52	48	58	61	56	51	48	56	50	630
合 計	18:00~21:30	33	32	30	36	28	32	37	35	34	31	33	38	399
	計	120	125	124	131	112	134	143	139	126	117	131	128	1530
	9:00~12:00	△3	3	△1	6	1	20	8	△9	0	3	0	5	33
対前年度	13:00~17:00	1	0	8	11	6	10	2	3	7	1	9	7	65
比 較	18:00~21:30	0	2	7	0	△3	6	0	$\triangle 4$	$\triangle 4$	△1	2	△3	2
	計	$\triangle 2$	5	14	17	4	36	10	△10	3	3	11	9	100

10 市民活動センター運営事務

旧北出小学校を市民活動センターとし、市民の自主的な生涯学習活動及びコミュニティー活動の場として、管理及び運営を行った。

市民活動センター体育館では、照明灯球の修繕を1回行った。

本年度の利用状況は次のとおりである。

室別使用件数

(単位:件)

		平		成	成 27		年	:		平 成 28		年	合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	विच
体 育 館	75	68	63	65	72	71	66	67	61	56	64	82	810
多目的室(1)	37	38	41	54	56	47	53	46	43	36	49	53	553
多目的室(2)	39	38	49	44	42	43	47	40	36	34	43	51	506
合 計	151	144	153	163	170	161	166	153	140	126	156	186	1,869

11 地域教育課運営事務

指導者の相互の研究を重ね、専門的指導員を配置した。

また、平成28年2月16日にイオンモール四條畷3階イオンホールにて、北ブロック(豊能・三島・北河内地区)社会教育委員連絡協議会研修会を開催した。

社会教育指導員の配置 1人

社会教育委員会議の開催 2回

社会教育委員の研修

近畿地区社会教育研究大会 3人

北ブロック (豊能・三島・北河内地区) 社会教育委員連絡協議会研修会

日時:平成28年2月16日 午後2時00分~4時10分

内容:講演・報告

講演テーマ:四條畷市の馬文化について

演 題:「継体天皇と河内の馬飼い」

講師:四條畷市歴史民俗資料館館長野島 稔氏

報告テーマ:四條畷市社会教育委員勉強会の取組み

~行動する社会教育委員を目指して~

発表者:四條畷市社会教育委員会議長 川西 勝久氏

参 加 者 数:47人

社会教育委員勉強会 7回

	開催年月日	内容
第1回	平成27年8月28日	 社会教育勉強会について 本市の子どもの現状及びそこから見えるもの 子どもを取り巻く課題について
第2回	平成27年 9 月25日	 本市の子どもの現状及びそこから見えるもの 平成26年度の岡部小・くすのき小の校庭開放事業の取組みから見えるもの ふれあい教室・放課後子ども教室の現状及び今後の課題 夏休みキッズランドの取組み報告 社会教育の視点からの今後の取組みの方向性
第3回	平成27年10月30日	1. 北河内ブロック社会教育委員研修会内容について 日程、場所、具体的な研修内容等の検討について

	開催年月日	内 容
第4回	平成27年11月19日	1. 本市の歴史について(古代馬飼いの里) (四條畷の合戦) ① 馬文化発祥の地 四條畷市立歴史民俗資料館特別展 「馬のいななきと王の光」見学 ② 本市のPR/DVD ③ 楠正行と四條畷 2. 北河内ブロック社会教育委員研修会内容について
第5回	平成27年12月25日	1. 飯盛城国指定に向けた動きについて 2. 郷土史かるた・句碑について 3. 副読本を活用した小学校における郷土教育について 4. 北ブロック社会教育委員連絡協議会研修会について
第6回	平成28年1月22日	1. 社会教育分野における今後の取組みについて (北ブロック社会教育委員連絡協議会研修会の報告内容)
第7回	平成28年3月28日	1. 北ブロック社会教育委員連絡協議会研修会の報告について 2. 社会教育活性化への仕組みづくりについて 3. 平成28年度の勉強会テーマ設定について

(2) 指定管理者の評価及び選定

平成27年9月8日に四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会を開催し、平成27年度末をもって委託契約期間が完了する四條畷市立市民総合体育館及び体育施設、四條畷市立野外活動センター、四條畷市立歴史民俗資料館の3施設について、平成28年度から5年間の指定管理者の選定を行った。

また、指定管理者が制度の目的に沿って適切に管理運営がなされているかを判断するため、 平成27年10月7日と10月13日の2日間に四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会を 開催し、市立市民総合体育館及び体育施設、市立野外活動センター、市立歴史民俗資料館、 市立教育文化センター、四條畷市市民総合センター及び市立公民館の各指定管理者の評価を 実施した。

12 地域教育課主催講座開催事務

(1) 第20回いきいき親子運動会の開催

1歳から4歳の子どもとその保護者が、身体の動かし方、遊び方や手作りおもちゃの温か さを学びながら、他の親子との交流を図った。

開催年月日:平成28年2月26日

場 所:市民総合体育館 メインアリーナ

対 象:1歳から4歳までの子どもとその保護者

参 加 者:84組

(2) 親学習講座の開催

市域全体で「親学習」を促進し、誰もが安心して育児ができる地域づくりを推進するため、 大阪府と共催、市立公民館と連携し「親を楽しむ子育て応援講座・親楽習しませんか」を開催した。

親学習プログラム教材「だきしめる」を用い、親学習リーダーの進行により子育で中の保護者が子育ての悩みや不安を話し合い、親としてのあり方を学ぶ場とした。

開催年月日:平成28年3月8日

場 所:市立公民館 会議室4

対 象:就学前幼児を子育て中の保護者

参加者:11人(一時保育10人)

13 成人式に関する事務

平成28年1月11日の成人の日に617人の新成人を迎え、大人になったことを自覚し、21世紀を担う青年を祝い励ますため、アトラクション(太鼓・落語)や恩師からのビデオレター及び抽選会を盛り込んだ成人式を開催した。また成人式については、新成人によって組織された実行委員会が企画及び立案を行った。

14 青少年団体事務

青少年指導員活動

地域における青少年の健全育成と非行防止を推進するため、各地区から推薦され市長から 委嘱された青少年指導員61人が諸活動を展開した。

青少年指導員協議会 総 会 年 1回

理事会 年 12回

主な活動は次のとおりである。

- ① 地域の啓発活動や環境整備に努め、校区指導員会を中心に諸団体との連携を強化し、街頭指導等の青少年健全育成活動を行った。
- ② 市内の小・中学生36人の参加を得て平成27年8月22日から23日にかけて四條畷市立野外活動センターで「畷ふれあいワイワイキャンプ」を実施した。

- ③ 市主催の成人式や市民の集い、第2回四條畷市マラソン大会に参加協力した。
- ④ 青少年指導員の養成を図るため、大阪府及び北河内地区で開催された指導員研修会に参加した。

15 野外活動センター運営事務

野外活動センターにおける平成27年度管理運営業務について、平成23年4月1日から平成28年3月31日までを委託期間とする指定管理者として、特定非営利活動法人ナックに委託を行った。また、市民の野外活動促進や青少年の健全育成のため、次のとおり事業を実施した。

(1) 施設利用状況

事業	人数 件数	平成 27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成 28年 1月	2月	3月	合計
日帰り	人数 (人)	607	2,332	749	717	560	850	816	356	178	152	199	576	8,092
キャンプ	件数 (件)	41	80	32	37	48	87	50	17	9	9	13	32	455
宿 泊	人数 (人)	_	_	_	309	498	165	93	_	_	_	_	_	1,065
キャンプ	件数 (件)	_	_	_	11	16	23	8	_	_	_	_	-	58
天体観測	人数 (人)	7	30	21	73	32	48	46	13	34	10	0	6	320
八个银侧	件数 (件)	3	3	7	3	4	14	5	5	11	4	0	2	61
平成27年度	人数 (人)	614	2,362	770	1,099	1,090	1,063	955	369	212	162	199	582	9,477
合 計	件数 (件)	44	83	39	51	68	124	63	22	20	13	13	34	574
平成26年度	人数 (人)	735	1,916	530	1,026	1,218	646	728	462	158	154	169	519	8,261
合 計	件数 (件)	40	101	34	48	70	73	56	22	15	17	27	31	534
対前年度	人数 (人)	△121	446	240	73	△128	417	227	△93	54	8	30	63	1,216
比較	件数 (件)	4	△18	5	3	$\triangle 2$	51	7	0	5	$\triangle 4$	△14	3	40

16 放課後子ども教室推進事務

すべての子どもを対象として、安心・安全な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の 方々の参画を得て、子どもたちと共に体験学習やスポーツ、文化活動、学習活動の取り組みを 推進することを目的として「放課後子ども教室推進事業」を実施した。

学校名	放 課 後 子	ども教室	まなび舎(放課後刊	子ども教室の内数)
学校名	開催日数 (日)	参加人数 (人)	開催日数 (日)	参加人数 (人)
田原小学校	2 9	2,147	1 4	5 7 1
四條畷小学校	8 7	2,639	2 9	4 5 3
四條畷南小学校	1 0 1	1,951	2 0	2 7 0
忍ヶ丘小学校	1 0 2	1,221	2 8	1 9 9
四條畷東小学校	6 3	7 5 5	1 7	1 1 4
岡 部 小 学 校	3 7	1,288	1 3	2 9 7
くすのき小学校	5 9	1 , 3 5 4	1 3	2 2 4

17 子ども・若者育成支援事務

平成26年度に策定した「四條畷市子ども・若者育成支援行動計画」に基づき、課内にひきこもり相談窓口を設置し、下記の通り窓口相談に応じた。

また、「四條畷市ひきこもり等検討委員会」にて具体的な支援の方向性について検討し、より有効な支援に繋げるとともに、「四條畷市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を開催して、今後の事業のあり方について議論した。

- · 窓口相談件数 16件
- ・四條畷市ひきこもり等検討委員会 2回
- ・四條畷市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 1回

18 文化財保護事務

「緑と歴史をいかしたにぎわいあるまちをめざして」を多くの市民に深く理解していただく 場として、歴史民俗資料館の活用を図った。

地域の開発事業に伴って、事前に埋蔵文化財保護のための確認調査および試掘調査を実施し、

遺跡の保護に努めた。その結果、土木工事によって遺跡を破壊する部分に関しては、発掘調査 を実施するとともに出土品の整理と保存・公開を図った。

また、市内の貴重な文化財を継承・保護・活用していくため、四條畷市文化財保護条例に基づき、四條畷市文化財保護審議会で、国史跡指定を目指す飯盛城跡についての報告や、指定文化財の内容変更についての審議を行った。

大阪府と府下の市町村がネットワークを構築し、行政区域を越えた広域的な生涯学習の事業である「大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議」の事業の一環として行われている「生涯学習広域講座 おおさかふみんネット」について、北河内ブロックの広域講座を「聞く・見る・歩く 北河内パート16」というテーマで北河内7市のうち4市が交代で担当市として、それぞれのテーマで大阪府下からの延人数366名の参加者を案内し各市内を散策した。本市は毎年担当市として参加しており、平成27年度は「継体天皇を支えた馬飼いの里」と題して開催し、特別展『馬のいななきと王の光-継体天皇と河内の馬飼い-』を見学した後、墓ノ堂古墳・奈良井遺跡・忍ヶ丘駅前遺跡・南山下遺跡・讃良郡条里遺跡・蔀屋北遺跡を散策した。

大阪府教育委員会文化財保護課が主催する大阪府文化財愛護推進委員会の一つである河北文 化財愛護推進委員連絡協議会においては、市内在住の2人の委員と共に事務局として会議や研 修会に参加し、府下の他市町村の委員との交流の中で文化財に関する情報交換などの活動を 行った。

なわて出前講座として全6回を実施した。これは、平成27年度に実施したなわて出前講座の 12%にあたり、参加者の合計は181人であった。実施した内容は以下のとおりである。

「市内の古道の散策と遺跡」(参加者7人)、「歴史紙芝居講座」(参加者30人)、「わが町の歴史」(参加者31人)、「わが町の歴史」(参加者10人)、「わが町の歴史」(参加者9人)、「歴史紙芝居実演」(参加者94人)。

その他、小中学校初任者等及び10年経験者研修、生駒ふるさとミュージアム主催の歴史講演会で「ヤマト王権、王の光と青銅鏡 – 卑弥呼から継体大王まで – 」と題して、大阪府立交野支援学校の依頼で忍岡古墳の現地見学と市の歴史に関する講義、公益財団法人枚方市文化財研究調査会主催の考古学講座で忍岡古墳の現地において、それぞれ講師として参加した。

本市文化財に関する市外への情報発信として、刊行物等への掲載としては、平成27年4月23日発行の『るるぶ特別編集大坂の陣400年天下一祭vol.1』に飯盛城跡の写真掲載、平成27年8月5日発行の中西裕樹著『大阪府中世城館事典』に千光寺跡出土田原礼幡キリシタン墓碑の写真掲載、平成27年10月発行の季刊『大阪春秋』に飯盛城跡縄張測量図の掲載、平成27年10月

20日発行の『飯盛山城と三好長慶』に千光寺跡出土田原礼幡キリシタン墓碑の写真掲載、平成 27年12月25日発行の公益財団法人大阪府文化財センター『年報』に讃良郡条里遺跡出土遺物の 写真掲載を行なった。

展示会等への出品としては、平成27年6月2日から7月5日まで生駒ふるさとミュージアムで開催された「家形埴輪をめぐる諸現象から古墳時代社会を考える」歴史講演会に伴う展示へ岡山南遺跡出土の家形埴輪、平成27年7月18日から9月13日まで大阪府立近つ飛鳥博物館で開催された平成27年度夏季企画展「馬がやってきたころ-古墳時代の文明開化」へ奈良井遺跡出土の馬飼育道具等の写真、平成27年10月16日から11月23日まで大分県立歴史博物館で開催された平成27年度特別展「キリスト教王国を夢見た大友宗麟」へ千光寺跡出土の田原礼幡キリシタン墓碑、平成27年10月24日から11月29日まで生駒ふるさとミュージアムで開催された2015年特別展「お墓の話-古代の人のあの世へのお見送り方-」へ雁屋遺跡出土の組合せ式木棺等、平成28年1月6日に生駒ふるさとミュージアムで開催されたお正月イベント「家族、友達と一緒に♪お正月遊び・餅つきイベント」へ石臼・臼台、平成28年1月23日から3月21日まで大阪府立近つ飛鳥博物館で開催された平成27年度冬季特別展「歴史発掘おおさか2015」へ大上古墳群出土の埴輪と讃良郡条里遺跡出土の海獣葡萄鏡を出品した。

埋蔵文化財発掘調査に関しては、土木工事等に伴う文化財保護法第93条第1項の発掘届出の件数は167件、そのうち慎重工事の取扱いになったものは145件、立会工事の取扱いになったものは10件、発掘調査の取扱いになったものは12件であった。

発掘調査の取扱いになったもののうち確認調査後に本調査を実施したものは、①宅地造成工事に伴う岡山南遺跡、②兼用住宅建設工事に伴う讃良川床遺跡・讃良寺跡の2件であった。

- ①の発掘調査では、古墳時代を中心とした集落跡を発見した。
- ②の発掘調査では、古代以降の寺院跡と集落跡を発見した。

報告書作成作業として、『四條畷市文化財調査年報 第3号』を刊行し、本市の発掘調査成果を公開するため各関係機関へ配布した。

19 歴史民俗資料館運営事務

歴史民俗資料館は平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成22年度で株式会社日立ビルシステムとの5年間の契約が終了したが、平成23年度からも引き続き株式会社日立ビルシステムを指定管理者として5年間の委託契約を締結し、5年目を迎えた。

貴重な遺産である歴史や文化財を愛護し、市民の郷土に対する認識を高めるとともに文化の

向上及び発展への意識向上を図るため、常設展示をはじめ夏休み期間中における長期の子ども 向けのイベント・特別展・講座・企画展・市内小学校の校外学習などの事業に取り組んだ。展 示に際しては、指定管理者が創作したイラストをふんだんに使用し、より分かりやすく四條畷 の歴史を実感していただけるように工夫した。

また、特別展や企画展・講座などでは市外からの来館者もみられ、四條畷市の歴史をアピー ルすることに寄与した。

【1】常 設 展 示

開館日数:218日

入館者数:6.530人(1日平均入館者数30人)

内 容:考古・歴史資料展示室では市内での発掘調査で出土した旧石器時代から安土桃 山時代までの資料を展示し、民俗資料展示室では寄贈された農具などの民俗資 料を展示し、四條畷の歴史や民俗を紹介した。

【2】 特 別 展

期 間:平成27年10月6日~12月13日(開館日数60日)

入館者数:2,661人(1日平均入館者数44人)

テーマ:市制施行45周年記念・開館30周年記念特別展

『馬のいななきと王の光 - 継体天皇と河内の馬飼い - 』

内 容:古墳時代の四條畷市は、朝鮮半島の進んだ文化の影響を受けた先進的な地域で、 朝鮮半島から運ばれた馬を飼育するための初期の牧場を営んだ『渡来系の馬飼いの里』であった。ここで育てられた馬は、軍馬として、また権威の象徴として王権に貢献した。第26代継体天皇は、越の国(現在の福井県)から迎えられ即位したと伝えられている。その天皇即位に大きな役割を担ったのが、四條畷のある讃良郡を中心とした河内地域の馬飼い集団を統率していた『河内馬飼首荒籠』であった。

今回の特別展示では、周辺の市から出土したものをはじめ、滋賀県高島市や福井県若狭町から王の冠や馬具などの豪華な出土品を借用・展示するとともに、発掘調査・研究された講師をお招きして講演会を開催するなど、継体天皇の事柄と本市の馬飼いとの関わりをとらえる展示を行なった。

関連事業として、10月20日に滋賀県高島市教育委員会の白井忠雄氏による講

座「継体大王と高島」(参加者数32人)を、10月28日に現地研修「福井県若狭町から滋賀県高島市へ継体天皇の関連地を訪ねる」(参加者数29人)を、11月7日に手づくりに挑戦「ミニかんむりをつくろう」(参加者数28人)を、11月17日に関西大学非常勤講師の入江文敏氏による講座「継体大王と福井」(参加者数27人)を実施した。

年間開館日数:278日 入館者総数:9,191人 1日平均入館者数:33人

(1) 企 画 展

発掘調査成果の速報展示会を開催し、それらに関する説明チラシを作成し配布した。

(2) 校 外 学 習

小学校では3年生で「昔の暮らし」について、6年生で「歴史」を学習している。それらの授業の一環として、6年生は平成27年4月に、市内から出土した考古資料を使って、当時の道具の使い方や土器の製作方法などを体験学習する案内を行なったが、今年度は参加がなかった。また、3年生は平成28年1~2月に、資料館所蔵の民俗資料を実見し、また畷古文化研究保存会の方々による米作りの説明や、実際に民俗資料を使ってみることにより往時の暮らしの一端を体験学習した。

参加校 8校(市内全校・寝屋川市1校)

(3) 夏休みイベント

期 間:平成27年8月2日~8月30日

内 容:幼児から小学生を対象にした毎年恒例の「資料館たんけん隊」の実施。

館内の展示品を観察することを目的として、博物館学芸員資格を取得するための博物館実習に参加した大学生が作成したクイズに答えてカードにスタンプを 貯めると、「たんけん隊博士」の認定書を渡し、記念品を製作してもらった。

(延べ参加者数 1,028人)

(4) 読書週間に伴うイベント

期 間:平成27年5月9日

内 容:図書館主催の「こどもどくしょしゅうかんスタンプラリー」の一環として、紙 芝居を実施した。(参加者数54人)

(5) 博物館学芸員実習

期 間:平成27年7月24日~7月30日

内 容:博物館学芸員の資格習得のため、4校からの8人の大学生が実習を行った。

(延べ参加者数48人)

20 飯盛城跡国指定史跡推進事務

飯盛城跡は、戦国時代末期に近畿と四国の一部を支配した三好長慶が居城とした山城で、現在も約450年前の曲輪跡や堀切跡・石垣などが各所に良好な状態で残存しており全国的にも貴重な歴史遺産であることから、これをより良好な状態で後世に受け継いでいくために保存し、またその後に整備し活用することにより全国に城の情報を発信して多くの人に訪れていただくため、大東市と連携して国史跡指定を受けることを目的としている。

「四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会条例」に基づき平成27年8月1日に5人の委員を委嘱した。平成27年9月15日に開催された大東市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会に参加し、史跡指定に向けてのスケジュールと平成28年度事業について検討された。平成28年2月17日には四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会を開催し、平成28年度事業に向けての報告等を行った。

また、専門委員会の開催と併行して大阪府による府下中世城館調査に協力した。さらに、大東市教育委員会とともに飯盛城跡石垣の現状調査も実施した。

21 清滝川文化財調査事務

一級河川清滝川改修工事に伴い平成5年度から断続的に実施してきた埋蔵文化財発掘調査の報告書を平成28年度末に刊行するための遺物整理作業を大阪府枚方土木事務所の依頼により実施した。

22 市民総合センター・公民館運営事務

平成18年度より指定管理者制度を導入し、平成26年4月1日から四條畷市ラーニングコモンズを指定管理者として2年目を迎えた。

また、エレベータの修繕及び屋上の防水工事など施設の改修を行った。 施設管理は次のとおりである。

市民ホール利用状況

		件	数	平成									
	種 別	回	数	4	月	5	 月	6	月	7	月	8	月
	音楽、発表会、	件	数		1		2		1		0		0
市教	演奏会、民謡	口	数		2		6		2		0		0
長育委	舞踊、演劇、演芸、	件	数		0		0		0		3		2
部員	映画会	П	数		0		0		0		6		4
局会	講演会、研修会、	件	数		3		0		0		1		0
	総会、大会、式典	口	数		5		0		0		3		0
主	舞台使用(リハ含む)	件	牛 数 0		2		0		7		3		
催	展示会、その他	口	数		0		6		0		18		8
事業	計	件	数		4		4		1		11		5
	П	口	数		7	1	2		2		27		12
	音楽、発表会、	件	数		1		0		2		0		2
貸	演奏会、民謡	П	数		3		0		5		0		5
施	舞踊、演劇、演芸、	件	数		0		1		0		1		0
設、	映画会	П	数		0		2		0		2		0
とし	講演会、研修会、	件	数		0		0		0		0		0
7	総会、大会、式典	П	数		0		0		0		0		0
の	舞台使用(リハ含む)	件	数		1		0		2		1		1
使	展示会、その他	口	数		1		0		3		2		3
用	計	件	数		2		1		4		2		3
	μι	П	数		4		2		8		4		8
	合 計	件	数		6		5		5		1 3		8
	П П	П	数		1 1	1	4		1 0		3 1		20
-	市外居住者の使用	件	数		0		0		0		1		1
<u> </u>	1777/11 正名 * 7 区/11	П	数		0		0		0		2		3
į.	営利目的の使用	件	数		0		1		0		0		1
	E 13 E 10 70 (C/II	П	数		0		2		0		0		2
	-		件数		6		5		5		1 3		8
使 用]件数/開館日数		日数		29	3	0		2 9		3 0		3 0
		率	(%)	2 0	. 7	16.	7	17	7.2	4	3.3	2	6.7
			回数		11		4		10		3 1		2 0
使 用]回数/開館回数		回数		8 7		0		8 7		9 0		9 0
		率	(%)	12	. 6	15.	6		. 5	3	4.4		2.2
年曜 日別	開館日数 使用件数 開館回数 使用回数	日耳	醒 日	51	2 7 6 6	月曜	日	47	7 1 6	火币	雇 日	5 0 1 5 0	5 11
	一ル使用人	員	(人)		901	6,0	7 5		726	2	, 855		, 594

(単位:件)

	2 7	年		平	成 28	年	(単位・行)
9 月	10 月	11 月	12 月		2 月	3 月	合 計
3	2	6	2	0	1	1	19
8	6	1 4	5	0	2	3	4 8
0	0	0	1	0	0	0	6
0	0	0	2	0	0	0	1 2
3	1	0	1	2	3	2	16
6	2	0	2	5	8	4	3 5
1	5	4	0	2	3	0	2 7
3	11	10	0	6	5	0	6 7
7	8	10	4	4	7	3	6 8
17	19	2 4	9	11	15	7	162
0	3	3	3	1	4	1	2 0
0	7	7	6	2	8	2	4 5
2	0	0	1	0	0	2	7
5	0	0	2	0	0	5	1 6
0	0	0	1	1	0	0	2
0	0	0	2	1	0	0	3
0	1	1	1	1	2	0	11
0	1	2	1	2	4	0	1 9
2	4	4	6	3	6	3	4 0
5	8	9	11	5	1 2	7	8 3
9	1 2	1 4	1 0	7	13	6	108
2 2	2 7	3 3	2 0	1 6	2 7	14	2 4 5
0	0	0	0	0	1	0	3
0	0	0	0	0	2	0	7
1	1	0	1	1	0	2	8
2	2	0	2	2	0	5	17
9	1 2	1 4	10	7	1 3	6	108
2 9	3 0	2 9	2 7	2 6	2 8	3 0	3 4 7
31.0	40.0	48.3	37.0	26.9	46.4	20.0	31.1
2 2	2 7	3 3	2 0	1 6	2 7	1 4	2 4 5
8 7	9 0	8 7	8 1	7 8	8 4	9 0	1,041
25.3	30.0	37.9	24.7	20.5	32.1	15.6	23.5
水曜日	5 1 1 0 1 5 3 2 1	木曜日	50 13 150 30	金曜日	47 10 141 23	土曜日	51 36 153 78
3,145	2,045	4,656	3,717	2,051	2,559	1,878	33,202

23 市民体育に関する事務

(1) 市制施行45周年記念事業 第60回市民体育祭

平成27年5月10日四條畷西中学校及び市民総合体育館を利用して、市民がスポーツを通じて健康増進と体力増強を図り、参加者相互の親睦を深めることを目的として開催した。

参 加 者:延べ2,000人

(2) 第40回市民総合体育大会の開催

平成27年5月から平成28年3月まで市民総合体育館等の体育施設を使用して開催した。

[種目] 軟式野球・サッカー・剣道・ソフトボール・バレーボール・バドミントン・卓球・ソフトテニス・空手道・バスケットボール・ゲートボール・インディアカ・テニス・グラウンドゴルフ・スポーツ吹矢の15種目

参 加 者:2,267人

(3) 畷歩こう会の開催

毎月第2日曜日(5月は第4日曜日)に四條畷神社から飯盛山頂までのコースで実施。自 然と触れ合いながら健康増進と参加者相互の交流を図った。

平成27年10月12日の体育の日に「歩こう大会」は、天候不良のため中止したが、認定書交付対象者(140人)には、市役所東別館2階201会議室で交付を行った。

参 加 者:約300人

(4) スポーツ推進委員会

市民体育祭をはじめとする市主催のスポーツ事業に、実技指導及び助言を行うとともに、 積極的に参加し、スポーツの振興を図った。

また、大阪府スポーツ推進委員協議会、北河内地区スポーツ推進委員連絡協議会が主催する会議、近畿スポーツ推進委員研究協議会に参加・出席した。

(5) 緑の文化園スポーツ振興事業の実施

市民のスポーツの振興を図るため、緑の文化園スポーツ施設を借用し、球技場・野球場・ テニスコートを毎月第2日曜日(1月と5月は第3日曜日)、テニスコートにおいては毎週 月・水・金曜日に市民に開放した。

(6) 四條畷市マラソン大会

四條畷市マラソン大会実行委員会を立ち上げ、本市を代表する緑の文化園及び周辺道路をコースとした「第2回 四條畷市マラソン大会」を平成28年1月24日に開催した。競技種目

は、10km一般男女の部、3km中学生の部、2km小学生の部・ファミリーの部を設け、参加者の健康増進、スポーツ振興を目的として老若男女に関わらず楽しんでいただけるよう企画・運営した。

完 走 者:1,919人

- (7) 市制施行45周年記念事業 スポーツ教室
 - ・カヤック・ラフト体験教室 平成27年8月2日、室池にてカヤックとラフトの体験教室を開催した。
 - ・バレーボール教室

平成27年10月11日、市民総合体育館にて、前バレーボール全日本女子監督 柳本晶一 氏による、講演会及び実技指導を行った。

・サッカー教室

平成28年2月28日、四條畷市総合公園人工芝運動場にて、元日本代表 宮本恒靖 氏・勝矢 寿延 氏をはじめガンバ大阪・セレッソ大阪のコーチによる、実技指導を行った。

24 体育施設管理事務

(1) 指定管理者による施設管理

平成23年度から市民総合体育館や市民グラウンド等の社会体育施設に指定管理者制度を導入し、ミズノグループを指定管理者として5年目を迎えた。

管理施設は次のとおりである。

市民総合体育館・市民グラウンド・市民グラウンドテニスコート・市民運動広場清滝・市 民運動広場さつき・青少年コミュニティー運動広場、なわて水みらいセンターテニスコート。 なお、夜間運動場 1 (畷中)・夜間運動場 2 (西中)の管理運営については、ミズノグ ループに別途委託した。

(2) 体育施設設備工事

電波障害の対策として南野西保育所の解体に伴い、アンテナの移設工事を実施した。

(3) 体育施設備品設置

市民総合体育館ロビーの古いソファーを撤去し、新たに机とイスを設置した。市民総合体育館の電話機の入れ替えを行った。

(4) トレーニングルーム機器設置

トレーニングルームのランニングマシン1台の入れ替えを行った。

(5) 市民総合体育館

メインアリーナ

	区	分	平成27年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
開	放 日	数 (日)	29	30	29	30	30	29
		開放件数	87	90	87	90	90	87
時	午 前	使 用 件 数	66.5	65.5	63	66	74	67.5
		使用率(%)	76.4	72.8	72.4	73.3	82.2	77.6
間		開放件数	87	90	87	90	90	87
	午 後	使 用 件 数	76	77	69.5	76	81	71.5
帯		使用率(%)	87.4	85.6	79.9	84.4	90.0	82.2
		開放件数	87	90	87	90	90	87
別	夜 間	使 用 件 数	76.5	77.5	77	80	76.5	70
		使用率(%)	87.9	86.1	88.5	88.9	85.0	80.5
		開放件数	261	270	261	270	270	261
合	計	使 用 件 数	219	220	209.5	222	231.5	209
		使用率(%)	83.9	81.5	80.3	82.2	85.7	80.1
		開放件数	36	45	36	36	45	36
	日曜日	使 用 件 数	35	45	34	33	43.5	31.5
		使用率(%)	97.2	100.0	94.4	91.7	96.7	87.5
		開放件数	36	36	45	36	36	36
曜	月曜日	使 用 件 数	26	24	28.5	27	31	25
		使用率(%)	72.2	66.7	63.3	75.0	86.1	69.4
		開放件数	36	36	36	36	36	45
	火曜日	使 用 件 数	31	27.5	26	28	32.5	32
		使用率(%)	86.1	76.4	72.2	77.8	90.3	71.1
		開放件数	45	36	36	45	36	36
日	水曜日	使 用 件 数	33	29	28.5	33	34.5	27
		使用率(%)	73.3	80.6	79.2	73.3	95.8	75.0
		開放件数	36	36	36	45	36	36
	木曜日	使 用 件 数	29	29.5	30.5	39	30.5	31.5
		使用率(%)	80.6	81.9	84.7	86.7	84.7	87.5
		開放件数	36	36	36	36	36	36
別	金曜日	使 用 件 数	30.5	21.5	27	26	24.5	28.5
		使 用 率 (%)	84.7	59.7	75.0	72.2	68.1	79.2
		開放件数	36	45	36	36	45	36
	土曜日	使 用 件 数	34.5	43.5	34.5	36	35	33.5
		使用率(%)	95.8	96.7	95.8	100.0	77.8	93.1

(単位:件)

								(単位:件)
10 月	11 月	12 月	平成28年 1 月	2 月	3 月	合 計	前年度実績	対前年度 比 較
30	29	27	26	28	30	347	346	1
90	87	81	78	84	90	1,041	1,038	3
73	63.5	60.5	66	56	74.5	796	788	8
81.1	73.0	74.7	84.6	66.7	82.8	76.5	75.9	0.6
90	87	81	78	84	90	1,041	1,038	3
71.5	74	73.5	70.5	70	84	894.5	869.5	25
79.4	85.1	90.7	90.4	83.3	93.3	85.9	83.8	2.1
90	87	81	78	84	90	1,041	1,038	3
82	75	70.5	64	78	82.5	909.5	879.5	30
91.1	86.2	87.0	82.1	92.9	91.7	87.4	84.7	2.7
270	261	243	234	252	270	3,123	3,114	9
226.5	212.5	204.5	200.5	204	241	2,600	2,537	63
83.9	81.4	84.2	85.7	81.0	89.3	83.3	81.5	1.8
36	45	36	36	36	36	459	450	9
34	44	35.5	33	35	36	439.5	425	14.5
94.4	97.8	98.6	91.7	97.2	100.0	95.8	94.4	1.4
36	36	27	27	36	36	423	450	△27
30.5	25	19	16	20	33	305	293	12
84.7	69.4	70.4	59.3	55.6	91.7	72.1	65.1	7
36	36	36	36	36	45	450	450	0
29	30	30.5	34	31	39.5	371	348.5	22.5
80.6	83.3	84.7	94.4	86.1	87.8	82.4	77.4	5.0
36	36	36	36	36	45	459	450	9
28	27.5	29.5	30.5	28	35.5	364	356.5	7.5
77.8	76.4	81.9	84.7	77.8	78.9	79.3	79.2	△4.3
45	36	36	36	36	36	450	450	0
37	29	26.5	29	33	30	374.5	383	△8.5
82.2	80.6	73.6	80.6	91.7	83.3	83.2	85.1	△1.9
36	36	36	27	36	36	423	405	18
26	22.5	31	24.5	24.5	33	319.5	304.5	15.0
72.2	62.5	86.1	90.7	68.1	91.7	75.5	75.2	0.3
45	36	36	36	36	36	459	459	0
42	34.5	32.5	33.5	32.5	34	426	426.5	△0.5
93.3	95.8	90.3	93.1	90.3	94.4	92.8	92.9	△0.1

② 多 目 的 室

	X		分	平成27年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
開	放	日	数 (日)	29	30	29	30	30	29
			開放件数	29	30	29	30	30	29
時	午 前	前	使 用 件 数	25	24	23	30	24	26
			使用率(%)	86.2	80.0	79.3	100.0	80.0	89.7
間			開放件数	29	30	29	30	30	29
	午 後	爰	使 用 件 数	27	24	23	28	24	27
帯			使用率(%)	93.1	80.0	79.3	93.3	80.0	93.1
			開放件数	29	30	29	30	30	29
別	夜間	間	使 用 件 数	27	23	29	28	25	24
			使用率(%)	93.1	76.7	100.0	93.3	83.3	82.8
			開放件数	87	90	87	90	90	87
合	言	计	使 用 件 数	79	71	75	86	73	77
			使用率(%)	90.8	78.9	86.2	95.6	81.1	88.5
			開放件数	12	15	12	12	15	12
	日曜日	∃ [使 用 件 数	12	12	12	10	11	11
			使用率(%)	100.0	80.0	100.0	83.3	73.3	91.7
			開放件数	12	12	15	12	12	12
曜	月曜日	∃	使 用 件 数	11	11	13	12	11	11
			使用率(%)	91.7	91.7	86.7	100.0	91.7	91.7
			開放件数	12	12	12	12	12	15
	火曜日	3	使 用 件 数	9	8	10	12	11	10
			使用率(%)	75.0	66.7	83.3	100.0	91.7	66.7
			開放件数	15	12	12	15	12	12
日	水曜日	3	使 用 件 数	12	8	10	14	10	10
			使用率(%)	80.0	66.7	83.3	93.3	83.3	83.3
			開放件数	12	12	12	15	12	12
	木曜日	3	使 用 件 数	12	11	10	15	10	12
			使用率(%)	100.0	91.7	83.3	100.0	83.3	100.0
			開放件数	12	12	12	12	12	12
別	金曜日	3	使 用 件 数	11	9	8	12	8	11
			使用率(%)	91.7	75.0	66.7	100.0	66.7	91.7
			開放件数	12	15	12	12	15	12
	土曜日	3	使 用 件 数	12	12	12	11	12	12
			使用率(%)	100.0	80.0	100.0	91.7	80.0	100.0

(単位:件)

(単位:件)								
対前年度 比 較	前年度実績	合 計	3 月	2 月	平成28年 1 月	12 月	11 月	10 月
1	346	347	30	28	26	27	29	30
1	346	347	30	28	26	27	29	30
24	275	299	25	25	24	25	25	23
6.7	79.5	86.2	83.3	89.3	92.3	92.6	86.2	76.7
1	346	347	30	28	26	27	29	30
8	285	293	26	22	23	20	23	26
2	82.4	84.4	86.7	78.6	88.5	74.1	79.3	86.7
1	346	347	30	28	26	27	29	30
13	301	314	29	28	24	23	25	29
3.5	87.0	90.5	96.7	100.0	92.3	85.2	86.2	96.7
3	1,038	1,041	90	84	78	81	87	90
45	861	906	80	75	71	68	73	78
4.1	82.9	87.0	88.9	89.3	91.0	84.0	83.9	86.7
3	150	153	12	12	12	12	15	12
4	132	136	12	12	10	10	13	11
0.9	88.0	88.9	100.0	100.0	83.3	83.3	86.7	91.7
△9	150	141	12	12	9	9	12	12
1	130	131	12	11	9	9	9	12
6.2	86.7	92.9	100.0	91.7	100.0	100.0	75.0	100.0
0	150	150	15	12	12	12	12	12
13	105	118	12	8	10	10	9	9
8.7	70.0	78.7	80.0	66.7	83.3	83.3	75.0	75.0
3	150	153	15	12	12	12	12	12
8	114	122	10	9	10	9	10	10
3.7	76.0	79.7	66.7	75.0	83.3	75.0	83.3	83.3
0	150	150	12	12	12	12	12	15
11	130	141	12	12	12	10	12	13
7.3	86.7	94.0	100.0	100.0	100.0	83.3	100.0	86.7
6	135	141	12	12	9	12	12	12
9	105	114	11	11	8	8	8	9
3.1	77.8	80.9	91.7	91.7	88.9	66.7	66.7	75.0
0	153	153	12	12	12	12	12	15
△1	145	144	11	12	12	12	12	14
△0.7	94.8	94.1	91.7	100.0	100.0	100.0	100.0	93.3

- 465 -

③ トレーニングジム個人使用

(単位:人)

区	分	市		内	市		外	合		計	±#. +₽: LI.
	20	男	女	小 計	男	女	小 計	男	女	計	構成比 (%)
午	前	6,273	3,126	9,399	374	126	500	6,647	3,252	9,899	35.7
午	後	5,942	2,103	8,045	366	144	510	6,308	2,247	8,555	30.8
夜	間	6,938	1,156	8,094	1,131	90	1,221	8,069	1,246	9,315	33.5
合	計	19,153	6,385	25,538	1,871	360	2,231	21,024	6,745	27,769	100.0
構成	比(%)	75.0	25.0	100.0	83.9	16.1	100.0	75.7	24.3	100.0	

④ ゲートボール場

年	月	開放日数	使用日数	利用人数	使用率(%)
平成2 4	27年 月	29	15	146	51.7
5	月	30	13	143	43.3
6	月	29	15	164	51.7
7	月	30	12	124	40.0
8	月	30	9	98	30.0
9	月	29	12	116	41.4
10	月	30	12	123	40.0
11	月	29	11	105	37.9
12	月	27	14	127	51.9
平成2 1	28年 月	26	12	124	46.2
2	月	28	12	133	42.9
3	月	30	11	118	36.7
合	計	347	148	1,521	42.7

⑤ 相 撲 場

年	月	開放日数	使用日数	利用人数	使用率(%)
平成2 4	27年 月	29	6	23	20.7
5	月	30	5	27	16.7
6	月	29	6	31	20.7
7	月	30	6	23	20.0
8	月	30	5	16	16.7
9	月	29	5	17	17.2
10	月	30	5	16	16.7
11	月	29	4	14	13.8
12	月	27	6	21	22.2
平成2	28年 月	26	5	18	19.2
2	月	28	8	28	28.6
3	月	30	4	16	13.3
合	計	347	65	250	18.7

(6) 市民グラウンド

① 市民グラウンド

年	月	開放件数	使用件数	使用率
平成2 4	7年 月	180	67	37.2
5	月	186	74	39.8
6	月	180	56	31.1
7	月	186	65	34.9
8	月	186	86	46.2
9	月	180	64	35.6
10	月	186	76	40.9
11	月	180	62	34.4
12	月	162	47	29.0
平成2 1	8年 月	162	63	38.9
2	月	174	55	31.6
3	月	186	78	41.9
合	計	2,148	793	36.9

(7) 市民運動広場清滝

① 清滝テニスコート

年	月	開放件数	使用件数	使用率
平成2 4	7年 月	450	52	11.6
5	月	465	111	23.9
6	月	450	80	17.8
7	月	465	69	14.8
8	月	465	88	18.9
9	月	465	76	16.3
10	月	465	105	22.6
11	月	450	85	18.9
12	月	405	93	23.0
平成2 1	8年 月	405	84	20.7
2	月	435	76	17.5
3	月	465	103	22.2
合	計	5,385	1,022	19.0

② 市民グラウンドテニスコート

年	月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率
平成2 4	7年 月	180	68	37.8
5	月	186	90	48.4
6	月	180	66	36.7
7	月	186	59	31.7
8	月	186	86	46.2
9	月	180	66	36.7
10	月	186	79	42.5
11	月	180	61	33.9
12	月	162	57	35.2
平成2 1	8年 月	162	61	37.7
2	月	174	61	35.1
3	月	186	86	46.2
合	計	2,148	840	39.1

② ミニサッカー場

年	月	開放件数	使用件数	使用率
平成2 4	7年 月	150	9	6.0
5	月	155	13	8.4
6	月	150	24	16.0
7	月	155	8	5.2
8	月	155	15	9.7
9	月	150	8	5.3
10	月	155	10	6.5
11	月	150	9	6.0
12	月	135	4.5	3.3
平成2 1	8年 月	135	6	4.4
2	月	145	8	5.5
3	月	155	2	1.3
合	計	1,790	116.5	6.5

(8) 市民運動広場さつき

年 月	ゲー	トボー	ル場	多	目 的 広	場
平 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率(%)	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率(%)
平成27年4月	3 1 2	2 8	9.0	4 6 8	4	0.9
5月	3 2 4	2 8	8 . 6	4 8 6	5	1.0
6月	3 1 2	3 1	9.9	4 6 8	3	0.6
7月	3 2 4	4 3	13.3	4 8 6	3	0.6
8月	3 2 4	5 1	15.7	4 8 6	4	0.8
9月	3 1 2	2 8	9.0	4 6 8	2	0.4
10月	3 2 4	2 5	7.7	4 8 6	8	1.6
11月	3 1 2	3 9	12.5	4 6 8	8	1.7
12月	2 7 6	3 3	12.0	4 1 4	6	1.4
平成28年1月	2 7 6	2 6	9.4	4 1 4	4	1.0
2月	3 0 0	2 7	9.0	4 5 0	4	0.9
3月	3 2 4	3 3	10.2	4 8 6	7	1.4
合 計	3 , 7 2 0	3 9 2	10.5	5,580	5 8	1.0

(9) 青少年コミュニティー運動広場

年	月	開放件数	使用件数	使用率
平成2 4	27年 月	150	61	40.7
5	月	155	60	38.7
6	月	150	42	28.0
7	月	155	53	34.2
8	月	155	30	19.4
9	月	150	56	37.3
10	月	155	46	29.7
11	月	150	48	32.0
12	月	135	40	29.6
平成2	28年 月	135	28	20.7
2	月	145	32	22.1
3	月	155	44	28.4
合	計	1,790	540	30.2

(10) なわて水みらいセンターテニスコート

年	月	開放件数	使用件数	使用率 (%)
平成2 4	27年 月	480	268	55.8
5	月	496	317	63.9
6	月	720	258.5	35.9
7	月	648	290.5	44.8
8	月	648	359	55.4
9	月	400	266	66.5
10	月	432	291	67.4
11	月	416	260.5	62.6
12	月	368	241	65.5
平成2	28年 月	368	245	66.6
2	月	400	247	61.8
3	月	416	278	66.8
合	計	5,792	3,321.5	57.3

(11) 夜間運動場

① 夜間グラウンド畷中

年 月	開放件数 (件)	申請件数 (件)	申請率(%)	使用件数 (件)	使用率(%)
平成27年4月	6 0	8	13.3	8	13.3
5月	6 2	6	9.7	4	6.5
6月	6 0	9	15.0	7	11.7
7月	5 8	1 1	19.0	8	13.8
8月	6 0	1 3	21.7	1 1	18.3
9月	6 0	1 3	21.7	1 3	21.7
10月	5 4	1 7	31.5	1 7	31.5
11月	6 0	2 4	40.0	1 5	25.0
12月	5 4	4	7.4	3	5 . 6
平成28年1月	5 4	5	9.3	5	9.3
2月	5 8	1 3	22.4	1 0	17.2
3月	6 2	2 1	33.9	1 5	24.2
合 計	7 0 2	1 4 4	20.5	1 1 6	16.5

② 夜間グラウンド西中

年 月	開放件数 (件)	申請件数 (件)	申請率(%)	使用件数 (件)	使用率(%)
平成27年4月	6 0	1 8	30.0	1 1	18.3
5月	6 0	3 1	51.7	2 6	43.3
6月	6 0	3 6	60.0	2 4	40.0
7月	6 2	3 2	51.6	2 0	32.3
8月	5 4	1 6	29.6	1 4	25.9
9月	6 0	3 2	53.3	2 2	36.7
10月	5 0	3 3	66.0	3 2	64.0
11月	6 0	3 3	55.0	2 3	38.3
12月	5 4	2 8	51.9	2 2	40.7
平成28年1月	5 4	2 9	53.7	2 6	48.1
2月	5 8	3 2	55.2	2 7	46.6
3月	6 2	3 3	53.2	2 8	45.2
合 計	6 9 4	3 5 3	50.9	2 7 5	39.6

(12) 緑の文化園運動施設

① 野球場・球技場

年 月	開放件数 (件)	申請件数 (件)	申請率(%)	使用件数 (件)	使用率(%)
平成27年4月	4	4	100.0	4	100.0
5月	5	5	100.0	5	100.0
6月	5	5	100.0	5	100.0
7月	5	0	0.0	0	0.0
8月	5	4	80.0	4	80.0
9月	5	5	100.0	5	100.0
10月	5	4	80.0	4	80.0
11月	4	4	100.0	4	100.0
12月	4	3	75.0	3	75.0
平成28年1月	4	0	0.0	0	0.0
2月	4	0	0.0	0	0.0
3月	4	4	100.0	4	100.0
合 計	5 4	3 8	70.4	3 8	70.4

② テニスコート

年 月	開放件数 (件)	申請件数 (件)	申請率(%)	使用件数 (件)	使用率(%)
平成27年4月	180	3 6	20.0	3 6	20.0
5月	174	2 9	16.7	2 9	16.7
6月	186	2 0	10.8	1 4	7.5
7月	174	2 8	16.1	2 8	16.1
8月	186	1 1	5.9	1 1	5.9
9月	174	2 8	16.1	2 8	16.1
10月	186	2 6	14.0	2 6	14.0
11月	1 4 4	2 2	15.3	2 2	15.3
12月	1 6 8	2 3	13.7	2 3	13.7
平成28年1月	1 2 0	1 2	10.0	1 2	10.0
2月	1 5 6	2 1	13.5	2 1	13.5
3月	180	2 6	14.4	17	9.4
合 計	2,028	282	13.9	2 6 7	13.2

(13) 田原テニスコート

年	月	開放件数	使用件数	使用率
平成2 4	7年 月	145	29	20.0
5	月	150	41	27.3
6	月	145	28	19.3
7	月	140	30	21.4
8	月	150	38	25.3
9	月	145	36	24.8
10	月	150	31	20.7
11	月	145	28	19.3
12	月	130	23	17.7
平成2	28年 月	130	27	20.8
2	月	140	41	29.3
3	月	150	47	31.3
合	計	1,720	399	23.2

25 公園管理事務

都市整備部より、平成28年3月1日から北谷公園及び四條畷市総合公園の事務の補助執行を 受け、管理業者と連携し施設の運営を行なった。

北谷公園グラウンド使用状況

	開放件数(件)	使用件数(件)	使 用 率 (%)
平成28年3月	1 2 4	3 0	24.2

四條畷市総合公園人工芝運動場使用状況

	開放件数(件)	使用件数(件)	使 用 率 (%)
平成28年3月	186	8 3	4 4 . 6

26 生涯学習ボランティア登録制度事業事務

より多くの市民の豊かな経験、知識、趣味、技術や技能などをボランティアとして登録して もらい、それを必要としている個人や団体、または地域に活かしていくことで、生きがいある 「魅力あるまちづくり」に繋げていくことを目的とした、総合的な生涯学習ボランティア登録 制度事業の推進を図った。

平成27年度依頼件数 7件 (うち受託件数 6件)

	平	成 26 年	度	平	成 27 年	度
	新規登録者数	登録取消数	登録総数	新規登録者数	登録取消数	登録総数
個 人 (人)	2	0	5 1	1	0	5 2
団 体 (団体)	1	0	1 6	0	0	1 6

公 民 館

1 公民館運営審議会事務

四條畷市立公民館運営審議会は、社会教育法第29・30条に基づき設置されており、公民館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施につき審議を図っている。

本年度は、公民館運営審議会において平成25年3月に策定された「四條畷市立公民館振興計画【後継計画】」に基づき実施した平成26年度の事業内容について評価を受け、また平成28年度公民館事業内容及び予算の審議を行った。

2 公民館主催講座等事務

公民館主催講座等は、市民教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、 社会福祉の増進に寄与することを目的として、市民ニーズに応じた生涯学習、教育文化事業の 展開及び活性化を図るため、「四條畷市立公民館振興計画【後継計画】」に基づき様々な講座 を展開している。

市民総合センター市民ホールでは、公民館事業として優れた芸術文化の鑑賞機会拡大と文化 意識の高揚を図るため、広く一般市民を対象に、古典落語を親しむ機会として7月に「市制施 行45周年記念事業なわて落語会」を、桂 ざこば氏、桂 南光氏、桂 米團治氏、桂 南天氏、 桂 米輝氏の全5人の出演で開催した。

また、9月には「市制施行45周年記念事業ラストサマーコンサート」を地域で活動するアマチュア音楽家の育成及び文化活動の推進を図るためのコンサートと位置づけ、特色あるコンサートとして、様々な分野で活躍しているプロのアーティストと市民との共演によるコンサートを開催した。第1部では、プロの音楽家の演奏とコーラス・ダンスグループの共演を披露し、第2部ではプロの音楽家とゲストの儀間 太久実氏による口笛の演奏を聴き、四條畷南中学校吹奏楽部とのコラボレーションによる演奏が繰り広げられ、会場が大いに盛り上がった。

公民館では、夏・春休みを利用した小学生対象の「キッズランド」を開催した。夏休み(8月17日~23日)には、人気のある新体操やヒップホップダンス、体ほぐしの体操、一輪車などに加えマット運動、南中そうらんなどの体力づくりや、スイーツデコ、紙粘土、トールペイントなどの工夫を凝らした各種工作・手芸等を実施した。また、環境問題について遊びを通して楽しく学ぶ「環境ゲーム」や天理大学学生による「We are the ONE PIECE~つながれ、みん

なのおもい~」では、紙芝居、クイズ、工作を通じて「仲間づくり」などのテーマで人権について学んだ。春休み(3月25日~29日)には、お菓子づくりやアートフラワー、茶道御点前体験、プリンス・オブ・ニュースポーツ(カーリンコン)など様々な体験に挑戦し交流を図った。このキッズランドは、市立公民館利用サークル連絡会に加入するサークルメンバーや地域で活躍する市民等が講師となり、地域の子どもとの繋がりを深めるとともに、子どもの好奇心や情操心を育むことを目的としている。

自主学習グループ活動の活性化の支援及び学習グループ同士並びに地域住民との交流を図るため、5月16日及び17日に第32回公民館フェスティバルを開催した。このフェスティバルを通じ公民館利用サークルは日頃の成果を互いに確かめ合い、地域住民との連帯を深め、自らの明日への学習意欲の高揚を図った。また、公民館事業である「四條畷市にほんご教室」からは、6ヵ国10人の日本語を学ぶ外国人学習者が自国の紹介や日本の生活・文化に対する驚き、国際結婚で困ったこと・幸せなことなど、さまざまな思いを日頃の学習成果として日本語で発表した。また、自主グループ活動の活性化の支援として、平成26年度に実施した市民企画講座から自主活動への移行をめざし、市民活動応援講座「笑いヨガ健康体操」を全3回シリーズで開催した。講座終了後は、受講者の有志が自主グループを結成し、月1回の活動を継続して実施している。

本年度の公民館主催事業(講座・教室等)は、次のとおりである。

【公民館講座等一覧】

事 業 名	対 象	場	所	等	人数 (人)	開催時期	回数
文学講座 「源氏物語 ~千年生きてきた物語~」	市 瓦	公公	民	館	57人/回	4~12月	8
子 ど も 読 書 週 間 記 念 事 業 「絵本とあそぼ! おはなしコンサート」	乳児~大人	. 公	民	館	106人	4月	1
かんたん!アイデアクッキング	市	公公	民	館	① 22人 ② 27人	11 月 2 月	2
公民館寄席「なわて南光亭」	市 身	公公	民	館	① 100人 ② 52人 ③ 51人	5 月 10 月 1 月	3
市民活動応援講座「笑いヨガ健康体操」	市	公公	民	館	47人/回	5~7月	3
市 民 企 画 講 座 ① 「南海・東南海地震に備える」	市	公公	民	館	21人	9月	1

事 業 名	対	象	場	所	等	人数 (人)	開催時期	回数
市 民 企 画 講 座 ② 「子本主義 (子どもへの信頼五 則) を考える」	市	民	公	民	館	32人	1月	1
識字・日本語ボランティア養成講座 ステップアップ編	市	民	公	民	館	30人/回	1~2月	5
四條畷市にほんご教室	在住外	国人	公	民	館	登錄学習者数 101人	毎木・金	週 2
日本文化体験&四條畷散策	にほんさ 指導者・		四修	孫 畷	市内	25人	6月	1
浴衣de盆踊り	にほんご 指導者・		忍ケ	丘ま	つり	約50人	8月	1
国際交流わくわくパーティー	在住外ボランティ		公	民	館	約100人	12月	1
第16回北河内識字・日本語交流会	北 河 内 市民·在信				保 健ンター	179人	2月	1
第32回公民館フェスティバル	市	民	市民紀	総合セ	ンター	延3,600人 /2日	5月	1
市制施行45周年記念事業な わ て 落 語 会	市	民			ンター ー ル	684人	7月	1
市制施行45周年記念事業ラストサマーコンサート	市	民			ンター ー ル	354人	9月	1
冬休み子ども映画会「ナッツジョブ」	市	民			ンター ー ル	延1,070人	12月	2
第8回なわて環境フォーラム	市	民	市民紀	総合セ	ンター	延1,000人	2月	1
第31回四條畷市吹奏楽祭	市	民			ンター ー ル	延900人	3月	1
夏休みキッズランド	小 学	生	公	民	館	延893人	8月	29
春休みキッズランド	小 学	生	公	民	館	延106人	3月	4

3 公民館利用事務

開 館 日 数 347日

年間総利用回数 5,297回

定期利用団体数 91 団体

(1) 室別・時間帯別使用回数状況

(単位:日.件)

								, 件)							
<i></i>	n+ BB +#+	月		平		成		2 7		年			成 28	年	合計
	時間帯		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
開	館	日 数	29	30	29	30	30	29	30	29	27	26	28	30	347
	<u> </u>	9:00~12:00	24	18	24	23	20	22	25	27	21	22	21	20	267
展	示	13:00~17:00	22	24	26	22	24	26	29	28	19	19	18	18	275
木 -	- ル	18:00~21:30	26	25	25	27	24	26	24	25	20	22	27	26	297
		計 0:00 10:00	72	67	75	72	68	74	78	80	60	63	66	64	839
		$\begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	2	6	5	7	5	5	8	10 12	4	5	6	5	68
相談	炎 室	18:00~21:30	6 2	9	11 2	7 3	7 3	6	5	7	4	4 2	7 5	2	86 38
		18 · 00~21 · 30 計	10	18	18	<u>3</u> 17	<u>5</u> 15	14	22	29	9	11	18	11	<u>36</u> 192
		9:00~12:00	4	7	6	10	10	7	10	15	12	5	10	8	104
		$13:00 \sim 17:00$	2	7	2	11	10	4	8	12	11	5	9	6	87
料理	里室	18:00~21:30	1	5	1	4	4	2	4	7	5	1	4	2	40
		計	7	19	9	25	24	13	22	34	28	11	23	16	231
		9:00~12:00	19	19	21	22	12	22	21	21	18	17	20	22	234
77°. 38	4: 4	13:00~17:00	21	19	18	21	20	21	22	20	13	17	18	21	231
音第	※ 室	18:00~21:30	12	15	13	14	14	13	18	15	14	11	11	14	164
		計	52	53	52	57	46	56	61	56	45	45	49	57	629
		9:00~12:00	14	15	10	15	7	8	18	14	9	12	14	11	147
和	室	13:00~17:00	12	15	11	18	10	13	15	22	15	13	20	12	176
ηн	土.	18:00~21:30	11	11	7	11	8	9	11	13	6	12	14	14	127
		計	37	41	28	44	25	30	44	49	30	37	48	37	450
A ==	* ~	9:00~12:00	13	15	7	14	12	13	14	15	10	10	15	17	155
会請		13:00~17:00	9	17	15	14	12	12	21	16	8	9	13	14	160
	1	18:00~21:30	6	8	5	7	6	7	10	8	7	6	10	11	91
		計 0:00 10:00	28	40	27	35	30	32	45	39	25	25	38	42	406
△ 	義 室	9:00~12:00	17 14	18 17	13	17	11 10	18 16	17 17	20 15	13	16 13	16	17	193
	找 <u>主</u> 2	$\begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	9	13	9	12 9	7	9	15	13	13	13	15 14	16 14	163 140
2	_	計 計	40	48	33	38	28	43	49	48	35	42	45	47	496
		9:00~12:00	8	11	9	12	7	8	11	13	5	6	12	10	112
会請	義室	$13:00\sim12:00$	12	15	10	14	10	12	15	15	8	10	14	15	150
	3	18:00~21:30	5	6	4	6	3	5	8	9	3	5	4	5	63
		計	25	32	23	32	20	25	34	37	16	21	30	30	325
		9:00~12:00	12	11	15	14	16	15	15	22	11	13	14	18	176
会請	義 室	13:00~17:00	13	11	14	15	16	15	17	24	9	7	14	13	168
4	4	18:00~21:30	9	11	7	7	8	10	13	9	6	6	16	11	113
		計	34	33	36	36	40	40	45	55	26	26	44	42	457
		9:00~12:00	20	19	23	25	14	17	21	25	16	17	21	22	240
視聴	覚室	13:00~17:00	17	18	19	19	12	20	18	23	12	13	21	19	211
Da.be	<i>,</i>	18:00~21:30	16	16	16	18	14	17	18	18	11	8	13	14	179
		計 0:00 10:00	53	53	58	62	40	54	57	66	39	38	55	55	630
		$\begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	16 18	18 21	16 17	17	10	16 18	18 20	18 20	12	13 14	15 17	17 16	186
実 習	図 室	$13 \cdot 00 \sim 17 \cdot 00$ $18 : 00 \sim 21 : 30$	0	4	0	18 2	10	18	3	5	14	0	17	10	203
		18 · 00~21 · 30 計	34	43	33	37	20	35	41	43	26	27	33	34	406
		9:00~12:00	6	5	4	9	16	12	7	15	7	10	7	10	108
10		$13:00 \sim 12:00$	12	12	2	11	16	11	8	13	3	6	7	10	111
ギャラ	ラリー	18:00~21:30	0	4	0	2	0	1	3	5	0	0	1	1	17
		計	18	21	6	22	32	24	18	33	10	16	15	21	236
		9:00~12:00	155	162	153	185	140	163	185	215	138	146	171	177	1,990
H27	年度	13:00~17:00	158	185	154	182	157	174	199	220	125	130	173	164	2,021
合	計	18:00~21:30	97	121	91	110	91	103	132	134	86	86	120	115	1,286
		計	410	468	398	477	388	440	516	569	349	362	464	456	5,297
		9:00~12:00	172	203	178	204	133	179	205	216	140	152	176	186	2,144
	年度	13:00~17:00	186	202	170	200	146	184	189	218	137	143	179	178	2,132
合	計	18:00~21:30	97	139	93	120	87	121	140	170	93	104	117	120	1,401
		計	455	544	441	524	366	484	534	604	370	399	472	484	5,677
<u>1, 1, 22</u> .	مير بير	9:00~12:00	△17	△41	△25	△19	7	△16	△20	△1	△2	△6	$\triangle 5$	△9	△154
対前		13:00~17:00	△28	△17	△16	△18	11	△10	10	2	△12	△13	$\triangle 6$	△14	△1111
比	較	18:00~21:30	0	△18	$\triangle 2$	△10	4	△18	△8	△36	△7	△18	3	△5	△115
		計	$\triangle 45$	$\triangle 76$	$\triangle 43$	$\triangle 47$	22	$\triangle 44$	△18	$\triangle 35$	△21	$\triangle 37$	△8	$\triangle 28$	$\triangle 380$

(単位:日,件)

_							·	(+12	: 日, 1年)
室名・時間帯	曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	合計
開 館	日 数	51	47	50	51	50	47	51	347
	9:00~12:00	33	38	36	28	46	46	40	267
展 示	13:00~17:00	48	35	38	42	33	35	44	275
ホール	18:00~21:30	31	44	40	47	48	44	43	297
, , , , ,	計	112	117	114	117	127	125	127	839
	9:00~12:00	19	4	5	2	4	18	16	68
	13:00~17:00	18	8	14	8	10	11	17	86
相談室	18:00~21:30	12	2	3	1	2	6	12	38
	計	49	14	22	11	16	35	45	192
	9:00~12:00	19	5	22	4	7	17	30	104
	13:00~17:00	19	6	15	3	4	9	31	87
料理室	18:00~21:30	10	1	0	1	2	17	9	40
	計	48	12	37	8	13	43	70	231
	9:00~12:00	20	26	42	45	30	40	31	234
	13:00~17:00	39	20	45	14	31	45	37	231
音楽室	18:00~21:30	26	4	25	11	48	4	46	164
	計 計	85		112	70		89		629
	9:00~12:00	30	50 21	8	8	109 19	18	114 43	147
	$\frac{9.00\sim12.00}{13:00\sim17:00}$	18	36	10	23	16	30	43	176
和 室	$13 \cdot 00 \sim 17 \cdot 00$ $18 : 00 \sim 21 : 30$	9	2						127
	18 · 00~21 · 30 計	57		47	37	14	5	13	
			59	65	68	49	53	99	450
公	$\begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	20 17	38	2	<u>5</u>	32	35	23	155
会議室			15	43	14	24	22	25	160
1	18:00~21:30	12	6	12	11	9	11	30	91
	計	49	59	57	30	65	68	78	406
人業点	9:00~12:00	13	27	25	36	29	45	18	193
会議室	13:00~17:00	16	9	44	17	42	11	24	163
2	18:00~21:30	10	4	6	10	19	46	45	140
	計	39	40	75	63	90	102	87	496
^ * * →	9:00~12:00	12	23	9	7	14	37	10	112
会議室	13:00~17:00	12	5	35	21	18	39	20	150
3	18:00~21:30	7	0	12	4	23	6	11	63
	計	31	28	56	32	55	82	41	325
A 736 L	9:00~12:00	29	15	26	39	26	28	13	176
会議室	13:00~17:00	22	16	39	18	25	22	26	168
4	18:00~21:30	18	6	6	17	9	19	38	113
	計	69	37	71	74	60	69	77	457
	9:00~12:00	30	27	33	41	47	41	21	240
視聴覚室	13:00~17:00	25	21	43	41	17	28	36	211
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	18:00~21:30	16	3	31	46	8	46	29	179
	計	71	51	107	128	72	115	86	630
	9:00~12:00	10	17	33	16	21	41	48	186
実 習 室	13:00~17:00	30	16	33	15	19	43	47	203
	18:00~21:30	6	0	0	1	2	1	7	17
	計	46	33	66	32	42	85	102	406
	9:00~12:00	17	11	9	9	19	23	20	108
ギャラリー	13:00~17:00	21	10	12	15	12	18	23	111
	18:00~21:30	6	0	0	1	2	1	7	17
	計	44	21	21	25	33	42	50	236
	9:00~12:00	252	252	250	240	294	389	313	1,990
H27年度	13:00~17:00	285	197	371	231	251	313	373	2,021
合 計	18:00~21:30	163	72	182	187	186	206	290	1,286
	計	700	521	803	658	731	908	976	5,297
	9:00~12:00	264	268	288	307	327	369	321	2,144
H26年度	13:00~17:00	303	216	402	262	261	299	389	2,132
合 計	18:00~21:30	200	100	196	177	208	216	304	1,401
	計	767	584	886	746	796	884	1,014	5,677
	9:00~12:00	△12	△16	△38	△67	△33	20	△8	△154
対前年度	13:00~17:00	△18	△19	△31	△31	△10	14	△16	△111
比 較	18:00~21:30	△37	△28	△14	10	$\triangle 22$	△10	△14	△115
	計	△67	△63	△83	△88	$\triangle 65$	24	△38	△380

図 書 館

1 利用者サービス事務

市民の教養、調査研究、リクリエーション等に資するため、資料の貸出や情報の提供を行い、また、読書活動の振興を担う施設として様々な事業を展開した。

- (1) 平成27年度の登録者数 (田原図書館を含む) は次のとおりである。
 - ・平成27年度末現在 36,579人(うち有効登録者(当該年度に図書館を利用した登録者をいう。)9,737人)
 - ・有効登録者のうち、四條畷市民は8,828人であり、市民の15.7%が図書館を利用した。
- (2) 貸出冊数 355,742冊 (四條畷図書館 254,426冊 (一日平均840冊)、田原図書館 101,316冊 (一日平均335冊))

(3) 月別貸出利用状況

<四條畷図書館>

年月	開館日数	利用人数		貸出 冊 数	
平 万	用 昭 口 奴	和 用 八 剱	うち児童	貝山川奴	うち児童書
平成27年 4月	25 ^日	4,873人	545 人	20,160 #	6,022 #
5月	26	5,310	613	21,737	6,480
6月	24	4,960	623	19,962	6,285
7月	28	6,007	1,104	24,967	9,582
8月	30	6,674	1,392	27,098	11,250
9月	24	4,970	677	20,523	6,383
10月	24	4,675	563	19,297	5,748
11月	25	4,755	650	19,439	6,228
12月	24	4,606	601	19,731	6,339
平成28年 1月	23	4,631	651	19,512	6,240
2月	24	5,009	713	20,630	6,615
3月	26	5,143	671	21,370	6,631
計	303	61,613	8,803	254,426	83,803

(4) 予約処理状況

図書館では、図書館に利用者の求める資料がない場合、あるいは貸出中等ですぐに利用できない場合、後日提供できるよう予約制度を実施している。平成27年度の予約処理状況は次のとおりである。

(単位:件)

		カ ウ ン タ ー 及 び 電 話 等 で の 受 付	インターネット による 受 付 ※	合 計
個	人	10,479	5,983	16,462
団	体	1 7 5	7	1 8 2
言	t	10,654	5 , 9 9 0	16,644

[※]インターネットで受け付けた資料は、四條畷図書館と田原図書館で貸し出した。

(5) 相互貸借の状況

図書館では、予約のあった資料のうち購入できない資料等については、他の図書館と相互貸借を行っている。平成27年度の四條畷図書館の処理状況は次のとおりである。

(単位:冊)

匹	四條畷図書館		館	他館から借受けた冊数	他館に貸出した冊数		
相	互	貸	借	冊	数	1,178	7 8 6

(6) 団体貸出 (田原図書館含む)

小学校や保育所のクラスやボランティア団体等に図書館資料をまとめて貸し出した。貸出 の実績は次のとおりである。

	団	体		利	用	団	体	数	貸	出	冊	数	
小	中	学	校				5	団体		5	, 0	ŝ 8	冊
保	育 所 、	幼 稚 園	等				2	5		3	, 0 8	8 5	
ボ	ランテ	イア団	体					3			3 8	8 2	
_	般	J	体				1	3			9 ′	7 7	
	合	計					9	1		9	, 5	1 2	

(7) 集会、行事等の事業の実施

①集会、行事

市民の図書館利用を促進し読書の楽しさを味わってもらうように、ボランティア団体の協力を得ながら、子どもを対象としたおはなし会や人形劇等の行事を定期的に実施した。

また、乳幼児サービスの一つとして、乳幼児と保護者を対象とした「絵本であそぼ」と 「絵本のひろば」「絵本とあそぼ!おはなしコンサート」を開催した。

集会・行事名	回 数	内	容	人	数
絵本であそぼ	回 2	0・1歳児と保護者を対ける。 聞かせ、楽器の演奏、			4 9
絵本のひろば	2	2歳〜就学前の幼児と付本の読み聞かせ、リズ			5 4
絵本とあそぼ! お は な し コンサート	1	赤ちゃんから大人までないます。 にあわせた絵本の読み 講師:アサクル(来栖り 教育委員会主催(公民館	聞かせなどを実施。 史江氏・麻本美里氏)		1 0 6
人形劇	6	人形劇の上演			287
	計 35	絵本の読み聞かせ、おり	はなし、紙芝居等	計	4 3 4
おはなし会	1 2	おはなしとんとん			1 8 6
われなし五	1 2	てくてくおはなしかい			1 3 6
	1 1	おはなし会			1 1 2
夏休みの工作	1	夏休み小学生の工作 「かわいい かっこいい	はにわをつくろう!」 定員40人		4 1
カルタ会	1	「かるたを楽しみまし	ょう!」		1 9

② 出前おはなし会

おはなしボランティア団体と職員が協力して、幼稚園と保育所等に定期的に出かけ、読み聞かせやおはなしを行った。絵本やおはなしの楽しさを知り、本に親しみをもってもらうことで、読書への誘いとなるよう努めた。

③ 展 示

毎月テーマを決めて、一般開架室と児童室で展示を行い、春・秋の読書週間、夏休みの 特別展には展示リストを作成して様々な本を紹介した。

- ・春のこどもの読書週間には、こども読書週間スタンプラリーの事業の一つとして、「みんなでよもう この えほん」というテーマで、0歳から2歳、3歳から5歳、小学生向けの絵本リストを作成して、館内に展示し、リストは保育所、幼稚園、小学校等に配布した。
- ・夏休み前にはテーマを決めて「おさないひと向き」「小学校1、2、3年生向き」「小学校4、5、6年生向き」「中学生向き」の展示リストを作成し、幼稚園や小中学校等に配布して、図書館利用の促進を図った。

④ こども読書週間スタンプラリー

国民読書年(平成22年)に因んで開始した事業で、平成27年度で6回目になる。教育部の関係各課や施設が、ボランティア団体や子育て総合支援センター等と協力して、4月23日「子ども読書の日」から始まるこども読書週間期間中に催しを行った。期間中に延べ621人の子どもたちが参加した。

・対 象 主として子ども

・イベント数 17

・参加・協力団体 13団体

⑤ ビブリオバトルの開催

読書のきっかけづくりの一つとして、お気に入りの1冊を紹介しあう知的書評合戦 「ビブリオバトル」を、四條畷図書館では3回開催した。

開催年月日	テーマ		皇	Š	ţ	揚		参 加 人 数
平成27年6月14日	時	四	條	畷	図	書	館	12人(うち発表者5人)
平成27年8月12日	なし	四	條	畷	図	書	館	18人(うち発表者5人)
平成28年2月28日	光	四	條	畷	図	書	館	11人(うち発表者6人)

※定員30人

(8) 図書館見学、職場体験の受入れ (田原図書館含む)

図書館の利用促進と子どもの読書活動の推進を図るため、市内小学校の施設見学や中学校の職場体験を受け入れた。小学校の施設見学は6回、中学校の職場体験は4回行った。

(9) 北河内7市図書館相互利用 (田原図書館含む)

① 登録者数のうち実際に利用した人数(平成27年4月1日~平成28年3月31日)

(単位:人)

自治体名	守口市	枚方市	寝屋川市	大東市	門真市	交 野 市	その他	合 計
登録者数	7	18	326	148	36	159	5	699

※自治体名欄の「その他」:八幡市民や大阪市民等で、当該市以外の北河内6市内に在学または在職している人

② 貸出冊数 (平成27年4月1日~平成28年3月31日の貸出冊数)

(単位:冊)

自治体名	守口市	枚方市	寝屋川市	大東市	門真市	交 野 市	その他	合 計
貸出冊数	317	698	13,152	3,634	1,616	8,506	126	28,049

2 図書館資料関係事務

市民の利用に供するため、図書館資料を収集し、整理し、保存している。新鮮で魅力ある図書を備え蔵書の充実を図るため、新刊図書を中心に継続的に購入した。

また、市民から寄贈された図書のうち1,081冊を整理し利用に供した。

(1) 蔵 書 册 数

(単位:冊)

	一 般 書	児 童 書	合 計
蔵 書 冊 数	1 0 4 , 5 8 4	36,702	141,286
うち開架冊数	55,579	23,579	79,158

(2) 年間受入図書冊数

(単位:冊)

	一般書	児 童 書	合 計
年間受入冊数	4 , 9 3 1	1 , 9 3 8	6,869
うち備品購入冊数	3,915	1 , 7 0 3	5,618

(3) 年間除籍図書冊数

(単位:冊)

_	般	書	児	童	書	合	計
		3 , 1 4 9			7 5 1		3 , 9 0 0

(4) その他、雑誌、新聞等を購入して市民の利用に供した。

(5) 図書のリサイクル

除籍図書や、リサイクル図書として活用する了解が得られた寄贈図書の再活用を図るため、市民や施設等に譲与した。リサイクルされた総冊数は、田原のリサイクル図書コーナー2,259冊等とあわせて9,196冊であった。

① リサイクル図書コーナー 四條畷図書館のリサイクル図書コーナーに2,513冊配架し、2,451冊譲与した。

② 北出リサイクル図書室で、9回、図書のリサイクルフェアを実施した。

開室年月日	配架 冊数	譲与册数	譲与人数
平成27年4月5日	2,351	389	4 8 ^人
5月3日	2,188	2 3 5	2 9
6月7日	2,437	5 6 3	5 2
10月4日	2,285	6 2 6	6 2
11月1日	2,307	2 8 1	4 1
12月6日	2,286	3 6 2	4 2
平成28年1月10日	2,648	4 8 0	4 0
2月7日	2,893	5 3 0	5 0
3月6日	3,373	7 1 8	5 9
計	延べ 22,768	4,184	延べ 423

3 図書館協議会関係事務

四條畷市立図書館協議会は、図書館法第14条に基づき設置しており、図書館長の諮問に応じ、 図書館の行う奉仕について審議を図っている。

平成27年度は、図書館協議会を2回開催した。

(1) 第1回 平成27年9月2日

主な議題

- ・平成26年度主な図書館事業の実施状況について
- ・田原小学校図書館活性化の取組み状況について
- (2) 第2回 平成28年3月29日

主な議題

- ・平成28年度主な図書館事業の計画(案)について
- ・平成28年度図書館予算(案)について
- ・学校図書館支援事務について
- ・夏季休業期間中の利用状況について
- ・雑誌スポンサー制度について

4 障がい者サービス関係事務

通常の読書が困難な市民が図書館サービスを充分に享受できるよう、大活字図書やデイジー 図書などの資料を収集して、利用に供した。

- (1) 資料の収集
 - ・大活字図書を26冊購入して、蔵書冊数は601冊になり、557回利用された。
 - ・大型絵本を2冊購入して、読み聞かせするボランティア団体等に貸し出した。
 - ・ 点字や手話についての資料を 2 冊購入して、市民の利用に供した。
 - ・LLブックを2冊購入して、市民の利用に供した。
- (2) デイジー図書や点字版のデイジー図書利用案内をボランティア団体に依頼して作成した。
- (3) デイジー図書の利用の促進を図るため、デイジー図書とその再生機の貸出等の案内を市広報誌に掲載し、啓発を行った。

- ※デイジー図書とは、マルチメディアを使った表現(音声、テキスト、イメージ画像)を記録した図書のことである。
- ※LLブックとは、知的障がい、学習障がい等通常の活字図書の利用が困難な人にも理解できるように、図や写真を多く使うなどの工夫をして書かれた図書のことである。

5 ブックスタート関係事務

絵本を通して赤ちゃんと楽しい時間を持ってもらうため、「地域が子育てを応援していますよ」というメッセージを伝えながら、健診時に絵本を贈呈している。毎月第1木曜日に保健センターで実施される4か月児健診時に、職員が出向き、保護者にブックスタート事業の趣旨を説明し、読み聞かせや絵本についての相談に応じながら、絵本を贈呈した。計12回実施し、397人に贈呈した。同時に、図書館の利用案内や催しのお知らせ、絵本のリストを配布し、希望者にはその場で図書館カードを発行した。

6 図書館管理運営事務

市民の知的学習権を保障し、公平で快適な図書館利用ができるよう、適切な図書館の管理運営に努めた。

(1) 図書館の広報

図書館で新たに収集した資料を毎月「図書館だより」(「新刊案内」)に掲載し、市民への情報提供に努めた。また、「ムクムク」(子ども向けの図書館だより)を発行して関係施設に配布し、図書館行事のお知らせや子どもの本の紹介を行い、図書館利用の促進を図った。

(2) インターネット用パソコンの利用状況 年間利用者数 899人

(3) 複写 サービス 年間複写枚数 1.649枚

(4) 夏季休業期間中の月曜開館

夏季休業期間中に調べものや読書のために来館する子どもや、知識や教養の向上を目的と して休暇を有効活用するために来館する大人の図書館利用を促進するため、四條畷図書館・ 田原図書館ともに夏季休業期間中の月曜日を6日開館した。

7 田原図書館管理運営事務

本市の東部地区の拠点施設として、図書館資料を収集し、資料や情報を提供した。また、読書活動の振興を図る施設として、様々な事業を展開している。

(1) 田原図書館の管理

① 図書館で新たに収集した資料を毎月「図書館だより」(「新刊案内」)に掲載し、市民への情報提供に努めた。また、毎月「ぶんかんだより」を発行し、図書館行事のお知らせやおすすめの図書を紹介し、田原地区の小中学校に配布して図書館利用の促進と読書の普及を図った。

② インターネット用パソコンの利用状況 年間利用者数 176人

③ 複写サービス

年間複写枚数 637枚

- (2) 貸出冊数 101,316冊 (一日平均335冊)
 - ① 月別貸出利用状況

<田原図書館>

年月	開館日数	利用人数		貸出冊数					
十 71		71 元 八 致	うち児童	ち児童		うち児童書			
平成27年4月	25 ^日	1,966 ^人	237 ^人	8,106 #	433 [∰]	2,372			
5月	26	2,015	261	8,324	447	2,471			
6月	24	2,011	325	8,214	453	2,735			
7月	28	2,419	529	10,205	495	4,237			
8月	30	2,685	593	10,942	435	4,370			
9月	25	2,044	342	8,425	453	2,707			
10月	22	1,699	231	7,168	396	2,036			
11月	25	1,923	294	7,996	394	2,678			
12月	24	1,882	298	8,054	419	2,690			
平成28年1月	23	1,824	268	7,728	382	2,618			
2月	24	1,920	300	8,070	463	2,760			
3月	26	1,974	296	8,084	413	2,605			
計	302	24,362	3,974	101,316	5,183	34,279			

② 予約処理状況

(単位:件)

	個	人	団	体	合	計
処 理 件 数	4	, 3 3 8		1 7 5	4	, 5 1 3

※田原図書館のカウンター及び電話等で受付けたものの実績である。

③ 相互貸借の状況

(単位:冊)

田原図書館	他館から借受けた冊数	他館に貸出した冊数
相互貸借冊数	5 2 8	4 3

④ 田原図書館におけるAVブースの利用状況(年間視聴者数)

(単位:人)

ビ	デ	オ	С	D	レーザーディスク	D	V	D	合	計
	2	6 0		9	1,114			1	1	, 3 8 4

(3) 集会、行事等の事業の実施

①集会、行事

市民の図書館利用を促進するため、児童を対象におはなし会や人形劇等の行事を定期的に実施した。また、乳幼児サービスの一つとして幼児と保護者を対象とした「絵本であそぼ」と「絵本のひろば」を開催した。

集会・行事名	回 数	内	容	人	数
絵本であそぼ	1		選者を対象とした絵本の 楽器の演奏、わらべう 定員10組		人 16 (8組)
絵本のひろば	1	2歳〜就学前の幼児と 本の読み聞かせ、手遊	保護者を対象とした絵 び、簡単な工作等 定員15組		11 (5組)
人 形 劇	2	なるなるホールで開催 1回 「やまなか家」 2回 人形劇の人形と (大型絵本等)	他遊ぼう!、読み聞かせ		5 3 4 7

集会・行事名	回	数	内	容	人	数
	計	4 4	絵本の読み聞かせやおり	はなし等	計 2	8 9
おはなし会		2 2	絵本の時間		1	2 5
		2 2	おはなしたまてばこ		1	6 4
工 作		2	1回 ねんどでスイー: 2回 ミサンガをつく			2 5 3 3
小 学 生 1日図書館員		1	午前の部・午後の部各: 小学生が図書館の仕事を			6
アニメ上映会		2	1回 「がんばれスイミンタ」2回 「ミッキーマウンタ」	· <u></u>		1 1 5 0
バルーンアート		1	バルーンアートをたのし	しもう!	1	0 2

② 展 示

田原図書館では読書週間、夏休みの特別展を含め、一般開架室と児童室では毎月展示を 行い、市民の利用の促進を図った。

- ・春のこどもの読書週間には、こども読書週間スタンプラリーの事業の一つとして、「みんなでよもう この えほん」というテーマで、0歳から2歳、3歳から5歳、小学生向けの絵本リストを作成して、館内に展示し、リストは保育所、小学校等に配布した。
- ・夏休み前にはテーマを決めて「おさないひと向き」「小学校1、2、3年生向き」「小学校4、5、6年生向き」「中学生向き」の展示リストを作成し、小中学校等に配布して、図書館利用の促進を図った。

③ ビブリオバトルの開催

読書のきっかけづくりの一つとして、お気に入りの1冊を紹介しあう知的書評合戦「ビブリオバトル」を、平成27年11月8日にグリーンホール田原で開催した。

テーマは「音」で、発表者6人、観戦者10人(定員30人)

(4) 田原図書館においては、図書以外にCDを購入し、図書館サービスの充実に努めた。

① 蔵 書 冊 数

(単位:冊)

	一般書	児 童 書	合 計
蔵 書 冊 数	90,065	18,974	1 0 9 , 0 3 9
うち開架冊数	31,137	12,327	43,464

② 年間受入図書冊数

(単位:冊)

	_	般	書	児	童	書	合	計	
年間受入冊数		2,	0 5 9			6 0 2		2,661	
うち備品購入冊数		1,	4 5 8			4 6 6		1 , 9 2 4	

③ 年間除籍図書冊数

(単位:冊)

	般	書	児	童	書	裑	l R	覚	合	計
	1,	5 8 3			5 2			1 1		1 , 6 4 6

④ 視聴覚資料の所蔵タイトル数

	ビデオ	C D	レーザーディスク	D V D	カセット
所 蔵 数	827	2,562	476	枚 157	本 185
うち受入数	0	6 7	0	1 6	0
うち購入数	0	6 4	0	0	0

⑤ その他、雑誌、新聞等を購入して市民の利用に供した。

(5) リサイクル図書コーナー

図書の再活用を図るため、市民や施設等に除籍図書やリサイクル図書として活用する了解 が得られた寄贈図書を譲与した。

リサイクル図書コーナーに2.365冊配架し、2.259冊譲与した。

8 学校図書館支援事務

学校図書館の基本的な機能(読書・学習・情報提供)の充実を図り、子どもたちの読書活動を推進するため、学校と連携・協力して学校図書館(図書室)の活性化に取組んだ。平成27年度は、活性化のモデルケースとして田原小学校1校への支援を行い、図書の時間の支援、業間・昼休みの開室、本探し・調べもののサポート、読み聞かせ、テーマ展示、書架見出し・飾り付け等の館内整備、蔵書のデータベース化等のコンピュータ化、行事(おはなし会・ビブリオバトル)の開催等に取組んだ。また、本探し・調べもののサポートやテーマ展示の際に、図書室の蔵書だけでは対応できない場合は、市立図書館から本を取寄せて対応した。

業間・昼休みの開室の来室人数は、年間10,177人であった。

基金の運用状況

13 基金の運用状況

生活福祉資金貸付基金

区分	貸	付	償	還	代4译古	甘人硅古
年月	件数	金 額	件数	金 額	貸付残高	基金残高
平成27年 3月末日		円 一	件 	円 一	16,319,800円	8,680,200円
4月末日	0	0	13	101,500	16,218,300	8,781,700
5月末日	4	190,000	13	78,500	16,329,800	8,670,200
6月末日	2	130,000	18	91,500	16,368,300	8,631,700
7月末日	2	200,000	10	49,000	16,519,300	8,480,700
8月末日	2	200,000	19	83,000	16,636,300	8,363,700
9月末日	3	200,000	13	81,500	16,754,800	8,245,200
10月末日	6	320,000	21	104,000	16,970,800	8,029,200
11月末日	4	260,000	13	59,000	17,171,800	7,828,200
12月末日	4	350,000	23	225,000	17,296,800	7,703,200
平成28年 1月末日	3	90,000	11	92,500	17,294,300	7,705,700
2月末日	1	30,000	17	64,000	17,260,300	7,739,700
3月末日	5	360,000	19	101,000	17,519,300	7,480,700
合 計	36	2,330,000	190	1,130,500	_	_

平成26年度末	貸	付 残	高	16,319,800円
平成27年度	貸	付	額	2,330,000円
	償	還	額	1,130,500円
平成27年度末	貸	付 残	高	17,519,300円

主要な施策の実績報告(平成27年度)

編集 四條畷市総務部財政課

発行 四 條 畷 市 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 TEL (072) 877-2121 (代表) FAX (072) 877-2074

印刷 川西軽印刷株式会社